

檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事 監理業務

入札説明書

檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事監理業務に係る入札公告（業務）に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日：令和6年4月3日

2 支出負担行為担当官

北海道森林管理局長 吉村 洋

3 業務概要

(1) 業務名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事監理業務

(電子入札対象案件)

(2) 業務場所 奥尻郡奥尻町字奥尻 444

(3) 業務内容 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事に係る監理業務
詳細は「工事監理業務仕様書」のとおり。

(4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで（ただし、檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事の受注者が決定後に契約を締結するものとし、業務期間については、工事の完成検査終了の日までとする。）

(5) 本業務は、予定価格が1千万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に規定する基準に基づく価格（以下「低入札調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。

(6) その他

① 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

この申請の窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：北海道森林管理局 経理課 主計係
北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番

電話：050-3160-6281 (011-622-5214)

メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

- ・受付時間：9時から17時までとする。ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）は除く。

- ② 電子入札システムで使用できるICカードは、一般競争（指名競争）競争参加資格審査申請に基づき、承認された競争参加有資格者名でICカードを取得し、林野庁電子入札システムに利用者登録を行ったものとする。

4 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 令和5・6年度の北海道森林管理局における測量・建設コンサルタント等の建築士事務所に係るB又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (4) 平成21年4月1日から令和6年3月31日までの15年間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

同種業務：延床面積120㎡以上の木造建築物の新築における工事監理業務の実績を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合に限る。）。

- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）（以下「法」という。）第2条第3項に規定する2級建築士以上の資格を有する者を当該工事監理業務に配置できること。

また、次に掲げる基準を満たす「管理技術者」を当該業務に配置できること。

- ② 主任技術者として、2級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者を配置できること。
- ② 平成21年度以降に、上記(4)に掲げる業務の経験を有する者であること。

- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に、次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- ① 資本関係
- 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
- (7) 親会社と子会社の関係にある場合
- (4) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 人的関係
- 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。
- (7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (4) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (8) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 北海道森林管理局管内に本店、支店又は営業所を有している者であること。

5 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

4(2)の認定を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)及び(3)から(9)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時に於いて4(2)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時に於いて4(2)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、

本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、以下により電子入札システムを用いて提出すること。

ただし、承諾を得て紙入札方式とする場合は持参すること。

① 提出期間： 令和6年4月4日から令和6年4月19日までの休日を除く毎日、9時から17時まで（12時から13時を除く）。

② 提出方法：

電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに「競争参加資格確認申請書」（別紙様式1）、「競争参加資格確認資料」（表紙及び別紙様式2、3）をそれぞれ添付し提出すること。ただし、申請書等の合計ファイル容量が10MBを超える場合には、原則として電子メール（電子メール送信容量は、1通につき7MB以内とする。（締切日時必着）以下同じ。）で提出すること。この場合、必要書類の一式を電子メールで送付するものとし、下記の内容を記載した書面（様式任意）を電子入札システムより、申請書及び資料として送信すること。

- 1 電子メールで提出する旨の表示
- 2 書類の目録
- 3 書類のページ数
- 4 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号
電子メールの提出先又は送付先は次のとおり。
北海道森林管理局 経理課 専門官
電話 011-622-5214
メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

③ ファイル形式：

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ M i c r o s o f t W o r d
- ・ M i c r o s o f t E x c e l
- ・ その他のアプリケーションPDFファイル
- ・ 画像ファイルJPEG形式又はGIF形式
- ・ 圧縮する場合の圧縮ファイルZIP形式

紙入札方式による提出の場合： 入札公告のとおり。

(2) 競争参加資格確認申請書は、別紙様式1により作成すること。

(3) 資料は、次に従い作成すること。ただし、①の同種業務の実績、②の配置予定の技術者の同種業務の経験については、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

① 業務実績として、4（4）に掲げる資格があることを判断できる同種業務の実績を別紙様式2に1件記載すること。

- ② 配置予定の技術者として、4(5)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種業務の経験等を別紙様式3に1件記載することとし、他の業務の従事状況においては、国・県・市町村・民間等全てにおいて記載し、本業務を受注した場合の対応措置においては、従事案件における発注者の意向を踏まえ明確に記載すること。
- ③ 契約書の写しとして、①の同種業務、②の配置予定技術者の経験においては、実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。契約書の他に業務計画書等の当該業務の内容（同種業務の実績及び技術者の経験）が証明できる書類を添付すること。必要書類の添付がないものについては、入札に参加できないので留意すること。

(4) 資料作成説明会については、原則として実施しない。

(5) (1)の期間内に申請書等の提出がない場合（必要書類の提出不足等も含む）又は申請書等の記載内容が適正と認められない場合は入札に参加できない。なお、記載内容は、具体的な根拠を伴い、担保・確認ができるものとする。抽象的内容の記載は認めない。

(6) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格の有無については、令和6年4月26日までに通知する。なお、参加資格「無」とした者に対しては、その理由を付して通知する。

(7) 競争参加資格確認資料のヒアリングについては、原則として実施しない。

(8) その他

- ① 資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 支出負担行為担当官は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された申請書等は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

6 競争参加資格がないと認められた者等に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面（様式は任意）により説明を求めることができる。

① 提出期限： 令和6年5月2日17時まで

② 提出先： 北海道森林管理局 経理課 専門官 電話 011-622-5214

メールアドレス： h_keiri@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールとする。（提出期限必着）

(2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和6年5月9日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面の写しを、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

① 閲覧期間：令和6年5月17日から令和6年6月14日までの休日を除く毎日、9時から17時まで。

② 方法：インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.html>)

(4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面（様式は自由）により再苦情を申し立てることができる。

① 提出期限：(2)の回答書を受け取った日から7日（休日を除く。）以内。

② 提出先：(1)の②に同じ。

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）

(5) 再苦情の申立てについては、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。

(6) 支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえたうえで、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、次の内容を書面により回答する。

① 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由

② 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

7 入札説明書に対する質問

(1) この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

① 提出期間：令和6年4月5日から令和6年5月8日まで。

② 提出先：北海道森林管理局 経理課 専門官 電話：011－622－5214
メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

③ 提出方法：原則として電子メールによる。（提出期限必着）

(2) (1)の質問に対する回答は、書面（電子メール）により行う。

また、(1)の質問及び回答書の写しを次のとおり閲覧に供するとともに、北海道森林管

理局のホームページに掲載する方法により公表する。

- ① 閲覧期間：令和6年5月10日から令和6年5月14日までの休日を除く毎日、9時から17時まで。
- ② 閲覧場所：(1)の②に同じ。

8 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 電子入札システムによる場合

入札開始日時 令和6年5月 8日 10時 00分

入札締切日時 令和6年5月 15日 10時 00分

- (2) 持参による入札の場合は、令和6年5月15日9時50分までに北海道森林管理局第2会議室（2F）へ持参すること。
- (3) 開札は、令和6年5月15日10時00分に北海道森林管理局第2会議室（2F）において行う。
- (4) 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

9 入札方法等

- (1) 入札書は電子入札システムを用いて提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 納付（保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店）。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金に代えることができる。
 - 1) 利付き国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店）
 - 2) 金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁：北海道森林管理局）

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を

行った場合には、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。ただし、予決令第86条に規定する調査を受けた者に係る契約保証金の額は10分の3以上とする。

11 業務費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書を電子入札システムにより提出すること。

なお、業務費内訳書の様式は自由であるが、数量、単価、金額等を必ず明記すること。

① 電子入札方式の場合

ア 提出方法

業務費内訳書をウに示すファイル形式にて作成し、業務費内訳書添付フィールドに業務費内訳書を添付し、入札書とともに送信すること。ただし、業務費内訳書のファイルの容量が10MBを超える場合には、次によること。

イ 電子メールについて

業務費内訳書が10MBを超える場合には、業務費内訳書についてのみ原則として電子メール（提出期限必着）で提出すること。この場合には、業務費内訳書の一式を郵送で送付するものとし、その他、入札書の添付書類として、下記の内容を記載した書面（自由様式）を作成し、内訳書フィールドに添付し電子入札システムにより送信すること。

- (ア) 電子メールで提出する旨の表示
- (イ) 書類の目録
- (ウ) 書類のページ数
- (エ) 送信年月日、会社名、担当者名及び電話番号

提出先は次のとおり。

北海道森林管理局 経理課 専門官 電話 011-622-5214

メールアドレス：h_keiri@maff.go.jp

- ウ ファイル形式：電子入札システムにより業務費内訳書を提出する場合のファイル形式については、以下のいずれかの形式で作成し、入札書添付欄に添付するものとする。

- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーションPDFファイル
- ・ 画像ファイルJPEG形式又はGIF形式
- ・ 圧縮ファイルZIP形式

② 紙入札方式での場合

入札書とともに業務費内訳書を提出すること。

- (2) 提出された業務費内訳書は返却しない。

- (3) 入札参加者は、商号又は名称並びに住所、あて名及び業務名を記載し、記名を行った

業務費内訳書を提出しなければならない。

また、提出された業務費内訳書について支出負担行為担当官から説明を求めることがある。

なお、当該業務費内訳書の提出のない者がした入札は無効とする。

12 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、林野庁電子入札システム運用基準に定める立会官を立ち合わせて行う。

紙入札方式による場合にあっては、競争参加者又はその代理人が立ち会い、開札を行うものとする。なお、競争参加者又はその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせ開札を行う。

13 入札の無効

- (1) 入札公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札、暴力団排除に関する誓約事項について虚偽又はこれに反する行為が認められた入札並びに北海道森林管理局ホームページに掲示している北海道森林管理局競争契約入札心得において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (2) (1)の無効の入札を行った者を落札したことが明らかとなった場合には落札決定を取り消す。
- (3) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時に於いて4に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

14 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者とする。
ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によると当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- (2) 履行確実性の審査・評価に関するヒアリングに応じない者（当該ヒアリングの日時、指定場所に来なかった場合を含む。）及び当該ヒアリングの実施にあたって、求められた追加資料の提出を期限までに行わない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。
ただし、天災・事故・病気など特別な事情を理由に、ヒアリングに応じなかった場合又は追加資料を提出しなかった場合を除く。

15 調査基準価格を下回った場合の措置

調査基準価格を下回る価格による入札が行われた場合は、入札を「保留」とし、契約の内容が履行されないおそれがあると認めるか否かについて、入札者からの事情聴取、関係機関の意見照会等の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行い、落札者を決定する。この調査期間に伴う当該業務の履行期間の延長は行わない。

16 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

調査基準価格を下回る価格により契約を締結した業務の履行にあたり、受注者は、次の(1)から(5)について実施しなければならないものとする。

- (1) 業務成果の内容等について、受注者の照査を実施後に第三者による照査を受注者の負担において実施すること。また、受注者は、照査結果の報告時に第三者の照査者の同席を求めものとする。
- (2) 現地調査等の屋外で行う業務の実施に際しては、配置された予定管理技術者が現場に常駐すること。
- (3) 配置予定管理技術者とは別に、次に掲げるすべての要件を満たす技術者を1名配置することとし、その旨が確認できる書面として、任意様式に「増員配置予定技術者の経験及び能力」、「増員配置予定技術者の過去4年間の同種業務の実績一覧」（様式自由）及び「配置予定管理技術者が保有するすべての資格一覧とその資格証等の写し」を提出すること。
 - ① 管理技術者として従事した同種業務の件数について、配置予定管理技術者の有する従事件数以上の従事件数を有している者。
 - ② 配置予定管理技術者が保有しているすべての資格を有している者。すべての要件を満たす増員配置予定技術者を配置することができない場合には、入札に関する条件に違反した入札として、当該入札を無効とする。

なお、増員配置予定技術者は、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。
- (4) 業務実施上、必要となる全ての打合せに管理技術者と上記(3)により増員配置する技術者を出席させること。
- (5) 当該業務の実績における不備により、北海道森林管理局に損害を与えた場合には、受注者の責任において損害補填する旨を明記した受注者の代表者の直筆署名による品質証明書を提出することとする。

また、損害補填の期間は、本業務に係る工事が完成するまでとする。

17 落札者とならなかった者に対する理由の説明

- (1) 落札者とならなかった者のうち、落札者の決定結果に対して不服のある者は、支出負担行為担当官に対して落札者とならなかった理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

- ① 提出期限 : 令和6年5月24日17時まで
- ② 提出先 : 北海道森林管理局 経理課 専門官 電話 011-622-5214
メールアドレス : h_keiri@maff.go.jp
- ③ 提出方法 : 原則として電子メールによる。(提出期限必着)

(2) 支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和6年6月4日までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(3) (1)の理由の説明を求める書面及び(2)の回答を行った書面は、次のとおり閲覧に供する方法により公表する。

- ① 閲覧期間 : 令和6年6月5日から令和8年3月31日まで
- ② 方法 : インターネットを利用して閲覧に供する方法により公表するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/index.html>)

(4) (2)の回答書による説明に不服がある者は、支出負担行為担当官に対して、次に従い、書面(様式は自由)により再苦情を申し立てることができる。

- ① 提出期限 : (2)の回答書を受け取った日から7日(休日を除く。)以内
- ② 提出場所 : (1)②に同じ。
- ③ 提出方法 : 原則として電子メールによる。(提出期限必着)。

(5) 再苦情の申立については、北海道森林管理局入札監視委員会で審議する。

(6) 支出負担行為担当官は、再苦情の申立があった者に対し、(5)の入札監視委員会の審議結果を踏まえたうえで、審議結果の報告を受けた日の翌日から起算して7日(休日を除く。)以内に、次の内容を書面により回答する。

- ① 申立が認められないときは、苦情の申立に根拠が認められないと判断された理由
- ② 申立が認められると判断されたときは、支出負担行為担当官が講じようとする措置の概要

18 配置予定技術者の変更

落札者決定後、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、技術者の変更は認められない。

19 契約書作成の可否等

別添契約書案により作成するものとする。なお、国有林野事業業務請負契約約款及び北海道森林管理局競争契約入札心得については、本業務の公告日現在、北海道森林管理局ホームページ上 (<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>) に掲載しているものとする。

20 支払条件

- ① 前金払 (有 ・ 無)
- ② 中間前金払及び部分払 中間前金払 (有 ・ 無)
部分払い (有 ・ 無)

21 関連情報を入手するための照会窓口

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
北海道森林管理局 経理課 専門官 電話 011-622-5214

22 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、5(1)の資料に記載した配置予定の技術者を当該業務に配置すること。
- (4) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日除く、9時から17時まで稼働している。
- (5) システム操作上の手引き書としては、北海道森林管理局ホームページに掲載している「電子入札運用基準」及び農林水産省電子入札センターホームページに掲載しているマニュアルを参考とすること。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。
 - ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
農林水産省電子入札ヘルプデスク
受付時間：9時から16時まで
電話：048-254-6031
e-mail: help@maff-ebic.go.jp
- (7) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (8) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時等については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電話等により連絡する。
- (9) 本入札の開札までに、本件の工事監理業務の対象工事である「檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事」の契約ができなくなったことが明らかになった場合は、本入札を取り止めることとする。
- (10) 入札者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

(別紙様式1)

競 争 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
北海道森林管理局長 吉村 洋 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和 年 月 日付けで入札公告のありました「檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事監理業務」に係る競争に参加する資格について、確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、入札公告及び入札説明書に規定する競争参加資格を有していること並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告に定める業務実績を記載した書面（別紙様式2）
- 2 入札公告に定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面（別紙様式3）
- 3 入札公告に定める2の内容を証明するための書面

(備考) 1 用紙の大きさは日本工業規格A列4とする。
2 電子入札システム以外の提出については、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた郵送料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

(別紙様式2)

同種の業務の実績(例)

商号又は名称： ○○設計事務所

所在地： 北海道○○市○○条○○丁目

項目		番号	1		
業務名称等	業務名		○○○庁舎新築工事監理業務		
	発注機関名				
	履行場所		北海道○○市○○町字○○		
	契約金額				
	履行期限		平成 年 月～平成 年 月		
業務の概要等	業務の内容				
	業務の履行条件その他				

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
2 公告において明示した参加資格が的確に判断できる具体的項目（(例)を参考として、当該業務に則した項目）を設定すること。
3 業務実績が複数以上を必要とする場合は、右欄を追加して記載すること。
4 公告において明示した資格が確認できる契約書等の写しを添付すること。

(別紙様式3)

配置予定の技術者の状況(例)

名 称		工事監理業務		
項 目				
会 社 名				
技 術 者 名				
最 終 学 歴				
法令による資格		1級建築士等 (取得年月日、登録番号)		
業 務 経 験 の 概 要	業 務 名	〇〇新築工事監理業務		
	発 注 機 関 名			
	業 務 場 所			
	契 約 金 額			
	履 行 期 限			
	従 事 役 職	工事監理者		
	業 務 内 容	〇〇新築工事(延べ床面積〇〇㎡)の工 事監理		

- (備考) 1 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。
 2 公告において明示した参加資格が判断できる必要最小限の具体的項目((例)を参考として、当該業務に則した項目)を設定すること。
 3 公告において明示した資格が確認できる資格・受講証明、契約書及び設計図書等(建物の構造・面積の確認できるもの及び平面図・立面図・矩計図の写)の写しを添付すること。

業務請負契約書（案）

- 1 業務名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事監理業務
- 2 履行期間 令和 年 月 日から（契約日の翌日）
令和6年 10 月 31 日まで（ただし、檜山森林管理署奥尻森林事務所
新築工事の完成検査終了の日までとする。）
- 3 請負代金額 金 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円）
- 4 契約保証金額 （請負代金額の10分の1以上）円
- 5 前金払 なし
- 6 調停人 選任しない。
- 7 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは（○印）、削除されるものは（×印）である。

適用 区分	選 択 事 項	選 択 条 項
削除	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金の納付に代わる担保となる 有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、発注者が確実と認める金融機関又 は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×	前金払	第35条～第37条
×	部分引渡し	第38条

- 8 特約条項
特になし

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページ上に掲載している国有林野事業業務請負契約約款（本業務の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同体を結成している場合には、受注者は、別紙「共同体協定書」により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和6年 月 日

発注者 (住所) 北海道札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
支出負担行為担当官
(氏名) 北海道森林管理局長 吉村 洋 ㊟

受注者 (住所)

(氏名)

㊟

[注] 受注者が共同体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、共同体の名称並びに共同体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事監理業務 内訳書

区 分	項 目	数量	単位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
監理業務委託等	直接人件費	1	式			
	諸経費	1	式			
	技術料等経費	1	式			
	特別経費	1	式			
		計				
消費税相当額						
合 計						

工事監理業務仕様書

I 業務名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事監理業務

II 履行場所 奥尻郡奥尻町字奥尻 444

III 総則

- 1 発注者及び受注者は、本業務請負契約の履行に当たり、国有林野事業業務請負約款によるほか、本工事監理仕様書に従いこれを履行しなければならない。
- 2 発注者は、目的とする建築工事（以下「対象工事」という。）の発注契約後に受注者の工事監理業務の履行について、指定職員を定め受注者に通知する。
なお、「指定職員」とは国有林野事業業務請負約款第9条の3に定める2名以上の監督職員の1に該当し、本契約のうち工事監理業務に対する監督を行う者とする。
- 3 指定職員は、次の各号に掲げる職務を行う。
 - (1) 対象工事の監督職員となる次号において定められる監理技術者に対する指示、承諾又は協議。
 - (2) 受注者の業務の履行のために必要な図書の作成若しくは交付又は受注者が作成したこれらの図書に対する承諾。
 - (3) 仕様書等に基づく業務の履行状況の確認。
- 4 受注者は、この仕様書に基づき監理業務を担当する職員（以下「監理担当職員」という。）を定め書面により氏名、経歴等を発注者に提出し、承諾を得なければならない。監理担当職員を変更する場合も同様とする。
- 5 監理担当職員の資格その他
 - (1) 監理担当職員は2級建築士又はこれと同等以上の資格を有し、かつ、工事の施工について高度の技術、経験能力を有する者とする。
 - (2) 監理担当職員は対象工事について、その設計意図を十分に理解し設計内容を掌握している者。
- 6 監理担当職員は指定職員の指示に従い、業務の経緯を明らかにし、かつ、業務の履行状況が確認できるように、必要な図書及び記録を整理し、請求があれば直ちに提出する。
- 7 監理担当職員は業務を処理した場合、その都度、その概要を指定職員に報告する。
- 8 発注者又は指定職員は、監理担当職員がその職務の執行につき著しく不相当と認められる時は、受注者に対して、その理由を明示した書面により必要な措置を取るべきことを求めることができる。
- 9 発注者は、対象工事請負契約の変更を行った場合、若しくは請負者に対してこの業務に関連する内容の指示を与えたときは、遅滞なく受注者にその内容を通知する。

- 10 この業務に関し、受注者から発注者に提出する書類は、発注者の指定するものを除き、指定職員を経由しなければならない。
- 11 この業務の実施に当たっては、工事監理仕様書のほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理業務委託共通仕様書」により実施する。

IV 業務内容

監理担当職員は、対象工事の工事請負契約書及び仕様書、設計図、その他の設計図書（以下「設計図書」という。）に示された設計意図を実現させ、かつ、設計図書に基づいた施工をするために指定職員に協力し、以下に掲げる業務を行う。

- 1 工程管理、品質管理及び出来形管理の事前検討
- 2 対象工事の請負者に対して行う必要な指示、承諾又は協議について事前の検討
- 3 工事に関する関係諸機関との連絡調整及び協議
- 4 関連する2以上の工事における工程等の検討
- 5 設計意図を請負者に正確に伝えるために必要な打ち合わせ及び図面等の作成
- 6 設計図書に基づいて請負者が作成する各種施工図、材料、仕上見本及び機械器具等に設計意図が正確に反映されているか否かの検討
- 7 工事の内容に変更等の必要があると認められる場合、その理由及び事項等の指定職員への報告
- 8 設計変更の必要が生じた場合は、指定職員及び設計業務担当者と協議し、設計変更図書の作成及び工事費の積算
- 9 契約図書に基づき請負者から指定職員に提出される書類等の整理、確認
- 10 関係官庁への手続きへの協力
- 11 対象工事の検査及び引き渡しに対する協力
- 12 各種統計資料の作成等、対象工事に関する照会に対する協力
- 13 監理対象工事の設計図の総括リストの作成及び、それに基づく設計原図の整理
なお、工事の概要等については、令和6年4月3日付けにて北海道森林管理局のホームページに掲載した「檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事」の入札公告において、設計図書等を掲載している。

V 貸与品

この業務を行うに必要な業務資料は、貸与又は閲覧することができる。貸与されたものは業務完了後、速やかに返却する。

監理業務の対象工事の概要

- I 対象工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
- II 敷地の概要
- 1 所在地 奥尻郡奥尻町字奥尻 444
 - 2 敷地面積 701m^2
 - 3 用途地域 指定なし
 - 4 防火地域 指定なし 法第 22 条区域：指定なし
- III 建築物の概要（工事内容）
- 1 事務所庁舎・宿舍・車庫・物置の新築工事（木造〔CLT 含む〕平屋建：床面積 112m^2 ）
 - 2 現庁舎等解体（事務所・宿舍〔木造平屋建：面積 85m^2 〕、車庫 2 棟〔鉄骨平屋：延面積 29m^2 〕、物置〔木造平屋：面積 37m^2 〕）

令和 6 年度

設 計 書

工 事 名 称 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事

課長	係長	担当者

北 海 道 森 林 管 理 局

令 和 6 年 4 月 1 日

工 事 内 容 説 明 書

1. 工 事 名 称 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事

2. 工 事 場 所 奥尻郡奥尻町字奥尻444

3. 工 事 請 負 費 金 円也

内 訳

工 事 価 格 金 円也

消 費 税 等 相 当 額 金 円也

4. しゅん功期限 契約書に示す着手の日から 令和6年10月31日 まで

5. 工 事 規 模 森林事務所及び宿舎新築 木造平屋建 111.52 m²

森林事務所及び車庫等解体 軽量鉄骨造等 150.679m²

工事費内訳書

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
共通仮設費積上（建築:離島経費）	1	式		
共通仮設費積上（電気設備:離島経費）	1	式		
共通仮設費積上（機械設備:離島経費）	1	式		
小計				
現場管理費	1	式		
一般管理費	1	式		
契約保証費	1	式		
一般管理費（金額調整）				
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費				

種目別内訳

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
I. 森林事務所・宿舎新築工事					
A. 建築工事		1	式		
B. 電気設備工事		1	式		
C. 機械設備工事		1	式		
小計					
II. 仮設事務所工事					
A. 建築工事		1	式		
B. 電気設備工事		1	式		
C. 機械設備工事		1	式		
小計					
III. 外構工事		1	式		
IV. 解体工事		1	式		
計(直接工事費)					

科目別内訳

事務所・宿舎

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
建築工事					
1. 直接仮設工事		1	式		
2. 土工事		1	式		
3. 鉄筋工事		1	式		
4. コンクリート工事		1	式		
5. 防水工事		1	式		
6. 木工事		1	式		
7. 屋根板金工事		1	式		
8. 金属工事		1	式		
9. タイル・左官工事		1	式		
10. 建具工事		1	式		
11. 塗装工事		1	式		
12. 内外装工事		1	式		
13. ユニット及びその他工事		1	式		
計					

科目別内訳

事務所・宿舎

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
電気設備工事					
1. 電灯設備工事		1	式		
2. 幹線設備工事		1	式		
3. 電話配管・配線設備工事		1	式		
4. 情報配管設備工事		1	式		
5. インターホン設備工事		1	式		
6. 防災無線用配管設備工事		1	式		
7. 構内配電線路設備工事		1	式		
8. 構内通信線路設備工事		1	式		
9. テレビ受信配線設備工事		1	式		
10. 住宅火災警報設備工事		1	式		
計					

科目別内訳

事務所・宿舎

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
機械設備工事					
1. 屋外給水設備工事		1	式		
2. 屋外排水設備工事		1	式		
3. 屋内給水設備工事		1	式		
4. 屋内排水設備工事		1	式		
5. 給湯設備工事		1	式		
6. ガス設備工事		1	式		
7. 衛生器具設備工事		1	式		
8. 空調設備工事		1	式		
9. 給油設備工事		1	式		
10. 換気設備工事		1	式		
計					

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
建築物工事					
1. 設置費		1	式		
2. 内部造作		1	式		
計					

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
電気設備工事					
1. 仮設事務所電気設備		1	式		
計					

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
機械設備工事					
1. 屋外給水設備工事		1	式		
2. 屋外排水設備工事		1	式		
3. 屋内給水設備工事		1	式		
4. 屋内排水設備工事		1	式		
5. 給湯設備工事		1	式		
6. 衛生器具設備工事		1	式		
7. 空調設備工事		1	式		
8. 換気設備工事		1	式		
9. 撤去工事	仮設事務所附属設備	1	式		
10. 発生材処理費	仮設事務所附属設備	1	式		
計					

科目別内訳

解体

名 称	摘 要	数 量	単 位	金 額	備 考
解体工事					
1. 事務所解体		1	式		
2. 物置・車庫解体		1	式		
計					

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 直接仮設工事						
遣方	一般	116.0	m ²			
墨出し	一般 地上階	112.0	m ²			
養生	一般 地上階	112.0	m ²			
整理清掃後片付け	一般 地上階	112.0	m ²			
くさび緊結式足場	手すり先行方式 高さ10m未満 建地幅600 3ヶ月	332.0	m ²			
内部足場	脚立足場 並列 並列 H=1.8m 2ヶ月	112.0	m ²			
室内空気汚染物質測定費	2検体(事務所・宿舍) ホルムアルデヒド VOC(トルエン、キシレン)	1.0	回			
1の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2. 土工事						
根切り	つぼ・布掘	107.0	m ³			
すきとり		9.1	m ³			
床付け	つぼ・布掘	81.1	m ²			
埋戻し	B種 発生土	49.6	m ³			
建設発生土運搬	DID区間無し 17.4km ハックホウ0.8 ダンプトラック10t	57.5	m ³			
残土処分費		57.5	m ³			
土工機械運搬費	片道30km以内 ハックホウ	2.0	往復			
砂利地業	基礎下 切込砂利	24.8	m ³			
砂利地業	土間下 切込砂利	5.8	m ³			
床下防湿層敷き	t0.15 ポリエチレンフィルム	112.0	m ²			
土間下断熱材敷き	t25 ポリエチレンフォーム 2種b	32.2	m ²			
コンクリート束石	羽子板付き L=600 120角 平板コンクリート板 450角	8.0	ヶ所			
2の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3. 鉄筋工事						
異形鉄筋	D10 SD295	1.2	t			
異形鉄筋	D13 SD295	0.4	t			
異形鉄筋	D16 SD295	0.1	t			
鉄筋加工組立	RC壁式構造準用	1.7	t			
鉄筋運搬費	30km程度 4t車	1.7	t			
3の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4. コンクリート工事						
普通コンクリート	呼び強度18 SL=15 捨てコンクリート	7.5	m ³			
普通コンクリート	呼び強度24 SL=18 基礎、躯体	24.3	m ³			
コンクリート打設手間	捨てコンクリート 人力	7.5	m ³			
コンクリート打設手間	基礎部 ポンプ打設 30m ³ 程度	19.1	m ³			
コンクリート打設手間	土間 ポンプ打設 50m ³ 程度	5.2	m ³			
コンクリートポンプ圧送基本料金	基本料金 50m ³ /回以下	3.0	回			
塩化物含有量測定		3.0	回			
普通合板型枠	基礎部	243.0	m ²			
打放し合板型枠	ラーメン構造 地上軸部 B種	5.2	m ²			
型枠運搬費	4t車 30km以内	249.0	m ²			
4の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5. 防水工事						
外部 シーリング	MS-2 15×10 一般	112.0	m			
外部 シーリング	MS-2 15×10 建具枠周囲	70.8	m			
内部 シーリング	SR-1 15×10 水廻り	5.2	m			
5の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
6. 木工事						
構造材	JAS製材 カラ松 甲種 I・II 2級 土台 薬液注入材	1.1	m ³			
構造集成材	道産松	11.3	m ³			
構造材	JAS製材 甲種 I・II 2級 ひき角類(平角)	3.8	m ³			
構造材	JAS製材 甲種 I・II 2級 ひき割り類	5.4	m ³			
道南杉	KD/S4S 2段 ホーチ柱 幕板	0.7	m ³			
造作材	JAS製材 上小節、仕上材 角類(ひき割り)	0.3	m ³			
造作用CLT材	トマツ t90×W400 H400～2700	2.1	m ³			
同上取付金物	85×90×90	134.0	個			
運搬費	構造材他	1.0	式			
運搬費	CLT部材	1.0	式			
大工		115.0	人			
普通作業員		15.0	人			
プレカット加工費		112.0	m ²			
構造用金物		112.0	m ²			
釘・接着剤類		112.0	m ²			
窓枠取付	既製窓枠部材 MDF基材 見込130	25.9	m			
6の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
7. 屋根板金工事						
長尺金属板葺き	カラーガルバリウム鋼板 t=0.35 横葺き	163.0	m ²			
改質アスファルトルーフィング	20kg/m ²	163.0	m ²			
長尺金属板葺き 役物	カラーガルバリウム鋼板 t=0.35 糸尺450まで 破風、淀	70.6	m			
長尺金属板葺き 役物	カラーガルバリウム鋼板 t=0.35 糸尺450まで ポーチ腰壁笠木	3.1	m			
長尺金属板葺き 役物	カラーガルバリウム鋼板 t=0.35 糸尺300まで 雨押え	9.2	m			
長尺金属板葺き 役物	カラーガルバリウム鋼板 t=0.35 糸尺150まで 腰水切	51.3	m			
長尺金属板葺き 役物	カラーガルバリウム鋼板 t=0.35 糸尺150まで 壁見切水切	19.9	m			
長尺金属板葺き 役物	カラーガルバリウム鋼板 t=0.35 1.3×1.0×0.6 煙突三角納め	1.0	ヶ所			
資材運搬費	トラック(大型車) 往復	1.0	台			
7の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
8. 金属工事						
8-1. 外部						
床下換気口	380×120 樹脂製断熱タイプ 防虫網付	5.0	ヶ所			
木造柱脚金物	120角型 ステンレス製 ボルト共	8.0	ヶ所			
床見切りアングル	L-50×50×5 メッキ	2.6	m			
(8-1) 小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
8-2. 内部						
カーテンレール	ダブル C型 SUS	7.0	m			
ステンレスパイプ	φ32	3.4	m			
換気レジスター	樹脂製角型 150×200	7.0	ヶ所			
換気フード	樹脂製角型 150×200	7.0	ヶ所			
床下点検口	アルミ製 600角 アルミ製目地枠	2.0	ヶ所			
床下点検口	アルミ製 300角	2.0	ヶ所			
天井点検口	アルミ製 450角 アルミ額縁枠	4.0	ヶ所			
天井点検口	アルミ製 600角 アルミ額縁枠	1.0	ヶ所			
ブラインド	アルミ 横型操作棒式 W1,700×H1,300	2.0	ヶ所			
ブラインド	アルミ 横型操作棒式 W600×H1,300	1.0	ヶ所			
郵便受け	ステンレス製 W380×H300	2.0	ヶ所			
(8-2) 小計						
8の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9. タイル・左官工事						
9-1. 外部						
床_モルタル塗り	一般タイル下地	6.5	m ²			
床_モルタル塗り	金ごて仕上	1.4	m ²			
壁_モルタル塗り	金ごて仕上 ポーチ立上り 厚20mm	1.0	m ²			
壁_モルタル塗り	刷毛引き 基礎 樹脂ネット下貼	27.9	m ²			
壁_モルタル塗り	刷毛引き 集合煙突	4.9	m ²			
建具周囲防水モルタル充填	外部建具	2.5	m			
床_タイル張り	磁器質100角 シート ポーチ	6.5	m ²			
床_タイル張り	ノンスリップ 磁器質100角 垂れ付き段鼻	4.8	m			
巾木モルタル塗	H=100 目地切	2.1	m			
(9-1) 小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9-2. 内部						
床コンクリート直均し仕上	直均し仕上	16.9	m ²			
床_モルタル塗り	一般タイル下地	2.5	m ²			
床_モルタル塗り	金ごて仕上	9.7	m ²			
基礎天端均し	W=120 均しモルタル塗	85.0	m			
壁_モルタル塗り	金ごて仕上 立上り 厚20mm	3.3	m ²			
コンクリート打放し面補修	部分補修 B種 コーン処理	5.2	m ²			
床_タイル張り	磁器質100角 シート	2.5	m ²			
幅木タイル	磁器質100角	2.1	m			
(9-2) 小計						
9の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10. 建具工事						
10-1. 鋼製建具						
1-a. 樹脂製建具						
PW-1	W1,650×H2,200 引違い窓 Low-E複層硝子	1.0	ヶ所			
PW-2	W1,650×H1,300 引違い窓 Low-E複層硝子	2.0	ヶ所			
PW-3	W1,650×H1,100 引違い窓 Low-E複層硝子	2.0	ヶ所			
PW-4	W740×H1,300 縦すべり出し窓 Low-E複層硝子	1.0	ヶ所			
PW-5	W600×H1,100 縦すべり出し窓 Low-E複層硝子	1.0	ヶ所			
PW-6	W600×H500 横すべり出し窓 Low-E複層硝子	1.0	ヶ所			
PW-7	W460×H500 横すべり出し窓 Low-E複層硝子	2.0	ヶ所			
PW-8	W260×H1,100 横すべり出し窓 Low-E複層硝子	1.0	ヶ所			
網戸取付工事費		1.0	式			
運搬費		1.0	式			
(1-a) 小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1-b. 金属製建具						
AD-1	W860×H2,300 アルミ製断熱玄関ドア 既製品	1.0	ヶ所			
AD-2	W860×H2,300 アルミ製断熱玄関ドア 既製品	1.0	ヶ所			
AD-3	W785×H2,000 アルミ製断熱ドア 既製品	2.0	ヶ所			
運搬費		1.0	式			
(1-b) 小計						
1-c. シャッター						
SS-1	W2,600×H2,400 軽量手動シャッター	1.0	ヶ所			
取付工事費		1.0	式			
運搬費		1.0	式			
(1-c) 小計						
(1)の計						

細目別内訳

事務所・宿舎

建築工事

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10-2. 木製建具						
2-a. 木製建具(造作)						
WD-1	W1,680×H2,000 Fix付片引き吊戸	1.0	ヶ所			
(2-a) 小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-b. 木製建具(既製品)						
WD-2	W800×H2,000 既製片開きドア	1.0	ヶ所			
WD-3	W730×H2,000 既製片開きドア	1.0	ヶ所			
WD-4	W730×H2,000 既製片開きドア	1.0	ヶ所			
WD-5	W680×H2,000 既製片開きトイレドア	2.0	ヶ所			
WD-6	W2,400×H2,000 既製片引き吊戸 2枚建て	1.0	ヶ所			
WD-7	W1,600×H2,000 既製片引き吊戸	1.0	ヶ所			
WD-8	W1,450×H2,000 既製片引き吊戸	1.0	ヶ所			
WD-9	W2,400×H2,000 既製片引き吊戸 3枚建て	1.0	ヶ所			
WD-10	W1,600×H2,000 既製引違い吊戸	1.0	ヶ所			
WD-11	W700×H2,000 既製クローゼット折戸	1.0	ヶ所			
運搬費		1.0	式			
(2-b) 小計						
(2)の計						
10の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
11. 塗装工事						
薄付け仕上塗材	外装薄塗材Si シリカシン	4.9	m ²			
下地調整	セメント系下地調整材 C-1	4.9	m ²			
木材保護塗料塗り	WP 木部 A種 キシラデコール塗	119.0	m ²			
同上素地ごしらえ	木部 B種	122.0	m ²			
つや有り 合成樹脂エマルジョンペイント塗	EP-G B種	38.6	m ²			
同上素地ごしらえ	フレキシブルボード面 A種	38.6	m ²			
クリヤラッカー塗り	CL B種(素地B種)	47.4	m ²			
クリヤラッカー塗り	CL(糸幅300mm以下) B種(素地B種)	46.3	m			
防腐剤塗	B種 グリーンオスモース*	35.0	m ²			
11の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
12. 内外装工事						
12-1. 外部						
不燃外装材	フラット板 t=16 塗装品 金具留め工法	99.3	m ²			
不燃外装材	同質コーナー材 t=16 塗装品 金具留め工法	11.6	m			
透湿防風シート		153.0	m ²			
外壁下地 構造用合板	t=9 2級 C-D 特類 OSB	153.0	m ²			
屋根下地 構造用合板	t=12 2級 C-D 特類	163.0	m ²			
道南杉外装材	t=17 箱目地	54.1	m ²			
軒天井 フレキシブルボード張り	t=6 目透し	35.9	m ²			
軒天井 フレキシブルボード張り	t=6 目透し 有孔板	2.7	m ²			
軒天井 道南杉羽目板張り	t=12 本実	3.6	m ²			
天井_石膏ボード張り	t=12.5 突付け 軒天下地	3.6	m ²			
(12-1) 小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
12-2. 内部						
床_畳敷き	標仕D種 畳表C2 三層形 KT-III	6.0	枚			
床_複層ビニールシート	t2.5 マーブル	2.0	m ²			
床_シナ合板	t=9	2.1	m ²			
床_複合フローリング合板	t=12 ナラ	52.7	m ²			
床_クッションフロアー	t=2.3	5.2	m ²			
床_構造用合板	t=12 2級 C-D 特類	69.1	m ²			
床_ソフト巾木	H=60	16.7	m			
壁_シナ合板張り	t=4 目透し	13.8	m ²			
壁_ビニールクロス	準不燃 エコクロス	159.0	m ²			
壁_石膏ボード張り	t=12.5 突付け	200.0	m ²			
壁_構造用合板張り	t=12 2級 C-D 特類	36.4	m ²			
壁_化粧フレキシブルボード張り	t=4 目透し	8.0	m ²			
壁_けい酸カルシウム板張り	t=8 目透し	31.4	m ²			
天井_化粧石膏ボード張り	t=9.5 突付け 準不燃 トラパーチン	30.2	m ²			
天井_シナ合板張り	t=4 目透し	15.8	m ²			
天井_ビニールクロス	準不燃 エコクロス	55.8	m ²			
天井_石膏ボード張り	t=9.5 突付け	72.2	m ²			
天井廻縁	塩ビ 突付け	109.0	m			
ライニングトップ	W=150 ポストフォーム 耐水MDF メラミン化粧板	1.1	m			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(12-2) 小計						
12-3. 断熱						
壁_グラスウール	t=100 24kg/m3 片面アルミフラット紙	156.0	m ²			
天井_ブローイング工法	t=250 24kg/m3 セルローズファイバー	112.0	m ²			
合成樹脂発泡材打込み	PF t=75 基礎 3種b	46.9	m ²			
合成樹脂発泡材張付け	PF t=25 外壁 2種b	153.0	m ²			
ポリエチレンフィルム貼	t=0.15	268.0	m ²			
(12-3) 小計						
12の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
13. ユニット及びその他工事						
13-1. 既製ユニット品						
事務室_玄関下足棚	W800×H800	1.0	ヶ所			
事務室_流し台	L=1,050 BL型	1.0	ヶ所			
事務室_吊戸棚	L=1,050 BL型	1.0	ヶ所			
宿舍_玄関下足棚	下足棚 W800×H800 吊戸棚 W800×H600	1.0	ヶ所			
宿舍_システムキッチン	L=2,250 吊戸棚 レンジフード 同時給排気ファン	1.0	ヶ所			
宿舍_ユニットバス	1,200×1,600 0.75坪	1.0	ヶ所			
(13-1) 小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
13-2. 既製従物						
玄関上り框	既製品 90×150	3.6	m			
国旗掲揚塔	H=7,000 埋込型 アルミベース共 設置共	1.0	組			
屋外掲示板	アルミ製 脚付型 W1,250×H950 設置共	1.0	ヶ所			
集合煙突	H=6,000 素焼き土管 φ180 ブロック積 補強鉄筋共	1.0	ヶ所			
煙突天板陣笠	ステンレス製 500×500	1.0	ヶ所			
メガネ石	コンクリート製 300×300×105 夏蓋共	1.0	ヶ所			
消火器	10型 ABC粉末	2.0	本			
屋外消火器ボックス	ステンレス製 10型1本用	2.0	組			
(13-2) 小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
13-3. 造作棚						
宿舎_押入 中棚	L2600×W750×H90 木組 t=5.5 シナ合板	1.0	ヶ所			
宿舎_押入 枕棚	L2600×W400×H60 木組 t=5.5 シナ合板	1.0	ヶ所			
宿舎_CL クローク棚	既製品 L1700×W400×H90 ハンガーパイプ付	1.0	ヶ所			
宿舎_収納 収納棚	既製品 L780×W400×H90 ハンガーパイプ付	1.0	ヶ所			
宿舎_トイレ 枕棚	L800×W400 t=18 ランバーコア SOP	1.0	ヶ所			
宿舎_物置 木製棚	可動式 L1700×W600 木組3段 t=9 シナ合板	1.0	ヶ所			
事務所_物置 木製棚	可動式 L1700×W600 木組3段 t=9 シナ合板	1.0	ヶ所			
事務所_車庫 木製棚	可動式 L3200×W400 木組3段 t=9 シナ合板	1.0	ヶ所			
事務所_トイレ 枕棚	L800×W400 t=18 ランバーコア SOP	2.0	ヶ所			
(13-3) 小計						
13の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 電灯設備						
1-A. 電灯設備(事務所)						
電線管	PF16 隠ぺい	25.0	m			
電線管	PF22 隠ぺい	11.0	m			
電線管	PF28 隠ぺい	14.0	m			
EM-EEFケーブル	1.6-2C ころがし	103.0	m			
EM-EEFケーブル	1.6-3C "	82.0	m			
EM-EEFケーブル	2.0-2C "	35.0	m			
EM-EEFケーブル	2.0-3C "	71.0	m			
アウトレットボックス	中四角浅型 樹脂製	38.0	個			
アウトレットボックス	大型深型D54 樹脂製	1.0	個			
ケーブルジョイントボックス	透明(大)	8.0	個			
ケーブルジョイントボックス	透明(中)	7.0	個			
タンブラスイッチ	1P*3 樹脂プレート	1.0	個			
タンブラスイッチ	1P*1+1P(L)*1 樹脂プレート	3.0	個			
タンブラスイッチ	1P(L)*1 樹脂プレート	1.0	個			
タンブラスイッチ	3W(H)*1 樹脂プレート	2.0	個			
コンセント	2P15A*2 樹脂プレート	9.0	個			
コンセント	2P15A*2接地付 樹脂プレート	9.0	個			
露出コンセント	2P15A*2接地付	1.0	個			

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
照明器具A210	LED	2.0	個			
照明器具B430	LED	2.0	個			
照明器具C110	LED	1.0	個			
照明器具D590	LED	3.0	個			
照明器具E960	LED	1.0	個			
照明器具F120	LED	1.0	個			
照明器具M150	LED	1.0	個			
照明器具N	LED 同上取付架台共	1.0	個			
年間タイマー	ソーラー式	1.0	個			
配線ダクト	部品共	1.0	組			
リレーコンセント		1.0	個			
フローコンセント	2EET アップ式	2.0	個			
防気カバー	1連用	18.0	枚			
防気カバー	2連用	2.0	枚			
防気カバー	3連用	1.0	枚			
(1-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1-B. 電灯設備(宿舍)						
電線管	PF16 隠ぺい	47.0	m			
電線管	PF22 隠ぺい	32.0	m			
EM-EEFケーブル	1.6-2C ころがし	130.0	m			
EM-EEFケーブル	1.6-3C "	70.0	m			
EM-EEFケーブル	2.0-2C "	56.0	m			
EM-EEFケーブル	2.0-3C "	40.0	m			
アウトレットボックス	中四角浅型 樹脂製	23.0	個			
アウトレットボックス	大型深型D54 樹脂製	1.0	個			
スイッチボックス	2個用 樹脂製	8.0	個			
スイッチボックス	3個用 樹脂製	2.0	個			
スイッチボックス	5個用 樹脂製	1.0	個			
ケーブルジョイントボックス	透明(大)	9.0	個			
ケーブルジョイントボックス	透明(中)	10.0	個			
タンブラスイッチ	1P*1 樹脂プレート	1.0	個			
タンブラスイッチ	1P*2 樹脂プレート	1.0	個			
タンブラスイッチ	1P*1+1P(L)*1 樹脂プレート	4.0	個			
タンブラスイッチ	3W(H)*1 樹脂プレート	2.0	個			
タンブラスイッチ	3W(H)*2 樹脂プレート	1.0	個			
タンブラスイッチ	1P(H)*2+1P(L)*1 樹脂プレート	1.0	個			

細目別内訳

事務所・宿舎

電気設備

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
タンブラスイッチ	1P(H)*2+3W(H)*1 樹脂プレート	1.0	個			
コンセント	2P15A*2 樹脂プレート	13.0	個			
コンセント	2P15A*2接地付 樹脂プレート	6.0	個			
屋外防水コンセント	2P15A*2接地付	1.0	個			
照明器具C110	LED	1.0	個			
照明器具D590	LED	1.0	個			
照明器具E960	LED	1.0	個			
照明器具F120	LED	1.0	個			
照明器具G600	LED	2.0	個			
照明器具H110	LED	1.0	個			
照明器具J80	LED	1.0	個			
照明器具K80	LED	1.0	個			
照明器具L70	LED	1.0	個			
照明器具M150	LED	1.0	個			
防気カバー	1連用	24.0	枚			
防気カバー	2連用	5.0	枚			
防気カバー	3連用	1.0	枚			
(1-B)小計						
1の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2. 幹線設備						
2-A. 幹線設備(事務所)						
電線管	厚鋼GPZ16	3.0	m			
EM-IE電線	8mm	3.0	m			
EM-CETケーブル	14mm	5.0	m			
電灯分電盤		1.0	面			
屋外引込開閉器盤		1.0	面			
接地極	ED	1.0	箇所			
(2-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-B. 幹線設備(宿舎)						
ねじなし電線管電線管	(E31)	1.0	m			
EM-IE電線	8mm	15.0	m			
EM-CETケーブル	14mm	15.0	m			
電灯分電盤		1.0	面			
防火区画処理	(E31)	1.0	個			
(2-B)小計						
2の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3. 電話配管・配線設備工事						
3-A. 電話配管・配線設備工事 (事務所)						
合成樹脂可とう管	PF16	14.0	m			
合成樹脂可とう管	PF22	33.0	m			
合成樹脂可とう管	PF28	38.0	m			
EM-BTIEEケーブル	0.4-2P	7.0	m			
EM-BTIEEケーブル	0.4-3P	16.0	m			
EM-IE電線	5.5	7.0	m			
端子盤	T-1	1.0	面			
アウトレットボックス	大型深型D54 樹脂製	2.0	個			
スイッチボックス	樹脂製2個用	2.0	個			
モジュラーコンセント	壁付2芯	2.0	個			
モジュラーコンセント	床用	2.0	個			
接地極	ED(t)	1.0	箇所			
(3-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3-B. 電話配管・配線設備工事 (宿舎)						
合成樹脂可とう管	PF16	14.0	m			
EM-BTIEEケーブル	0.4-2P	14.0	m			
モジュラーコンセント	2芯 P共	1.0	個			
防火区画処理	(E25)	1.0	個			
(3-B)小計						
3の計						

細目別内訳

事務所・宿舍

電気設備

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4. 情報配管設備(事務所)						
4-A. 情報配管設備						
合成樹脂可とう管	PF16	10.0	m			
合成樹脂可とう管	PF28	8.0	m			
LANケーブル	cat6A-4P	26.0	m			
スイッチボックス	樹脂製2個用	1.0	個			
アウトレットボックス	大型深型D54 樹脂製	2.0	個			
モジュラーコンセント	LAN4P	1.0	個			
モジュラーコンセント	床用LAN4P	2.0	個			
(4-A)小計						
4-B. 情報配管設備(宿舍)						
合成樹脂可とう管	PF16	27.0	m			
LANケーブル	cat6A-4P	27.0	m			
ハトメプレート	樹脂	2.0	枚			
(4-B)小計						
4の計						

細目別内訳

事務所・宿舎

電気設備

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5. インターホン設備						
5-A. インターホン設備 (事務所)						
合成樹脂可とう管	PF16	9.0	m			
EM-AE0.9-2C		10.0	m			
アウトレットボックス	中四角浅型 樹脂製	2.0	個			
インターホン	モニター、カメラ付	1.0	組			
(5-A)小計						
5-B. インターホン設備 (宿舎)						
合成樹脂可とう管	PF16	7.0	m			
EM-AE0.9-2C		10.0	m			
アウトレットボックス	中四角浅型 樹脂製	2.0	個			
インターホン	モニター、カメラ付	1.0	組			
(5-B)小計						
5の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
6. 防災無線用配管設備						
合成樹脂可とう管	PF28	23.0	m			
スイッチボックス	樹脂製2個用	1.0	個			
ハトメプレート		1.0	枚			
6の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
7. 構内配電線路設備						
溶融亜鉛めっき鋼管	厚鋼16	2.0	m			
溶融亜鉛めっき鋼管	厚鋼54	5.0	m			
波付硬質電線管	(FEP65)	19.0	m			
EM-IE電線	8mm	2.0	m			
EM-CETケーブル	38mm	32.0	m			
屋外幹線開閉器盤		1.0	面			
自在ラックバンド	(大)	7.0	枚			
電柱	CP-A-10m	1.0	本			
根枷	1.2*14*17	2.0	本			
接地極(ED)	14Φ*1.5m 銅棒	2.0	箇所			
ケーブル掘削	450*~700	19.0	m			
7の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
8. 構内通信線路設備						
溶融亜鉛めっき鋼管	厚鋼28	24.0	m			
波付硬質電線管	(FEP30)	90.0	m			
プルボックス	300*300*200 ZWP	1.0	個			
接地極(Et)	14Φ*1.5m 銅棒	1.0	箇所			
8の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9. テレビ受信配線設備						
EM-S5C-FBケーブル		45.0	m			
直列ユニット	端末1端子	3.0	個			
増幅器	U/BS45dB	1.0	個			
分配器	4D	1.0	個			
9の計						

細目別内訳

事務所・宿舎

電気設備

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10. 宿舎火災警報設備						
宿舎火災警報器	光電式電池式 ワイヤレス親機	1.0	個			
宿舎火災警報器	光電式電池式 ワイヤレス子機	1.0	個			
10の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 屋外給水設備						
1-A. 共用部分						
止水栓	GV10K 20A	1.0	個			
弁きょう	B5-A	1.0	個			
水道用ポリエチレン管	20PP 地中配管	8.8	m			
分岐工事	樹脂管 20A	1.0	か所			
根切り	機械土工 BH 0.13m ³	4.0	m ³			
埋戻し	機械土工 BH 0.13m ³	4.0	m ³			
埋設標識テープ	150幅	8.8	m			
(1-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1-B. 事務所部分						
量水器取付	貸与品 20A	1.0	個			
量水器ボックス	MB-CBW4 875H 管理者認定品	1.0	個			
仕切弁	GV10K 20A	1.0	個			
水栓柱	15A	1.0	個			
散水栓	15A ホース接続 差し込み式	1.0	個			
水道用ポリエチレン管	15PP 地中配管	11.2	m			
水道用ポリエチレン管	20PP 地中配管	24.4	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	16.0	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	16.0	m3			
埋設標識テープ	150巾	35.6	m			
(1-B)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1-C. 宿舎部分						
量水器取付	貸与品 20A	1.0	個			
量水器ボックス	MB-CBW4 875H 管理者認定品	1.0	個			
仕切弁	GV10K 20A	1.0	個			
水道用ポリエチレン管	20PP 地中配管	18.2	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	8.2	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	8.2	m3			
埋設標識テープ	150巾	18.2	m			
(1-C)小計						
1の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2. 屋外排水設備						
2-A.共用部分						
塩ビ製インバート桧	90L 100-150 801~1200H T-8蓋	2.0	組			
塩ビ製インバート桧	90Y 100-50 801~1200H T-8蓋	2.0	組			
平板ブロック	300×300×60t	4.0	個			
排水・硬質塩化ビニル管	100VP 地中配管	13.7	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	8.5	m3			
砂基礎	山砂 人力土工	2.1	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	6.4	m3			
建築発生土処分	構内敷き均し	2.1	m3			
土工機械運搬	小規模土工 給水管土工共	1.0	往復			
(2-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-B.事務所部分						
塩ビ製インバート桝	90L 100-150 801~1200H T-8蓋	1.0	組			
塩ビ製インバート桝	90Y 100-150 801~1200H T-8蓋	1.0	組			
平板ブロック	300×300×60t	2.0	個			
排水・硬質塩化ビニル管	100VP 地中配管	8.8	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	4.6	m3			
砂基礎	山砂 人力土工	1.1	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	3.5	m3			
建築発生土処分	構内敷き均し	1.1	m3			
(2-B)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2-C. 宿舎部分						
塩ビ製インバート柵	90L 100-150 801~1200H T-8蓋	1.0	組			
平板ブロック	300×300×60t	1.0	個			
排水・硬質塩化ビニル管	100VP 地中配管	1.8	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	0.9	m3			
砂基礎	山砂 人力土工	0.1	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	0.8	m3			
建築発生土処分	構内敷き均し	0.1	m3			
(2-C)小計						
2の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3. 屋内給水設備						
3-A. 事務所部分						
電動水抜栓	20A 専用ケーブル付 操作スイッチ共	1.0	組			
屋内止水栓	15A	1.0	個			
水道用ポリエチレン管	20PP 地中配管	3.2	m			
給水・ステンレス鋼鋼管	15SU 屋内一般	6.1	m			
給水・ステンレス鋼鋼管	20SU 屋内一般	5.1	m			
保温工事	15A 床下	4.5	m			
保温工事	20A 床下	3.9	m			
保温工事	15A 隠蔽	1.6	m			
防錆工事	20A ブチル系	1.2	m			
スリーブ工事		1.0	式			
(3-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3-B. 宿舎部分						
電動湯水抜栓	20A 専用ケーブル付 操作スイッチ共	1.0	組			
仕切弁	GV JIS10K 20A	1.0	個			
水道用ポリエチレン管	20PP 地中配管	2.1	m			
給水・ステンレス鋼管	15SU 屋内一般	13.5	m			
給水・ステンレス鋼管	20SU 屋内一般	5.3	m			
保温工事	20A 露出	1.3	m			
保温工事	15A 床下	9.7	m			
保温工事	20A 床下	4.1	m			
保温工事	15A 隠蔽	3.8	m			
防錆工事	20A ブチル系	1.2	m			
スリーブ工事		1.0	式			
(3-B)小計						
3の計						

細目別内訳

事務所・宿舍

機械設備

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4. 屋内排水設備						
4-A. 事務所部分						
排水・硬質塩化ビニル管	50VP 屋内一般	6.5	m			
排水・硬質塩化ビニル管	75VP 屋内一般	3.3	m			
排水・硬質塩化ビニル管	100VP 屋内一般	0.5	m			
スリーブ工事		1.0	式			
(4-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4-B. 宿舎部分						
アルミセルフード	100φ	1.0	個			
排水・硬質塩化ビニル管	40VP 屋内一般	1.8	m			
排水・硬質塩化ビニル管	50VP 屋内一般	5.5	m			
排水・硬質塩化ビニル管	65VP 屋内一般	2.4	m			
排水・硬質塩化ビニル管	75VP 屋内一般	1.4	m			
排水・硬質塩化ビニル管	100VP 屋内一般	10.0	m			
通気・硬質塩化ビニル管	65VP 屋内一般	11.0	m			
スリーブ工事		1.0	式			
(4-B)小計						
4の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5. 給湯設備工事						
5-A. 事務所部分						
電気温水器	貯湯量12L 据置き形 先止め式	1.0	台			
(5-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5-B. 宿舎部分						
石油給湯機	屋内壁掛形 追炊付 給湯能力37.2KW 薄型給排気トップ	1.0	台			
給排気管	90° 曲り 80φ	3.0	個			
給排気管	アジャスター管 80φ 250～350L	2.0	個			
給排気管	アジャスター管 80φ 480～820L	2.0	個			
給排気管	アジャスター管 80φ 805～1420L	2.0	個			
仕切弁	GV JIS10K 20A	1.0	個			
給湯・ステンレス鋼鋼管	15SU 屋内一般	14.0	m			
給湯・ステンレス鋼鋼管	20SU 屋内一般	4.0	m			
保温工事	20A 露出	1.3	m			
保温工事	15A 床下	10.2	m			
保温工事	20A 床下	2.7	m			
保温工事	15A 隠蔽	3.8	m			
給気管保温	80φ 隠蔽 グラスウール	0.6	m ²			
排気管保温	80φ 隠蔽 ロックウール	0.6	m ²			
(5-B)小計						
5の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
6. ガス設備工事						
6-A. 宿舍部分						
プロパン庫	塩ビ鋼板製 20Kg×2本立用	1.0	組			
2連立ガス集合装置	調整器 高圧ホース 転倒防止鎖	1.0	組			
平板ブロック	300×300×60t	6.0	個			
マイコンメーター	プロパン用 5Kg/h	1.0	台			
ガス警報器	マイコンメーター用	1.0	個			
可とう管コック	15A	1.0	個			
ガス・配管用炭素鋼鋼管(白)	20A 屋内一般	15.2	m			
塗装工事	20A 白鋼管上	4.6	m			
電線	EM-AE0.9mm-4C PF管内	12.5	m			
可とう電線管	PF16	12.5	m			
スリーブ工事		1.0	式			
(6-A)小計						
6の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
7. 衛生器具設備工事						
7-A. 事務所部分						
洋風大便器	床置床排水大便器 手洗い付 洗浄便座 紙巻器共	2.0	組			
混合水栓	壁付シングル混合水栓	1.0	個			
(7-A)小計						
7-B. 宿舎部分						
洋風大便器	床置床排大便器 手洗付 洗浄便座 紙巻器共	1.0	組			
洗濯機パン	PP樹脂製 640サイズ	1.0	組			
洗面化粧台	間口600mm 化粧鏡	1.0	組			
混合水栓	台付シングル混合栓	1.0	個			
(7-B)小計						
7の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
8. 空調設備工事						
8-A. 事務所部分						
エアコン	1方向天井カセット形 冷房5.0KW 暖房6.3KW	1.0	組			
FF石油温風暖房機	ビルトイン形 暖房能力3.44~11.0KW 給排気筒共	1.0	台			
電気パネルヒーター	ステンレス製 215Kcal/h	2.0	台			
浸透枳	200VU 1000H 塩ビ蓋	1.0	組			
冷媒用被覆銅管	6.35φ	4.8	m			
冷媒用被覆銅管	9.52φ	4.8	m			
硬質塩化ビニル管	20VP 屋内一般	4.9	m			
渡り配線	EM-EEF1.6-3C 共巻	4.1	m			
配管化粧カバー	80形	1.0	組			
(8-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
8-B. 宿舎部分						
電気パネルヒーター	ステンレス製 215Kcal/h	1.0	台			
FF温風暖房機用スリーブセット		3.0	個			
エアコン対応スリーブセット		3.0	個			
(8-B)小計						
8の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9. 給油設備工事						
9-A. 事務所部分						
灯油ホームタンク	490L型 鋼板製 少量危険物看板 基礎石	1.0	基			
消火器	10型 ABC粉末	1.0	本			
屋外消火器ボックス	ステンレス製 10型1本用	1.0	組			
灯油コック	壁埋込形 8φ	1.0	個			
灯油配管用被覆銅管	10φ 一般	10.1	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	1.5	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	1.5	m3			
埋設標識テープ	150巾	7.3	m			
スリーブ工事		1.0	式			
(9-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9-B. 宿舎部分						
灯油ホームタンク	490L型 鋼板製 少量危険物看板 基礎石	1.0	基			
消火器	10型 ABC粉末	1.0	本			
屋外消火器ボックス	ステンレス製 10型1本用	1.0	組			
灯油コック	8φ	1.0	個			
灯油コック	壁埋込形 8φ	3.0	個			
灯油配管用被覆銅管	10φ 一般	27.4	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	1.0	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	1.0	m3			
埋設標識テープ	150巾	5.0	m			
スリーブ工事		1.0	式			
(9-B)小計						
9の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10. 換気設備工事						
10-A. 事務所部分						
天井換気扇	24時間換気対応 220m ³ /h×40Pa	1.0	台			
パイプファン	格子ルバー形 40m ³ /h	2.0	台			
中間ダクト用送風機	消音キャビネットファン 450m ³ /h	1.0	台			
アルミセルフード	100φ	2.0	個			
アルミセルフード	150φ	1.0	個			
アルミセルフード	200φ	1.0	個			
薄型給排気グリル	200φ用	2.0	個			
スパイラルダクト	150φ	1.2	m			
スパイラルダクト	200φ	10.6	m			
保温工事	150φ GW25t+ALGC	1.2	m			
保温工事	200φ GW25t+ALGC	8.2	m			
(10-A)小計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10-B. 宿舎部分						
天井換気扇	24時間換気対応 95m ³ /h×40Pa	2.0	台			
天井換気扇	24時間換気対応 220m ³ /h×40Pa	1.0	台			
天井換気扇	低騒音形 50m ³ /h	2.0	台			
アルミセルフード	100φ	5.0	個			
アルミセルフード	150φ	3.0	個			
スパイラルダクト	100φ	12.3	m			
スパイラルダクト	150φ	6.2	m			
保温工事	100φ GW25t+ALGC	6.0	m			
保温工事	150φ GW25t+ALGC	4.1	m			
保温工事	150φ RW25t+ALGC	1.7	m			
(10-B)小計						
10の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 設置費						
仮設事務所	SH-H6型 5.1坪 214日 基本料含む	1.0	式			
同上配送費	海送・運搬含む	1.0	式			
同上引取費	海送・運搬含む	1.0	式			
仮設物置	SH-H4型 3.8坪 214日 基本料含む	1.0	式			
同上配送費	海送・運搬含む	1.0	式			
同上引取費	海送・運搬含む	1.0	式			
コンクリート束石	羽子板付き L=600 120角 平板コンクリート板 450角	18.0	ヶ所			
1の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2. 内部造作						
間仕切り壁下地組	木造間仕切組 L2.4m×H2.3m	5.5	m ²			
木製フラッシュ戸	W0.6×H2.0	1.0	ヶ所			
壁_プリント合板	t=4 突付	8.6	m ²			
巾木	青木 H=60	3.5	m			
既製流し台	L=1,200 BL型	1.0	ヶ所			
2の計						

細目別内訳

仮設事務所

電気設備

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 仮設事務所電気設備						
電線管	PF22	7.0	m			
EM-EEFケーブル	1.6-2C ころがし	70.0	m			
EM-EEFケーブル	2.0-2C //	47.0	m			
EM-CEケーブル	8mm-3C	20.0	m			
DVF電線	DVF2.6-2C	10.0	m			
DVF電線	DVF3.2-3C	20.0	m			
ケーブルジョイントボックス	透明(大)	7.0	個			
タンブラスイッチ(露出)	1P*1	1.0	個			
コンセント(露出)	2P15A*2	8.0	個			
コンセント(露出)	2P15A*2接地付	2.0	個			
照明器具A	LED	1.0	個			
照明器具B	LED	1.0	個			
電灯分電盤		1.0	面			
接地工事(ED)	14Φ*1.5m	1.0	箇所			
屋外開閉器箱	MCB3P30A	1.0	函			
引込用ポール		1.0	本			
1の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 屋外給水設備						
量水器取付	貸与品 15A	1.0	個			
量水器ボックス	MB-CBW4 875H 管理者認定品	1.0	個			
水栓柱	15A	1.0	個			
仕切弁	GV10K 15A	1.0	個			
水道用ポリエチレン管	15PP 地中配管	20.1	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	9.1	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	9.1	m3			
分岐工事	15A×20A	1.0	か所			
埋設標識テープ	150巾	20.1	m			
1の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2. 屋外排水設備						
塩ビ製インバート柵	90L 100-150 801~1200H T-8蓋	1.0	組			
塩ビ製インバート柵	ストレート 100-150 801~1200H T-8蓋	1.0	組			
塩ビ製インバート柵	90Y 100-150 801~1200H T-8蓋	1.0	組			
平板ブロック	300×300×60t	3.0	個			
排水・硬質塩化ビニル管	100VP 地中配管	19.7	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	12.6	m3			
砂基礎	山砂 人力土工	1.0	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	11.7	m3			
建築発生土処分	構内敷き均し	1.0	m3			
土工機械運搬	小規模土工	1.0	往復			
2の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3. 屋内給水設備						
水抜栓	15A×1500H	1.0	個			
屋内止水栓	15A	1.0	個			
水道用ポリエチレン管	15PP 地中配管	0.4	m			
給水・ステンレス鋼鋼管	15SU 屋内一般	8.8	m			
保温工事	15A 隠蔽	1.6	m			
3の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4. 屋内排水設備						
排水・硬質塩化ビニル管	50VP 屋内一般	1.3	m			
排水・硬質塩化ビニル管	75VP 屋内一般	1.1	m			
排水・硬質塩化ビニル管	100VP 屋内一般	1.8	m			
4の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5. 給湯設備						
電気温水器	貯湯量6L 据え置形 単相100V×1.1KW	1.0	台			
5の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
6. 衛生器具設備						
洋風大便器	床置床排大便器 手洗付 洗浄便座 紙巻器共	1.0	組			
混合水栓	壁付シングル混合栓	1.0	個			
6の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
7. 空調設備						
エアコン取付	壁掛け形 冷房2.8KW 暖房3.6KW	1.0	台			
冷媒用被覆銅管	6.35 φ	7.2	m			
冷媒用被覆銅管	9.52 φ	7.2	m			
排水・硬質塩化ビニル管	20VP 屋内一般	3.0	m			
渡り配線取付		7.2	m			
7の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
8. 換気設備						
壁換気扇	羽根径15cm 風量140m3/h フード共	1.0	台			
パイプファン	格子ルーバー形 風量40m3/h	1.0	台			
アルミセルフフード	100φ	1.0	個			
8の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
9. 撤去工事						
エアコン撤去	引き渡し 壁掛け形 冷房能力2.8KW 暖房能力3.6KW	1.0	組			
壁換気扇撤去	再使用しない 羽根径15cm フード共	1.0	台			
電気温水器撤去	再使用しない 貯湯量6L 据え置き型 1.1KW	1.0	台			
パイプファン撤去	再使用しない 風量40m ³ /h	1.0	個			
洋風大便器撤去	再使用しない タンク式	1.0	組			
アルミセルフフード撤去	再使用しない 100φ	1.0	個			
量水器撤去	管理者へ返却 15A	1.0	個			
量水器ボックス撤去	再使用しない 樹脂製 15A用	1.0	個			
水栓柱撤去	再使用しない 15A	1.0	個			
仕切弁撤去	再使用しない 15A	1.0	個			
水抜栓撤去	再使用しない 15A×1500H	1.0	個			
屋内止水栓撤去	再使用しない 15A	1.0	個			
混合水栓撤去	再使用しない 15A	1.0	個			
塩ビ製インバート桝撤去	再使用しない 桝径150φ 深さ801～1200H	3.0	組			
ステンレス鋼鋼管撤去	再使用しない 15A	8.8	m			
銅管撤去	再使用しない 6.35φ	7.2	m			
銅管撤去	再使用しない 9.52φ	7.2	m			
硬質塩化ビニル管撤去	再使用しない 20VP	3.0	m			
硬質塩化ビニル管撤去	再使用しない 50VP	1.3	m			

細目別内訳

仮設事務所

機械設備

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
硬質塩化ビニル管撤去	再使用しない 75VP	1.1	m			
硬質塩化ビニル管撤去	再使用しない 100VP	21.5	m			
水道用ポリエチレン管撤去	再使用しない 15PP	20.5	m			
渡り配線撤去	再使用しない	7.2	m			
根切り	機械土工 BH0.13m3	21.7	m3			
埋戻し	機械土工 BH0.13m3	21.7	m3			
発生材運搬	ダンプトラック2.0t 機械	0.6	m3			
9の計						

細目別内訳

仮設事務所

機械設備

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10. 発生材処理費						
金属屑		0.1	t			
樹脂・プラスチック		0.1	t			
陶磁器		0.1	t			
循環税相当額		0.3	t			
10の計						

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
Ⅲ. 外構工事						
土砂掘削	残土処理含む t=330	24.0	m ³			
土砂掘削	残土処理含む t=30	9.0	m ³			
下層路盤	砕石40~0mm t=300	80.0	m ²			
表層	車道・路肩部 細粒度AC t=30	80.0	m ²			
敷砂利	砕石40~0mm t=60	309.0	m ²			
縁石工	150×170×600	28.0	m			
重機運搬費	0.2 バックホウ 3tトラック	1.0	往復			
計						

細目別内訳

解体

名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
解体工事						
1. 事務所解体						
1. 直接仮設工事		1.0	式			
2. とりこわし工事（建築）		1.0	式			
3. とりこわし工事（機械設備）		1.0	式			
4. とりこわし工事（電気設備）		1.0	式			
5. 発生材運搬		1.0	式			
6. 処分場料金		1.0	式			
1の計						

細目別内訳

解体


名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2. 物置・車庫解体						
1. とりこわし工事		1.0	式			
2. 発生材運搬		1.0	式			
3. 処分場料金		1.0	式			
2の計						

檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事

図面リスト

建築意匠図・構造図				電気設備図		機械設備図	
A-01	表紙・図面リスト	26	ユニットバス詳細図	E-01	電気設備特記仕様書	M-01	機械設備特記仕様書
02	新営特記仕様書-1	27	外構図	02	配置図(構内配電線路)	02	配置図
03	新営特記仕様書-2	28	解体図(配置図・庁舎及び宿舎-1)	03	電灯設備配線図	03	衛生設備機器表
04	新営特記仕様書-3	29	解体図(庁舎及び宿舎-2)	04	幹線・コンセント設備配線図	04	衛生設備平面図
05	解体特記仕様書-1	30	解体図(物置・車庫1・車庫2)	05	機器電源(機械設備)設備配線図	05	空調設備機器表
06	解体特記仕様書-2	31	仮設計画図	06	照明器具参考姿図	06	空調・給油設備平面図
07	建物概要・付近見取図・配置図	32	仮設計画図(事務所)	07	電灯盤・引込開閉器盤 結線図	07	換気設備機器表
08	求積図・面積表	33	仮設計画図(物置)	08	電話・情報・テレビ・インターホン・火災警報設備配線図	08	換気設備平面図
09	内外仕上表・付属設備表			09	使用機器等参考図	09	既設設備撤去案内図
10	平面図・屋根伏図		計=33枚	10	仮設事務所(物置)電気設備配線図	10	仮設事務所給水排水引込工事
11	立面図			11	既設事務所電気設備撤去図	11	仮設事務室衛生・空調設備平面図
12	断面図						
13	矩計図	S-01	構造設計標準仕様書				
14	断面詳細図	02	木質工事特記仕様書-1				
15	平面詳細図	03	木質工事特記仕様書-2				
16	展開図-1	04	木造在来軸組工法標準図-1				
17	展開図-2	05	木造在来軸組工法標準図-2				
18	建具キープラン・天井伏図	06	基礎伏図・配筋詳細図				
19	建具表-1	07	床伏図・梁小屋伏図				
20	建具表-2	08	軸組図-1				
21	雑詳細図	09	軸組図-2				
22	断熱伏図	10	壁量計算図				
23	気密施工要綱図-1	11	木造接合金物位置図				
24	気密施工要綱図-2	12	地質調査位置図・柱状図				
25	キッチン詳細図		計=12枚		計=11枚		計=11枚

特記		 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸	審査 <i>kyamada</i>	審査 <i>kyamada</i>	担当 <i>kyamada</i>	製図 <i>kyamada</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 A-01
	図面名 表紙・図面リスト						縮尺(A2版) NOSCALE		

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																							
4 地 業 工 事	▶ 1. 試験杭	(1) 試験杭の仕様・位置・数量は、構造図面による。(4.2.2) (2) 元請建設業者及び基礎杭工事の施工体制に係る全ての下請業者の主任技術者が立ち会うこと。(4.3.2) (3) 電流値の変化、根固め液の調合及び注入量、付着している土砂、支持層等の位置等について確認すること。 (4) 元請建設業者は、試験杭の結果を基に、本杭の施工における孔径、掘削深さ、建込み中の鉛直度、高止まり量、セメントミルク量、施工時間等の管理基準値を定めること。 (5) 埋込工法は、本施工前に試験掘を行い土質の確認を行う。	9 防 水 工 事	▶ 5. 普通コンクリート	(1) 設計基準強度 (6.2.2) *構造図面による。 (2) 調合管理強度及び調合強度は(6.3.2)による。(表6.3.2) (3) スランプ (6.2.4)(表6.2.2) *構造図面による。 (4) 水セメント比: 6.5%以下 (5) 住棟部分のコンクリートの水セメント比は、5.0%以下とする。(住宅性能評価 劣化対策等級 (構造躯体) 等級3) (6) 構造強度補正値(S) (6.3.2)(表6.3.2) 標準仕様書6.3.2及び構造図面による。	12 木 工 事	▶ 1. 表面仕上げ	(1) 表面仕上げの種別 (12.1.4)(表12.1.1)(表12.1.2) ・機械加工 ○A種 *B種 ○C種 ・手加工 内部造作材 ○H-A種 *H-B種 ○H-C種 下地材 ○H-A種 ○H-B種 *H-C種	13 屋 根 工 事	▶ 1. 長尺金属板の種類	(13.2.2)(表13.2.1) <table border="1"> <tr> <th>施工部位</th> <th>規格名称 (規格番号)</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td>一般屋根</td> <td>●塗装溶融5.5%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322 /ガルバリウム鋼板)</td> <td>0.35</td> </tr> </table>	施工部位	規格名称 (規格番号)	厚さ (mm)	一般屋根	●塗装溶融5.5%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322 /ガルバリウム鋼板)	0.35																																	
	施工部位	規格名称 (規格番号)		厚さ (mm)																																														
	一般屋根	●塗装溶融5.5%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322 /ガルバリウム鋼板)		0.35																																														
	▶ 2. 既製コンクリート杭地業	(1) 杭の位置・数量・種別・断面・長さ及び支持力は、構造図面による。(4.3.2) (2) 本工事に使用する杭の種類及び工法は構造図面による。(4.3.2) (3) 杭頭の処理 (4.3.7) 杭頭が所定の高さより高く杭頭処理が必要な場合は、杭本体を傷めないように、杭頭の上端がなるべく平らになるよう所定の高さに切りそろえる。 (4) 施工にあたって、次に掲げる事項について監督職員の承諾を受けること。 ①施工体制 ・下請業者の体制 (電流計の方式に関わらず、電流計の動作確認や記録紙の保管を行う専属の担当者を配置することを指導する。やむを得ずアナログ式電流計を使用する場合は、必ず専属の担当者を配置する。) ・トラブル時の連絡体制 ②施工方法 ・下元請建設業者の立ち会い ・電流計データの取得方法 (積分電流計を使用する。) ・支持層等到達の判断方法 ・トラブル時の対処方法 ・施工状況の報告 (5) 施工状況の報告時期、報告内容及び報告方法は、工事監督員の指示による。		▶ 6. 構造体コンクリート仕上げ	(1) コンクリート表面の仕上がり状態 (6.2.5) ○A種 *B種 ○C種 (表6.2.4) (2) コンクリートの仕上りの平たんさ (6.2.5(4)) (表6.2.5)		▶ 2. 材料	(1) 木材 (12.2.1) 現場搬入時の含水率 (表12.2.1) <table border="1"> <tr> <th>部 位</th> <th>種 別</th> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>*A種 (1.5%以下) ○B種 (1.8%以下)</td> </tr> <tr> <td>構造材</td> <td>*A種 (2.0%以下) ○B種 (2.5%以下)</td> </tr> </table> (2) 材料のホルムアルデヒド放散量等 *F☆☆☆☆ ホルムアルデヒド放散量非表示、塗装なし *非ホルムアルデヒド系接着剤 ○ 塗装したもの *非ホルムアルデヒド系接着剤使用及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 ○ 化粧加工したもの *非ホルムアルデヒド系接着剤使用及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 ○		部 位	種 別	造作材	*A種 (1.5%以下) ○B種 (1.8%以下)	構造材	*A種 (2.0%以下) ○B種 (2.5%以下)	▶ 2. 長尺金属板の葺き工法等	(1) 形式 ○蟻掛葺き ●横葺き ○瓦葺葺き (13.2.3) (2) 工法 ○立ち巻きはげ工法 ●平巻きはげ ○スノーストッパー工法 ○フラットルーフ工法 ○溶接 (3) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 (13.2.3) *適用する ○適用しない (13.2.3) (4) 止止め ○設置する (図示) ○設置しない (13.2.3)																																	
	部 位	種 別																																																
造作材	*A種 (1.5%以下) ○B種 (1.8%以下)																																																	
構造材	*A種 (2.0%以下) ○B種 (2.5%以下)																																																	
▶ 3. 砂利地業	(1) 材料: *切込砂利 ○切込砕石 (4.6.2) (2) 粒径: C-4程度 (4.6.3) (3) 厚さ: 構造図面による。(4.6.3)	▶ 7. 型枠	(1) 型枠一般 (6.8.1) 外部に面するコンクリートの打増し厚さ *図面による ○ ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法 *図面による ○ (2) 材料 (6.8.2) ○「コンクリート型枠用合板の規格」による表面加工品 *「コンクリート型枠用合板の規格」によるB-C品 *厚さ12mm ○	▶ 3. 保証	屋根工事は責任施工とし、保証書を屋根工事施工者と受注者の連名にて提出する。 [保証期間: 10年 (材料および工法)]																																													
▶ 4. 床下防湿層	(1) 範囲: 床コンクリート下 (ピット下を除く) (4.6.5) (2) 工法: ポリエチレンフィルム厚0.15mm (重ね幅250mm以上) 地中梁、布基礎等がある場合は、250mmのみ込みとする。	▶ 8. 無筋コンクリート	無筋コンクリートの適用は、次による。(6.14.1) <table border="1"> <tr> <th>施 工 部 位</th> <th>設計基準強度 (N/mm²)</th> <th>スランプ (cm)</th> </tr> <tr> <td>捨てコンクリート</td> <td>*1.8 ○2.1 *1.5 ○1.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>*1.8 ○2.1 *1.5 ○1.8</td> <td></td> </tr> </table>	施 工 部 位	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)	捨てコンクリート	*1.8 ○2.1 *1.5 ○1.8			*1.8 ○2.1 *1.5 ○1.8		▶ 3. 製材	(1) 「製材の日本農林規格」による製材 (12.2.1(2)) (表12.2.2) ①下地用針葉樹製材 <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>等 級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td>柱</td> <td>松</td> <td></td> <td>*2級 ○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>梁</td> <td>松</td> <td></td> <td>*2級 ○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ②造作用針葉樹製材 <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>等 級</th> <th>形状</th> <th>含水率</th> </tr> <tr> <td>壁・柱 出隅</td> <td>松</td> <td>図示</td> <td>二方上小節</td> <td>角隅</td> <td>SD15</td> </tr> <tr> <td>額縁</td> <td>松</td> <td>図示</td> <td>上小節</td> <td>ひき割</td> <td>SD15</td> </tr> </table> 造作材の材面の品質: *A種 ○B種 代用樹種を使用できない箇所: (2) 針葉樹製材は、JAS乾燥認定工場から出荷された木材は、出荷証明書、その他の工場から出荷された木材は、北海道林産物検査会が発行する検査証明書を提出すること。	施工箇所	樹種	寸法	等 級	形状	含水率	柱	松		*2級 ○			梁	松		*2級 ○			施工箇所	樹種	寸法	等 級	形状	含水率	壁・柱 出隅	松	図示	二方上小節	角隅	SD15	額縁	松	図示	上小節	ひき割	SD15
施 工 部 位	設計基準強度 (N/mm ²)	スランプ (cm)																																																
捨てコンクリート	*1.8 ○2.1 *1.5 ○1.8																																																	
	*1.8 ○2.1 *1.5 ○1.8																																																	
施工箇所	樹種	寸法	等 級	形状	含水率																																													
柱	松		*2級 ○																																															
梁	松		*2級 ○																																															
施工箇所	樹種	寸法	等 級	形状	含水率																																													
壁・柱 出隅	松	図示	二方上小節	角隅	SD15																																													
額縁	松	図示	上小節	ひき割	SD15																																													
▶ 5. 捨コンクリート地業	(1) コンクリートの厚さ: 構造図面による。(4.6.4) (2) コンクリートの種別は6章 14節「無筋コンクリート」による。	▶ 9 防水工事	▶ 1. 共通事項 各防水工法において、断熱材を用いる場合は、ノンフロン仕様とする。 ▶ 2. 塗膜防水 (1) 種別および工程 (9.5.3) ○ウレタンゴム系塗膜防水 施工部位: (表9.5.1) 防水層種別 ○X-1 ○X-2 脱気装置の種類及び設置数量 (X-1) *主材料製造所の指定による ○ 仕上塗料の種類及び使用量 *塗膜防水製造所の指定による ○ ○ゴムアスファルト系塗膜防水 施工部位: (表9.5.2) 防水層種別 ○Y-1 ○Y-2 (保護層: ○有 ○無)	▶ 4. 合板等	(1) 下地用合板 (12.2.1) ①「合板の日本農林規格」の普通合板 <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>表面の材種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>防虫処理</th> </tr> <tr> <td></td> <td>*5.5 ○</td> <td></td> <td>*1類 ○2類</td> <td>広葉樹 *2等 ○1等 針葉樹 *C-D ○</td> <td>○適用する ○適用しない</td> </tr> </table> (2) 構造用合板 (12.2.1) ①「合板の日本農林規格」の構造用合板・化粧張り構造用合板 <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等級</th> <th>表板の材種名</th> <th>接着の程度</th> <th>板面の品質</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>防虫処理</th> <th>強度等級</th> </tr> <tr> <td></td> <td>*2級 ○1級</td> <td>*針葉樹</td> <td>*特類 *C-D ○2類</td> <td>*C-D ○</td> <td>*9-12 ○適用する () ○適用しない ○適用しない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※常時湿潤状態となる場所の接着の程度は特類とする。 (3) 「構造用パネルの日本農林規格」の構造用パネル (12.2.1) 構造用パネル <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>等 級</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> <tr> <td></td> <td>○ 1級 ○ 2級 ○ 3級 ○ 4級</td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	厚さ (mm)	表面の材種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理		*5.5 ○		*1類 ○2類	広葉樹 *2等 ○1等 針葉樹 *C-D ○	○適用する ○適用しない	施工箇所	等級	表板の材種名	接着の程度	板面の品質	厚さ (mm)	防虫処理	強度等級		*2級 ○1級	*針葉樹	*特類 *C-D ○2類	*C-D ○	*9-12 ○適用する () ○適用しない ○適用しない			施工箇所	等 級	厚さ (mm)		○ 1級 ○ 2級 ○ 3級 ○ 4級												
施工箇所	厚さ (mm)	表面の材種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理																																													
	*5.5 ○		*1類 ○2類	広葉樹 *2等 ○1等 針葉樹 *C-D ○	○適用する ○適用しない																																													
施工箇所	等級	表板の材種名	接着の程度	板面の品質	厚さ (mm)	防虫処理	強度等級																																											
	*2級 ○1級	*針葉樹	*特類 *C-D ○2類	*C-D ○	*9-12 ○適用する () ○適用しない ○適用しない																																													
施工箇所	等 級	厚さ (mm)																																																
	○ 1級 ○ 2級 ○ 3級 ○ 4級																																																	
▶ 1. 鉄筋の種類	鉄筋の規格 : JIS G 3112規格品 (5.2.1) 鉄筋の種類及び寸法: 構造図面による。	▶ 3. ケイ酸系系塗布防水 (1) 防水種別 *C-U I ○C-U P (9.6.3) (表9.6.2) 施工部位: (2) 平場のコンクリート下地 *コンクリート直均し 木ごて押 (3) 壁及び天井部の仕上げ *コンクリート打ち放しB種 ○ (4) 打ち継ぎ力所の下地処理 *標尺9.6.4(2)(7)~(9) ○	▶ 4. シーリング材 (1) シーリング材の種類及び施工箇所 (9.7.2) *標準仕様書 表9.7.1による *内壁タイル、石材等の入隅部及び他材料取合い部にシーリングを行う。(5mm幅) *2面接着とする範囲: *金属と金属 *金属とガラス (9.7.4) (2) シーリング材の目地寸法: 図示 (9.7.3) (3) 接着性試験 (9.7.5) *行う (*簡易接着性試験 ○引張接着性試験) ○行わない	▶ 5. 接合具等	(1) 釘等 (12.2.2(1)) *隠し釘打ち ○ (2) 諸金物 (12.2.2(2)) 諸金物の形状・寸法・材質 *表12.2.3~12.2.5による。 コンクリート埋込部を除き表14.2.2 ○ (3) 接合具等の接着剤: (12.2.2(3)) ホルムアルデヒド放散量: *規制対象外 ○ (4) 木ねがの接着工法に使用する接着剤: (12.2.3) ホルムアルデヒド放散量: *規制対象外 ○																																													
▶ 2. 溶接金網	網目形状及び寸法: 構造図面による。(5.2.2)	▶ 5. その他の防水	▶ 6. 保証 防水工事は責任施工とし、保証書を防水工事施工者及び受注者の連名にて提出する。(保証期間: ○10年 ○年)	▶ 6. 防虫・防蟻・防虫処理	(1) 防虫・防蟻処理 (12.3.1) ①防虫・防蟻処理が必要な樹種による製材 適用部位 () ②薬剤の加圧注入による防虫・防蟻処理 保存処理性能区分 <table border="1"> <tr> <th>適用部位</th> <th>処 理 の 方 法</th> </tr> <tr> <td></td> <td>*標準仕様書12.3.1(3)(イ)(b)による ○キシラモン (2回塗り) ●オスモグリーンエース</td> </tr> </table> ※施工範囲: GL+1,000mmまでの木材及びコンクリートと接する部分とする。	適用部位	処 理 の 方 法		*標準仕様書12.3.1(3)(イ)(b)による ○キシラモン (2回塗り) ●オスモグリーンエース																																									
適用部位	処 理 の 方 法																																																	
	*標準仕様書12.3.1(3)(イ)(b)による ○キシラモン (2回塗り) ●オスモグリーンエース																																																	
▶ 3. 鉄筋の継手及び定着	(1) 鉄筋の継手方法及び位置 *構造図面による。 ○ (5.3.4) (2) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ *構造図面による。 ○ (5.3.4) (3) 鉄筋の定着長さ *構造図面による。 ○ (5.3.4)	▶ 6. 保証	▶ 1. タイル張り (1) 再生材利用タイルの使用 *使用する ○使用しない (2) 伸縮目地及びひび割れ誘発目地の位置 (11.1.3) *標準仕様書 表11.1.1による ○図示 (3) 床タイル張りの品質・役物 (11.2.2)(11.3.2) <table border="1"> <tr> <th>形状寸法</th> <th>きじ</th> <th>うわぐすり</th> <th>役 物</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>100×100</td> <td>せつ器質</td> <td>●無釉 ●無</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○施釉 ○有</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※施工部位は図面による。 (4) 壁タイル張りの品質・役物 (11.2.2)(11.2.7)(11.3.2)(11.3.7) <table border="1"> <tr> <th>形状寸法</th> <th>きじ</th> <th>うわぐすり</th> <th>役 物</th> <th>耐凍害性</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○無釉 ○無 ○有</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>○無釉 ○無 ○無</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※施工部位は図面による。 壁タイル張りの工法 (11.3.3)(表11.3.2) 内装タイル: *改良積上げ張り ○接着剤張り 外装タイル: *密着張り (ヴィブラート工法) ○改良積上げ張り ○改良圧着張り	形状寸法	きじ	うわぐすり	役 物	備 考	100×100	せつ器質	●無釉 ●無					○施釉 ○有			形状寸法	きじ	うわぐすり	役 物	耐凍害性	備 考			○無釉 ○無 ○有						○無釉 ○無 ○無																	
形状寸法	きじ	うわぐすり	役 物	備 考																																														
100×100	せつ器質	●無釉 ●無																																																
		○施釉 ○有																																																
形状寸法	きじ	うわぐすり	役 物	耐凍害性	備 考																																													
		○無釉 ○無 ○有																																																
		○無釉 ○無 ○無																																																
▶ 4. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	(1) 耐久性上不利な部分 (塩害を受けるおそれのある部分等) (5.3.5) ●なし ○有り 適用箇所最小かぶり厚さに加える厚さ: mm (2) 鉄筋相互のあき (機械式継手及び溶接継手の場合) (5.3.5) *構造図面による。 ○	▶ 11 タイル工事																																																
▶ 1. コンクリートの種別	(1) コンクリートの種類 *I類 ○II類 (表6.2.1) ※ JIS認定表示工場で、かつ、(社)コンクリート工学協会から認定されたコンクリート主任技士又はコンクリート技士あるいはこれらと同等以上の技術者が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場 (全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等) から選定することとし、これにより難しい場合は工事監督員と協議すること。 (2) 気乾単位容積質量による種類 (6.2.1(2)) *普通コンクリート ○軽量コンクリート																																																	
▶ 2. セメント	(1) セメントの種類 *普通ポルトランドセメント A種 (6.3.1) (表6.3.1)																																																	
▶ 3. 骨材	(1) 砂利及び砂のアルカリシリカ反応性区分 *A ○B (6.3.1(2)) (2) 砕石及び砕砂のアルカリシリカ反応性区分 *A ○B ※ 試験機関は、公的機関又はこれに準ずる機関 (大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、中小企業近代化促進法又は中小企業近代化資金助成法に基づく構造改善計画等によって設立された共同試験場、その他信頼に値する機関) であること。 (3) 骨材の最大寸法: 2.5mm/砂利、2.0mm/砕石																																																	
▶ 4. 混和剤	(1) 混和剤の種類 (6.3.1(4)) *JIS A 6204 AE減水剤又は高性能AE減水剤 化学混和剤の塩化物イオン量による区分 I種																																																	
特記																																																		
 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸							審査 <i>kyamada</i>	審査 <i>kyamada</i>	担当 <i>kyamada</i>	製図 <i>kyamada</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事 図面名 新営特記仕様書-2	年月日 2022.12 縮尺 No Scale	図面番号 A-03																																					

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項						
16 建 具 工 事	▶ 1. 一般事項	(1) 建具見本の製作： * 行わない ○ 行う (建具表により指定する。) (2) 防犯建物部品： * 適用する ○ 適用しない	18 塗 装 工 事	▶ 1. 材料	(1) 屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (18.1.3) *F☆☆☆☆ ○規制対象外	4. せ っ こ う ボ ー ド 及 び そ の 他 の ボ ー ド 張 り	(1) せっこうボード及びその他のボードの規格は下表による。(19.7.2)	20 ユ ニ ツ ト 及 び そ の 他 の 工 事	▶ 1. 黒板及びホワイトボード	(1) 仕様 (20.2.8)							
	▶ 2. アルミニウム製建具	(1) 外部に面する建具の性能等級 (16.2.1~5)(表16.2.1)		▶ 2. 木部塗装	(表18.2.1)(表18.4.1)(表18.5.1)(表18.8.2)(表18.11.1)(表18.12.1)(表18.13.1)		▶ 5. 合板張り		(1) 普通合板は、「普通合板の日本農林規格」の規格品で、表面の品質は1・2等込みとし、難燃合板及び特殊合板は、それぞれ「難燃合板の日本農林規格」及び「特殊合板の日本農林規格」の規格品とする。	▶ 2. ブラインド	(1) ブラインドの形式：*横形 ○縦形 (2) 種類及び開閉方式等は、図面による。	▶ 3. ロールスクリーン	(1) 操作方法：○スプリング式 ○コード式(チェーン式) ○電動式 (2) 幅及び高さは図面による。 (3) 防炎性能等の材質や品質等は図面による。 (4) 巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーン等の材料 *製作所の仕様による ○				
	▶ 3. 網戸	(1) 防虫網の材質： * ガラス繊維入り合成樹脂製 (16.2.3) ○合成樹脂製 ○ステンレス製(SUS316) 線径： * 0.25mm以上 ○ mm以上 網目寸法： * 16~18メッシュ		▶ 3. 鉄部塗装	(1) 鉄鋼面 (表18.2.2)(表18.3.1,3)(表18.4.2)(表18.7.1)(表18.8.3)		▶ 6. 壁紙張り		(1) 壁紙の種類等 (19.8.2)	▶ 4. カーテンレール	材質： * ステンレス製 ○アルミニウム製 (20.2.14) 形状：○C型 *角形又はD型 ○I型 ○H型 強度： * 中量用(10-90) ○軽量用(一般家庭向き 10-60) 取付： * ダブル ○シングル (暗幕用は300mm以上の召し合せの重ね掛けとする) *すべてのカーテンボックス内に設置する。	▶ 5. 肢体不自由者用既製手すり	(1) 材質 * ステンレス製 ○ (2) 表面仕上 * 塩化ビニル樹脂又はナイロン樹脂 ○HL仕上	▶ 6. 鏡	(1) 施工箇所： * 図面による ○ (20.2.9) (2) 厚さ： * 5mm (幅広面取り加工、ステンレスフレーム付き) *水廻りは耐湿仕様の鏡とする		
	▶ 4. 樹脂製建具	(1) 外部に面する建具の性能等級 (16.3.2)(表16.3.1)		▶ 4. モルタル面及びプaster面の塗装	(表18.2.4)(表18.6.1)(表18.8.1)(表18.9.1)(表18.10.1)		▶ 7. 断熱・防露		(1) 共通事項：ノンフロン仕様とする。 (2) ポリスチレンフォーム保温板及び硬質ウレタンフォーム保温板他	▶ 5. 木製建具	(1) 建具材の含水率の種別： ○A種 *B種 ○C種 (2) フラッシュ戸の表面材及び表面厚さ(mm) (16.7.3) *図面による。 ホルムアルデヒド放散量 *F☆☆☆☆ (3) かまち戸の材料(樹種)は標準仕様書17.7.2表16.7.2による。 (4) 接着剤 ホルムアルデヒド放散量 *F☆☆☆☆	▶ 8. ガラス	(1) 標準仕様書の規定による品質・規格を満たす材料とする。(16.14.2) (2) ガラスの種類及び厚さは建具表による。 (3) ガラス留め材(防火戸以外)	▶ 7. 表示	(1) ○衝突防止表示 (*図面による ○) (2) ○法令に基づく表示 (*図面による ○) (3) ○室名札 (*図面による ○) (4) ○ピクトグラフ (*図面による ○) (5) ○案内板 (*図面による ○)	▶ 8. ポスト	郵便受け：●有り (NASTA KS-MB35S) ○無し
	▶ 5. 木製建具	(1) 建具材の含水率の種別： ○A種 *B種 ○C種 (2) フラッシュ戸の表面材及び表面厚さ(mm) (16.7.3) *図面による。 ホルムアルデヒド放散量 *F☆☆☆☆ (3) かまち戸の材料(樹種)は標準仕様書17.7.2表16.7.2による。 (4) 接着剤 ホルムアルデヒド放散量 *F☆☆☆☆		▶ 5. 石こうボード面及びその他のボード面の塗装	(表18.2.7)(表18.8.1)(表18.9.1)(表18.10.1)		▶ 9. その他		(1) 壁紙の種類等 (19.8.2)	▶ 6. 建具用金物	(1) 取付施工 (16.8.1) 取っ手類の取付高さは、床仕上げ面からの高さとし、図面による。 その他指示のない場合は、建具製作所の仕様による。 (2) 樹脂製建具に使用する丁番： (16.8.2) *標準仕様書16.8.2表16.8.3による。 ○ (3) マスターキー (16.8.4) ○製作する *製作しない ○既存のマスターキーに合わせる (4) 同一キー： *同一用途の室は同一キーとする。 (5) 鍵箱： *スチール製(市販品：*30組用 ○60組用 ○120組用) (6) 建具表で指示のない建具金物は16章8節による。 表16.8.1~5)	▶ 9. その他	※下記同等品とする。但し、細部の仕様は現場打合せとする。 換気口：キョウワナスタ~KS-6010P +KS-700P +水返し板~組合せ 床下換気口：キョウワナスタ~KS-O313P(断熱・気密タイプ) (断熱・気密タイプ) 国旗掲揚塔：アルミ合金継目無骨 H=7,000 (F-P-7U) 屋外掲示板：アルミ製(2本脚型・シンダー錠仕様) (SK-207-1-SLC) 消火器：10型(ABC粉末) 2本(事務所・宿舍)	▶ 10. 建物周囲砂利敷き及び軒下緑石	(1) 建物周囲の砂利敷きはB種(洗い砂利)とする。 防草シートを砂利敷き面の下に敷き込む (2) 軒下緑石の寸法及び断面は設計図面による。 図面特記がなければ、コンクリートブロックの寸法120×150×600mmとし、基礎断面は下図による。		
	▶ 6. 建具用金物	(1) 取付施工 (16.8.1) 取っ手類の取付高さは、床仕上げ面からの高さとし、図面による。 その他指示のない場合は、建具製作所の仕様による。 (2) 樹脂製建具に使用する丁番： (16.8.2) *標準仕様書16.8.2表16.8.3による。 ○ (3) マスターキー (16.8.4) ○製作する *製作しない ○既存のマスターキーに合わせる (4) 同一キー： *同一用途の室は同一キーとする。 (5) 鍵箱： *スチール製(市販品：*30組用 ○60組用 ○120組用) (6) 建具表で指示のない建具金物は16章8節による。 表16.8.1~5)		▶ 1. ビニル床シート張り	ビニル床シート (JIS A 5705) (19.2.2)		▶ 11. 室内空気汚染物質測定		※測定方法：パッシブ法 ・ホルムアルデヒド ・VOC(トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン) ※2検体測定：事務所 1ヶ所、宿舍 1ヶ所 測定場所は打合せによる。	▶ 7. 軽量シャッター	(1) 開閉形式による種類： * 手動式 ○ 上部電動式(手動併用) (2) 耐風圧強度： (16.12.2) (3) スラットの材質 (16.12.3) ○JIS G 3312 めっき付着量： *Z06又はF06 ○ ○JIS G 3322 めっき付着量： *AZ90 ○ (4) スラットの形式： * インターロッキング形 ○オーバーラッピング形 (5) 表面仕上： * 標準色 ○ 指定色(焼付け塗装)	▶ 11. 室内空気汚染物質測定	※測定方法：パッシブ法 ・ホルムアルデヒド ・VOC(トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン) ※2検体測定：事務所 1ヶ所、宿舍 1ヶ所 測定場所は打合せによる。				
	▶ 7. 軽量シャッター	(1) 開閉形式による種類： * 手動式 ○ 上部電動式(手動併用) (2) 耐風圧強度： (16.12.2) (3) スラットの材質 (16.12.3) ○JIS G 3312 めっき付着量： *Z06又はF06 ○ ○JIS G 3322 めっき付着量： *AZ90 ○ (4) スラットの形式： * インターロッキング形 ○オーバーラッピング形 (5) 表面仕上： * 標準色 ○ 指定色(焼付け塗装)		▶ 2. フローリング張り	(1) 単層フローリング (19.5.2~19.5.7)(表19.5.1)(表19.5.3)					▶ 8. ガラス	(1) 標準仕様書の規定による品質・規格を満たす材料とする。(16.14.2) (2) ガラスの種類及び厚さは建具表による。 (3) ガラス留め材(防火戸以外)						
	▶ 8. ガラス	(1) 標準仕様書の規定による品質・規格を満たす材料とする。(16.14.2) (2) ガラスの種類及び厚さは建具表による。 (3) ガラス留め材(防火戸以外)		▶ 3. 畳敷き	(1) 普通畳の種別： ○A種 ○B種 ○C種 *D種 D種の場合の畳床 ○KT-I種 ○KT-II *KT-III (2) 柔道畳 畳床は、JIS A 5901(畳床)の2級品とし、畳表は、柔道用レザー表地(裏地ビニロン使用)とする。												



一級建築士登録 第135957号 山田俊幸



審査 担当 製図 工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事

図面名 新営特記仕様書-3

年月日 2022.12
縮尺 No Scale

図面番号 A-04

<p style="text-align: center;">檜山森林管理署奥尻森林事務所解体工事 特記仕様書</p> <p>I 工事概要及び範囲</p> <p>1. 工事場所 奥尻郡奥尻町宇尻444番1</p> <p>2. 解体する建築物等の概要</p> <p>(1) 解体建物</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>構造種別・階数</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>庁舎・宿舍</td> <td>木造・1階</td> <td>84.72</td> <td>m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>物置</td> <td>S造・1階</td> <td>36.61</td> <td>m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車庫1</td> <td>S造・1階</td> <td>13.99</td> <td>m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td>車庫2</td> <td>S造・1階</td> <td>15.37</td> <td>m²</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 解体付帯施設等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>品種</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>3. 建物解体後に設置する工作物等(塙、擋等)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>品種</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>4. 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律の対象の有無 *有り ○無し</p> <p>5. 指定部分工事</p> <p>(1) 工事範囲</p> <p>(2) 指定工期 契約日より 令和 年 月 日まで</p> <p>II 各工事</p> <p>1. 図面及び、この特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書 令和4年版(各工事編)」(以下「標準仕様書」という)、「公共建築改修工事標準仕様書 令和4年版(各工事編)」(以下、改修標準仕様書」という)、「建築物解体工事共通仕様書 令和4年版」(以下「解体共通仕様書」という)による。</p> <p>2. 特記事項の適用については次による。</p> <p>イ. 項目は△印を塗りつぶしたものを適用する。</p> <p>ロ. 特記事項は○印を塗りつぶしたものを適用し、塗りつぶしない場合は*印をつけたものを適用する。</p> <p>ハ. 特記事項で○を塗りつぶしたものと、◎印つけたものがある場合は、共に適用する。</p> <p>ニ. 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の該当項目、該当図又は該当表を示す。</p> <p>3. この特記仕様書に施工部位の記載のないものは図面によるものとする。</p> <p>4. 関係法令等</p> <p>(1) 受注者は、工事の施工に当たり、周辺環境の保全に努めるとともに適用を受ける関係法令等を遵守し、必要に応じて次の関係法令等に従い手続き等を行い、工事を適切に施工すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃棄物処理法」という) ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(以下「建設リサイクル法」という) ・資源の有効な利用の促進に関する法律(以下「リサイクル法」という) ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(以下「PCB特別措置法」という) ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(以下「フロン回収破壊法」という) ・ダイオキシン類対策特別措置法 ・労働安全衛生法 ・大気汚染防止法 ・騒音規制法 ・振動規制法 ・水質汚濁防止法 ・石綿障害予防規則 ・特定化学物質等障害予防規則 ・建築基準法 ・環境基本法 ・土壤汚染対策法 ・建設副産物適正処理推進要綱 <p>(2) 受注者は、「建設工事公衆災害防止対策要綱 建築工事編」及び「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドライン」を遵守し、災害防止に努めること。</p> <p>5. 工事に係る留意事項及び施工条件は、次のとおりとする。</p> <p>1. 近隣環境について十分に配慮すること。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	名称	構造種別・階数	数量	単位	備考	庁舎・宿舍	木造・1階	84.72	m ²		物置	S造・1階	36.61	m ²		車庫1	S造・1階	13.99	m ²		車庫2	S造・1階	15.37	m ²		名称	品種	規格	数量	単位	備考																			名称	品種	規格	数量	単位	備考																			<p>章 項目</p> <p>1 一般共通事項</p> <p>▶ 1. 工事写真</p> <p>▶ 2. 技能士</p> <p>▶ 3. 施工中の安全確保及び環境保全等</p> <p>▶ 4. 交通安全管理</p> <p>▶ 5. 北海道循環資源利用促進税</p> <p>▷ 6. 法定外の労災保険の付保</p> <p>▶ 7. 建設業退職金共済制度</p> <p>▶ 8. 発生材の処理等</p>	<p>特記事項</p> <p>工程写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領・工事写真の撮り方」建築編(令和3年改定版)による。</p> <p>(1) 技能士の適用は次の職種とし、従事する技能士の氏名・職種及び資格を記載した書面により工事監督員に報告する。ただし、作業の軽微なものは、工事監督員との協議により省略することができる。</p> <p><職種> とび</p> <p>(2) 技能士は、職業能力開発促進法による1級、2級若しくは単一等級の資格を有し、地域技能士会の発行する資格証明書又は、技能検定合格書の写し或いは、技能士手帳の写しを上記(1)の書面に添付する。</p> <p>(3) 技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業するとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う。</p> <p>受注者は、標準仕様書に定められた安全確保及び環境保全等のほか、特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努める。</p> <p>(1) 労働者の安全衛生教育の徹底を行う。</p> <p>(2) 工事現場の安全パトロールの励行を行う。</p> <p>(3) 建設機械器具などの危害防止処置の徹底を行う。</p> <p>(4) 第三者に災害を及ぼしてはならない。</p> <p>(5) 公害防止に努める。</p> <p>(6) 公道の汚染防止に努める。</p> <p>(7) 善良な管理者の注意をもってしても、災害又は公害の発生のおそれがある場合の処置については、工事監督員と協議する。</p> <p>受注者は、工事の施工中の交通事故防止のため交通安全管理に努め、次の事項を遵守する。</p> <p>(1) 工事着工するに当たり、出来るだけ速やかに工事の施工中の交通安全管理計画を策定し工事監督員に提出する。</p> <p>なお、計画の策定は資材搬出入運行路線・点検体制・その他車両運行に係る安全対策等について道路管理者等関係機関と十分な事前協議を行い、以後も常に連絡を密にとりながら適切な処置を講じるものとする。</p> <p>(2) 常に下請負人も含め工事施工中の交通安全管理状況の把握に努め、管理状況を適宜工事監督員に報告する。</p> <p>(3) 工事に関連して交通事故が発生したときは速やかに書面により工事監督員に報告する。</p> <p>(4) 運搬には、許可業者を選定し、過積載又は過労運転等に伴う交通事故防止に努める。</p> <p>(5) 建設機械(ブルドーザー、バックホウ等)は、排出ガス対策型を使用し、かつ、低騒音・低振動型の車両を使用すること。</p> <p>本工事で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処理場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理する。</p> <p>本工事の受注者は、下記に従い、法定外の労災保険に付さなければならない。</p> <p>(1) この特記仕様書における「法定外労災保険」とは、従業員等が業務上の災害によって身体の障害(後遺障害、死亡を含む)を被った場合に、法定労災保険の給付に上乗せして雇用者が従業員等又はその遺族に支払う金額に対し、保険会社が雇用者に保険金を支払うことを定める契約を言う。</p> <p>(2) 受注者は、本請負工事の契約工期を包含する保険期間による「法定外労災保険」(以下、「法定外労災保険」)を締結しなければならない。</p> <p>本請負工事に係る契約締結時において「法定外労災保険」の契約を締結していない場合は、工事着手の前に「法定外労災保険」を締結すること。</p> <p>(3) 受注者は「法定外労災保険」の保険証券の写し又は加入証明書の原本を、工事着手の前に、工事監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(4) 本請負工事で求める「法定外労災保険」については、保険契約に定める保険金額の多寡や特約の有無等の契約内容は問わず、保険契約の事実のみを求めるものとする。</p> <p>工事現場には「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示する。</p> <p>発生材の処理等は次により、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という)、「資源の有効な利用の促進に関する法律」(以下「有効資源利用促進法」という)、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令及び「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理する。</p> <p>処分を行った場合は、その施設の許可書等(写し)、受入伝票又はマニュアル伝票等(写し)を工事監督員に提出すること。</p> <p>明示している処分場所については、受入可能な施設のうち、積算上運搬費等も含めて一番安価な処理施設としているが、処理施設場所を指定するものではない。</p> <p>受注者の提示する処理施設と積算上の処理施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。</p> <p>ただし、異なる処理施設となった理由が受注者の責によるものでないと判断される場合は、設計変更の対象として扱う。</p> <p>なお、下記の内容を変更する場合は、工事監督員と協議する。</p> <p>(1) 発生材のうち、引き渡しを要する範囲は次により、工事監督員の指示する方法及び位置に堆積、整理し所定の発生材報告書により工事監督員に報告する。</p> <p>引き渡しを要する範囲: _____</p>	<p>章 項目</p> <p>▶ 9. 施工体制台帳の整備</p> <p>▶ 10. 施工調査</p> <p>▶ 11. 工事標識</p> <p>▶ 12. 施工前後の周辺環境対策</p> <p>▶ 13. 自動体外式除細動器</p> <p>2 仮設工事</p> <p>▶ 1. 工事監督員事務所及び備品等</p> <p>▶ 2. 工事用便所</p> <p>▶ 3. 工事用水</p> <p>▶ 4. 工事用電力</p> <p>▷ 5. 指定仮設</p> <p>▷ 6. 騒音・粉塵等対策</p> <p>▶ 7. 足場</p> <p>▶ 8. 交通誘導警備員</p>	<p>特記事項</p> <p>(2) 受注者が処分する有価物の範囲は次による。</p> <p>有価物の範囲: _____</p> <p>なお、有価物は、次の登録又は許可業者で処分すること。</p> <p>① 廃棄物再生事業者登録(知事登録)</p> <p>② 金属くず商許可業者(警察許可)</p> <p>(3) 上記以外のものの処理は、4章「建設廃棄物の処理」及び5章「特別管理産業廃棄物等の処理等」による。</p> <p>(4) 建設廃棄物の収集・運搬は、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けた者とする。</p> <p>当該運搬車には、次に掲げる表示を行い、建設省令で定める書面を備え付けること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">産業廃棄物収集運搬車</td> </tr> <tr> <td>業者名</td> <td>(○ ○ ○ ○ ○)</td> </tr> <tr> <td>許可番号</td> <td>x x x x x</td> </tr> </table> <p>(5) 「建設リサイクル法」対象工事及び「リサイクル法」で定められた次の資材の搬入、副産物の搬出がある工事は、工事着手時に再生資源利用・利用促進計画書を提出し、また、工事完了時に再生資源利用・利用促進実施書を提出すること。</p> <p>リサイクル法で定められた一定規模以上の工事 (次表の一つでも該当するもの)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>土 砂</td> <td>1. 0 0 0 m³以上</td> </tr> <tr> <td>砕 石</td> <td>5 0 0 t 以上</td> </tr> <tr> <td>加熱アスファルト混合物</td> <td>2 0 0 t 以上</td> </tr> </table> <p>・再生資源利用計画書 次のような建築資材を搬入する工事</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>1. 0 0 0 m³以上</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート塊</td> <td rowspan="2">合計: 2 0 0 t 以上</td> </tr> <tr> <td>建設発生木材</td> </tr> </table> <p>(6) 発生材の処理に関し、変更が生じる場合は、別途、工事監督員と協議すること。</p> <p>建設業法に基づく施工体制台帳を作成し、施工管理体制に関する事項を工事監督員に提出しなければならない。</p> <p>(対象工事: 工事1件の請負代金額が200万円以上の工事) ただし、200万円未満の工事であっても下請契約を締結する場合は、提出すること。また、公衆の見やすい場所に施工体系図を掲示する。</p> <p>工事着手に先立ち、施工計画作成のための調査を行い、調査には、3章「解体施工」以降の各章による施工調査の調査事項を含めるものとする。</p> <p>受注者は、着工後速やかに公衆の見やすい場所に工事標識を掲示する。</p> <p>受注者は、施工前に周辺環境を充分調査の上、施工による影響を確認し、対処を行う。</p> <p>工事現場には、自動体外式除細動器(AED)を設置する。</p> <p>工事監督員事務所 (2.3.1) ○設ける (○20m² *35m² ○65m² ○100m²)程度 ●設けない</p> <p>●設ける(男女別(労働安全衛生規則_第628条))</p> <p>構内既存の施設 *利用できない ○利用できる</p> <p>構内既存の施設 *利用できない ○利用できる</p> <p>*仮設計画図による ○仮囲い H=1,800以上(L= m)</p> <p>(1) 建物を解体するに当たり、騒音及び粉塵等の対策のため、次のとおり養生を行う。</p> <p>なお、シート類は、防災処理(防災2類)されたものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>区分</th> <th>設置範囲及び高さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○</td> <td>防音パネル</td> <td>*図示</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>防音シート</td> <td>*外部足場全面</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>メッシュ金網</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>養生シート</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>足場を設ける場合には、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」(厚生労働省平成21年4月策定)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、すべての作業床について手すり、中さん及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。</p> <p>建設機械及び車両等の出入りの際には、出入口に交通誘導警備員を配置し、一般通行者及び一般車両の安全を図ること。</p> <p>なお、交通誘導員の区分、配置位置は、次による。</p> <p>区分: ○交通誘導警備員A *交通誘導警備員B 位置: 工事監督員との協議による 警備員詰所: ○設ける *設けない</p>	産業廃棄物収集運搬車		業者名	(○ ○ ○ ○ ○)	許可番号	x x x x x	土 砂	1. 0 0 0 m ³ 以上	砕 石	5 0 0 t 以上	加熱アスファルト混合物	2 0 0 t 以上	コンクリート塊	1. 0 0 0 m ³ 以上	アスファルト・コンクリート塊	合計: 2 0 0 t 以上	建設発生木材	対象	区分	設置範囲及び高さ	○	防音パネル	*図示	○	防音シート	*外部足場全面	○	メッシュ金網	-	○	養生シート	-	<p>章 項目</p> <p>▶ 9. 清掃員</p> <p>▷ 10. 環境測定等</p> <p>3 解体施工</p> <p>▶ 1. 事前措置</p> <p>▶ 2. 解体方法等</p> <p>▶ 3. 基礎等の解体</p> <p>▷ 4. 杭の解体</p> <p>▷ 5. さく、照明設備等</p> <p>▷ 6. 構内舗装、樹木等の処理</p>	<p>特記事項</p> <p>表 工事現場の位置と交通誘導警備員区分の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工事現場の出入り口を設ける道路(路線)</th> <th>区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市街地(DID)内の路線</td> <td>交通誘導警備員A</td> </tr> <tr> <td>北海道(各方面)公安委員会告示による認定路線</td> <td rowspan="2">交通誘導警備員B</td> </tr> <tr> <td>上記以外の路線</td> </tr> </tbody> </table> <p>建設機械及び車両等の出入りの際には、適宜作業員を配置し、敷地外の道路等を泥等汚した場合には、速やかに清掃を行うこと。</p> <p>(1) 建設作業騒音レベル測定 ○行う ○行わない 測定方法: JIS Z 8731の方法に準ずる。 測定時期: 工事監督員の指示による。(日間・ ヶ所) 測定場所: 図示による</p> <p>(2) 建設作業振動レベル測定 ○行う ○行わない 測定方法: JIS Z 8735の方法に準ずる。 測定時期: 工事監督員の指示による。(日間・ ヶ所) 測定場所: 図示による</p> <p>(1) 特別管理産業廃棄物等がある場合は、5章「特別管理産業廃棄物等の処理」による処理を行う。(3.2.1)</p> <p>(2) 石綿含有建材は、6章「石綿含有建材の除去及び処理」による処理を行う。</p> <p>(3) 特殊な建設副産物は7章「特殊な建設副産物の処理」による処理を行う。</p> <p>(4) 各種設備機器の停止並びに給水、ガス電力及び通信の供給が停止していることを確認すること。</p> <p>(5) ガス管は、供給者と協議の上、処理すること。</p> <p>(6) 給水管は、給水本管の分水部分を閉止し、水道事業者及び道路管理者と協議の上処理すること。</p> <p>(7) 引き込み電気は、施設管理者と打ち合わせの上、処理すること。</p> <p>(8) 電話線の処理は、施設管理者と打ち合わせの上、通信事業者に依頼すること。</p> <p>(9) 建築物の解体に当たり、周辺環境に害虫等による影響が予想される場合は工事監督員と協議の上、駆除する。</p> <p>(10) 電気設備のコンデンサは、残留電荷を確認し、残留がある場合は放電を行う。</p> <p>(11) 蓄電池は、充電状態の確認を行い、短絡による事故を防止する。</p> <p>(12) 排水管・排水槽類、浄化槽・衛生陶器類は、汚物の抜取り及び次により洗浄・消毒を行うこと。 洗浄: 屋外配管及び樹は、洗浄圧力10MPa、吐出量100L/min以上で高圧洗浄を行う。 屋外配管及び樹以外は、洗浄圧力7MPa、吐出量25L/min以上で高圧洗浄を行う。 消毒: 洗浄後に行う。 (消毒剤: 次亜塩素酸ナトリウム溶液 濃度100mg/L以上)消毒後、30分以上放置する。</p> <p>(13) オイルタンク、オイルサービスタンク及び配管内の廃油の事前回収及び洗浄 *行う ○行わない</p> <p>(14) 廃油は5章特別管理産業廃棄物の処理等により処理することとし、臭気の原因を速やかに周辺及び地中への汚染を防止する。</p> <p>原則分別解体を行うこととし、解体手順及び方法は、次による。 ただし、解体施工の技術上これにより難しい場合は、手順を変更し、工事監督員に報告する。(3.3.2)</p> <p>(1) 設備機器及び内・外装材を人力により撤去する。 (工事監督員と協議のうえ必要に応じて機械併用)</p> <p>(2) 屋根葺き材等の解体: ○人力 *機械併用</p> <p>(3) 躯体は機械により解体する。</p> <p>(4) 基礎・杭その他は、騒音・振動等に配慮し撤去する。</p> <p>(5) 構内舗装等、地下埋設物及び埋設配管</p> <p>(1) 建築物、工作物等の土中解体範囲: 図面に指定がない場合は、基礎捨てコンクリート(砂利地帯を除く)までとする。</p> <p>(2) 建築物解体に伴う地下埋設物(排水管・樹・電線管・給水管等)の解体範囲: 図面に指定がない場合は、建物周囲とする。</p> <p>(1) 杭の解体杭の解体の有無 (3.9.2) ○有 撤去範囲: 図面による。 ○無</p> <p>(2) 解体方法: *引き抜き工法 ○破砕</p> <p>(3) 杭の解体後は、地盤の安定性を維持するため山砂等の充填材を充填すること。</p> <p>(1) さく、照明設備等の解体 (3.10.1) ○有 撤去範囲: 図面による。 ○無</p> <p>▷ 6. 構内舗装、樹木等の処理 (3.11.1) (1) 構内舗装等等の解体 ○有 撤去範囲: 図面による。 ○無</p>	工事現場の出入り口を設ける道路(路線)	区分	市街地(DID)内の路線	交通誘導警備員A	北海道(各方面)公安委員会告示による認定路線	交通誘導警備員B	上記以外の路線
名称	構造種別・階数	数量	単位	備考																																																																																																																		
庁舎・宿舍	木造・1階	84.72	m ²																																																																																																																			
物置	S造・1階	36.61	m ²																																																																																																																			
車庫1	S造・1階	13.99	m ²																																																																																																																			
車庫2	S造・1階	15.37	m ²																																																																																																																			
名称	品種	規格	数量	単位	備考																																																																																																																	
名称	品種	規格	数量	単位	備考																																																																																																																	
産業廃棄物収集運搬車																																																																																																																						
業者名	(○ ○ ○ ○ ○)																																																																																																																					
許可番号	x x x x x																																																																																																																					
土 砂	1. 0 0 0 m ³ 以上																																																																																																																					
砕 石	5 0 0 t 以上																																																																																																																					
加熱アスファルト混合物	2 0 0 t 以上																																																																																																																					
コンクリート塊	1. 0 0 0 m ³ 以上																																																																																																																					
アスファルト・コンクリート塊	合計: 2 0 0 t 以上																																																																																																																					
建設発生木材																																																																																																																						
対象	区分	設置範囲及び高さ																																																																																																																				
○	防音パネル	*図示																																																																																																																				
○	防音シート	*外部足場全面																																																																																																																				
○	メッシュ金網	-																																																																																																																				
○	養生シート	-																																																																																																																				
工事現場の出入り口を設ける道路(路線)	区分																																																																																																																					
市街地(DID)内の路線	交通誘導警備員A																																																																																																																					
北海道(各方面)公安委員会告示による認定路線	交通誘導警備員B																																																																																																																					
上記以外の路線																																																																																																																						
<p>特記</p>	<p style="text-align: center;">山田総合設計(株)</p> <p style="text-align: center;">一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</p>	<p>審査 審査 担当 製図</p> <p><i>tyamada</i> <i>kyamada</i> <i>kyamada</i></p>	<p>工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事</p> <p>図面名 解体特記仕様書-1</p>	<p>年月日 2022.12</p> <p>縮尺 No Scale</p>	<p>図面番号 A-05</p>																																																																																																																	

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																																																																																																																																																																																
4	建設廃棄物の処理	<p>▶ 7. 地下埋設物、埋設配管等</p> <p>(2) 樹木等の撤去 ○伐採伐根 ○移植 移植場所： ○図面による。 ○工事監督員の指示による。</p> <p>(1) 地下埋設物、埋設配管等 (3.12.1) ○有 撤去範囲：図面による。 ○無</p> <p>▶ 8. 整地・埋戻し・盛土</p> <p>(1) 埋戻し・盛土は、次の材料で行うこと。 (3.12.1) ●山砂の類 ●現場内の良質土 ○建設発生土受入 ○その他</p> <p>(2) 建設発生土受入場所： (3) 埋め戻し及び敷き均しの工法は、次のとおりとする。 (4) 埋戻し方法：各層300mm程度ごとに締固める。 ブルドーザによる押土程度： *15t ○3t 盛土の高さ： *現状GL+100mm程度 ○図面による。</p> <p>▶ 9. 建築設備の解体</p> <p>オイルタンク、オイルサービスタンク及び油管は、洗浄・中和し、洗浄水・スラッジは、廃油として処理すること。</p>	5	特別管理産業廃棄物の処理等	<p>▶ 2. 処理に注意を要する建設廃棄物</p> <p>○木造建築物を解体する場合 (4.5.1) CCA含有調査を実施し、含有が確認された場合は、工事監督員と協議の上、適切に処理すること。</p> <table border="1"> <tr><td>処理区分</td><td>*中間処理</td><td>○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td colspan="2">【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <p>○ひ素・カドミウム含有石膏ボード ひ素・カドミウム含有調査を実施し、含有が確認された場合は、工事監督員と協議の上、適切に処理すること。</p> <table border="1"> <tr><td>処理区分</td><td>○製造者</td><td>○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td colspan="2">【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <p>○その他</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○中間処理</td><td>○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td colspan="2">【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table>	処理区分	*中間処理	○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内			片道運搬距離 () km 程度		処理区分	○製造者	○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内			片道運搬距離 () km 程度		種類			処理区分	○中間処理	○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内			片道運搬距離 () km 程度		6	石綿含有建材の除去及び処理	<p>▶ 1. 施工調査</p> <p>特別管理産業廃棄物等の分析調査は、次による。 (5.1.2) なお、廃石綿等の処理は、6章「アスベスト含有建材の除去等」による。</p> <p>(1) PCB含有機器類 ①変圧器 *要調査 ○調査済 ②コンデンサ *要調査 ○調査済 ③蛍光灯器具の安定器 *要調査 ○調査済</p> <p>(2) PCB含有シーリング材 部 位： ○要調査 ○調査済</p> <p>(3) ダイオキシン類 部 位： ○要調査 ○調査済：レベル</p> <p>(4) その他の特別管理型産業廃棄物等 部 位： ○要調査 ○調査済：レベル</p> <p>▶ 2. 特別管理産業廃棄物の処理等</p> <p>(1) PCB含有機器類等は、PCBの飛散、流出等がないように適切な容器に収めること。なお、保管場所は、次による。 (5.4.3) ○同一敷地内に保管 保管場所： 運搬方法： ○施工業者による運搬 ○施設管理者による運搬 ○敷地外に保管 保管場所： 住 所： 運搬方法： ○PCB運搬許可業者 ○施工業者（施設管理者を同乗）が運搬</p> <table border="1"> <tr><td>処理区分</td><td>○製造者</td><td>○専門業者</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td colspan="2">【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <p>(3) 鉛蓄電池及びアルカリ蓄電池の電解液 処理区分 *中間処理 処分場所 【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内 片道運搬距離 () km 程度</p> <p>(4) その他 (5.4.1)</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○中間処理</td><td>○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td colspan="2">【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td colspan="2">片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table>	処理区分	○製造者	○専門業者	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内			片道運搬距離 () km 程度		種類			処理区分	○中間処理	○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内			片道運搬距離 () km 程度		7	特殊な建設副産物の回収及び処分	<p>(2) 再資源化を図るもの（特定建設資材廃棄物） (4.4.1)</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>コンクリート塊</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>アスファルト・コンクリート塊</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>建設発生木材</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <p>(2) その他の発生材 (4.4.4)</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>混合廃棄物</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>金属くず</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>廃石膏ボード</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>廃プラスチック類</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>ガラス及び陶磁器くず</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>がれき類</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>アスファルト防水</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>木くず類（伐採伐根）</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>タタミ</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>ゴムくず</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>蛍光灯・HIDランプ</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○中間処理 ●最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 江差町：北清えさし () km 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>硬質塩化ビニル管・継手</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>配管用グラスウール</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>●中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 (17.4 km) 程度</td></tr> </table>	種類	コンクリート塊	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	アスファルト・コンクリート塊	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 () km 程度	種類	建設発生木材	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	混合廃棄物	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	金属くず	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	廃石膏ボード	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	廃プラスチック類	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	ガラス及び陶磁器くず	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	がれき類	処理区分	○中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 () km 程度	種類	アスファルト防水	処理区分	○中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 () km 程度	種類	木くず類（伐採伐根）	処理区分	○中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 () km 程度	種類	タタミ	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	ゴムくず	処理区分	○中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 () km 程度	種類	蛍光灯・HIDランプ	処理区分	○中間処理 ●最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 江差町：北清えさし () km 程度	種類	硬質塩化ビニル管・継手	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	種類	配管用グラスウール	処理区分	●中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 (17.4 km) 程度	8	その他	<p>(2) ハロン (7.3.2) ハロン消火設備の消火剤は、ハロン消火設備設置業者に回収を委託。</p> <table border="1"> <tr><td>処理区分</td><td>*回収</td></tr> <tr><td>回収業者名</td><td></td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>住 所： 片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <p>(3) イオン化式感知器 (7.3.3) 製造業者に引き渡し。</p> <table border="1"> <tr><td>処理区分</td><td>*引き渡し</td></tr> <tr><td>回収業者名</td><td></td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>住 所： 片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <p>(4) 六ふっ化硫黄ガス (7.3.4) 製造業者に回収を委託。</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>○絶縁閉閉器 ○絶縁変圧器 ○受変電機器</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>*回収</td></tr> <tr><td>回収業者名</td><td></td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>住 所： 片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <p>(5) PFOS（ペルフルオロ（オクタン-1-スルホン酸）） (7.3.5)</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>○消火剤 ○その他 ()</td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○中間処理 ○最終処分</td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table> <p>(6) その他の特殊な建設副産物 (7.3.5)</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td></td></tr> <tr><td>処理区分</td><td>○回収 ○その他の処分方法 ()</td></tr> <tr><td>回収業者名</td><td></td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>住 所： 片道運搬距離 () km 程度</td></tr> <tr><td></td><td>製造業者名： 住 所： 片道運搬距離 () km 程度</td></tr> <tr><td></td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>住 所： 片道運搬距離 () km 程度</td></tr> </table>	処理区分	*回収	回収業者名		処分場所	住 所： 片道運搬距離 () km 程度	処理区分	*引き渡し	回収業者名		処分場所	住 所： 片道運搬距離 () km 程度	種類	○絶縁閉閉器 ○絶縁変圧器 ○受変電機器	処理区分	*回収	回収業者名		処分場所	住 所： 片道運搬距離 () km 程度	種類	○消火剤 ○その他 ()	処理区分	○中間処理 ○最終処分	処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 () km 程度	種類		処理区分	○回収 ○その他の処分方法 ()	回収業者名		処分場所	住 所： 片道運搬距離 () km 程度		製造業者名： 住 所： 片道運搬距離 () km 程度		【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		住 所： 片道運搬距離 () km 程度
		処理区分			*中間処理	○最終処分																																																																																																																																																																																																																																					
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	○製造者	○最終処分																																																																																																																																																																																																																																									
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類																																																																																																																																																																																																																																											
処理区分	○中間処理	○最終処分																																																																																																																																																																																																																																									
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	○製造者	○専門業者																																																																																																																																																																																																																																									
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類																																																																																																																																																																																																																																											
処理区分	○中間処理	○最終処分																																																																																																																																																																																																																																									
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	コンクリート塊																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	アスファルト・コンクリート塊																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	建設発生木材																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	混合廃棄物																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	金属くず																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	廃石膏ボード																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	廃プラスチック類																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	ガラス及び陶磁器くず																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	がれき類																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	○中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	アスファルト防水																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	○中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	木くず類（伐採伐根）																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	○中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	タタミ																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	ゴムくず																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	○中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	蛍光灯・HIDランプ																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	○中間処理 ●最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 江差町：北清えさし () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	硬質塩化ビニル管・継手																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	配管用グラスウール																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	●中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 (17.4 km) 程度																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	*回収																																																																																																																																																																																																																																										
回収業者名																																																																																																																																																																																																																																											
処分場所	住 所： 片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	*引き渡し																																																																																																																																																																																																																																										
回収業者名																																																																																																																																																																																																																																											
処分場所	住 所： 片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	○絶縁閉閉器 ○絶縁変圧器 ○受変電機器																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	*回収																																																																																																																																																																																																																																										
回収業者名																																																																																																																																																																																																																																											
処分場所	住 所： 片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類	○消火剤 ○その他 ()																																																																																																																																																																																																																																										
処理区分	○中間処理 ○最終処分																																																																																																																																																																																																																																										
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
種類																																																																																																																																																																																																																																											
処理区分	○回収 ○その他の処分方法 ()																																																																																																																																																																																																																																										
回収業者名																																																																																																																																																																																																																																											
処分場所	住 所： 片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
	製造業者名： 住 所： 片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	住 所： 片道運搬距離 () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
特記					<p>▶ 4. アスベスト含有吹付け材の除去等</p> <p>(1) 処理を行う吹付け材の種類及び処理方法 種 類： 処理方法： ○除去 ○封じ込め ○囲い込み 種 類： 処理方法： ○除去 ○封じ込め ○囲い込み (処理を行う範囲は図示による) (2) 石綿含有吹付け材の除去工法 *共仕6.3.2による ○ (3) 石綿飛散防止措置 *湿潤化 ○図形化 (4) 除去したアスベスト含有吹付け材等の処理は、次による。 (6.3.3) *密封処理（二重袋梱包） ○セメント固化 (5) 汚染物等 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタは、密封処理（二重袋梱包）とする。</p> <p>▶ 5. アスベスト含有保温材の除去等</p> <p>(1) 除去する保温材等の種類及び処理方法 (6.4.1) 種 類： 処理方法： ○掻き落とし ○破碎 ○切断 種 類： 処理方法： ○掻き落とし ○破碎 ○切断 作業場の隔離： *行う ○行わない (2) アスベスト含有保温材等の除去は、粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に、手ばらしとする。 (6.4.2) (3) 除去した保温材等の処理方法は、密封処理（二重袋梱包）とする。</p> <p>▶ 6. アスベスト含有成形板の除去 (6.5.1)</p> <p>種 類：フレキシブルボード 種 類： (2) 除去した成形板の集積及び積み込みは、高所より投下しないことと のほか、粉じんの飛散防止に努める。 (3) 破碎された成形板は、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる 等飛散防止の措置を講ずる。</p> <p>▶ 7. 除去したアスベスト含有建材等の処分等 (6.5.4)</p> <table border="1"> <tr><td>種類</td><td>フレキシブルボード</td></tr> <tr><td>処理方法</td><td></td></tr> <tr><td>処分場所</td><td>【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内</td></tr> <tr><td></td><td>片道運搬距離 江差町：北清えさし () km 程度</td></tr> </table>	種類	フレキシブルボード	処理方法		処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内		片道運搬距離 江差町：北清えさし () km 程度																																																																																																																																																																																																																														
種類	フレキシブルボード																																																																																																																																																																																																																																										
処理方法																																																																																																																																																																																																																																											
処分場所	【 渡島（檜山）】総合振興局（振興局）管内																																																																																																																																																																																																																																										
	片道運搬距離 江差町：北清えさし () km 程度																																																																																																																																																																																																																																										
特記					<p>▶ 1. 施工調査</p> <p>アスベスト含有建材の施工調査は、次による。 (6.1.3) 施工調査の結果を書面により工事監督員へ報告する。 施工調査の結果、設計図書と異なる場合は、工事監督員と協議する。 ○分析調査： ヶ所 調査部位： ○分析調査済：含有建材等は、図面による。 分析結果： ○石綿含有 ○石綿非含有 分析方法は、JIS A1481「建材製品中のアスベスト含有率測定法」とする。 ○既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与： ○貸与 ○無し</p> <p>▶ 2. アスベスト粉じん濃度測定 (6.1.4)</p> <p>アスベスト粉じん濃度測定は、次による。 ○分析調査： ヶ所 測定場所：</p> <p>▶ 3. 除去工事共通事項</p> <p>(1) 石綿作業主任者 (6.2.2) アスベスト含有建材の除去は、石綿作業主任者技能講習修了者又は、平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者の有資格者のうちから、石綿作業主任者を選任し、必要な管理を行わせる。</p> <p>(2) 除去作業 (6.2.3) アスベスト含有建材の除去に従事する作業員（以下「除去作業員」という）は、石綿障害予防規則に基づく特別教育を受けた者とする。 また、除去作業員は、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者で、肺機能に異常がない者とする。</p>																																																																																																																																																																																																																																						
特記					<p>審査 審査 担当 製 図</p> <p>山田総合設計(株) t.yamada kyamada kyamada 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</p> <p>工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事</p> <p>図面名 解体特記仕様書-2</p> <p>年月日 2022.12</p> <p>縮尺 No Scale</p> <p>図面番号 A-06</p>																																																																																																																																																																																																																																						



建設地：奥尻郡奥尻町字奥尻444番1

■計画概要

工事名称	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
建築主	住所 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
氏名	北海道森林管理局長 上 練三
地名地番	奥尻郡奥尻町字奥尻444番1
建物用途	庁舎・宿舍・車庫・物置
敷地面積	700.96㎡
都市計画区域	外
用途地域	指定なし
防火地域	指定なし
指定建蔽率	指定なし
指定容積率	指定なし
高さ制限	指定なし
高度地区他	指定なし
日影規制	指定なし
道路	接道長さ：

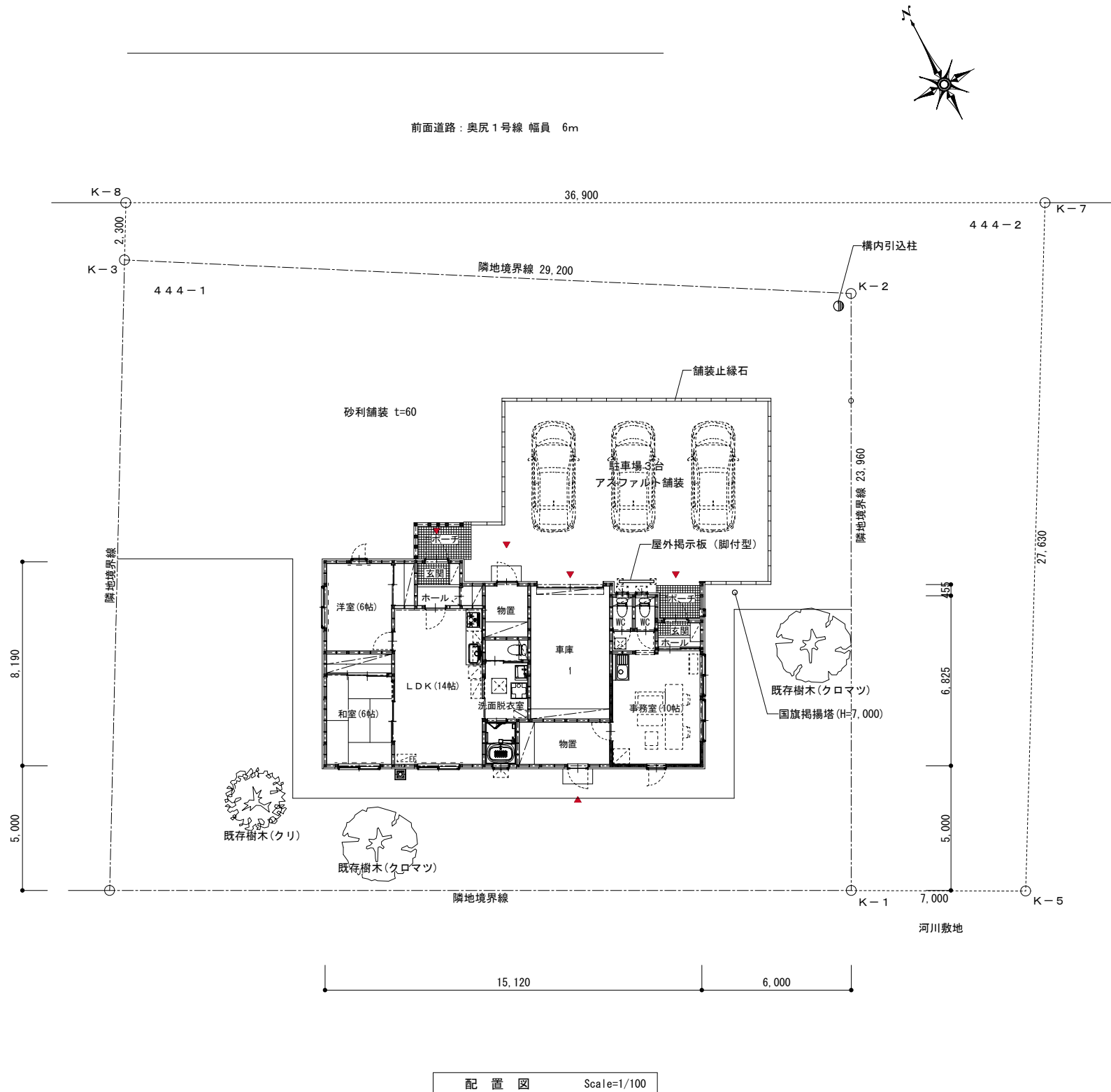
気象	積雪深：1.3m 凍結深：0.6m 基準風速V0：36m
地震	地震地域係数Z=0.9
地業	基礎形式：直接基礎 基礎底N値：
	杭種： 先端 N値：

■建築概要

建物用途	事務所・宿舍・車庫・物置
工事の種類	新築
構造	木造
階数	平屋建て
地盤面	BM+
最高の高さ	7,250
最高の軒高	3,600
建築面積	116.11㎡
床面積	111.52㎡

■設備概要

給水	給水本管より
給温水	電気温水器（事務所）・石油給湯器
排水	汚水：公設樹 雨水：自然浸透
ガス	LPG
換気	第3種機械換気
防災	消火器・煙感火災警報器



配置図 Scale=1/100

特記	
----	--

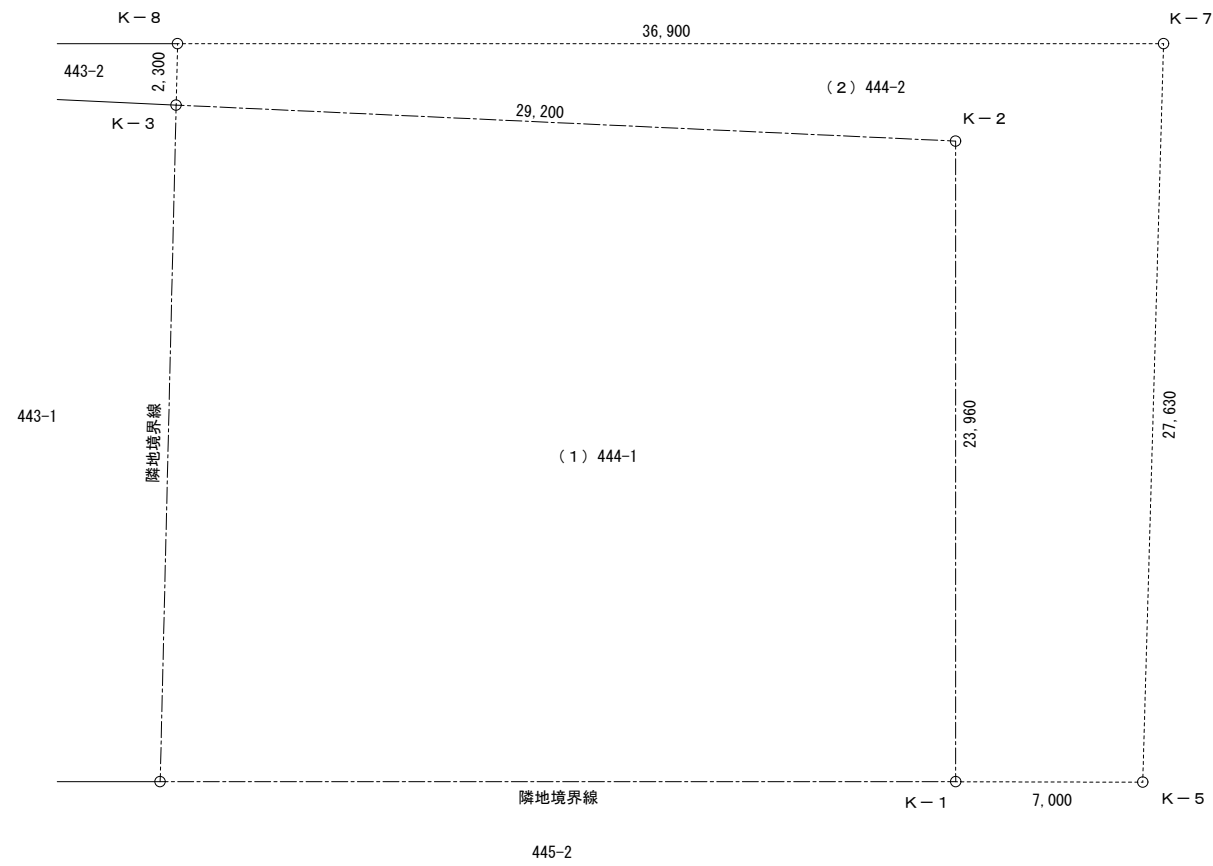
山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	審査	担当	製図
kyamada	kyamada	kyamada	kyamada

工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	建物概要・付近見取図・配置図

年月日	2022.12
縮尺 (A2版)	1/100

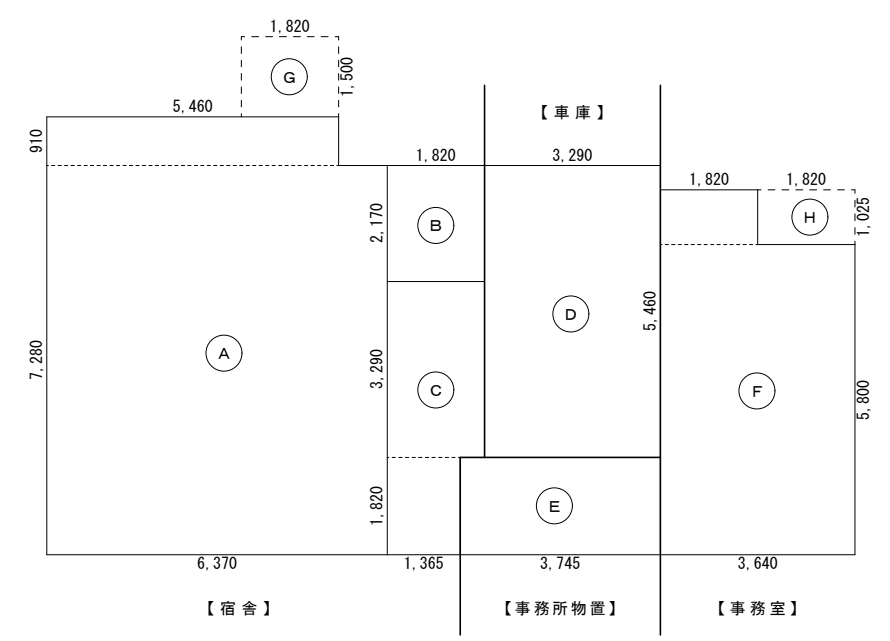
図面番号	A-07
------	------



敷地求積図 Scale=1/200

■ 座標求積図

地番：(2) 444-2					
測点	X	Y	X-Y	Y(X-X)	辺長
K-5	-202995.114	-60748.662	20.777	-1262174.950374	27.63
K-7	-202971.051	-60735.073	41.295	-2508054.839535	36.90
K-8	-202953.819	-60767.702	15.225	-925188.262950	2.30
K-3	-202955.826	-60768.823	-16.820	1022131.602860	29.20
K-2	-202970.639	-60743.661	-36.002	2186893.283322	23.96
K-1	-202991.828	-60754.840	-24.475	1486974.709000	7.00
合計		581.542323			
面積		290.7711615			
地積		290㎡ 77			
地番：(1) 444-1					
公簿		991.735537㎡			
総計		290.711615			
残地		700.9643755			
地積		700.96㎡			



求積図 Scale=1/100

■ 求積表

Ⓐ	$6.37 \times 7.28 + 5.46 \times 0.91$	= 51.342 ㎡
Ⓑ	1.82×2.17	= 3.949 ㎡
Ⓒ	$1.82 \times 3.29 + 1.365 \times 1.82$	= 8.472 ㎡
Ⓓ	3.29×5.46	= 17.963 ㎡
Ⓔ	3.745×1.82	= 6.815 ㎡
Ⓕ	$3.64 \times 5.80 + 1.82 \times 1.025$	= 22.977 ㎡
Ⓖ	1.82×1.50	= 2.730 ㎡
Ⓗ	1.82×1.025	= 1.865 ㎡

■ 面積表

	【事務室】	【車庫】	【事務所物置】	【宿舍】	合計
床面積	Ⓕ = 22.98㎡	Ⓓ = 17.96㎡	Ⓔ = 6.82㎡	Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ = 63.76㎡	= 111.52㎡ (33.7坪)
建築面積	Ⓕ + Ⓖ = 24.84㎡	Ⓓ = 17.96㎡	Ⓔ = 6.82㎡	Ⓐ + Ⓑ + Ⓒ + Ⓖ = 66.49㎡	= 116.11㎡ (35.1坪)
敷地面積					= 700.96㎡ (212.0坪)

特記

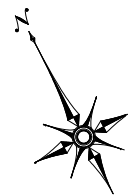
外部仕上表					
屋根	t=0.35長尺アルミ亜鉛メッキカラー鋼板葺(横葺)、改質アスファルトルーフィング20kg、t=12 構造用合板下地	布基礎	モルタル刷毛引き、樹脂ネット (t=75PF打込)	[断熱材使用区分]	土間: t=25PF敷込、t=0.15ポリフィルム敷込
破風・淀	t=0.35アルミ亜鉛メッキカラー鋼板包み(木下地)	煙突	モルタル刷毛引き、防水型複層塗材RE、煙突用ブロック(モルタル充填)、φ180陶管 頂部: ステンレス製陣笠、灰出口金物		基礎: t=75PF打込(外周部立上り3種b)
軒天井	t=6フレキシブルボード(M)EP(一部有孔板)、一部 t=12 道南杉張り(本実) キシラデコール塗り t=12.5PB下地	床下換気口	Nasta ks-0313P同等(保温材・SUSメッシュ付)		壁: t=100GW(24kg/m ³)充填、t=0.15ポリフィルム、t=25PF(2種b)
外壁1	t=16窯業系防火サイディング張り(金具留、塗装品)、通気用胴縁(18×45@455)、透湿防風シート、t=25PF、t=9構造用合板(OSB)	ポーチ	モルタル金ゴテ		天井: t=250セルローズファイバー吹込(25kg)、t=0.15ポリフィルム
外壁2	t=17道南杉張り(箱目地)キシラデコール塗(両面)、通気用胴縁(18×45@455)、透湿防風シート、t=25PF、t=9構造用合板(OSB)	国旗掲揚塔	アルミ合金継目無管(基礎共)		
水切	t=0.35アルミ亜鉛メッキカラー鋼板加工(木下地)	屋外掲示板	本体: アルミ製 脚付型 1250×950(基礎共)		
玄関ポーチ	100角クリンカータイル(モルタル木ゴテ)				

設備概要					
ホルムアルデヒドの発散による衛生上の支障がないようするための構造					
住宅用防災機器	煙感火災警報器(LDK・洋室・和室) 【検定番号等】平成17年度総務省令第11号適合品又は日本消防検定協会鑑定NSマーク	換気設備	機械換気設備(第3種換気)		
		換気回数	居室の居室: 0.5回/時以上 その他居室: 0.3回/時以上		
		居室出入口の通気措置	ドアのアンダーカットは1cm、引戸		

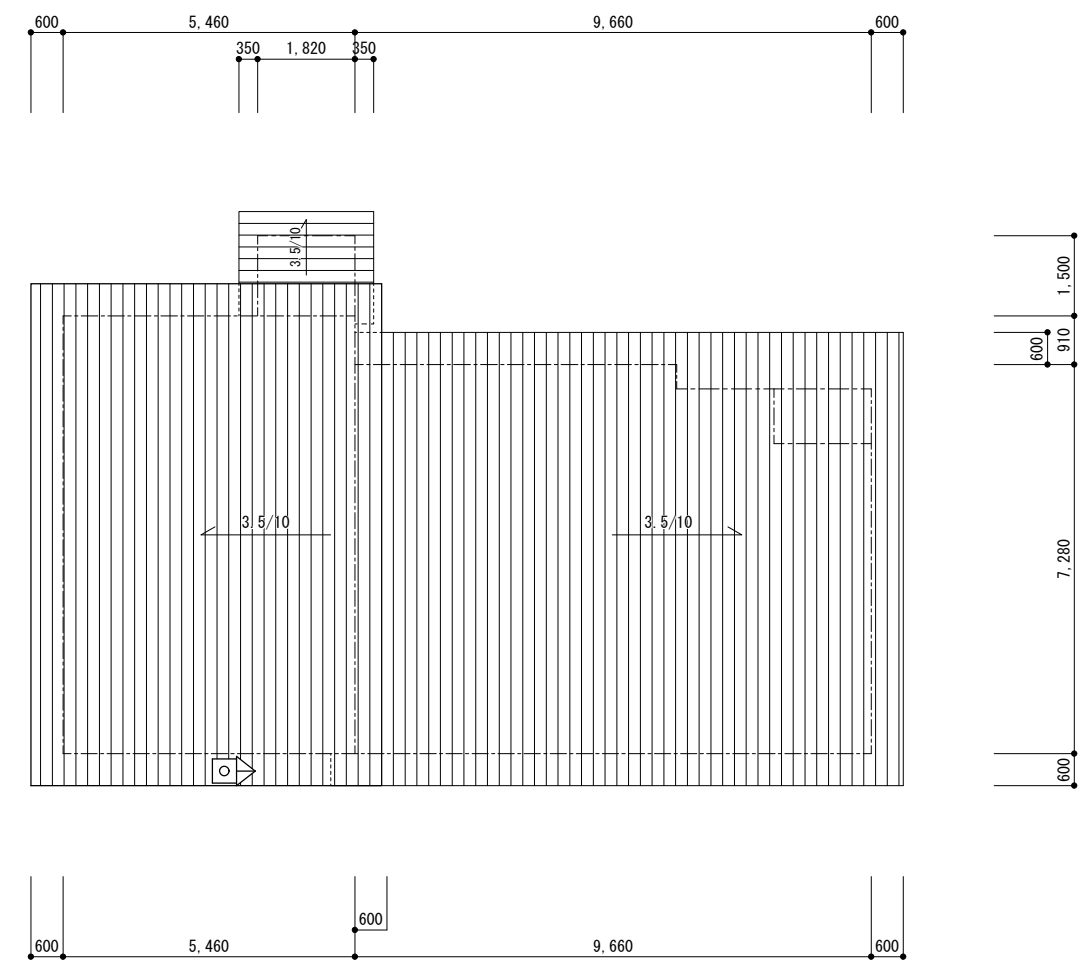
内部仕上表															
室名	床高	天井高	床			幅木		壁		天井		天井回り縁		備考	
			下地	材料	仕上厚	材料	H	下地	材料	下地	材料	材料	型		
事務所	玄関	+400 +550	2,550	モルタルWF1	100角クリンカータイル t=12複合フローリング		100角クリンカータイル 松CL	100 60	木胴縁+t=12.5PB	腰壁: t=4しな合板(M)CL 壁: VC	木野縁+t=9.5PB	VC	松CL	--	既製上り框、下駄箱(既製品)
	事務室	+550	2,600	WF1	t=12複合フローリング		松CL	60	t=90CLT現し 木胴縁+t=12.5PB	CL(流し廻り: t=4TFB) 腰壁: t=4しな合板(M)CL、VC	木野縁+t=9.5PB	t=4シナ合板(M)CL	松CL	--	換気孔、ブラインド、既製流し台、吊戸棚、床点検口
	WC前室	+550	2,400	WF1	t=12複合フローリング		松CL	60	木胴縁+t=12.5PB	VC、一部t=100CLTCL	木野縁+t=9.5PB	VC	松CL	--	
	WC	+550	2,400	WF1(2重)	t=2.5VS		ビニル幅木	60	木胴縁+t=12.5PB	VC	木野縁+t=9.5PB	VC	塩化ビニル	D	棚板(t=18LCOP)
	物置	+200	2,600	コンクリート	モルタル金ゴテ		モルタル金ゴテ	300	木胴縁	t=12構造用合板	木野縁	ZN	塩化ビニル	D	換気孔、天井点検口、木組棚(可動)、天井点検口(600角)、踏段
	車庫	+100 ~150	2,700 ~2,650	コンクリート	コンクリート金ゴテ		コンクリート打放し	300	木胴縁	t=8けい酸カルシウム板	木野縁	ZN	塩化ビニル	D	木組棚(可動・固定)、床見切アングル
宿舎	玄関	+460	2,550	コンクリート、モルタル	100角クリンカータイル		100角クリンカータイル 既製幅木(MDF)	180 60	木胴縁+t=12.5PB	腰壁: t=4シナ合板(M)CL 壁: VC	木野縁+t=9.5PB	VC	塩化ビニル	D	既製上り框、下駄箱・吊戸棚(既製品)
	ホール	+630	2,400	WF1	t=12複合フローリング		既製幅木(MDF)	60	木胴縁+t=12.5PB	腰壁: t=4シナ合板(M)CL 壁: VC	木野縁+t=9.5PB	VC	塩化ビニル	D	
	LDK	+630	2,500	WF1	t=12複合フローリング		既製幅木(MDF)	60	木胴縁+t=12.5PB	VC 流し台回り: t=4TFB	木野縁+t=9.5PB	VC	塩化ビニル	D	システムキッチン(W=2,250)、吊戸棚、レンジフード 換気孔、カーテンレール(W)、メガネ石
	和室	+630	2,400	WF1	t=55畳敷		畳寄せ(松)	55	木胴縁+t=12.5PB	VC	木野縁+t=9.5PB	VC	台輪(松)	--	換気孔、カーテンレール(W)
	押入	+630	2,400	WF1	t=9シナ合板		雑巾摺(松)	---	木胴縁	素地	木野縁+t=9.5PB	素地	塩化ビニル	D	中棚、枕棚
	洋室	+630	2,400	WF1	t=12複合フローリング		既製幅木(MDF)	60	木胴縁+t=12.5PB	VC	木野縁+t=9.5PB	VC	塩化ビニル	D	換気孔、カーテンレール(W)、天井点検口
	CL	+630	2,400	WF1	t=12複合フローリング		既製幅木(MDF)	60	木胴縁+t=12.5PB	VC	木野縁	ZN	塩化ビニル	D	枕棚、φ32ステンレスパイプ
	収納	+630	2,400	WF1	t=12複合フローリング		既製幅木(MDF)	60	木胴縁+t=12.5PB	VC	木野縁	ZN	塩化ビニル	D	棚板(t=18LCOP)
	物置	+200	2,500	コンクリート	モルタル金ゴテ		モルタル金ゴテ	300	木胴縁	t=12構造用合板	木野縁	ZN	塩化ビニル	D	換気孔、天井点検口、木組棚(可動)
	WC	+630	2,400	WF1+t=9BL	t=2.3CF		ビニル幅木	60	木胴縁+t=12.5PB	VC	木野縁+t=9.5PB	VC	塩化ビニル	D	棚板(t=18LCOP)
	脱衣室	+630	2,400	WF1+t=9BL	t=2.3CF		ビニル幅木	60	木胴縁+t=12.5PB	VC	木野縁+t=9.5PB	VC	塩化ビニル	D	洗面化粧台、換気孔、φ32ステンレスパイプ、床点検口(600角・300角)
	UB	---	---		ユニットバス仕様による。		---								

使用建築材料表														
塗装記号凡例			仕上・下地・一般記号凡例						■共通事項					
SOP	水性合成樹脂調合ペイント塗装	3回塗	WF1	木床組 t=12構造用合板	CON	コンクリート直均し	廻縁V	底目地タイプ	<ul style="list-style-type: none"> ・外部に使用する釘、ビス、金物類は、すべてステンレス材を使用する。 ・屋内に使用する建材類、接着剤、塗料等はF☆☆☆☆(JIS・JAS)を使用する。 ・防火サイディングのジョイント部は、メーカー仕様によるシーリングを行う。 ・防火サイディングのジョイント部は、シーリングの下にハット型ジョイナーを取り付ける。 ・透湿防風シート(外壁下地)と、開口部の取合い部は、プチルテープ貼りとする。 ・外壁及び天井面に、t=0.15kg/m³のエレンフィルム貼とする。 ・配管ピット、立上り、床、ケイ酸系塗布防水とする。 ・t=28構造用合板(実付)の接合部は、接着剤処理とする。 ・屋内素地仕上材は釘打ちとする。 					
EP-G	つや有合成樹脂エマルジョン塗装	3回塗	PB	石膏ボード t=12.5	LG S	軽量鉄骨天井下地(19形)	廻縁D	F型見切タイプ						
EP	水性合成樹脂エマルジョン塗装	3回塗	PB	石膏ボード t=9.5	LC	シランバーコア合板(見掛り: 木口処理)	PF	押出法ポリスチレンフォーム保温板(3種b)						
OSCL	オイルステインクリアラッカー塗装	3回塗	ZN	化粧石膏ボード t=9.5(トラバーチン)	BL	ラワン合板(1類/耐水)	GW	グラスウール保温材(24kg/m ³)						
CL	クリアラッカー塗装	2回塗	FB	フレキシブルボード(ノンアスベスト)	BS	しな合板(1類/耐水)	BW	フローイング工法セルローズファイバー保温材						
WP	木材保護塗料塗り(キシラデコール同等品以上)	2回塗	VC	ビニルクロス	(V)	Vカット突付け張り		天井: ダンパック(吹込工法・25kg/m ³)同等品						
			TFB	メラミン不燃化粧板(アイカ工業「セラール」程度)	(M)	目透かし張り								
			VS	ビニル床シート(防滑/熱溶接工法) <ロウム/マ-ル程度>										
			CF	積層発泡ビニル床シート(一般工法)	SUS	ステンレス材(図面特記以外: SUS304/HL仕上)	△	シーリング材施工部分を示す。(図面特記以外: W=10mm)						
			VT	ビニル床タイル <藤・竹模様 仕様>				[各設計図面、共通]						
			TCP	タイルカーペット(ラバー付、防炎処理品、ビールアップ工法)										

特記		 <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>	審査	審査	担当	製図	工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日	2022.12	図面番号
							図面名	内外仕上表・付属設備表	縮尺(A2版)	NOSCALE	



平面図 Scale=1/100



屋根伏図 Scale=1/100

特	
記	

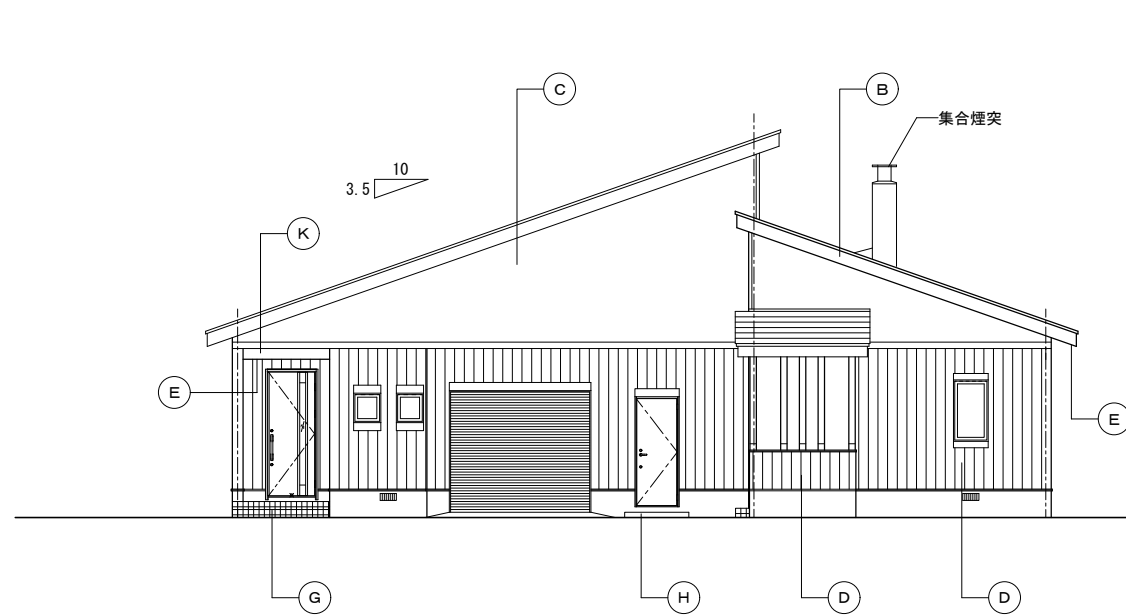
山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	審査	担当	製図
<i>kyamada</i>	<i>kyamada</i>	<i>kyamada</i>	<i>kyamada</i>

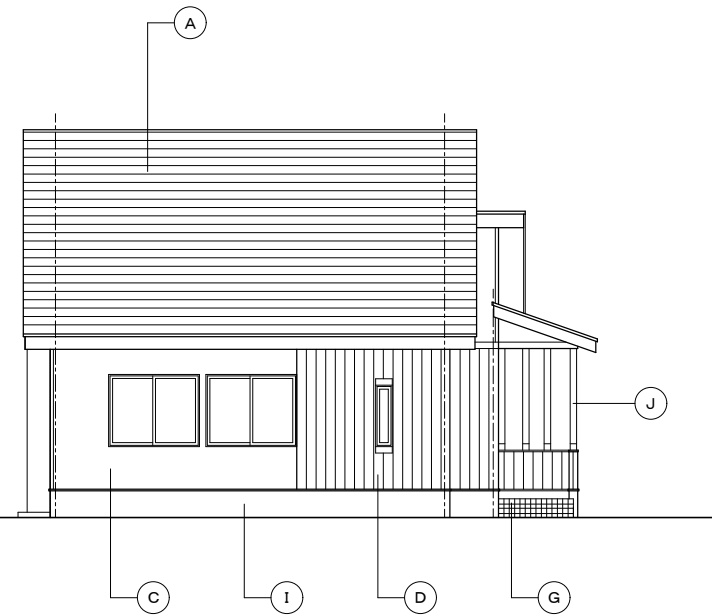
工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	平面図・屋根伏図

年月日	2022.12
縮尺 (A2版)	1/100

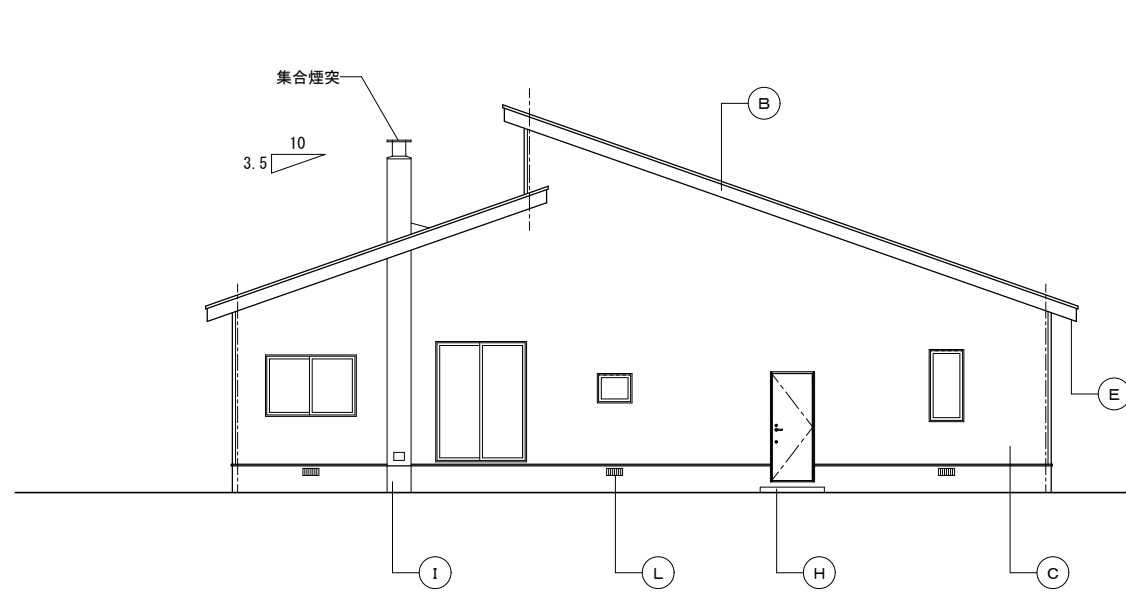
図面番号	A-10
------	------



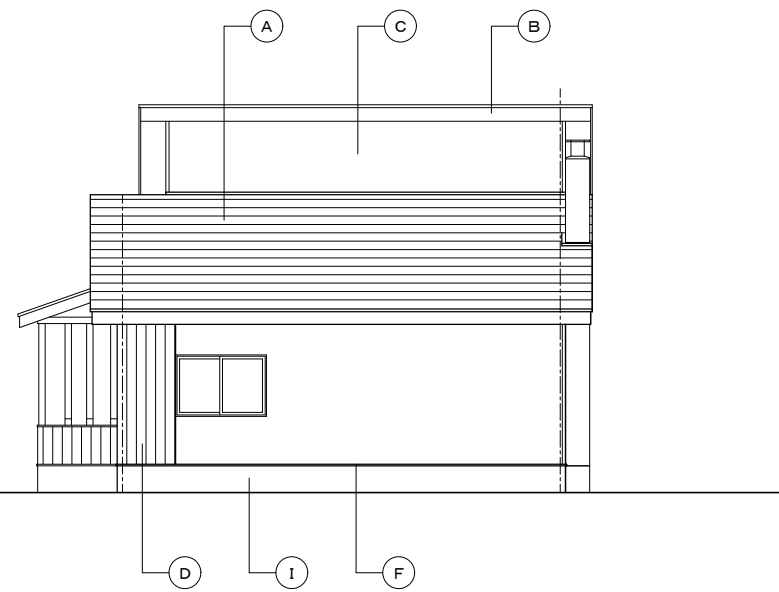
北側立面図 Scale=1/100



北側立面図 Scale=1/100




北側立面図 Scale=1/100

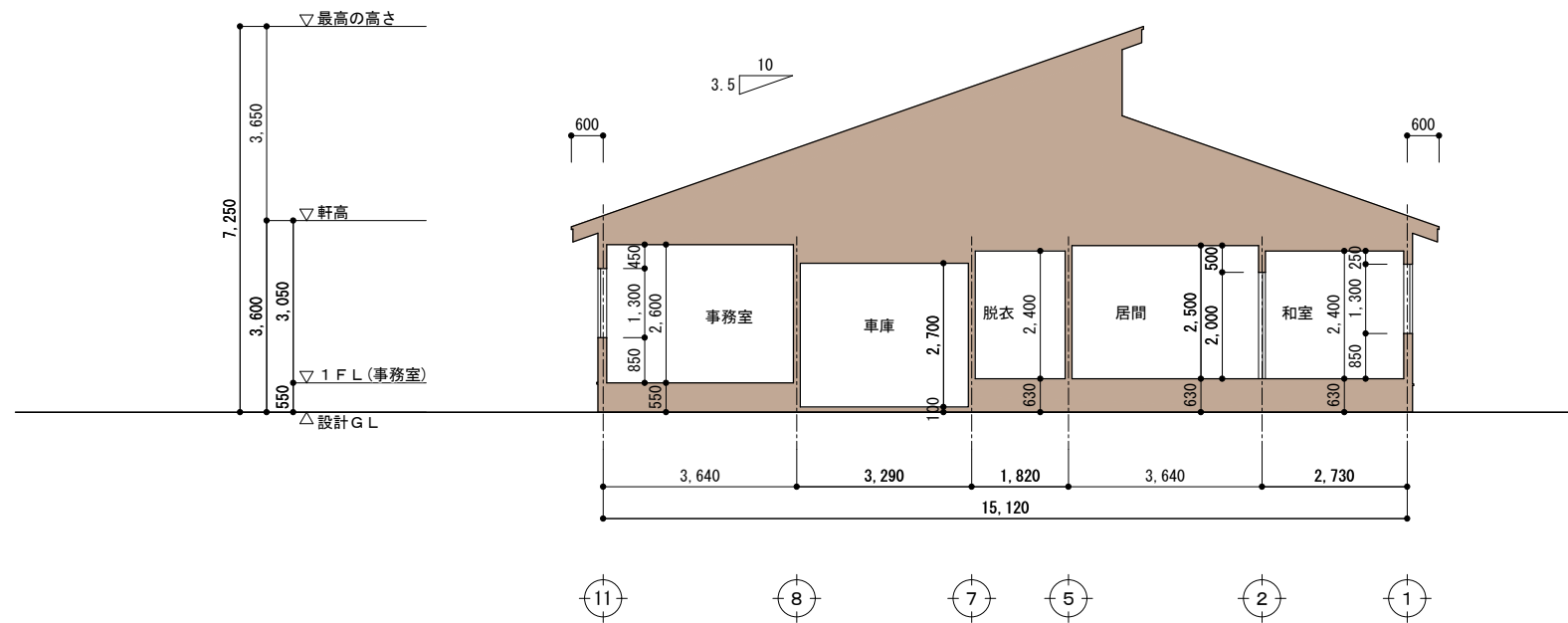


北側立面図 Scale=1/100

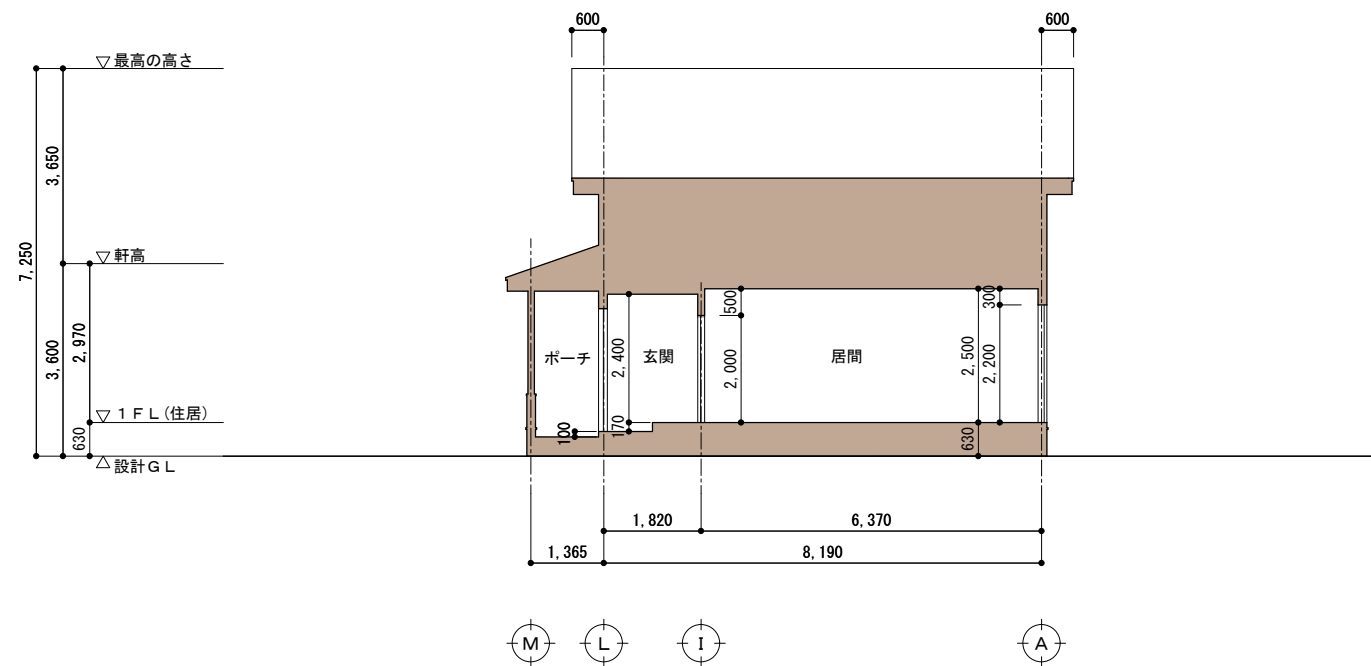
(A) 屋根 : t=0.35 長尺アルミ垂鉛メッキカラー鋼板葺(横葺)	(E) 軒天 : t=6フレキシブルボード(M) EP (一部有孔板) 一部軒天 : t=12道南杉(本実)WP	(I) 基礎 : モルタル刷毛引き・樹脂ネット貼(t=75PF打込)
(B) 破風・淀 : t=0.35アルミ垂鉛メッキカラー鋼板包(木下地)	(F) 水切り : t=0.35アルミ垂鉛メッキカラー鋼板加工(木下地)	(J) 柱 : 120角道南杉(2級) キシラデコール塗 ステンレス箱金物
(C) 外壁 : t=16窯業系防火サイディング張り(金具留、塗装品)、コーナー100×100	(G) ポーチ : 100角クリンカータイル	(K) 化粧梁 : 210×60道南杉(2級)キシラデコール
(D) 外壁 : t=17道南杉張り(箱目地)キシラデコール塗	(H) ポーチ : モルタル金ごて	(L) 床下換気口 : 断熱・気密タイプ

特	
記	

 <p>山田総合設計(株)</p> <p>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</p>			審査 審査 担当 製図 <i>t.yamada</i> <i>k.yamada</i> <i>k.yamada</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事 図面名 立面図	年月日 2022.12 縮尺(A2版) 1/100	図面番号 A-11
---	--	--	--	-----------------------------------	------------------------------	-----------



断面図 1 Scale=1/100



断面図 2 Scale=1/100

特	
記	

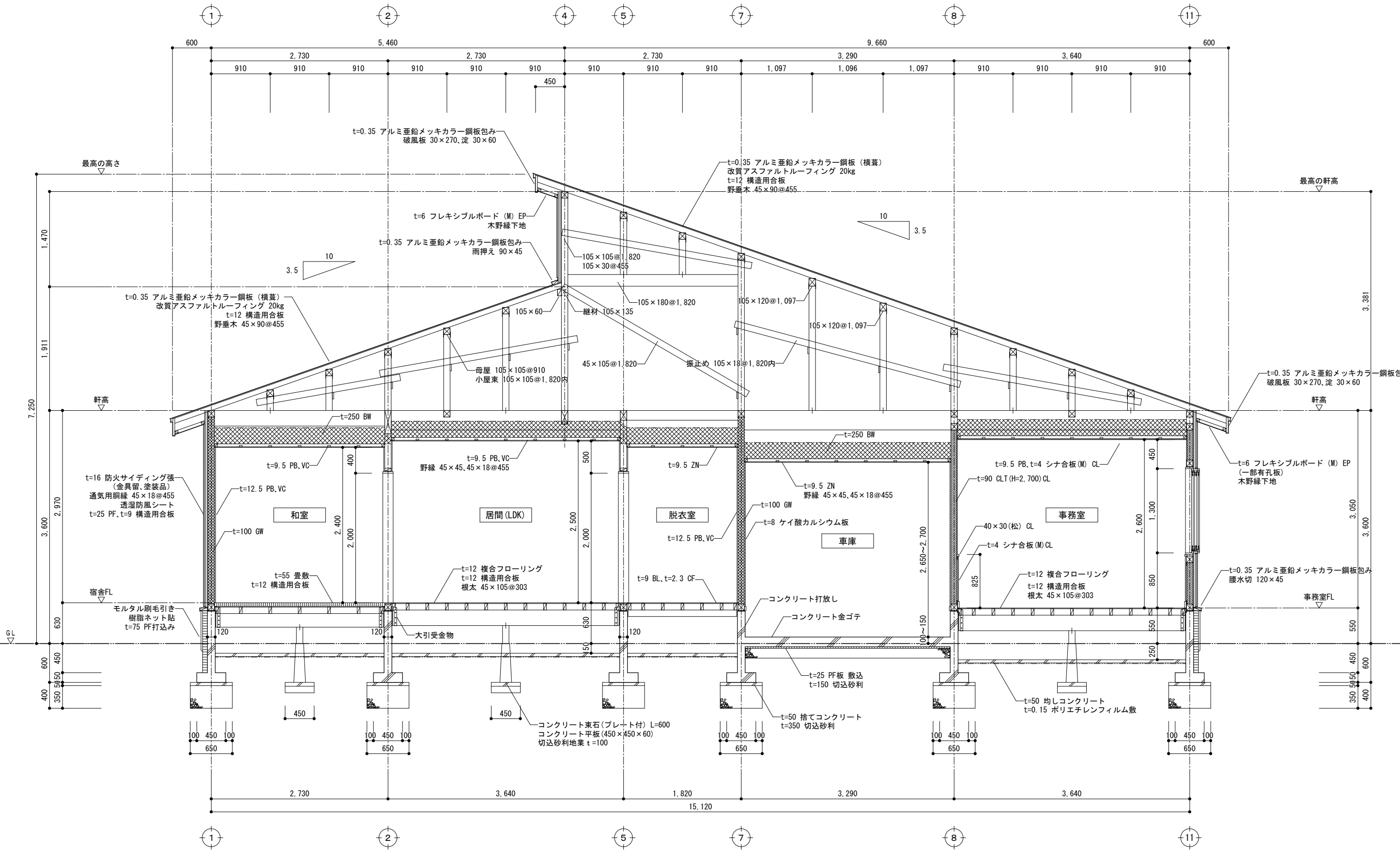
山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査 審査 担当 製図
kyamada | *kyamada* | *kyamada*

工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
 図面名 断面図

年月日 2022.12
 縮尺 (A2版) 1/100

図面番号 A-12



矩計図 1/40

特	
記	

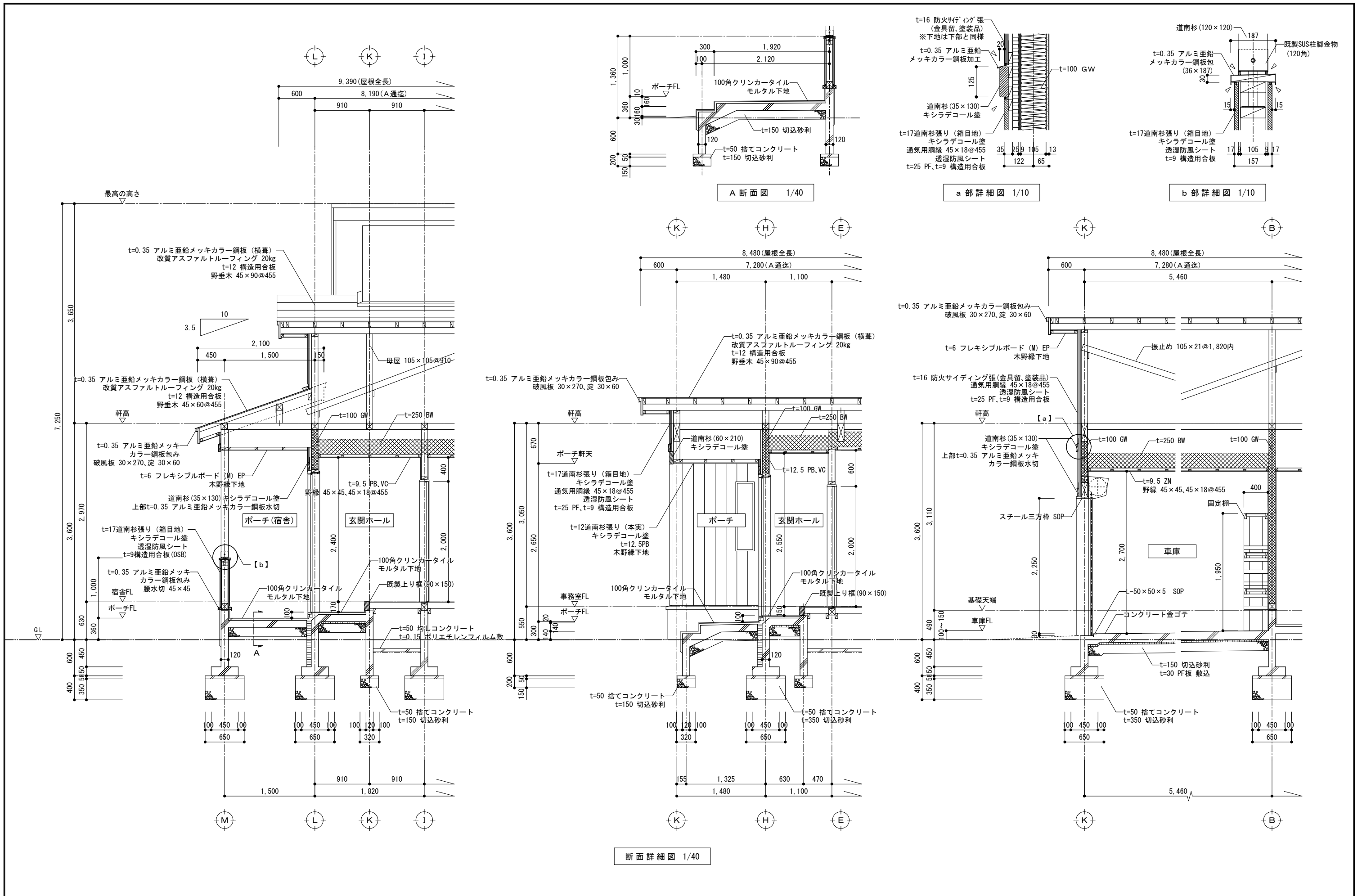
山田総合設計(株)
 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	審査	担当	製図
<i>t.yamada</i>	<i>k.yamada</i>	<i>m.takeda</i>	

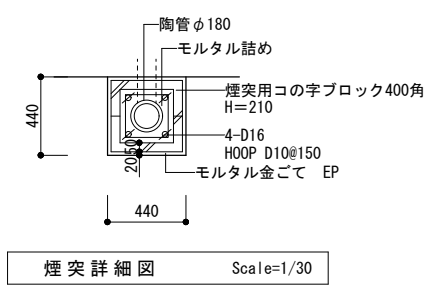
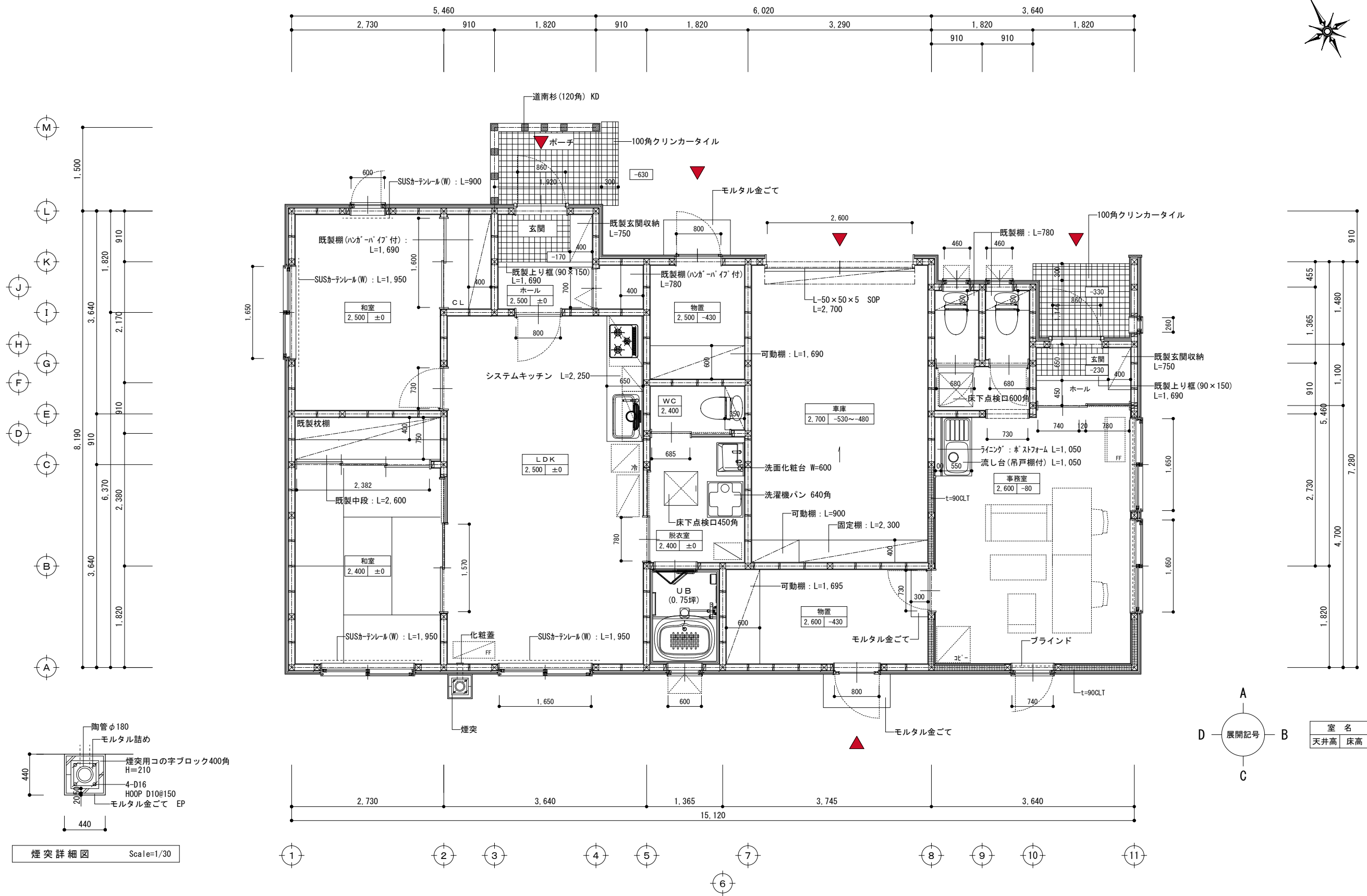
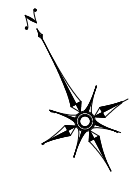
工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	矩計図

年月日	2022.12
縮尺 (A2版)	1/40

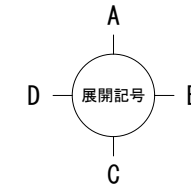
図面番号	A-13
------	------



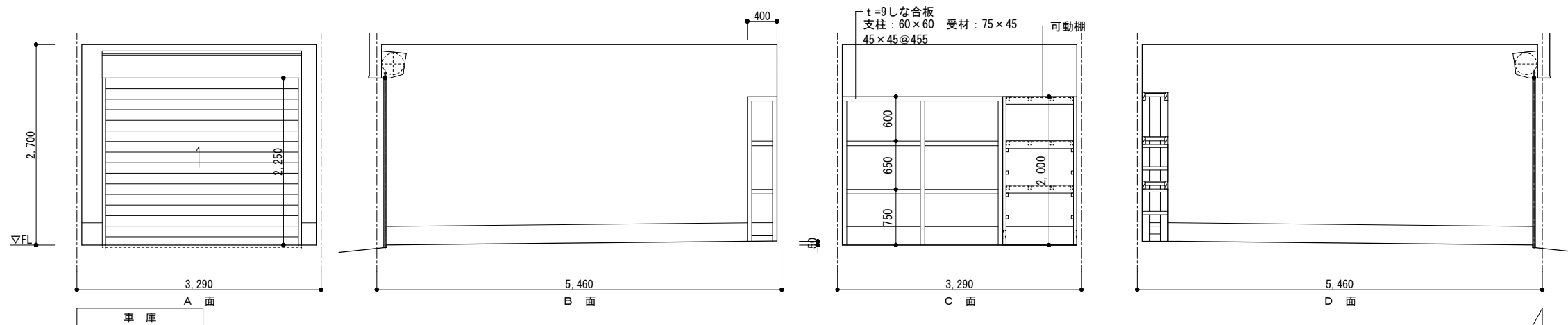
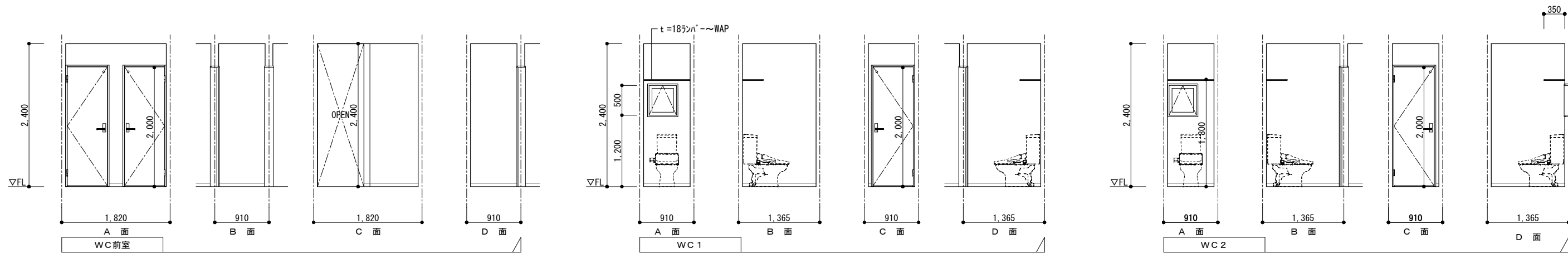
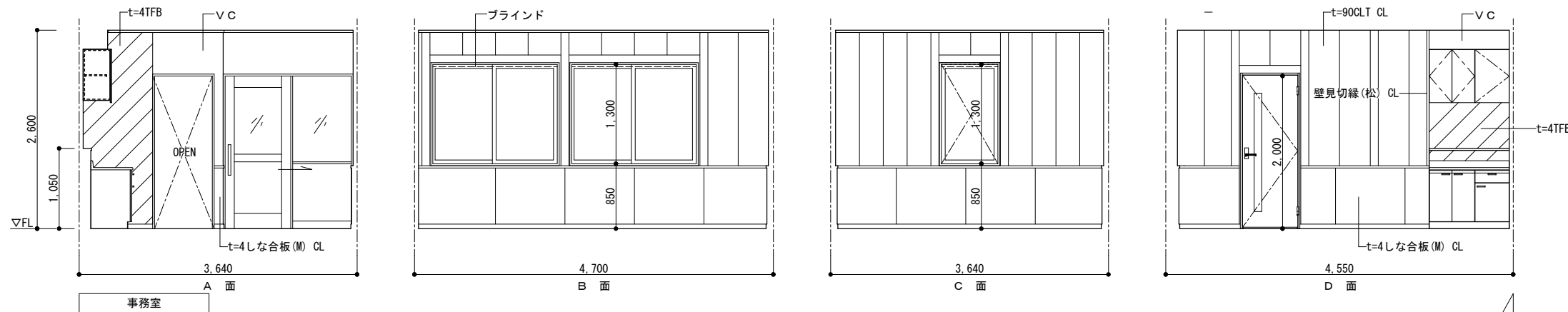
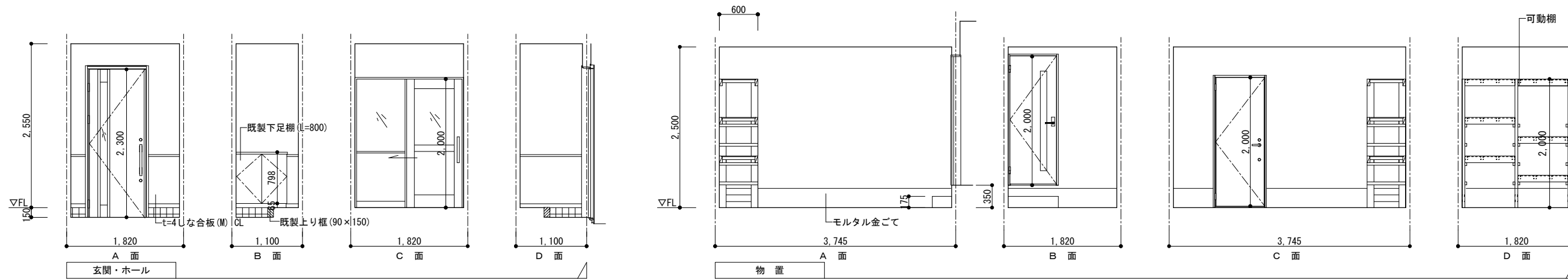
特 記	 山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>			審査 <i>t.yamada</i>	審査 <i>k.yamada</i>	担当 <i>m.takeda</i>	製図 <i>m.takeda</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 A-14
	断面詳細図							縮尺 (A2版) 1/10-40		




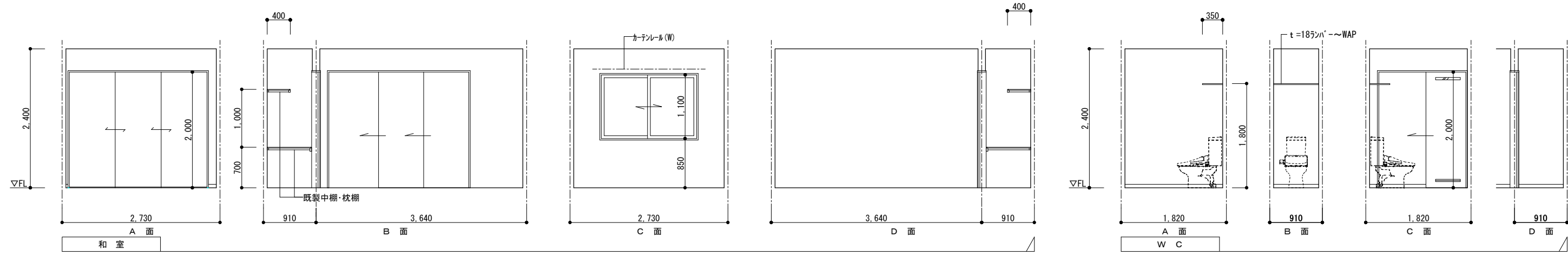
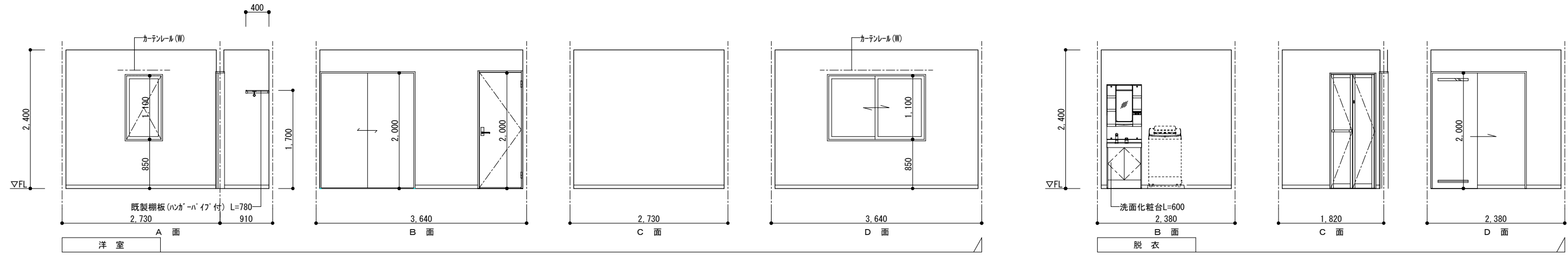
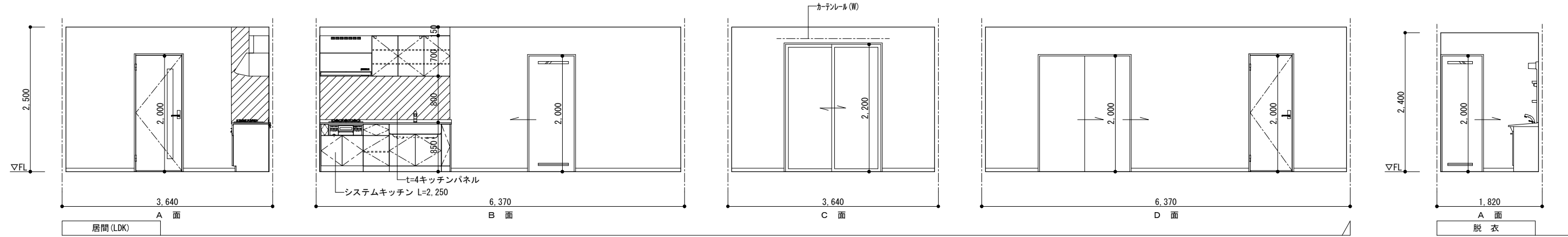
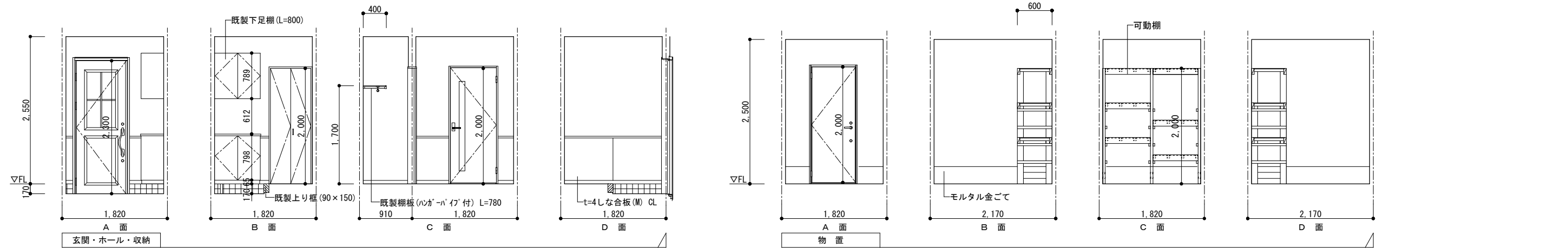
室名	
天井高	床高



特 記		 山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>	審査 <i>tyamada</i>	審査 <i>kyamada</i>	担当 <i>kyamada</i>	製図 <i>kyamada</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 A-15
			図面名 平面詳細図	縮尺 (A2版) 1/50					



特 記	 山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>			審査 <i>t.yamada</i>	審査 <i>k.yamada</i>	担当 <i>k.yamada</i>	製図 <i>k.yamada</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 A-16
				図面名 展開図 - 1				縮尺 (A2版) 1/50		



特	
記	

山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	審査	担当	製図
<i>tyamada</i>	<i>kyamada</i>	<i>kyamada</i>	<i>kyamada</i>

工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	展開図 - 2

年月日	2022.12	図面番号	A-17
縮尺 (A2版)	1/50		

建具 共通事項

- 一般共通事項
 - 特記なき事項は、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版による。
 - 建具性能は特記仕様による。
 - 特記なき建具金物の材質はSUS304とする。
 - 建具仕様から必要と考えられる附属金物で、明記のないものは建具本体に含むものとする。
 - ドアクローザーは、バラレ式とする。
(防火設備、特定防火設備、屋外およびWC出入口扉はストップ無し)
 - 窓開閉操作ハンドル(クレセント等)の高さはFL+1,450mmを標準とする。
 - 出入口引手、取手の高さはFL+800mmを標準とする。
 - 建具は、全て施工図作成の上、監理者の承諾を得ること。
 - 建具金物は、全て見本品を提出の上、監理者の承諾を得ること。
 - 建具は、全て現場実測の上、タイル割等によって補正し製作する。
(アルミニウム製建具)
 - 仕上種別は特記によることとし、水切皿板、額縁、その他の金物もこれに準ずる。

- 建具記号と材種
 - ・ 図中、特記以外は下記による。
 - AD - アルミニウム製、戸 : 附属金物一式を含む
 - AW - アルミニウム製、窓 : 附属金物一式を含む
 - AG - アルミニウム製ガラリ : 附属金物一式を含む
 - PW - 樹脂製、窓 : 附属金物一式を含む [ガラス組込完成品]
 - SD - 鋼製、戸 : t=1.6mm(枠、扉共)
 - SW - 鋼製、窓 : t=1.6mm(枠、障子共)
 - SS - 鋼製シャッター : 附属金物一式を含む
 - WD - 木製、戸
 - WW - 木製、窓
 - APD - アルミニウム&樹脂複合、戸 : 附属金物一式を含む [ガラス組込完成品]
 - APW - アルミニウム&樹脂複合、窓 : 附属金物一式を含む [ガラス組込完成品]
 - TB - トイレブース : 既製品とし、附属金物一式を含む

- 仕上記号等
 - AL : アルマイト処理
 - カラー : 電着着色陽極酸化皮膜
 - WAP : 水性反応硬化形アクリル樹脂塗装
 - WUC : 水性反応硬化形ウレタンクリア塗装
 - SC L : オイルステインクリアラッカー塗装

4. ガラスの記号

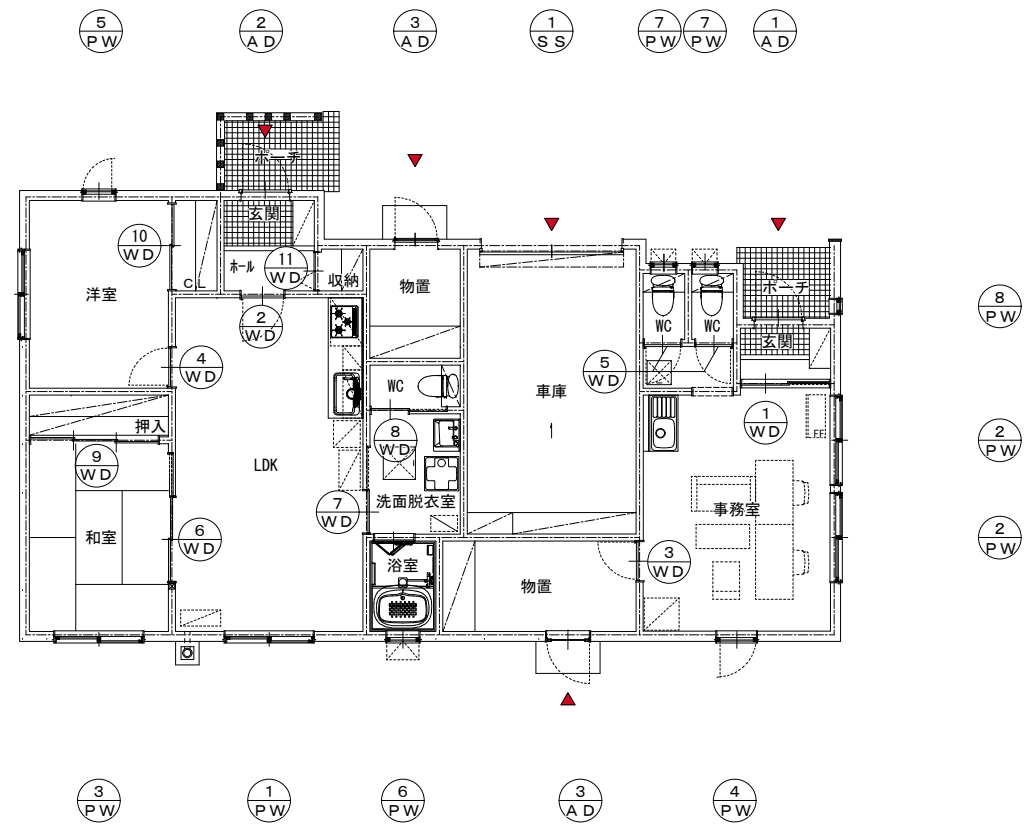
記号	名称	記号	名称
FL	フロート硝子(透明)	PG	複層硝子(A:空気層)
F	型板硝子	Low-E	Low-E 複層硝子(A:空気層)
SG	スリ板硝子	T	強化硝子(透明)
PW	網入磨き硝子	T F	強化硝子(型板)
FW	網入型板硝子		

5. ガラス留め材

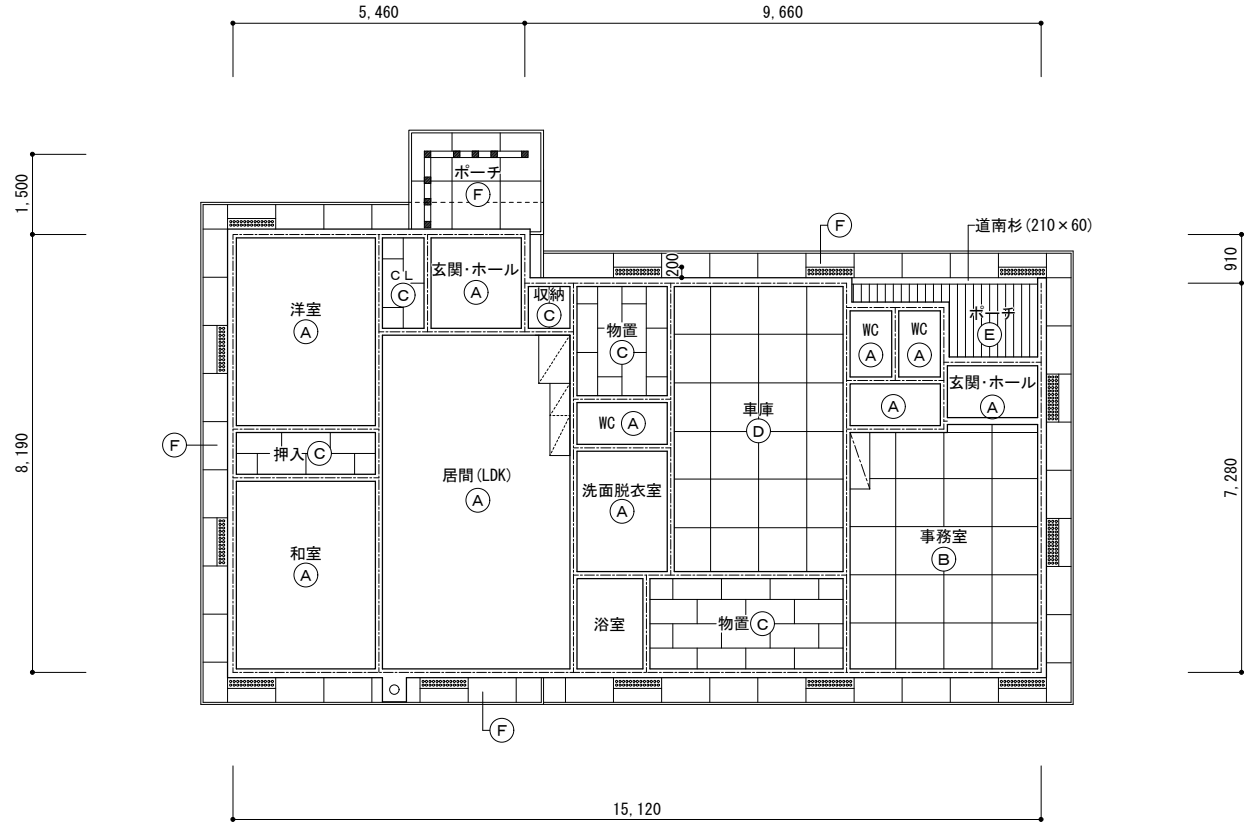
種類	材種
アルミニウム製・鋼製建具	シーリング材
ステンレス製	シーリング材
プラスチック建具	ガスケット
アルミニウム&樹脂複合	ガスケット
木製建具	押縁(パテ調い)

- 網戸網の材種
 - ・ 特記なき限りガラス繊維入り合成樹脂(グラスファイバーメッシュ)製とする。
- 錠前
 - ・ 錠前のバックセットは、6.4mm以上とする。
 - ・ マスターキー : 1組3本提出。 同一キー : 同一用途の室等
 - ・ 子鍵は、スチール製鍵箱(市販品)に収納して、提出する。
- T番等
 - ・ 一般T番は、SUS304掘宝珠ナイロリング入りとする。
 - ・ 鋼製扉のT番は、127×127×3.0とし、H=2,000mm以上は、3枚吊りとする。
 - ・ 木製扉のT番は、102×102×2.5とし、H=2,000mm以上は、3枚吊りとする。
- 把手、引手
 - ・ 特記なき握り握り玉及びハンドルは、SUS304とする。
 - ・ 特記なき把手は、化粧把手(SUS304)とする。
 - ・ 特記なき引手は、大形 彫込引手(SUS304)とする。
 - ・ レバーハンドル(空錠)の明記なきレバーハンドルは、シリンドー錠一体型とする。

- フクリン縁
 - ・ 木製ベニヤフラッシュ戸は、四方フクリン納めとする。(面材と同種材料)
- 戸車
 - ・ φ32ベークライト製戸車とする。
 - ・ フラットレール、V型、M型等のレール場合は、専用戸車とする。
- 化学物質の室内空気汚染(シックハウス)について
 - ・ 使用する合板類、襖紙、障子紙、壁紙は、F☆☆☆☆とする。
 - ・ 使用する塗料及び接着剤は、F☆☆☆☆とする。
- 建具表、記号凡例
 - LA : レバーハンドル(ディンプルキーvsサムターン) 鍵付き
 - LO : レバーハンドル(鍵無し)
 - DC : ドアクローザー(ストッパー付) ...防火扉はストッパー無し
 - GH : グラビティヒンジ(中心軸吊)
 - PB : ピンチブロック(戸当り兼用気密材)
[開き戸 : 三方取付け・引き戸 : 二方取付け]
 - GW : グラスウール(30kg/m³品)
 - VC : ビニールクロス
 - BS : しな合板(タイプI)
 - BL : ラワン合板(タイプI)
 - BN : なら合板(タイプII)
 - BT : たも合板(タイプII)



建具キープラン Scale=1/100



凡例

記号	仕上	下地
(A)	VC	木野緑+t=12.5PB
(B)	t=4 シナ合板(M)CL	木野緑+t=12.5PB
(C)	t=9.5 ジプトーン 910×455	木野緑
(D)	t=9.5 ジプトーン 910×910	木野緑
(E)	t=12道南杉(本実) WP	木野緑+t=12.5PB
(F)	t=6FB(M) EP	木野緑

※ 天井改め口 4 か所 (450角) (現場打合せ)
 ※ 天井改め口 1 か所 (600角) (現場打合せ)

天井伏図 Scale=1/100

記号・個数	①SS 車庫(事務所) 1	①AD 風除室(事務所) 1	②AD 風除室(宿舍) 1	③AD 物置(事務所・宿舍) 2	
姿図					
形式 見込	軽量シャッター(手動式)	断熱玄関片開きドア	断熱玄関片開きドア	断熱玄関片開きドア	
仕上	t=0.5カラー鋼板	アルミ(カラー)	アルミ(カラー)	アルミ(カラー)	
金物	ガイドレール・座板・シャッターケース・アルミ額縁	付属金物一式・DC・プッシュプル式バーハンドル・ドアガード 丁番・サムターン・シリンダー錠・沓摺	付属金物一式・DC・プッシュプル式バーハンドル・ドアガード 丁番・サムターン・シリンダー錠・沓摺	付属金物一式・DC・LA・丁番・サムターン シリンダー錠・沓摺	
硝子		PG(3G-12A-4F)	PG(3G-12A-4F)		
備考	付属金物一式	※YKKAP[ヴェナーD09型]D2仕様 同等品以上	※YKKAP[ヴェナーE13型]D2仕様 同等品以上	※YKKAP[レガーロV型R01]D2仕様 同等品以上	
記号・個数	①PW LDK(宿舍) 1	②PW 事務室(事務所) 2	③PW 洋室・和室(宿舍) 2	④PW 事務室(事務所) 1	⑤PW 洋室(宿舍) 1
姿図					
形式 見込	引違い窓	引違い窓	引違い窓	縦滑り出し窓	縦滑り出し窓
仕上	樹脂(カラー)	樹脂(カラー)	樹脂(カラー)	樹脂(カラー)	樹脂(カラー)
金物	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式
硝子	PG(5G-12A-5G)LOW-E	PG(3G-12A-3G)LOW-E	PG(3G-12A-3G)LOW-E	PG(3G-12A-3G)LOW-E	PG(3G-12A-3G)LOW-E
備考	網戸	網戸	網戸	網戸	網戸
記号・個数	⑥PW 浴室(宿舍) 1	⑦PW WC(事務所) 2	⑧PW ポーチ(事務所) 1		
姿図					
形式 見込	滑り出し窓	滑り出し窓	FIX窓		
仕上	樹脂(カラー)	樹脂(カラー)	樹脂(カラー)		
金物	附属金物一式	附属金物一式	附属金物一式		
硝子	PG(3G-12A-4F)LOW-E	PG(3G-12A-4F)LOW-E	PG(3G-12A-3G)		
備考	網戸	網戸			
特記				AL アルミニウム型材、板材 P プラスチック SUS ステンレス WAP 水性反応硬化形アクリル樹脂塗装 CL クリヤーラッカー G フロートガラス F 型板ガラス PW 網入り磨き硝子 FW 網入り型板硝子 HFL 網入り熱線反射硝子 T 強化硝子 PG 複層硝子 A 空気層 DC ドアクローザー(特記以外ストッパー付) LA レバーハンドル(シリンダーvsサムターン) LO レバーハンドル(鍵無シ) GH グラビティーヒンジ(中心軸吊) GW グラスウール(30kg品) VC ビニールクロス BN ナラ合板 BS シナ合板 BL ラワン合板 ※色付のサッシ及び木製建具の金物は色付とする。	
山田総合設計(株) 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸			審査 審査 担当 製図 t.yamada k.yamada k.yamada	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事 図面名 建具表 - 1	年月日 2022.12 縮尺(A2版) 1/50 図面番号 A-19

記号・個数	① WD 風除室(事務所) 1	② WD ホール(宿舍) 1	③ WD 物入(事務所) 1	④ WD 洋室(宿舍) 1	⑤ WD WC(事務所) 2
姿 図					
形式 見込	F1 X 片引き吊戸(三方枠)	片引きフラッシュ戸(三方枠)	片引きフラッシュ戸(三方枠)	片引きフラッシュ戸(三方枠)	片引きフラッシュ戸(三方枠)
仕 上	t=4BS(目透し)~CL	樹脂化粧シート	樹脂化粧シート	樹脂化粧シート	樹脂化粧シート
金 物	付属金物一式・棒状引手・吊レール・吊車	付属金物一式・LO・丁番	付属金物一式・LA・丁番	付属金物一式・LO・丁番	付属金物一式・LO・丁番・表示錠・明り窓
硝 子	5G	アクリル系樹脂	アクリル系樹脂		
備 考		※ ダイケン(ハビア)同等品以上	※ ダイケン(ハビア)同等品以上	※ ダイケン(ハビア)同等品以上	※ ダイケン(ハビア)同等品以上
記号・個数	⑥ WD 和室(宿舍) 1	⑦ WD 洗面脱衣室(宿舍) 1	⑧ WD WC(宿舍) 1	⑨ WD 和室(宿舍) 1	⑩ WD 洋室(宿舍) 1
姿 図					
形式 見込	片引き吊戸(三方枠)	片引き吊戸(三方枠)	片引き吊戸(三方枠)	3枚吊戸(三方枠)	吊戸(三方枠)
仕 上	樹脂化粧シート	樹脂化粧シート	樹脂化粧シート	樹脂化粧シート	樹脂化粧シート
金 物	付属金物一式・吊車・吊レール・引手	付属金物一式・吊車・吊レール・引手・表示錠・ガラリ	付属金物一式・吊車・吊レール・引手・表示錠・ガラリ	付属金物一式・吊車・吊レール・引手	付属金物一式・吊車・吊レール・引手
硝 子		アクリル系樹脂	アクリル系樹脂		
備 考	※ ダイケン(ハビア)同等品以上	※ ダイケン(ハビア)同等品以上	※ ダイケン(ハビア)同等品以上	※ ダイケン(ハビア)同等品以上	※ ダイケン(ハビア)同等品以上
記号・個数	⑪ WD ホール(宿舍) 1				
姿 図					
形式 見込	クローゼットドア				
仕 上	樹脂化粧シート				
金 物	付属金物一式・取手・吊車・吊レール				
硝 子					
備 考	※ ダイケン(ハビア)同等品以上				
<p> AL アルミニウム型材, 板材 P プラスチック SUS ステンレス WAP 水性反応硬化形アクリル樹脂塗装 CL クリヤーラッカー G フロートガラス F 型板ガラス PW 網入り磨キ硝子 FW 網入り型板硝子 HFL 網入り熱線反射硝子 T 強化硝子 PG 複層硝子 A 空気層 DC ドアクローザー(特記以外ストッパー付) LA レバーハンドル(シリンダーvsサムターン) LO レバーハンドル(鍵無シ) GH グラビティーヒンジ(中心軸吊) GW グラスウール(30kg品) VC ビニールクロス BN ナラ合板 BS シナ合板 BL ラワン合板 ※色付のサッシ及び木製建具の金物は色付とする。 </p>					

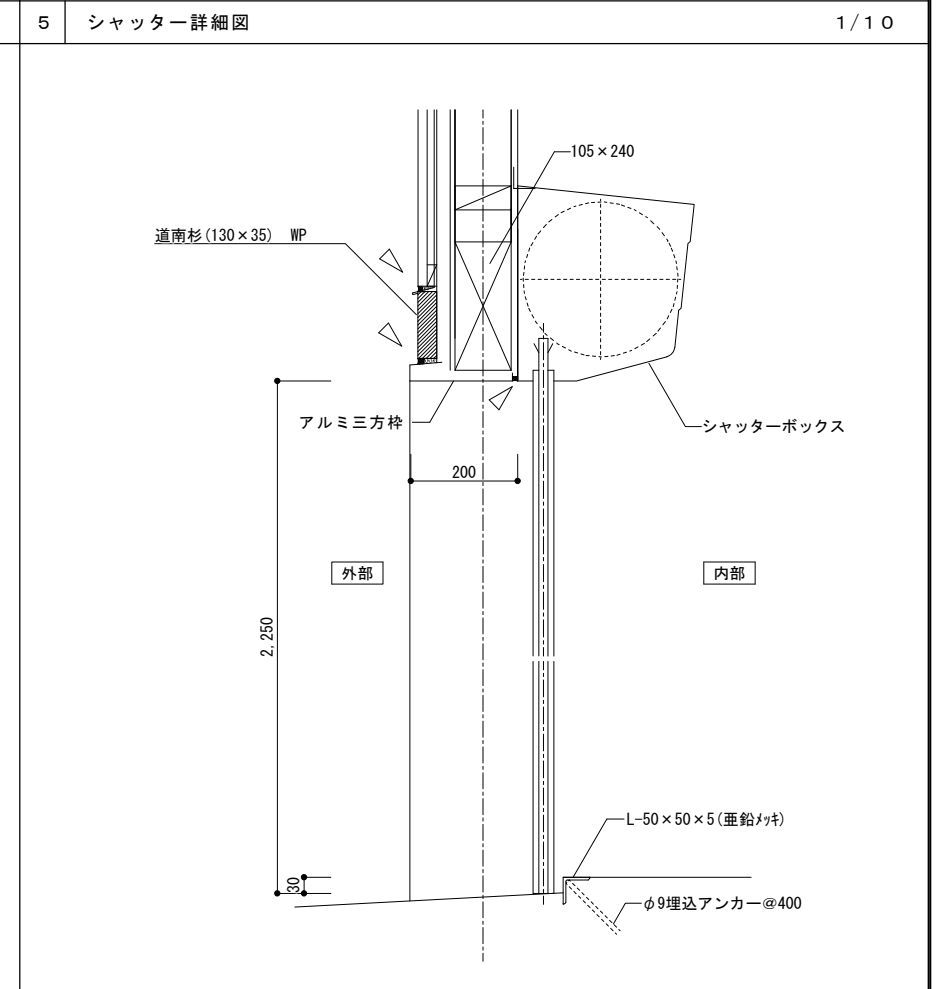
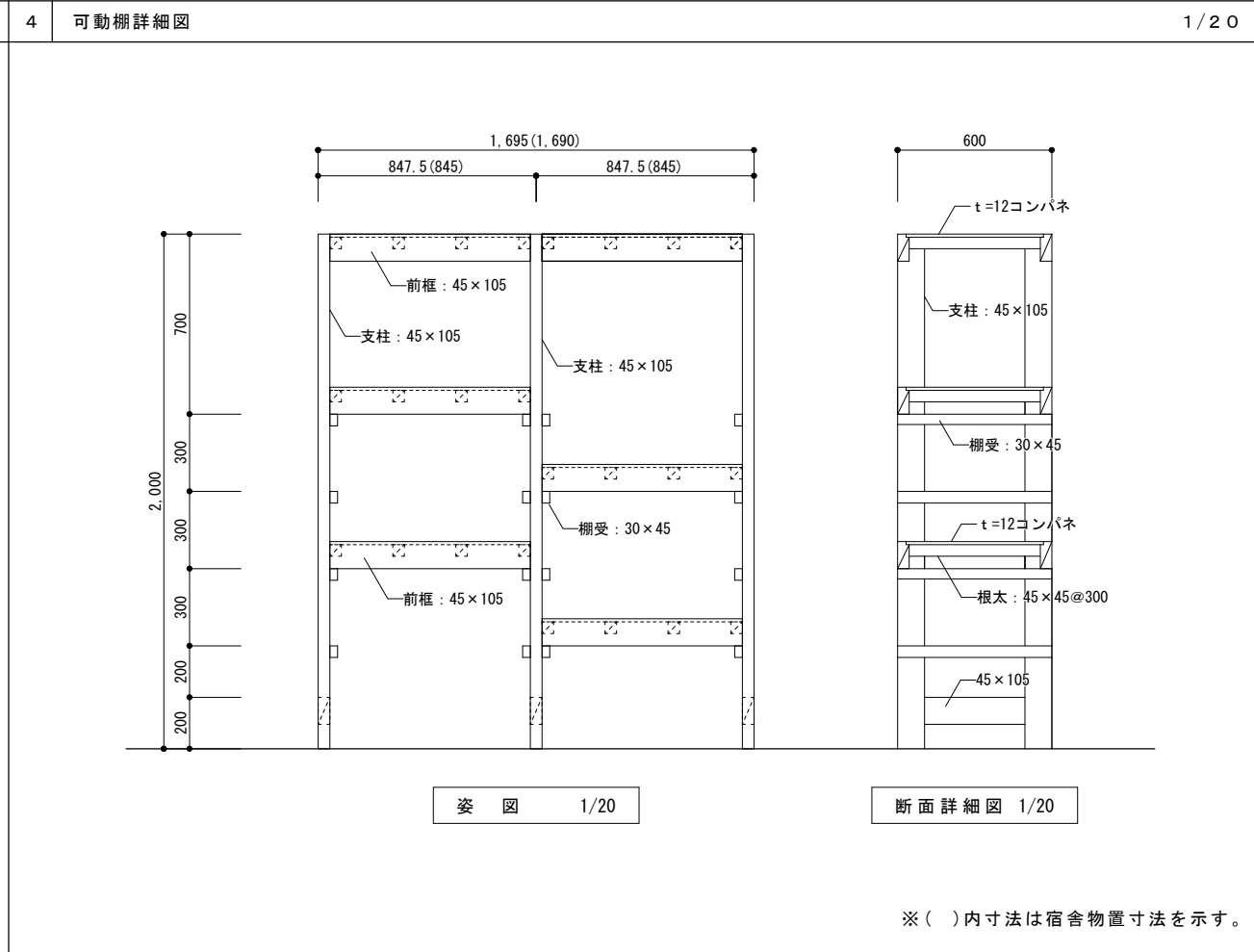
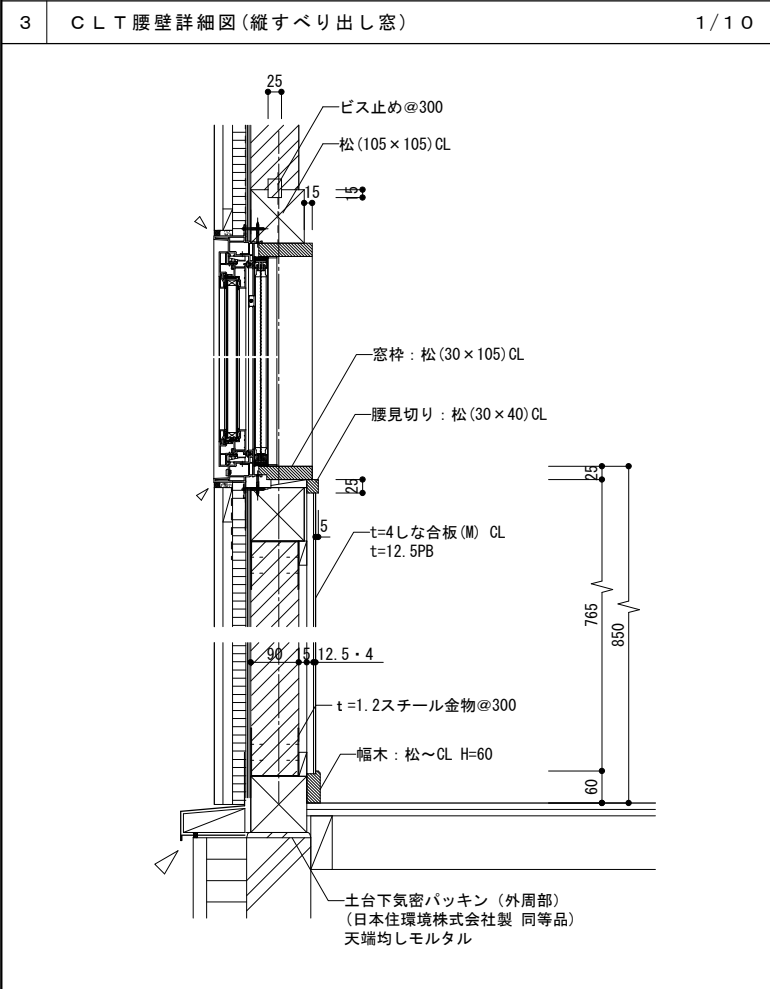
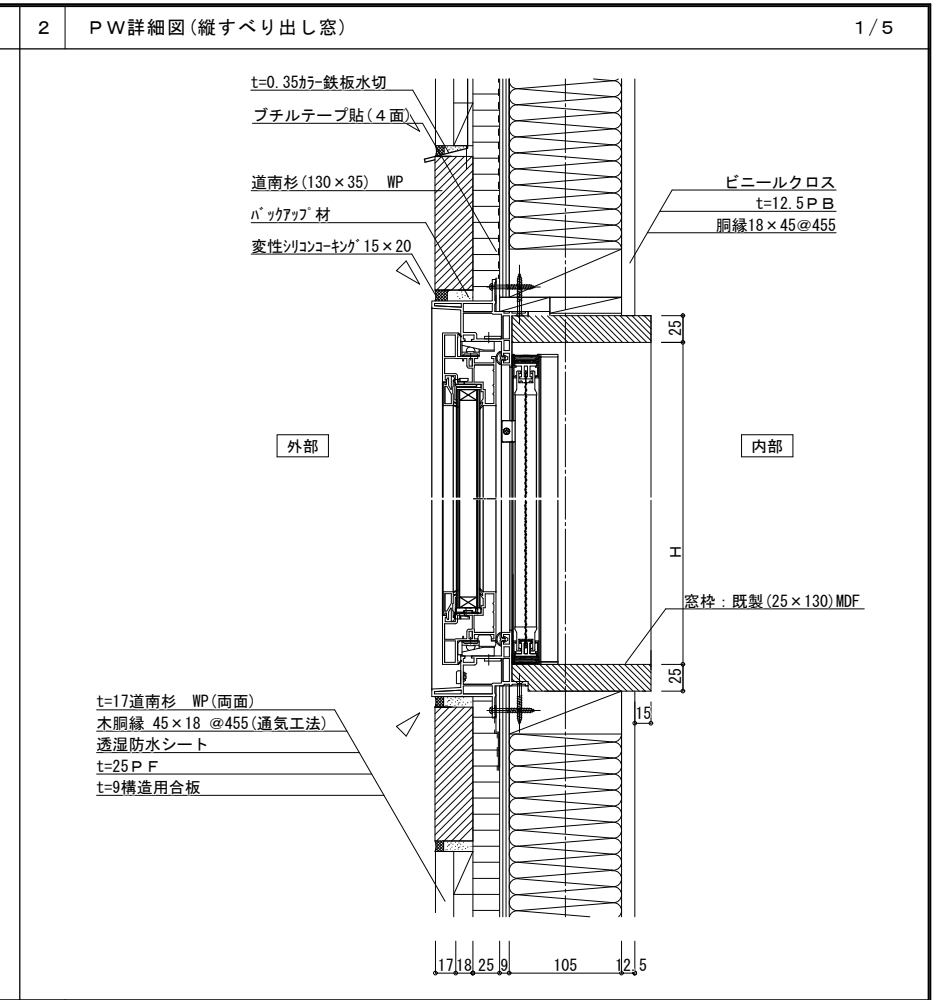
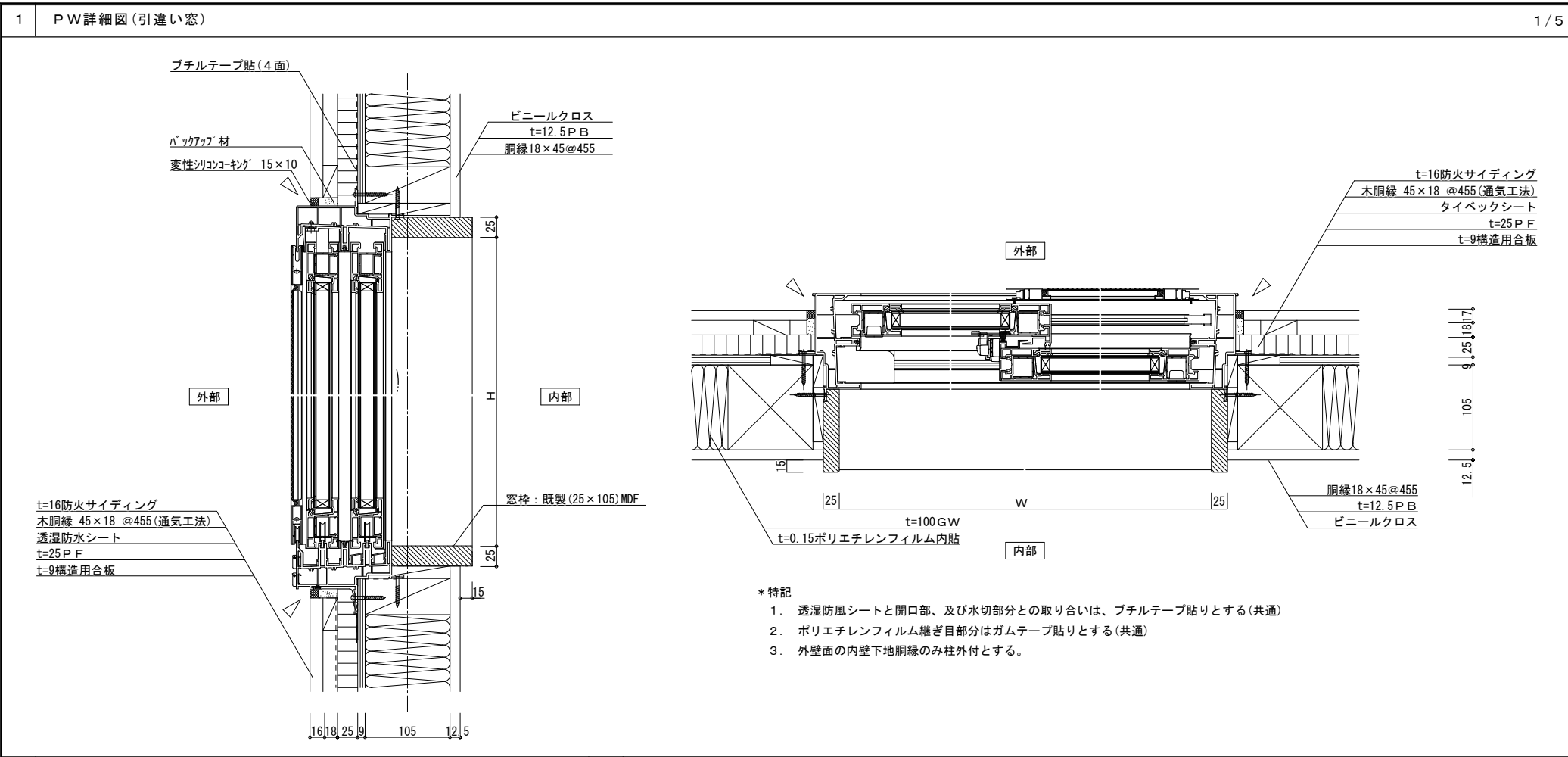
特 記	
-----	--

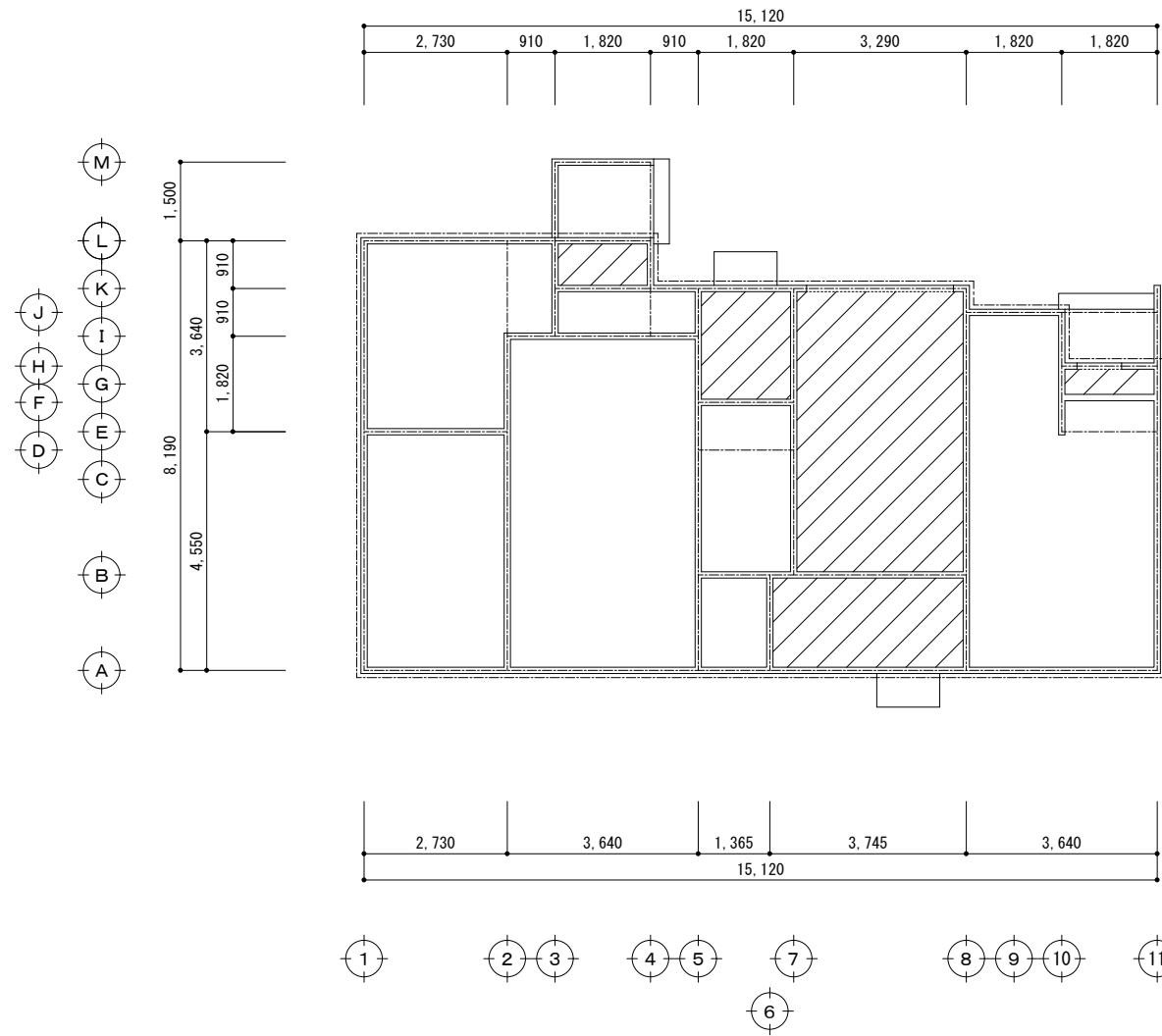
山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	担当	製図
<i>t.yamada</i>	<i>k.yamada</i>	<i>k.yamada</i>

工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	建具表 - 2

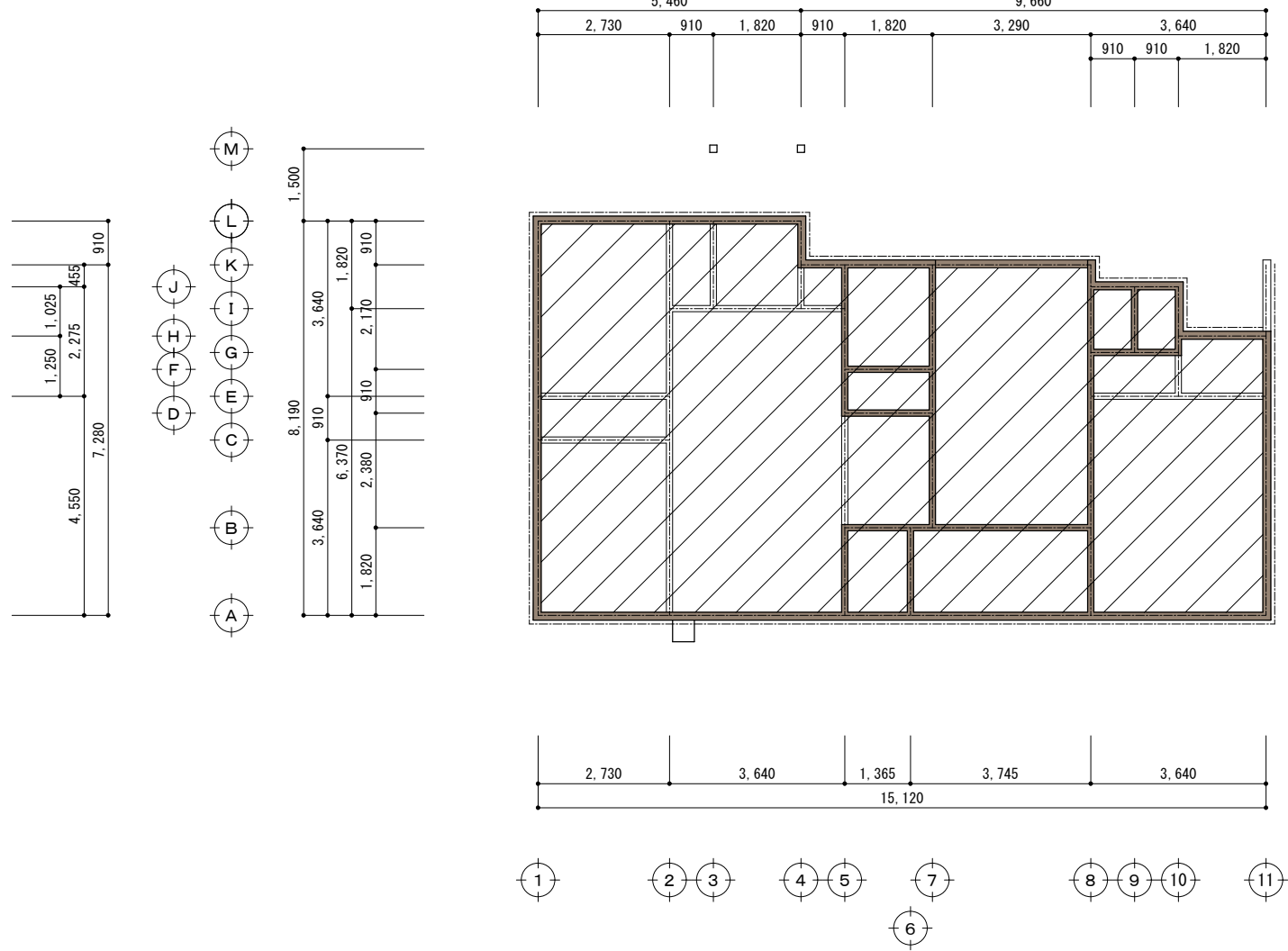
年月日	2022.12	図面番号	A-20
縮尺(A2版)	1/50		





基礎・土間下断熱伏図 Scale=1/100

部位	記号	材料
基礎(外周壁)	---	t=75PF(3種b)
床	▨	土間下: t=25PF敷込み(2種b) 土間下: t=0.15ポリシート敷込み



壁・天井断熱伏図 Scale=1/100

部位	記号	材料
壁	■	t=100GW(24kg/m3)
壁(外周壁)	---	t=25PF(2種b)
天井	▨	t=250tLR-S'ファイバ'-吹込(24kg)

※ 天井・壁 室内側 t=0.15ポリロンフィルム貼
 ※ 外部に面するスタイロフォーム接合部に気密テープ貼

特記

(1) 断熱工法の種類とパターン

(7) 断熱工法

在来木造工法、枠組壁工法、鉄骨造などの住宅の断熱手法は、充填断熱と外張断熱の2つに大別できます。

◎ 充填断熱

軸組の間、構造空隙に断熱材を充填する断熱工法をいい、戸建住宅などでは最も一般的な断熱工法です。住宅デザイン等への制約も少なく、比較的安価で断熱化できる点が最大の特徴です。しかし、高断熱化を図るには通気止めの設置、防湿気密層の連続性の確保等、留意すべき点も多くあります。

◎ 外張断熱

軸組、構造体の外側に断熱層を設ける工法をいい、ボード状断熱材を用いることが多い外張断熱工法と呼ばれています。充填断熱に比べて、断熱工事上の省力化が図れ、工法的にも明解で技術的要点が少ない事が特徴です。一方、狭小地や都市住宅での外壁厚の増加、複雑な住居形状への対応、高断熱化を図る場合の屋根断熱の簡便化などの技術的課題も残されています。

これまでは、どちらかの方法で断熱施工するという考え方が一般的でしたが、その他に、住宅の断熱部位によってこの2工法を使い分ける断熱工法も考えられ、③と④にその代表パターンを示します。③は、外壁を充填断熱とし、基礎断熱と屋根外張断熱または桁上断熱を適応した例です。この場合、外壁や間仕切壁の上下端部における通気止めの施工が大幅に簡略化されます。④は、外壁を外張断熱とし、天井または屋根に充填断熱を適応した例ですが、屋根外張断熱の難しさを解消することが出来ます。また、下屋部分が多い住宅では、下屋部分の屋根を外張断熱することで、施工の要点が多い下屋の取り合い部の断熱工法を簡略にすることも出来ます。

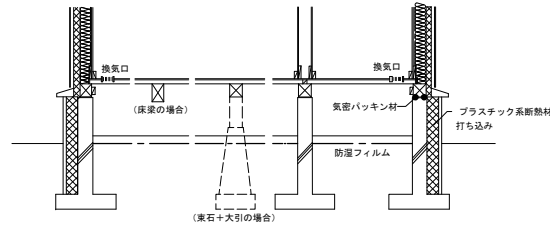
(4) 換気

- ・天井断熱では小屋裏換気、屋根断熱では屋根通気層（厚さ30mm以上）を確保します。
- ・外壁断熱では外壁通気層、床断熱では床下換気を確保します。

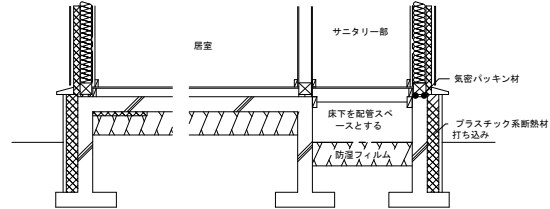
(2) 各部位の断熱工法

① 基礎断熱

a) 基礎断熱木造床で構成した場合



b) 土間床・基礎断熱の場合



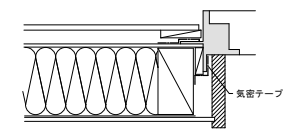
- ・断熱材はプラスチック系ボード状断熱材を用い、基礎外側において、基礎底端上端から基礎天端まで打ち込み工法により施工する。
- ・型枠脱型後、断熱材がすきまが生じているときは現場発泡断熱材などで補修する。
- ・基礎天端と土台との間ですきまが生じないようにセルフレベリングモルタルなどを用いて基礎天端の施工精度を向上させ、気密パッキン材を施工する。気密パッキン材の復元力で土台が変形しないようにアンカーボルトの間隔を狭くする。
- ・床下空間のある基礎断熱とした場合には、外気に通じる床下換気口は不要である。
- ・室内空気質確保のため加圧注入材を土台に使用する場合を除いて、床組材の防蟻処理は行わない。
- ・基礎断熱の場合は、外壁及び間仕切壁の下端部における気流止めの施工を省略することができる。

(3) 細部の防湿気密処理

■ 全体的な留意点

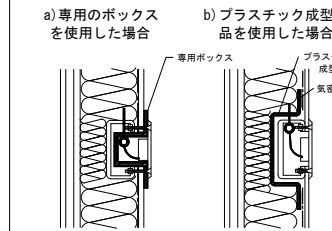
防湿性の確保、暖房負荷に占める換気負荷の低減、居室における隙間風の防止などから、気密層を貫通する部分において、気密処理を行う。
 なお、配管・配線・コンセントなどを、間仕切壁や中間階床ふところなどの非断熱構造部分に設置することは、気密工事箇所を減らし、住宅全体の気密・防湿性能の向上に効果的である。
 また、基礎断熱工法の採用は、床下を配管スペースとして利用でき、かつ気密層の貫通部分を大幅に減らすことが可能となる。
 細部の気密化処理は、設備計画や断熱計画の階段から検討を行うことが重要となる。

① 開口部周り



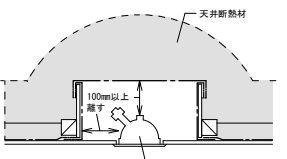
- ・外窓用サッシや床下・天井点検口の取り付け部分は、室内側でサッシ枠と軸組材（乾燥材）または防湿気密フィルムをプラスチック系気密テープ等でシールする。

② 電気コンセント、スイッチボックス周り



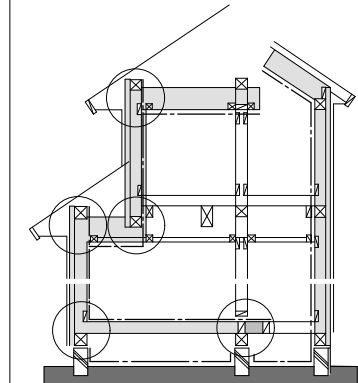
- ・防湿・気密措置が講じられた専用のボックスを使用する。

③ 照明器具周り



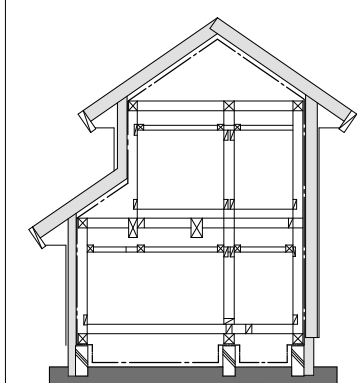
- ・最上階天井の照明器具については、直付けの照明器具を選ぶようにする。やむを得ない場合は、天井下地を工夫し、断熱層内側に取り付けスペースを設けるなどの配慮が必要となる。

① 標準的な充填断熱工法



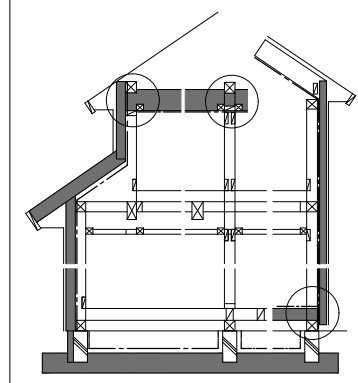
※床充填/基礎断熱+外壁断熱+天井/屋根

② 標準的な外張断熱工法



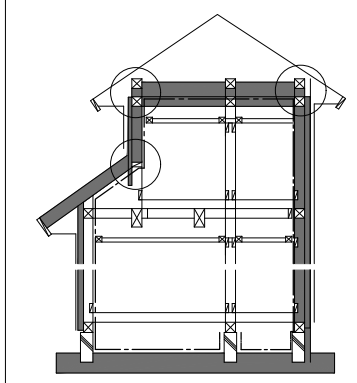
※基礎断熱+外壁断熱+屋根外張

③ 充填+外張の複合断熱工法 1



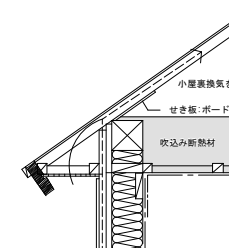
※床充填/基礎断熱+外壁外張+天井/屋根

④ 充填+外張の複合断熱工法 2



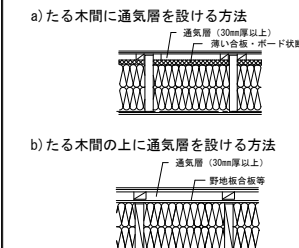
※基礎断熱+外壁充填+桁上断熱/屋根外張

② 天井断熱



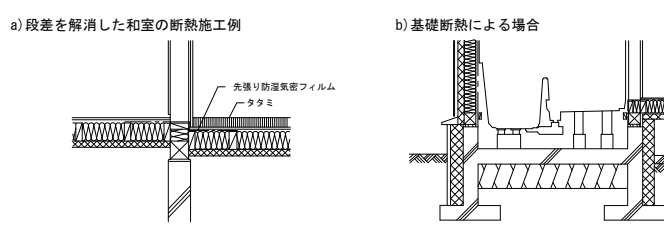
- ・天井の断熱材により小屋裏換気経路が塞がれないよう、該当する部分に「せき板」を設置するなどの工夫を講じる。「せき板」は、透湿性のある材料を選択する。

③ 屋根断熱



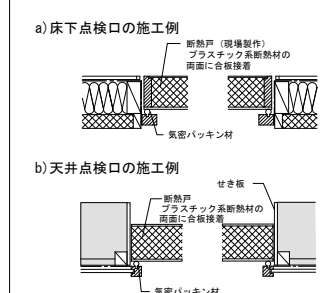
- ・屋根面で充填断熱をする場合、登り梁構造による方法、たる木構造による方法がある。
- ・断熱材の外側には、通気層（厚さ約30mm程度）を設ける。
- ・繊維系断熱材を使用する場合には、断熱材と通気層の間に防風材を設ける。

④ 床断熱



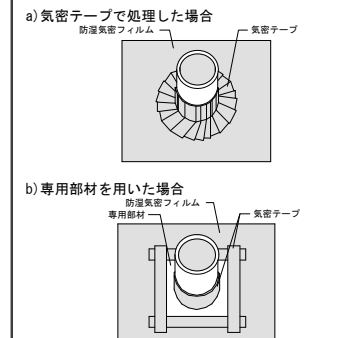
- ・床断熱材が自重で垂れ下がらないようボード状断熱材、または貫(600mm間隔)+透湿防水シートによる断熱受けを施工する。また、和室と洋室の段差床の取り合い部は先張り防湿フィルムを施工する。
- ・水周り空間を床断熱する場合は、配管・設備工事の際に断熱気密層が破壊してしまうケースも多いので、監理上の注意と設備業者への指導が必要である。設備配管のメンテナンスを考え、水周り空間のみ基礎断熱を適応するという考え方もある。

④ 床下及び小屋裏の点検口



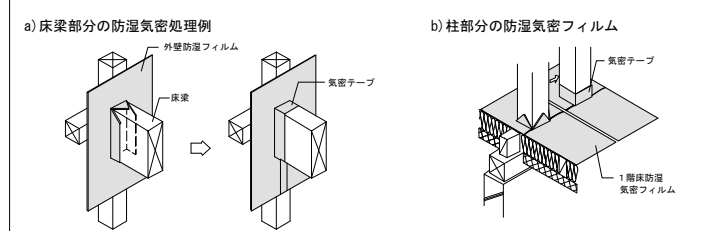
- ・床下・小屋裏空間に通じる点検口は、建具と枠の間、枠と気密層の継ぎ目で隙間が生じないように専用の気密点検口を用いる。

⑤ 配管・配線周り



- ・設備配管・配線により気密層が貫通する部分を、気密テープでシールするか、専用のプラスチック系部材を用いる。

⑥ 構造材貫通部分



- ・構造材や下地材が気密層を貫通する部分を、気密テープなどでシールするか、専用のプラスチック系部材を用いる。

特記	

山田総合設計(株)
 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	審査	担当	製図
kyamada	kyamada	kyamada	kyamada

工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	気密施工要綱図-1

年月日	2022.12	図面番号	A-23
縮尺 (A2版)	NOSCALE		

(4) 各部取り合い部分

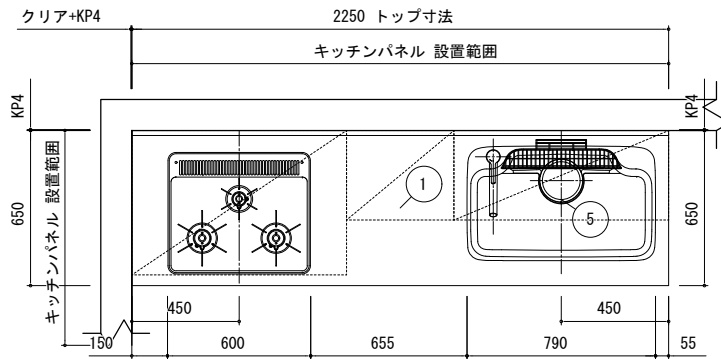
<p>① 最下階の床と外壁との取り合い</p> <p>a) 先張り防湿気密フィルムによる施工</p> <p>・最下階の床と取り合う外壁部に、先張りの防湿気密フィルムを土台まで連続させ、気密テープによるか、木材等で挟みつけ釘留めする。床の防湿気密フィルムは外壁部にまわりこませ、外壁部の防湿気密フィルム及び先張りの防湿気密フィルムと下地材のある部分で100mm以上重ね合わせる。</p>		<p>b) プラットフォーム床とする方法</p> <p>・床合板等を土台に直接釘留めし、床及び外壁の防湿気密フィルムは下地材のある部分で100mm以上重ね合わせる。 ・床に防湿気密フィルムを張らない場合、すなわち床合板等を防湿気密層とする場合は、床合板等と外壁の防湿気密フィルムとを気密補助材を用いて連続させるなど、より気密に施工する。</p>	
<p>② 中間階の床と外部との取り合い</p> <p>○先張り防湿気密フィルムによる施工</p> <p>・その他の階の床と取り合う外壁部に先張りの防湿気密フィルムを張る。先張り防湿気密フィルムと梁等の横架材との取り合いは、先張りの防湿気密フィルムを切り開き、フィルムの切り開き部分を留めしとして、梁または脚差等の横架材にテープを併用して留め付ける。外壁断熱材施工後に、外壁の防湿気密フィルムは先張りの防湿気密フィルムと下地材のある部分で100mm以上重ね合わせる。</p>		<p>③ 最上階の床と間仕切壁との取り合い</p> <p>○床合板等を防湿気密層とする場合</p> <p>・床合板等による気密層を施工したのち、間仕切壁を施工する。 ・床合板継ぎ目部の気密性確保のため、さね付き合板を用いるか、または、床合板の継目は気密テープを張りする。</p>	
<p>④ 屋根の直下の天井（または屋根）と外壁との取り合い</p> <p>a) 外壁防湿気密フィルムによる施工</p> <p>・外壁の防湿気密フィルムを桁まで連続させ留め付ける。防湿気密フィルムの桁への留め付けは、気密テープによるか、木材等で挟みつけ釘留めする。また、天井の防湿気密フィルムは下地材のある部分で100mm以上重ね合わせる。</p>			
<p>b) 先張り防湿気密フィルムによる施工</p> <p>・屋根の直下の天井（または屋根）と取り合う外壁部に先張りの防湿気密フィルムを桁まで連続させ留め付ける。天井（または屋根）の防湿気密フィルムは外壁部にまわりこませ、外壁部の防湿気密フィルム及び先張りの防湿気密フィルムと下地材のある部分で100mm以上重ね合わせる。</p>			
<p>⑤ 天井と間仕切壁との取り合い</p> <p>○天井の防湿気密フィルムを先行する方法</p> <p>・屋根の直下の天井（または屋根）の防湿気密フィルムを留め付けてから間仕切壁を取り付ける。この部分で防湿気密フィルムを次ぐ場合は下地材のある部分で100mm以上重ね合わせる。</p>		<p>⑥ 下屋部分の取り合い</p> <p>・下屋部分の天井及び外壁の防湿気密フィルムは脚差に留め付けた先張り防湿気密フィルムと連続させるか、下地材のある部分で100mm以上重ね合わせる。</p>	

(5) 工程ごとの留意点

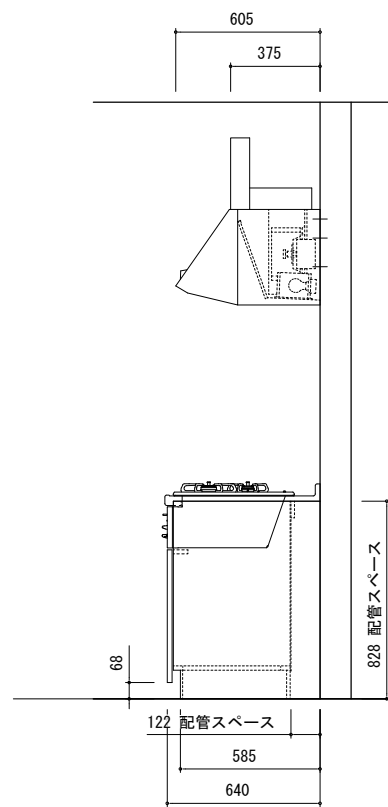
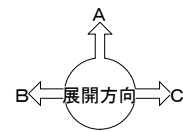
<p>工程 1 先張り防湿シートの施工</p> <p>■留意点 ・1階外壁の下端部に通気止めを施工する。 ・2階床ふところ部分で、外壁の防湿・気密層を連続させる工夫をする。</p>	<p>工程 2 1階床の断熱・気密施工</p> <p>■留意点 ・床断熱の垂れ下がりを防止のため、断熱受け材などを施工する。 ・間仕切壁下端部で防湿・気密上の切れ目が生じないように通気止めを施工する。</p>
<p>工程 3 外壁・天井の断熱・防湿施工</p> <p>※防湿気密フィルムは、厚さ0.2mm以上の住宅用プラスチック系防湿フィルム (JISA6930-1997) またはこれと同等以上の防湿性及び気密性を有するものをいう。</p>	<p>工程 4 天井の断熱・防湿施工</p> <p>a) 先張り防湿気密フィルムの施工</p> <p>b) 天井防湿気密フィルムの施工</p>

8 設備・電気取り合い部分

<p>■全体的な留意点</p> <p>1) 設備・電気等の配管・ダクト等が断熱部位を貫通する場合は、断熱損失のないよう発泡ウレタン等を充填する。(図①) 木造の場合は、防湿気密層が切れないように気密テープで隙間をなくす(図②) 2) 配管やコンセント等を壁に埋め込む場合は、断熱材を欠き込まないよう仕上代を十分取る。(図③) 3) 配管・ダクト等でH/Bとなる箇所は、外気側から1.0~1.5m以上の断熱補強を行なう。(断熱・防露・保温材で巻かれている配管などについては不要。)(図④)</p>		
<p>① 配管・ダクト等貫通部分 (RC造、CB造の場合)</p>	<p>② 配管・ダクト等貫通部分 (木造の場合)</p>	<p>③ 配管・コンセント等埋め込み部分</p>
<p>④ 配管・ダクト等H/B部分</p>		



キッチン詳細図 scale=1/20



展開図 A 面 scale=1/20

■商品仕様概要

品名	品番	数	備考
1 I型ワークトップ・D650	TIAKAT225A9PLXR	1	【KA】シルクエンボス
2 コンロ用キャビ（引出しM）	TACG8120BBWJ4JL	1	開き扉・引出し一体型・小引出しシルバー
3 Y09/3口コンロ・ホーロー	P1633A0WHVTX	1	600トップ・無水片面焼・シルバー
4 シンク用キャビ	TASJL105BBWJ4JR	1	開き扉
5 スキットシンク	A9PL	1	樹脂排水・コート無
6 P42/シングルレバー水栓	SFWM420SYXNJGT	1	クロマーレス・エコハンドル・寒冷地用
7 ジャバラホース排水セット	HJHSET2NT	1	排水円板（Φ70）付内面平滑仕様
8 A78/同時給排NBHシロッコ	NBHW9397SI	1	W900・H700・シルバー・3芯
9 吊戸棚H700・側面不燃	TAWGMO45ABWJ4/R	1	開き扉
10 吊戸棚H700	TAWGJO90ABWJ4/N	1	開き扉
11 キッチンパネルME・メラミン	KMP8XBF240M	3	【BX】ラフサンドホワイト
12 キッチンパネルME見切り材	KMS2BSPW	2	サイド用1本入り・ホワイト
13 キッチンパネルME接着剤セット	KKSSSE	2	接着剤（2）・両面テープ（3）
14 コーキング材セットME用	KKSDW	1	ホワイト

■商品仕様書（キッチン側）

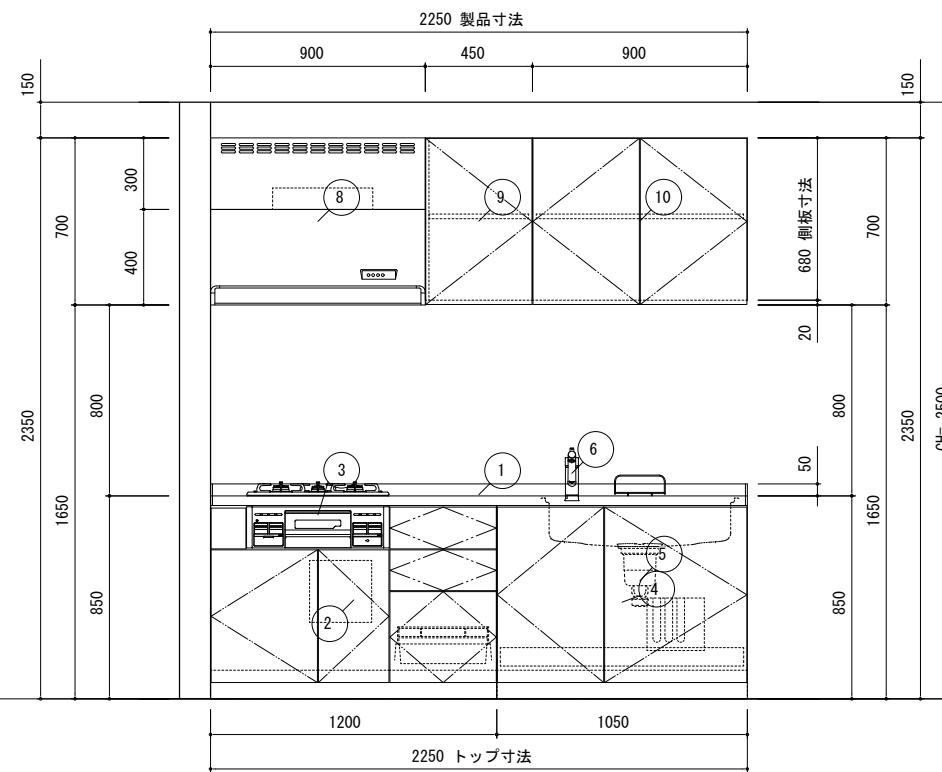
※ キッチン LIXIL シエラス21同等品以上

- ・記載している寸法は、呼び寸法です。実際の扉前面までの奥行寸法やワークトップの高さ寸法とは、若干異なる場合がございます。
- ・電気・ガス・給排水・換気等設備工事別途 ・水道工事は排水配管工事となります。
- ・取付・設置に際し、各製品の取付・設置説明書を必ずお読み下さい。
- ・レンジフードにはアース線は同梱されておりません。別途 御用意願います。

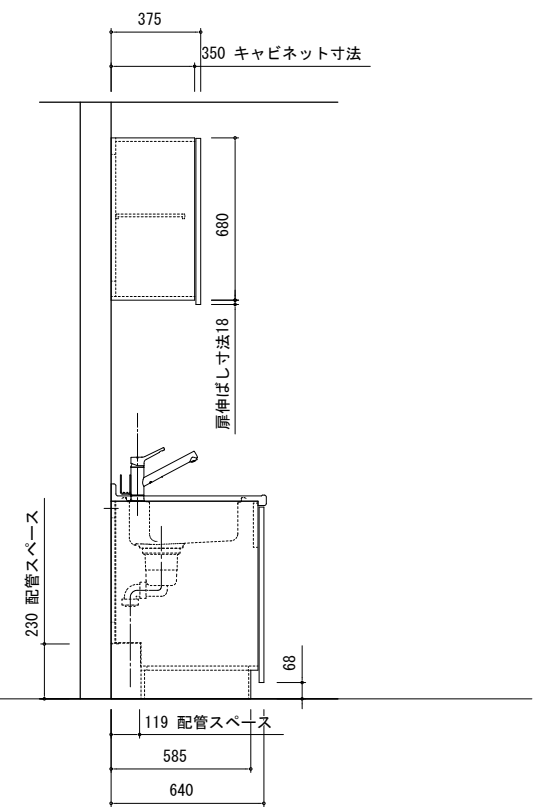
注1) 125V・15A 2極接地極付アースターミナル付コンセント 注2) 250V・20A 2極接地極付コンセント 【専用】

【ご注意】

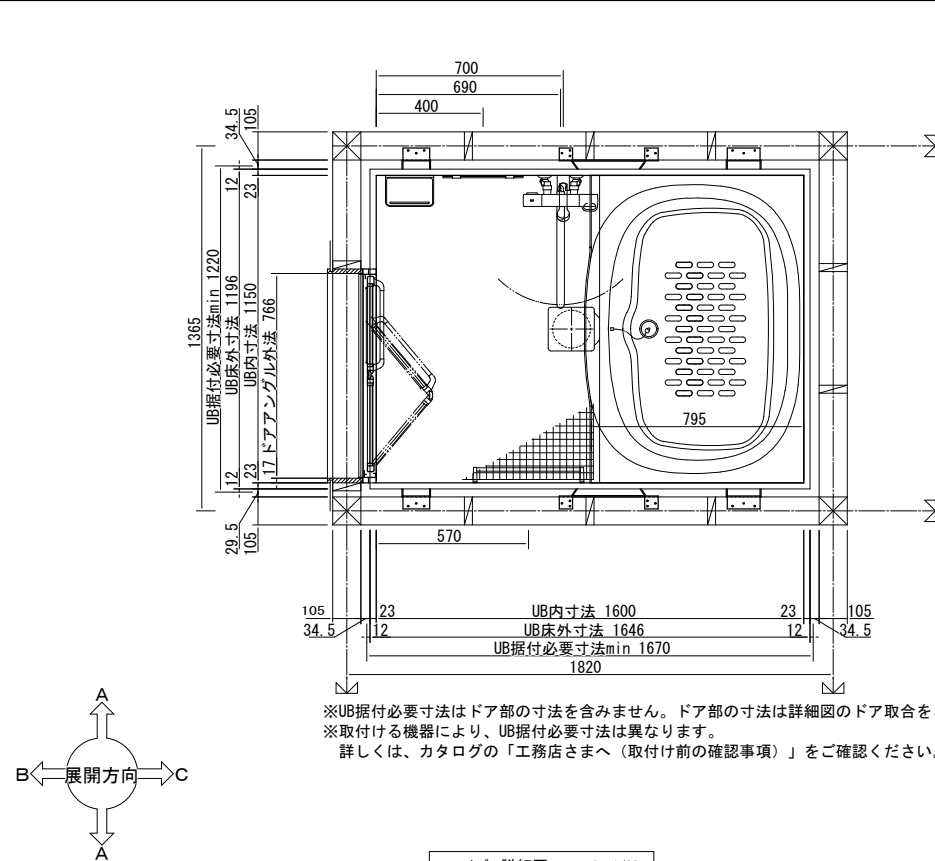
- 壁面仕上材（キッチンパネル・タイルなど）の貼付下端位置が変わります。【機能図参照】
- 記載のキャビネット寸法は扉前面までの呼び寸法です。キャビネット本体の寸法・扉厚み等は商品ガイドの巻末資料をご確認ください。
- 記載のワークトップ、カウンター、エンドパネル、サイドパネルの寸法は呼び寸法です。詳細寸法は商品ガイドの巻末資料をご確認ください。
- レンジフード電源プラグ仕様：3芯電源プラグ（アース工が必要です。）
- 加熱機器の設置条件は各自治体の条例などで異なる場合があるため消防署などにお問合わせ下さい。



展開図 B 面 scale=1/20

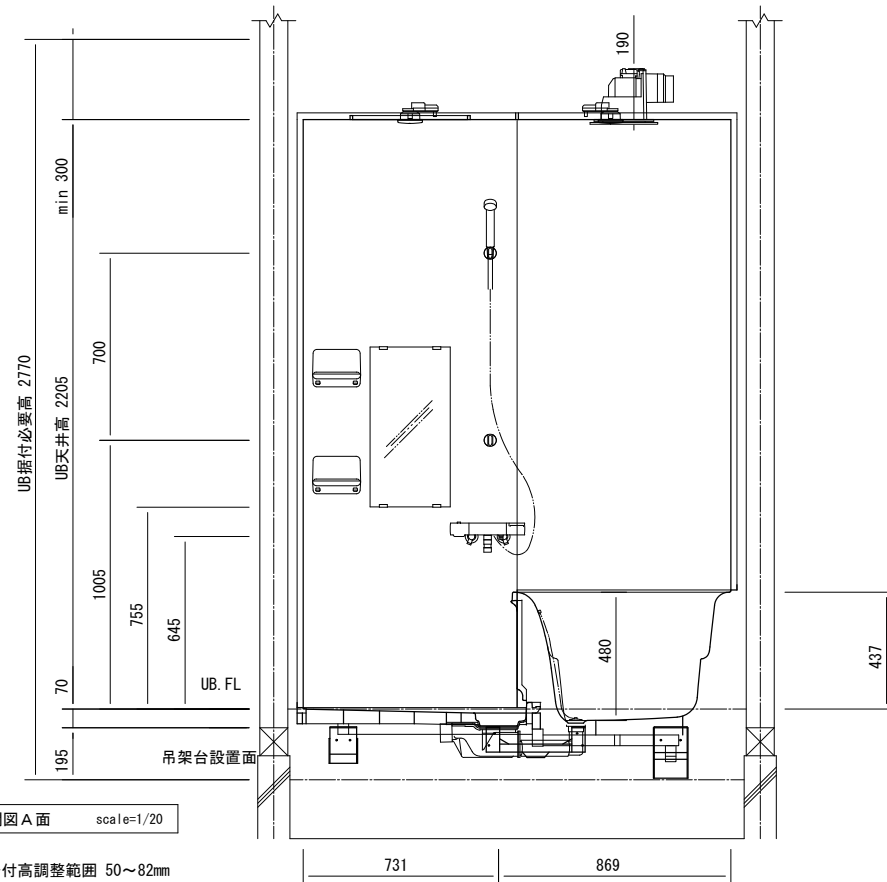


展開図 C 面 scale=1/20



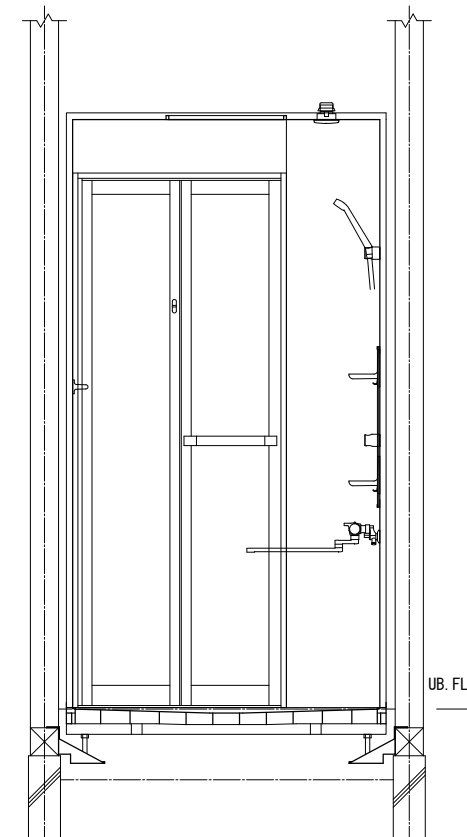
※UB据付必要寸法はドア部の寸法を含みません。ドア部の寸法は詳細図のドア取合をご確認ください。
 ※取付ける機器により、UB据付必要寸法は異なります。
 詳しくは、カタログの「工務店さまへ（取付け前の確認事項）」をご確認ください。

ユニットバス詳細図 scale=1/20



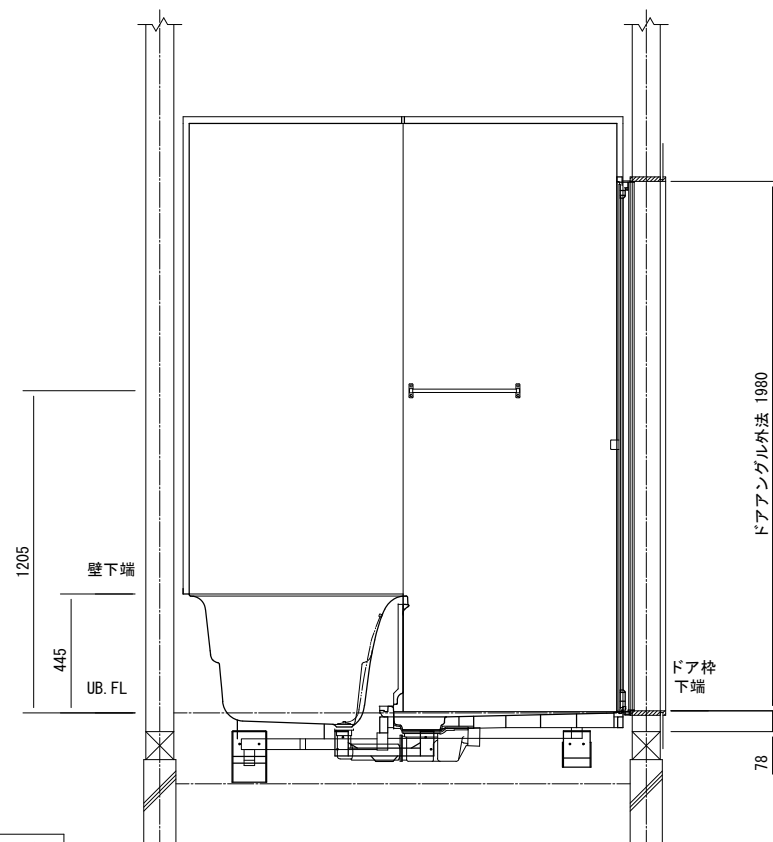
展開図A面 scale=1/20

※UB据付高調整範囲 50~82mm
 (吊架台設置面~UB. FL)

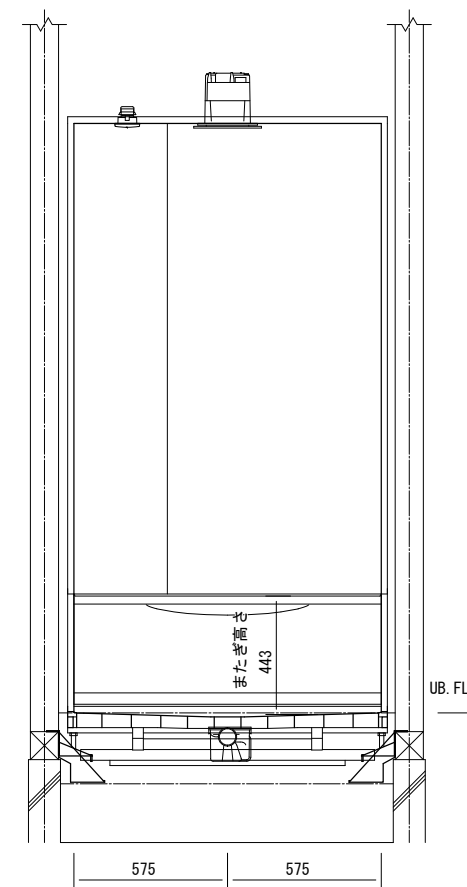


展開図B面 scale=1/20

部位/項目	仕様 (寸法単位: mm)	備考 (色柄・品番等)	壁穴加工
床	FRP 単色 パツとくるりんボイ排水口	N86	
壁	アクセントパネル(器具面): Lパネル(ベーシッククラス) ベースパネル: Lパネル(ベーシッククラス)	LE706, LE701	
天井	化粧鋼板複合パネル	UE103	
ドア	折り戸: アルミアルマイト処理 (キレイドア) 面材: 型板調樹脂板	VDY-8002006R (73) /WM	
浴槽	FRP ミナモ浴槽(浴槽内法 1081W・02D・80H) ゴム排水栓 風呂蓋(巻蓋) エプロン<ホワイト>	NW1	
水栓金具	兼用: 壁付サーモ水栓(クロマーレス)折りたたみ吐水 シャワー: エコフルシャワー(ホワイト)	BF-WM145TNX (390W)-PU3 BF-SD6BP-PU	
シャワーフック	樹脂製(ホワイト) 2個	BF-30E-PU/N85	現場開口
照明	パネルダウンライト(防湿型) 電球色LED 2灯		
タオル掛	アルミパイプ L400 ブラケット: 樹脂製	TB-400E-K	現場開口
鏡	防湿型化粧鏡 300W・00H	KGM-3060 (1) S	
収納	マグネットシェルフ180W<ホワイト> 2段 ※強度上、ポンプボトルのポンプを棚上で押さないでください。	NT-180A (11)-1S/FW1	
換気扇	天井換気扇	UF-27A	
給水管	PJ1/2 おねじ止		
給湯管	PJ1/2 おねじ止		
雑排水管	トラップ止		
窓	フリーサイズ窓額縁キット 窓開口補強セット	R-1010P-25/W WR-121S	現場開口
保温仕様	トラップ保温		



展開図C面 scale=1/20



展開図D面 scale=1/20

※ L I X I L システムバスルーム_リデア同等品以上
 ・記載している寸法は、呼び寸法です。実際の寸法とは、若干異なる場合がございます。
 ・電気・給排水・換気等設備工事別途 ・水道工事は排水配管工事となります。
 ・取付・設置に際し、各製品の取付・設置説明書を必ずお読み下さい。 ・手すり取付位置は現場打合せとする。

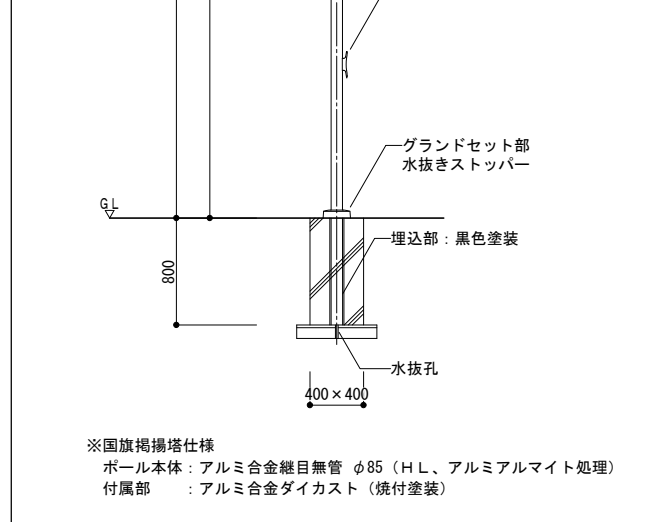
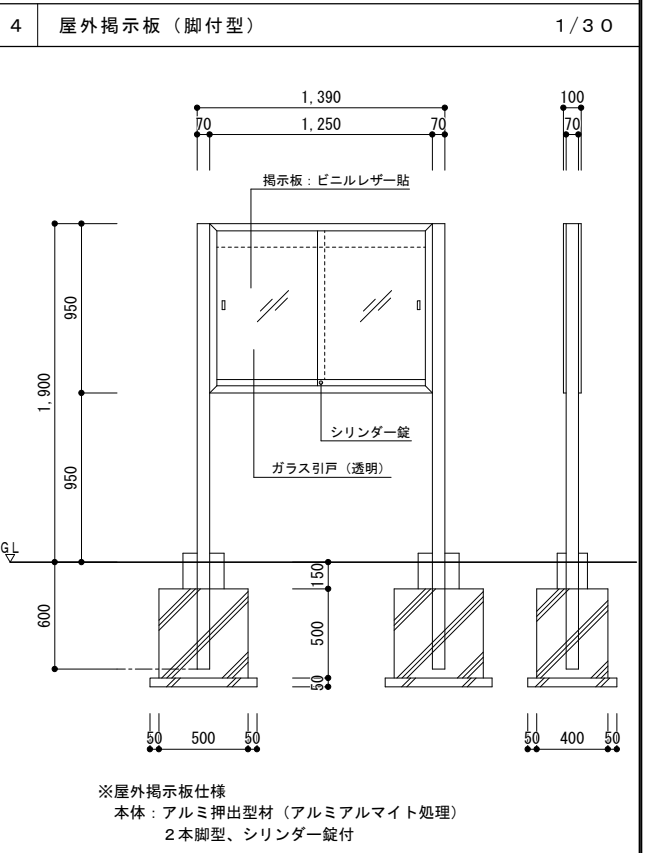
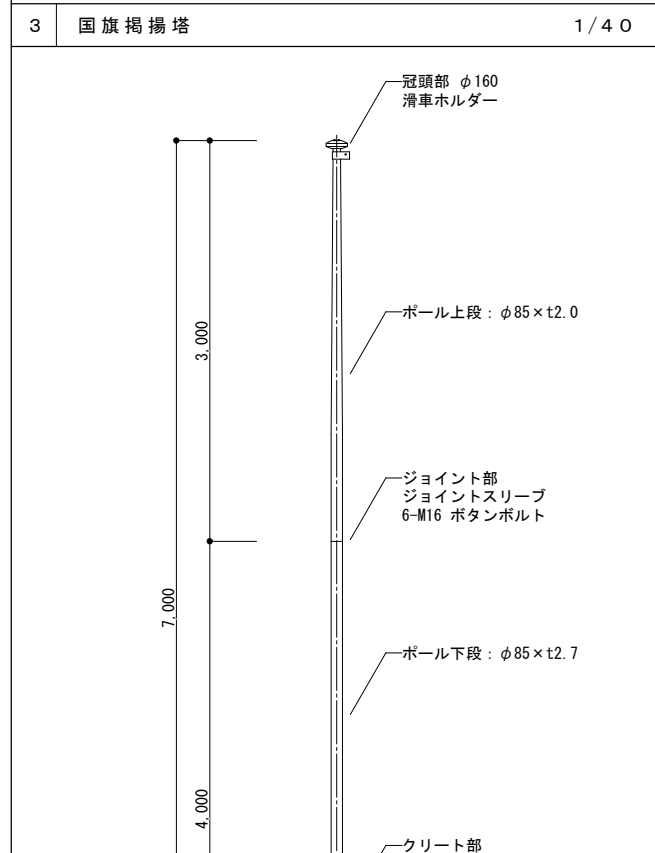
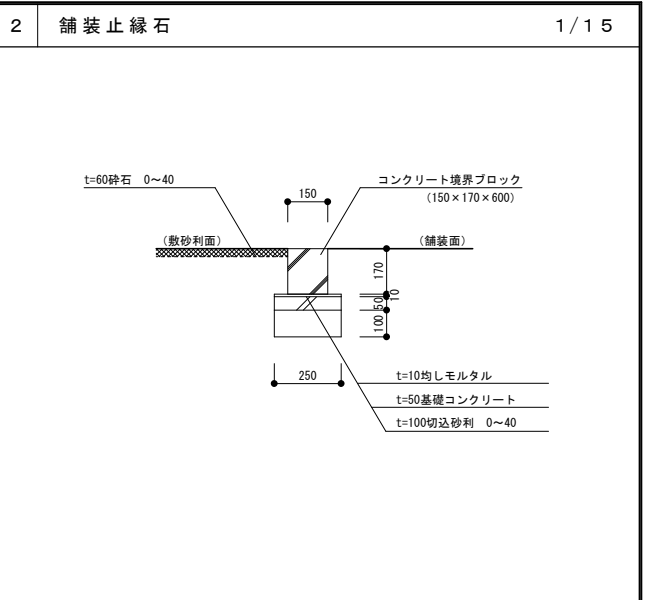
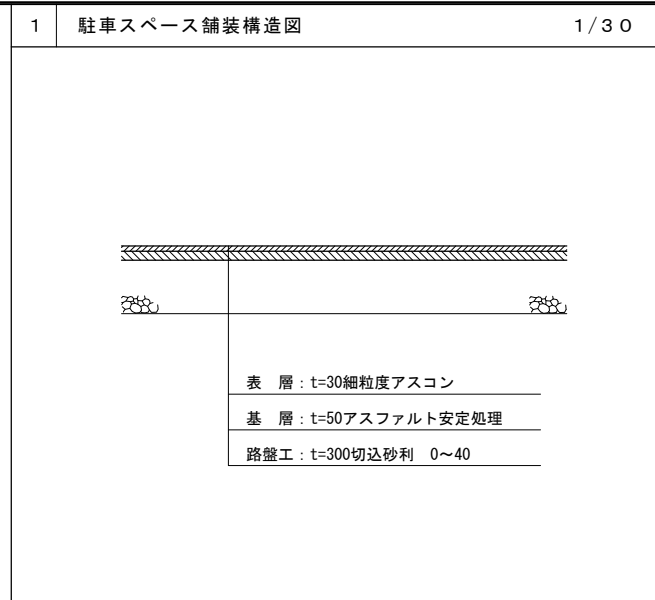
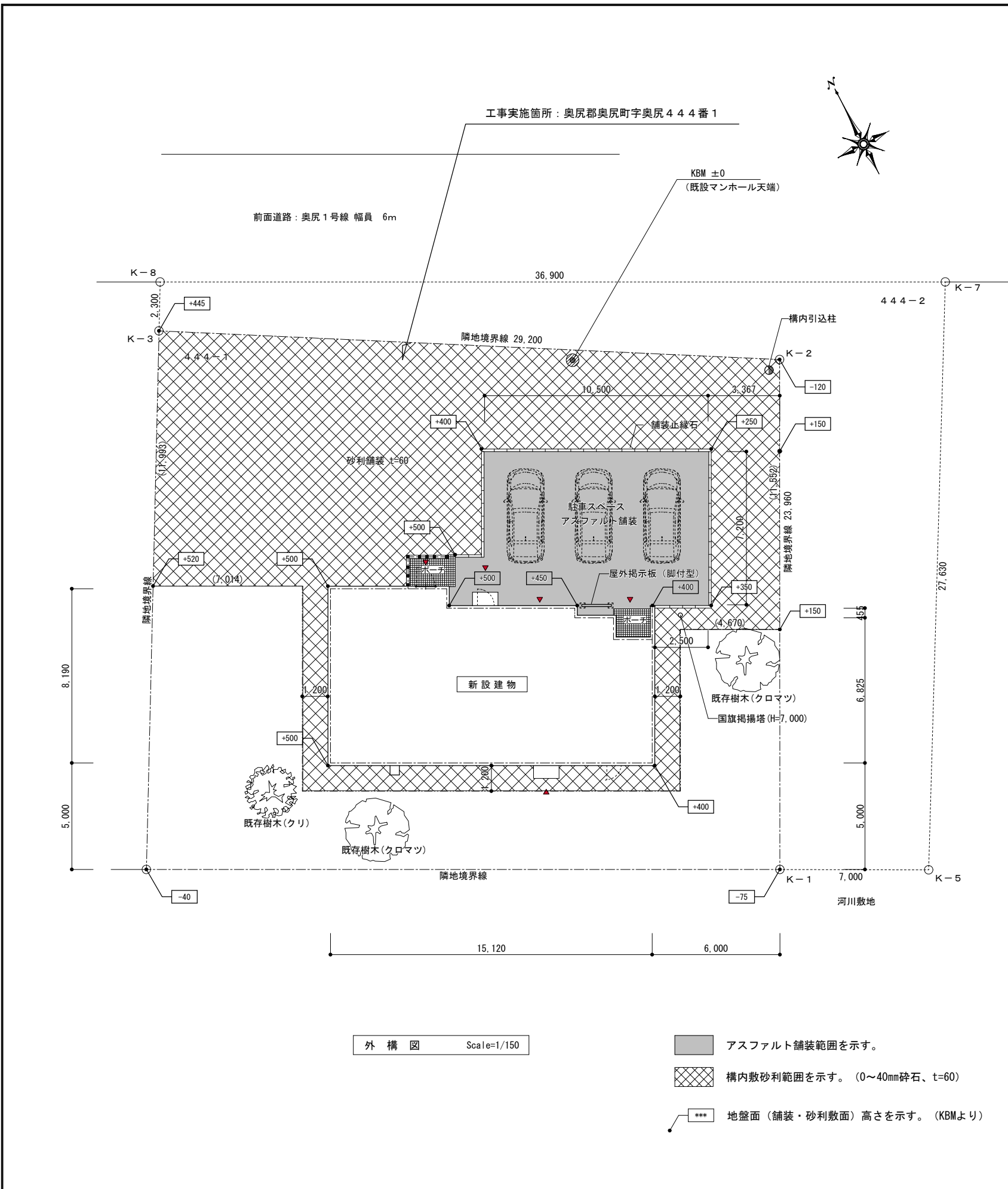
山田総合設計(株)
 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査 審査 担当 製図
 t.yamada k.yamada m.takeda

工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
 図面名 ユニットバス詳細図

年月日 2022.12.
 縮尺 (A2版) 1/20

図面番号 A-26



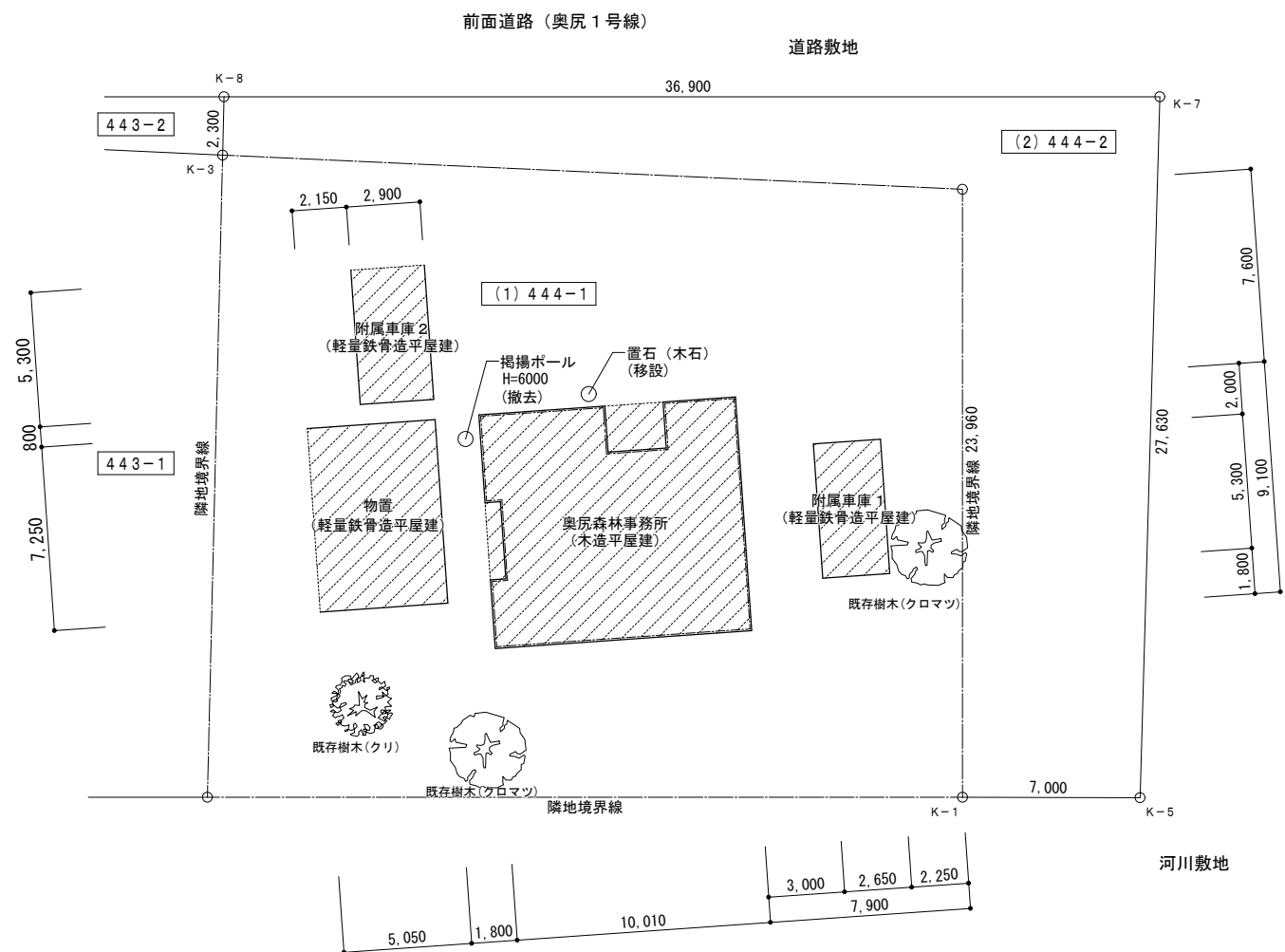
特	
記	

山田総合設計(株)
 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

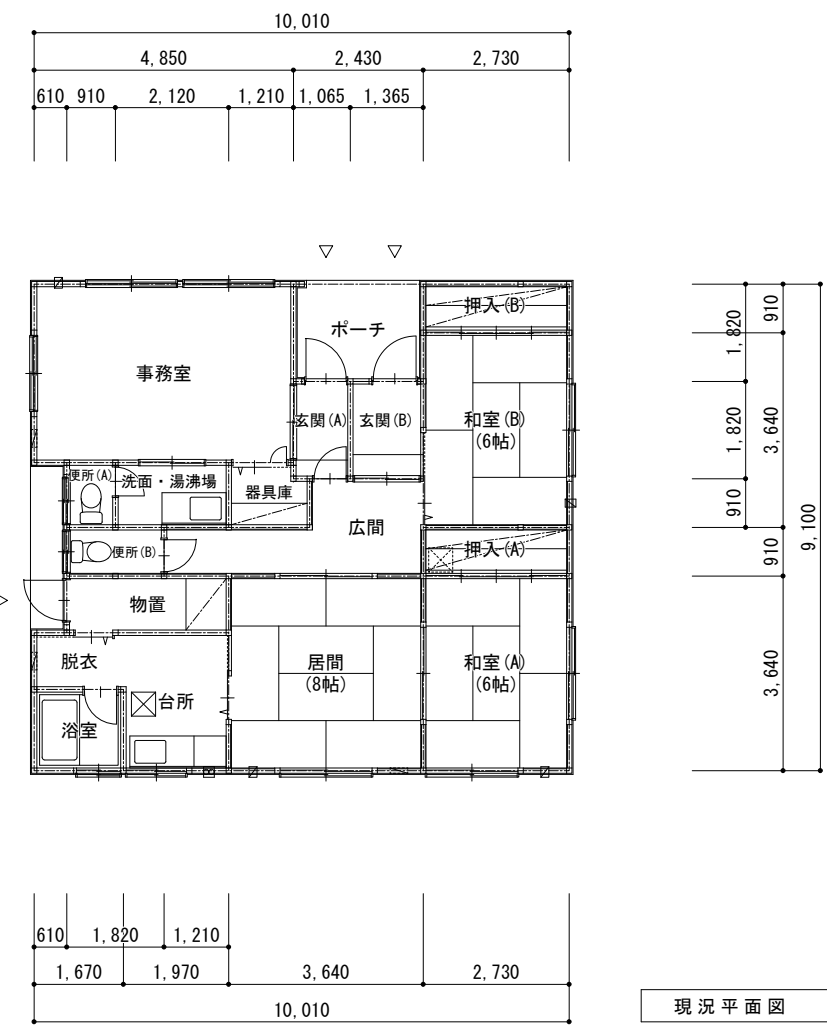
審査	審査	担当	製図
t.yamada	k.yamada	m.takeda	

工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	外構図

年月日	2022.12	図面番号	A-27
縮尺 (A2版)	1/150		

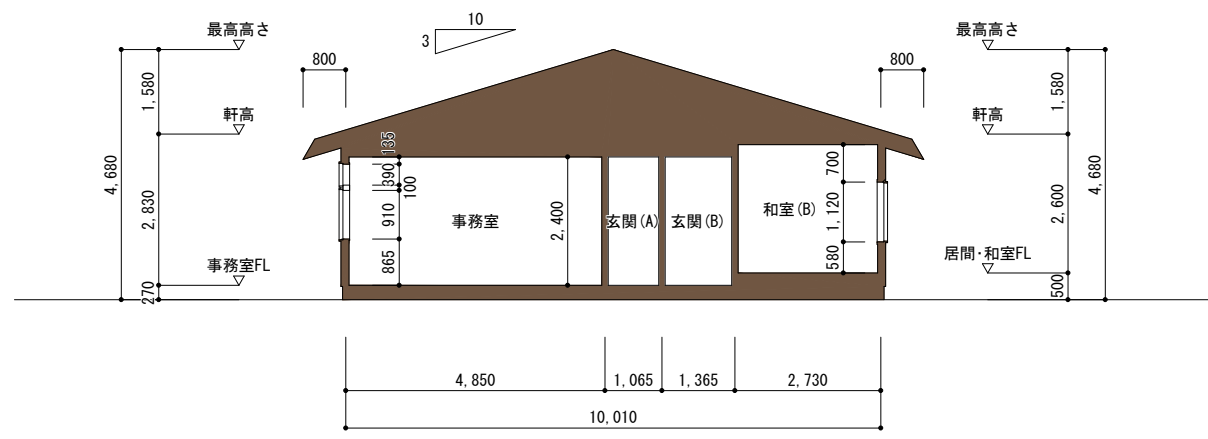


既存配置図 Scale=1/200



現況平面図 Scale=1/100

床面積 84.72㎡



断面図 Scale=1/100

内部仕上表

室名	床仕上	巾木	壁仕上	天井仕上	備考
玄関(A)	モルタル金ゴテ	7㉿ OSCL H=75	化粧合板 t4	ジブトーン t9	
事務所	化粧フローリング t13	7㉿ H=75	プリント合板 t4	ジブトーン t9	換気レジスター、メガネ石
洗面湯沸場	化粧フローリング t13	7㉿ H=75	プリント合板 t4	ジブトーン t9	流し台
器具庫	化粧フローリング t13	7㉿ H=75	プリント合板 t4	ジブトーン t9	
便所(A)	クッションフロアー	7㉿ OSCL H=75	プリント合板 t4	ジブトーン t9	
玄関(B)	モルタル金ゴテ	7㉿ OSCL H=75	化粧合板 t4	ジブトーン t9	
広間	化粧フローリング t13	7㉿ OSCL H=50	プリント合板 t4	ジブトーン t9	
居間	タタミ敷	雑巾摺	石膏ボード t9、ビニールクロス	テックス (吸音板) t12	換気レジスター、メガネ石
和室(A・B)	タタミ敷	雑巾摺	プリントボード t9	プリントボード t9	換気レジスター
押入(A・B)	シナ合板 t4	雑巾摺	石膏ボード t9	石膏ボード t9	
台所	化粧フローリング t13	7㉿ OSCL H=75	石膏ボード t9、ビニールクロス	ジブトーン t9	流し台、ガス台
浴室	ユニットバス				
脱衣	化粧フローリング t13	7㉿ OSCL H=75	板張り t9、ビニールクロス	ジブトーン t9	
勝手口	モルタル金ゴテ	モルタル H=50	板貼 t12	石膏ボード t9	
便所(B)	クッションフロアー	松L H=75	プリントボード t9	ジブトーン t9	

特記



一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査 担当 製図
 t.yamada k.yamada m.takeda

工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
 図面名 解体図 (配置図・庁舎及び宿舎-1)

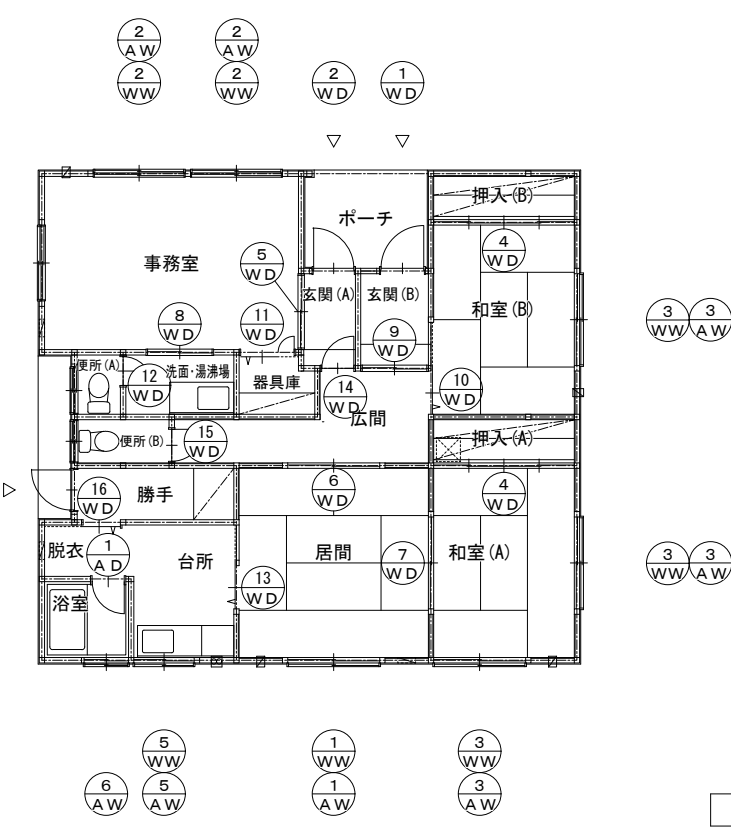
年月日 2022.12
 縮尺 (A2版) 1/100・200

図面番号 A-28



外部仕上表

(A)	長尺カラー鉄板 (鍍掛葺)
(B)	t=15松板縦羽目貼 (本実) OP塗
(C)	モルタル金ゴテ VP塗
(D)	フレキシブルボード VP塗
(E)	モルタル金ゴテ
(F)	腰水切 (カラー鉄板加工)
(G)	床下換気口
(H)	換気フード 200×150
(I)	破風板 (松板t=21)
(J)	事務所看板 (木板)



■ 外部建具一覧

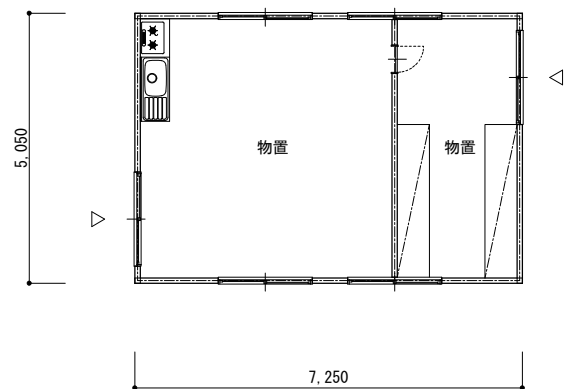
番号	形式	室名	寸法 (W×H)	ヶ所	備考
WD-1	欄間F1X付フラッシュ戸	玄関(B)	1280*2400	1	ガラス入
WD-2	欄間F1X付フラッシュ戸	玄関(A)	750*2400	1	ガラス入
WD-3	フラッシュ戸	勝手	750*1800	1	ガラス入
AW-1	アルミ引違い窓	居間	1720*1800	1	ガラス入
AW-2	アルミ引違い窓 (欄間付)	事務室	1720*1335	2	ガラス入
AW-3	アルミ引違い窓	和室(A)・(B)	1720*1200	3	ガラス入
AW-4	アルミ引違い窓 (欄間付)	事務室	1520*1335	1	ガラス入
AW-5	アルミ引違い窓	台所	1110*750	1	ガラス入
AW-6	アルミ引違い窓	浴室	850*750	1	ガラス入
AW-7	アルミ引違い窓	便所(A)・(B)	850*460	2	ガラス入

■ 内部建具一覧

番号	形式	室名	寸法 (W×H)	ヶ所	備考
AD-1	片開きドア	浴室	675*1750	1	樹脂ガラス入
WD-4	フスマ戸	押入(A)・(B)	2700*1800	2	
WD-5	欄間F1X付ガラス戸	事務室	1350*2340	1	ガラス入
WD-6	ガラス戸	居間	1700*1800	1	
WD-7	フスマ戸	和室(A)	1700*1800	1	
WD-8	欄間F1X付フラッシュ戸	洗面・湯沸場	1280*2355	1	ガラス入
WD-9	ガラス戸	玄関(B)	1280*1800	1	
WD-10	フスマ戸	和室(B)	800*1800	1	
WD-11	フラッシュ戸	器具庫	800*1790	1	
WD-12	欄間F1X付フラッシュ戸	便所(A)	540*2355	1	
WD-13	ガラス戸	台所	800*1800	1	ガラス入
WD-14	フラッシュ戸	玄関(A)	540*1800	1	ガラス入
WD-15	フラッシュ戸	便所(B)	540*1800	1	
WD-16	フラッシュ戸	勝手	675*1800	1	ガラス入
WW-1	木製引違い窓	居間	1720*1800	1	ガラス入
WW-2	木製引違い窓 (欄間付)	事務室	1720*1335	2	ガラス入
WW-3	木製引違い窓	和室(A)・(B)	1720*1200	3	ガラス入
WW-4	木製引違い窓 (欄間付)	事務室	1520*1335	1	ガラス入
WW-5	木製引違い窓	台所	1110*750	1	ガラス入
WW-6	木製引違い窓	便所(A)・(B)	850*460	2	ガラス入

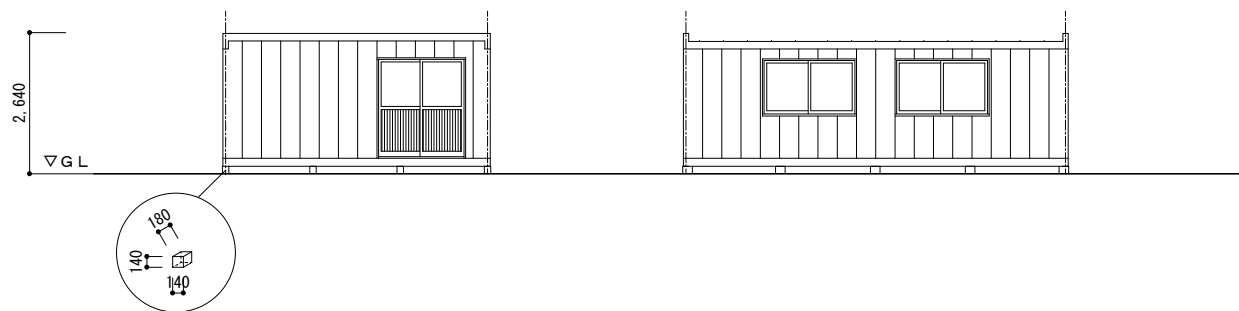
建具キープラン Scale=1/100

外部仕上表	
部位	仕上
屋根	t=0.35 長尺カラー鉄板葺
野地板	t=9 構造合板
外壁	t=15 金属サイディング
建具	アルミ製引違い窓
	アルミ製引違い戸
内部仕上表	
部位	仕上
天井	t=4 化粧合板
内壁	t=4 化粧合板
巾木	化粧巾木 H=60
床	t=12 構造合板



平面図 Scale=1/100

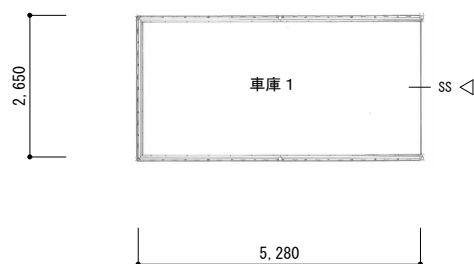
床面積：36.61㎡
軽量鉄骨造



立面図 1 Scale=1/100

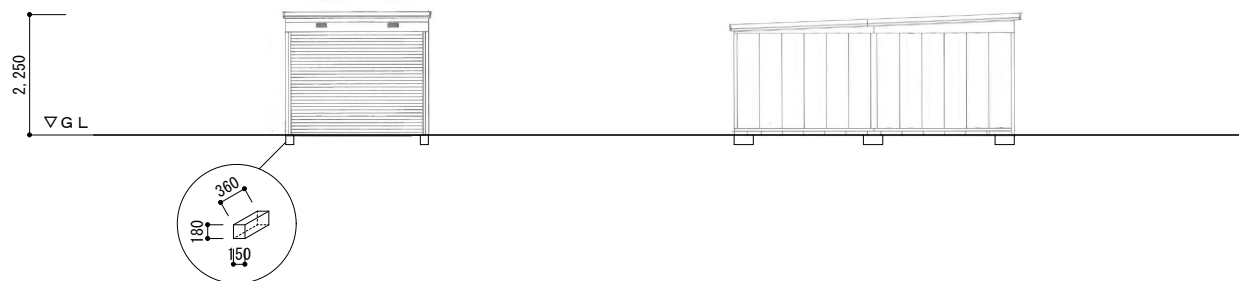
立面図 2 Scale=1/100

外部仕上表	
部位	仕上
屋根パネル	溶融亜鉛アルミニウム合金メッキ鋼板
壁パネル	溶融亜鉛メッキ鋼板
シャッター	塗装溶融亜鉛メッキ鋼板



平面図 Scale=1/100

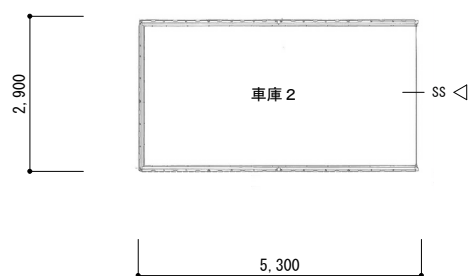
床面積：13.99㎡
軽量鉄骨造



立面図 1 Scale=1/100

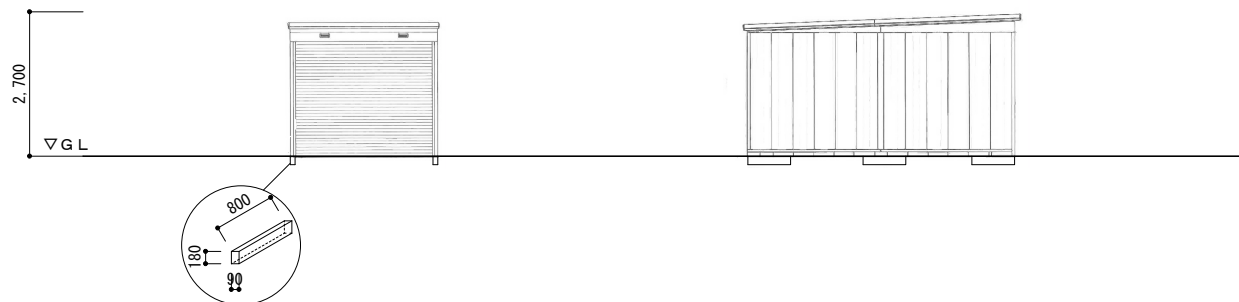
立面図 2 Scale=1/100

外部仕上表	
部位	仕上
屋根パネル	溶融亜鉛アルミニウム合金メッキ鋼板
壁パネル	溶融亜鉛メッキ鋼板
シャッター	塗装溶融亜鉛メッキ鋼板



平面図 Scale=1/100

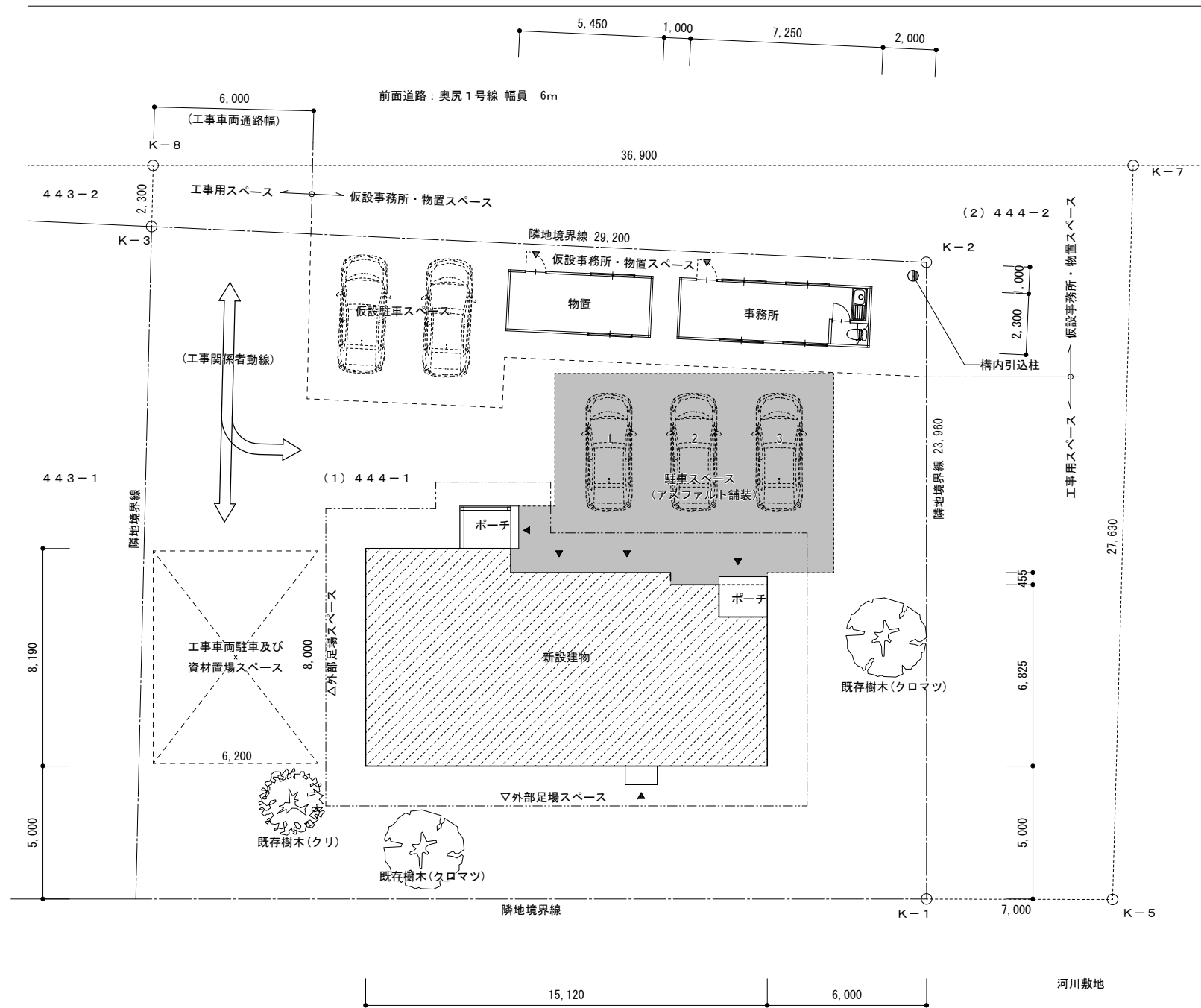
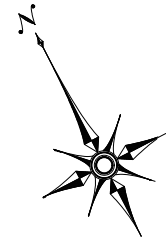
床面積：15.37㎡
軽量鉄骨造




立面図 1 Scale=1/100

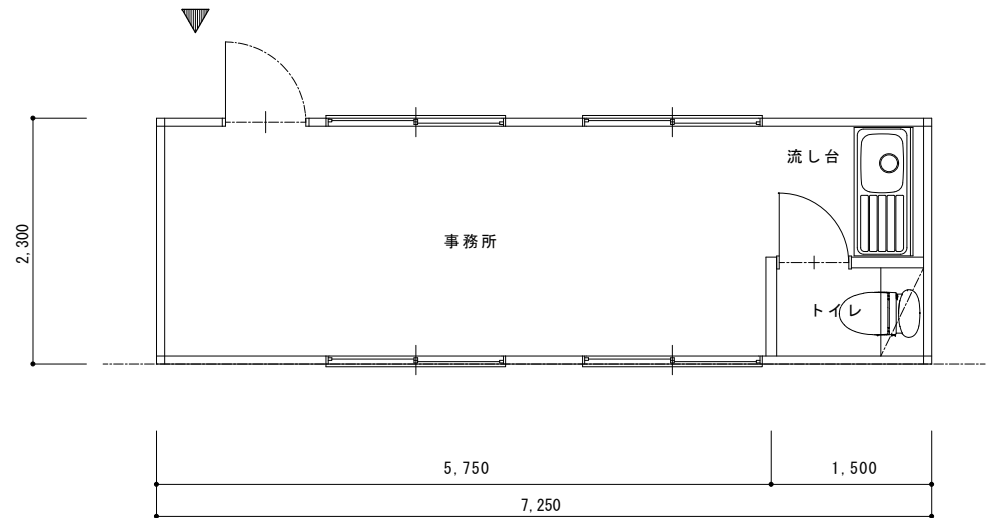
立面図 2 Scale=1/100

特	
記	

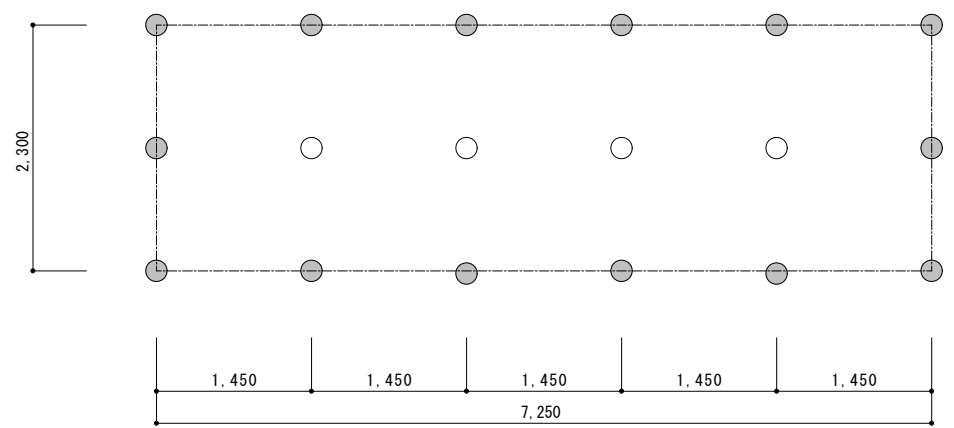


仮設事務所計画図 Scale=1/150

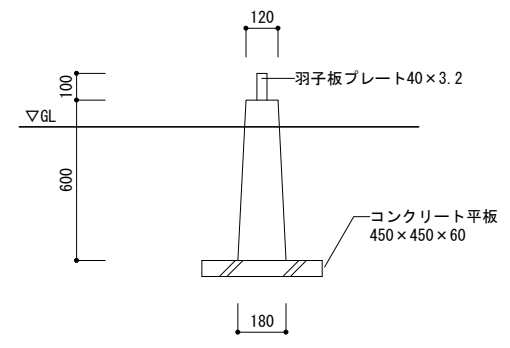
特 記		 山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>	審査 <i>t.yamada</i>	審査 <i>k.yamada</i>	担当 <i>m.takeda</i>	製図 <i>m.takeda</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 A-31
			図面名 仮設計画図	縮尺 (A2版) 1/150					



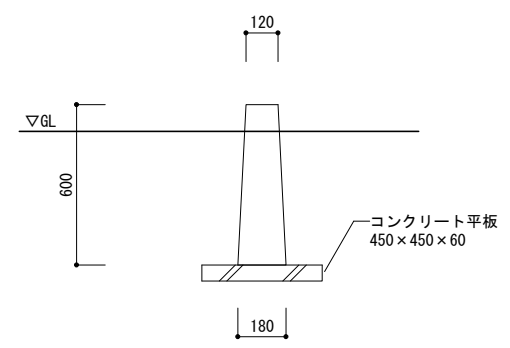
平面図 Scale=1/50



平面図 Scale=1/50
 ●・・・東石A
 ○・・・東石B



東石A Scale=1/20



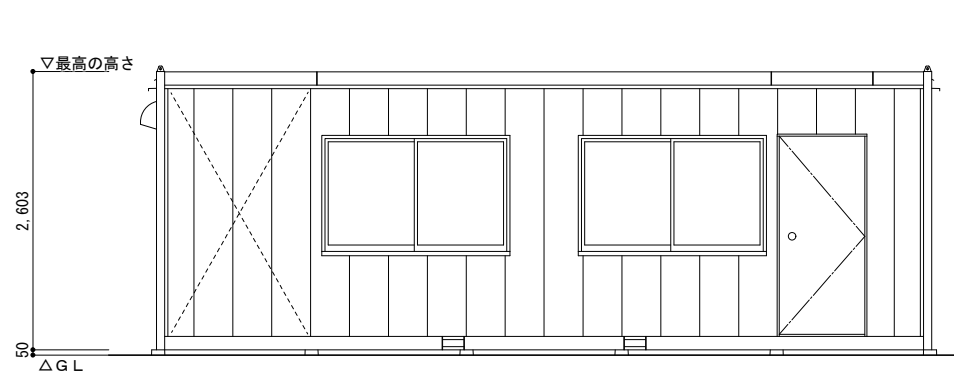
東石B Scale=1/20

■外部仕上表	
部分	材料
屋根	t=0.35 長尺カラー鉄板葺 (ペーリュ)
野地板	t=9 パーティクルボード
外壁	t=15 金属サイディング (ペーリュ)
建具	アルミ引違い窓 (ブラウン)
	アルミ製フラッシュドア (パネル: ペーリュ・枠: ブロンズ)
■内部仕上表	
部分	材料
天井	t=4 プリント合板 (グレー)
内壁	t=4 プリント合板 (グレー)
巾木	化粧巾木 H=60
床	t=12 塗装耐水合板 (グレー)
増設トイレ	
部分	材料
天井	そのまま
内壁	t=4 プリント合板 (両面)
巾木	松巾木 H=60
床	そのまま
建具	片開きトイレドア(既製) 650×2000
備考	流し台 (L=1,200 BL)、トイレ換気扇(機械)

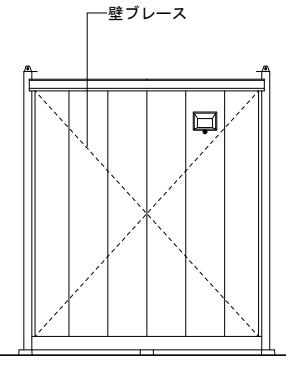
■電気設備	蛍光灯 (40W2灯用)・スイッチ・換気扇・換気口 コンセント・漏電ブレーカー (2P20A)
-------	--

■建築面積	7.25 × 2.30 = 16.675 m ²
-------	-------------------------------------

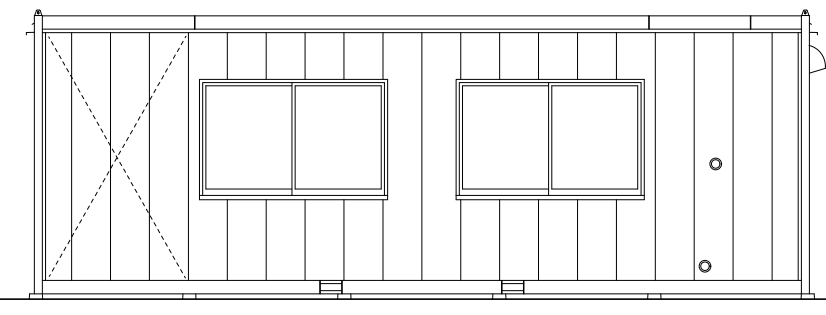
■床面積	7.25 × 2.30 = 16.675 m ²
------	-------------------------------------



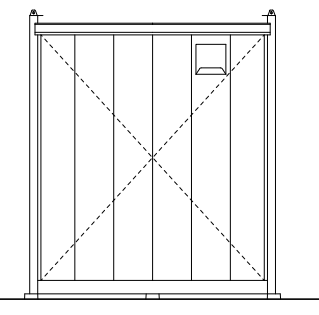
北側立面図 Scale=1/50



東側立面図 Scale=1/50



南側立面図 Scale=1/50



西側立面図 Scale=1/50

特記

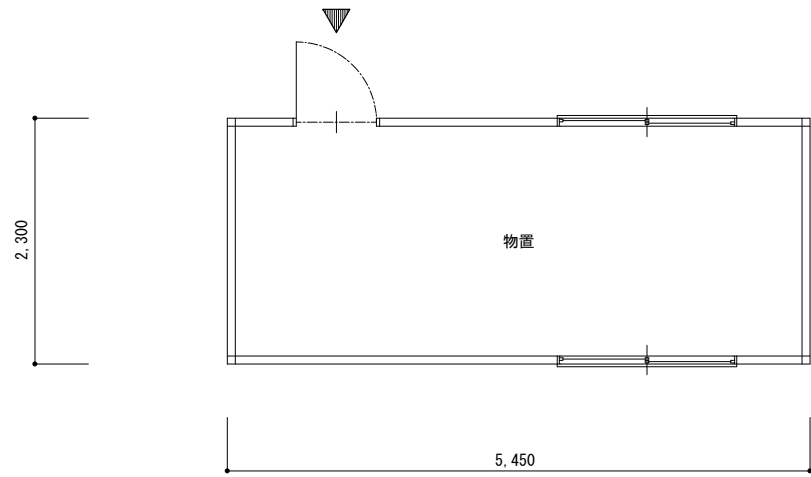
山田総合設計(株)
 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査 審査 担当 製図
t.yamada | *k.yamada* | *m.takeda*

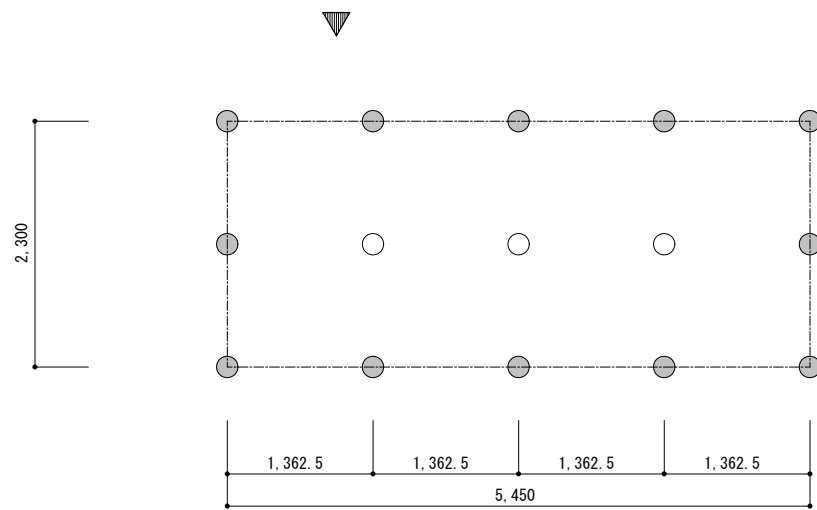
工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
 図面名 仮設計画図(事務所)

年月日 2022.12
 縮尺 (A2版) 1/50

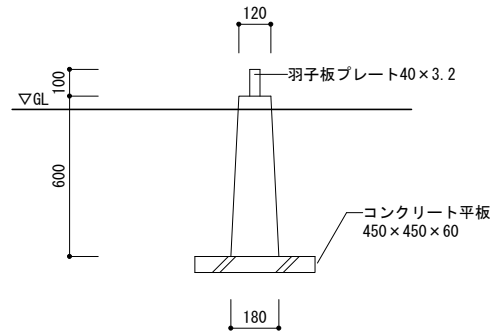
図面番号 A-32



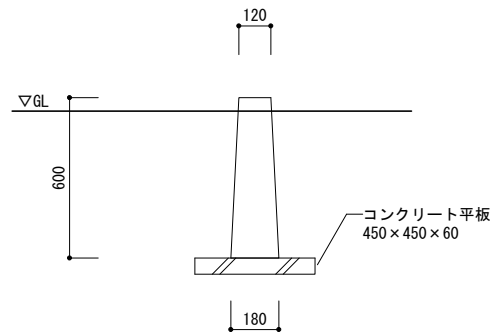
平面図 Scale=1/50



平面図 Scale=1/50
 ●・・・東石A
 ○・・・東石B



東石A Scale=1/20



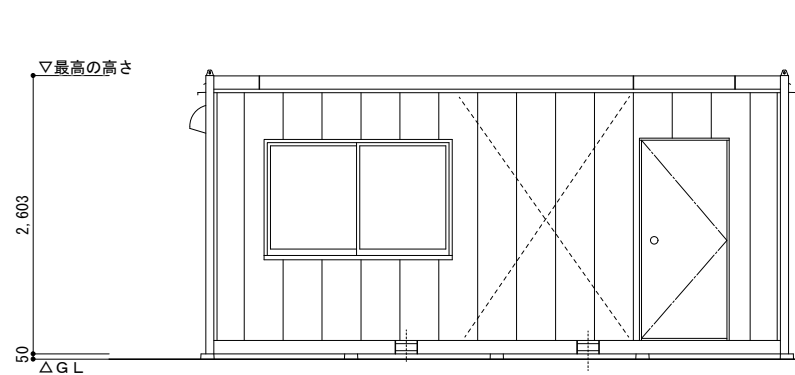
東石B Scale=1/20

■外部仕上表	
部分	材料
屋根	t=0.35 長尺カラー鉄板葺 (ベージュ)
野地板	t=9 パーティクルボード
外壁	t=15 金属サイディング (ベージュ)
建具	アルミ製引違い窓 (ブラウン)
	アルミ製フラッシュドア (パネル: ベージュ・枠: ブロンズ)
■内部仕上表	
部分	材料
天井	t=4 化粧合板 (グレー)
内壁	t=4 化粧合板 (グレー)
巾木	化粧巾木 H=60
床	t=12 塗装構造合板 (グレー)

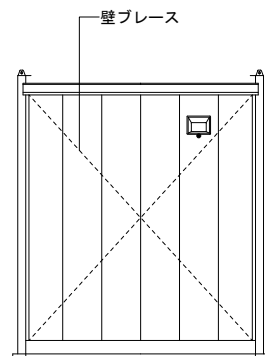
■電気設備	
	蛍光灯 (40W2灯用)・スイッチ・換気扇・換気口 コンセント・漏電ブレーカー (2P20A)

■建築面積	5.45 × 2.30 = 12.535 m ²
-------	-------------------------------------

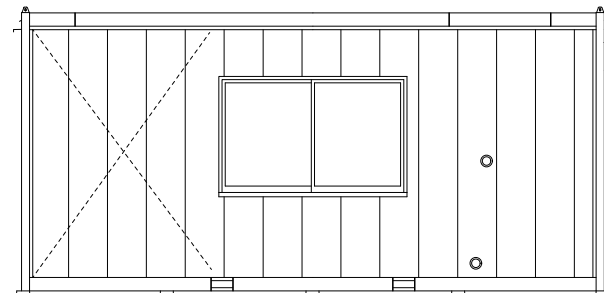
■床面積	5.45 × 2.30 = 12.535 m ²
------	-------------------------------------



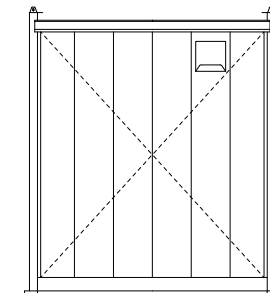
北側立面図 Scale=1/50



東側立面図 Scale=1/50



南側立面図 Scale=1/50



西側立面図 Scale=1/50

特	
記	

山田総合設計(株)
 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	審査	担当	製図
<i>t.yamada</i>	<i>k.yamada</i>	<i>m.takeda</i>	

工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	仮設計画図(物置)

年月日	2022.12
縮尺 (A2版)	1/50

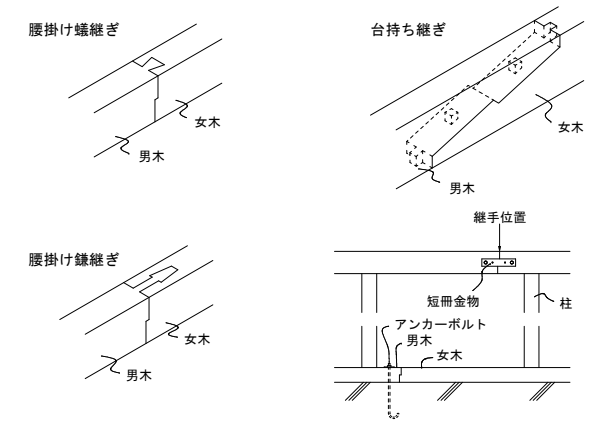
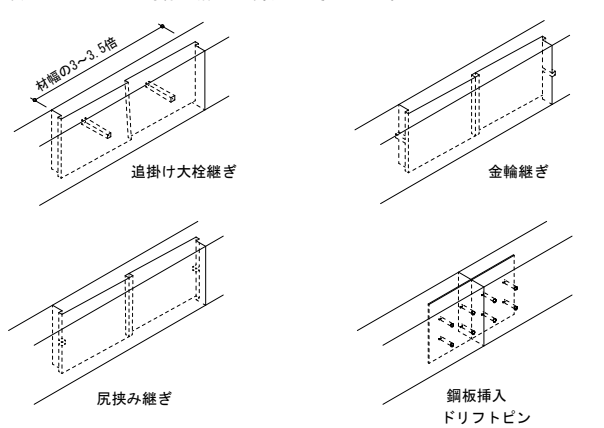
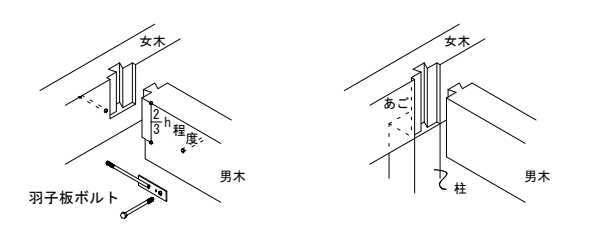
図面番号	A-33
------	------

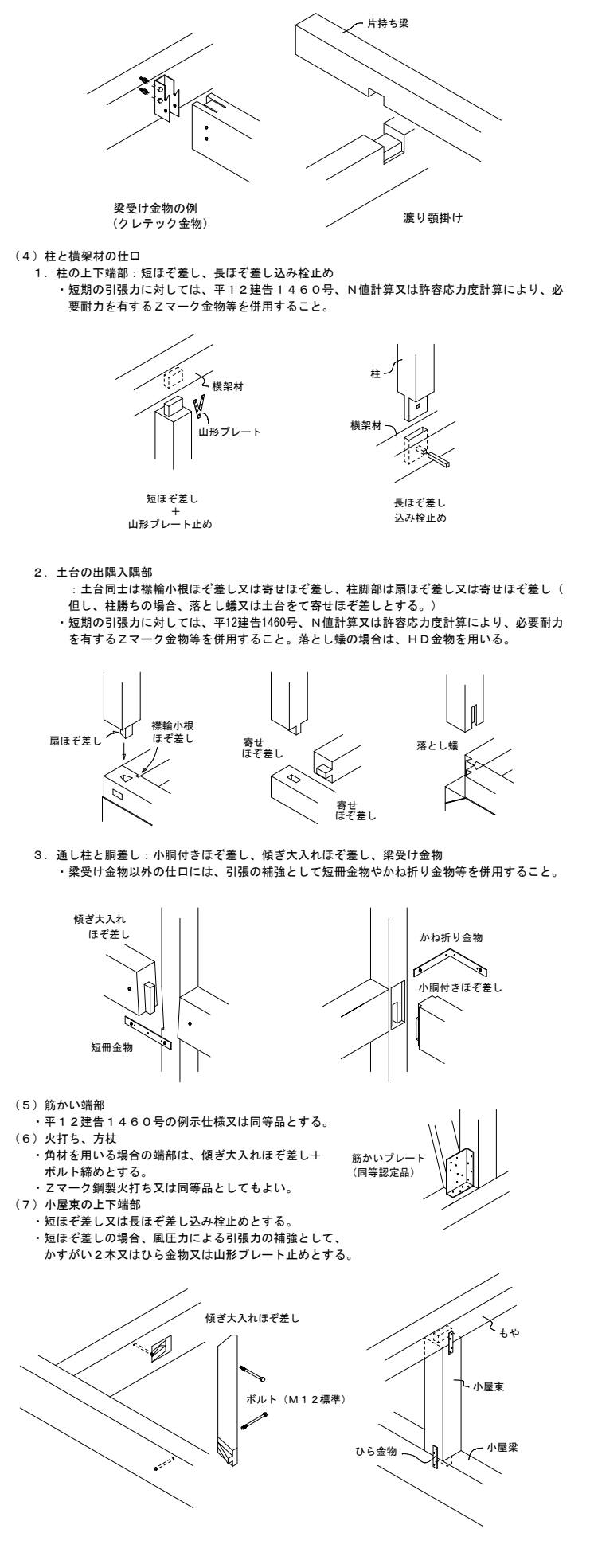
木質工事特記仕様書（2）

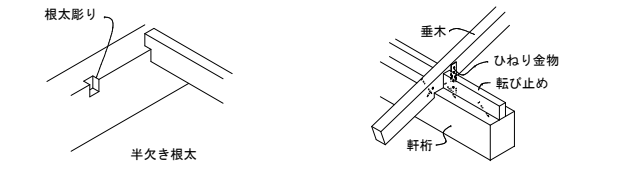
6. 運搬・建て方

- (1) 輸送計画
製品の輸送に当たっては、建方計画に支障がないように、道路状況、現場作業手順等を考慮し十分な検討を行う。また、輸送時に製品の品質を損なわないようにする。
□ 輸送計画書の提出
- (2) 集積・保管
集積の際は適当な受け台などを設け、材にねじれや曲がりの損傷を与えないように注意する。降雪や降雨に対する保護としてシート養生を行う。ただし、エアコンの効いた室内は乾燥による割れが発生するため避ける。
□ 集積場の確認
- (3) 建方計画
□ 建方計画書の提出
アンカーボルトの施工方法、建方スペース、建方機械、搬入・仕分け、地組み、足場計画、建方、養生、安全対策などについて検討し、建方計画書としてまとめる。
- (4) 施工時の安全性
建方作業中および作業後、横架材上に諸材料または機械などの重量物を積載する場合、あるいは柱に大きな引張力を与えるなどの場合は監理者の承諾を受ける。
また、強風などによる諸外力に対しては、必要に応じて仮設補強等の処置を施す。
□ 施工時の安全性に対する検討書の提出 □ 施工時荷重条件の通知
- (5) アンカーボルトの施工
・芯出しは、型板を用いて基準墨に正しく合せて適切な機器等で正確に行う。
・アンカーボルトは鉄筋等を用いて組立て、適切な補助材で固定しコンクリートの打ち込みを行う。
・アンカーボルトはダブルナットとする。 ■適用除外
・土台の穴あけはコンクリート打設後、ボルトの通り芯からのずれを実測してから行う。
・通り芯からの誤差： ■±3mm以下 □
- (6) 建方精度
・建方の精度基準は下記による。
■建物の倒れ： ■ $e \leq H / 2500 + 10\text{mm}$ かつ $e \leq 50\text{mm}$
□
■梁の水平度： ■ $e \leq L / 700 + 5\text{mm}$ かつ $e \leq 15\text{mm}$
(節点間のレベル差) □
□建物のわん曲： ■ $e \leq L / 2500\text{mm}$ かつ $e \leq 25\text{mm}$
□
■柱据え付け面の高さ及び位置
柱据え付け面の基準高さからの誤差： ■ ±3mm以下
通り芯からの誤差： ■ ±3mm以下
階高： □ $-5\text{mm} \leq \Delta H \leq +5\text{mm}$
- ・建方精度に不具合が発生した場合は、速やかに監理者に報告し対応策を協議する。
- (7) 施工状況の検査
・アンカーボルト施工時の立会い検査
■ 目視による精度確認 □ 計測機器による精度確認 □ アンカーボルト径、間隔
■ 施工者自主検査記録の提出
- ・地組み時の立会い検査
□ 目視による精度確認 □ 計測機器による精度確認 □ 材料の加工寸法検査
□ 施工者自主検査記録の提出
- ・建方時の立会い検査
■ 目視による精度確認 □ 計測機器による精度確認 □ 材料の加工寸法検査
■ 施工者自主検査記録の提出
- ・建方後の施工状況の検査
□ 防腐・防蟻処理 □ 材料の加工寸法検査 ■ ファスナーの施工状況
■ 接合金物の施工状況 □ その他
□ 施工者自主検査記録の提出
- ・最終確認
工事中に発生するボルトの緩み、ファスナーおよび接合金物に影響する材の割れ、接着面のはがれ等に注意を払い、不具合が発生した場合は是正する。
補強の必要がある場合は速やかに監理者に報告し対応策を協議する。
■ 施工者自主検査記録の提出

7. 軸組構法接合部の標準仕様

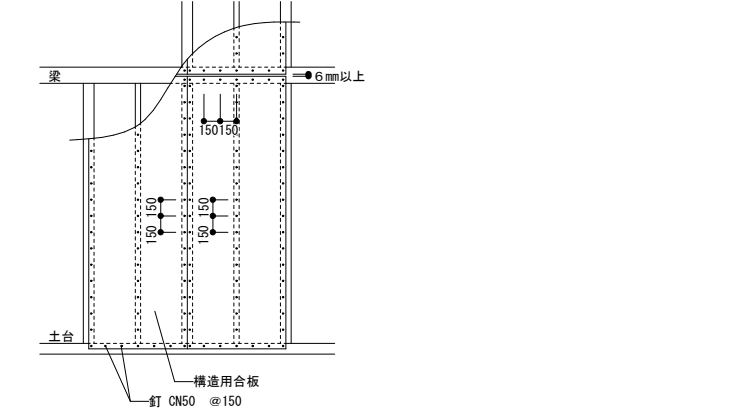
- (1) 横架材同士の継手
1. 曲げ応力や引張力を負担しない継手：腰掛け蟻継ぎ、腰掛け鎌継ぎ
・せん断力が大きい場合は台持ち継ぎとする。
・長期荷重時のせん断力の向きを考慮し女木と男木を決める。
・逆せん断と引張の補強として短冊金物等を併用すること。
・柱からの持ち出し位置は、連続梁の長期荷重の反曲点付近とする。
- 
2. 曲げ応力や引張力を負担する継手：追掛け大柱継ぎ、金輪継ぎ、鋼板挿入ドリフトピン
・伝達できるMやTは母材全断面の2割以下と考えること。
- 
- (2) 柱の継手
・伝達できるMやTは母材全断面の2割以下と考えること。
・やむを得ず柱の継ぎ手を設ける場合は、曲げと軸力による複合応力の検定を行い安全性を確認する。
- (3) 横架材どうしの仕口
1. せん断力が母材全断面の3割以下の仕口：（大入れ）蟻掛け
・長期荷重時のせん断力の向きを考慮し女木と男木を決める。
・逆せん断と引張の補強として羽子板ボルト等を併用する。
・男木の梁せいが女木の2/3以下の場合は、仕口直下に柱がある場合には、大入れとしてもよいが、そうでない場合は男木のせいの2/3程度の頭をかける。
- 
2. せん断力が母材全断面の3割を超える仕口：梁受け金物
・既製品の場合は金物メーカーの許容せん断耐力の値を用い、特注品の場合は構造計算で許容せん断耐力を算出して安全性を確認すること。
3. 一方を片持ち梁とする場合：レベル差を設け渡り腰掛け
・逆せん断の補強として羽子板ボルト等を併用すること。

- 
- (4) 柱と横架材の仕口
1. 柱の上下端部：短ほぞ差し、長ほぞ差し込み止め
・短期の引張力に対しては、平12建方1460号、N値計算又は許容応力度計算により、必要耐力を有するZマーク金物等を併用すること。
2. 土台の出隅入隅部
・土台同士は榫輪小根ほぞ差し又は寄せほぞ差し、柱脚部は扇ほぞ差し又は寄せほぞ差し（但し、柱勝ちの場合、落とし蟻又は土台を寄せほぞ差しとする。）
・短期の引張力に対しては、平12建方1460号、N値計算又は許容応力度計算により、必要耐力を有するZマーク金物等を併用すること。落とし蟻の場合は、HD金物を用いる。
3. 通し柱と扇差し：小筋付きほぞ差し、傾ぎ大入れほぞ差し、梁受け金物
・梁受け金物以外の仕口には、引張の補強として短冊金物やかね折り金物等を併用すること。
- (5) 筋かい端部
・平12建方1460号の例示仕様又は同等品とする。
- (6) 火打ち、方柱
・角材を用いる場合は端部は、傾ぎ大入れほぞ差し+ボルト締めとする。
・Zマーク鋼製火打ち又は同等品としてもよい。
- (7) 小屋束の上下端部
・短ほぞ差し又は長ほぞ差し込み止めとする。
・短ほぞ差しの場合、風圧力による引張力の補強として、かすがい2本又はひら金物又は山形プレート止めとする。

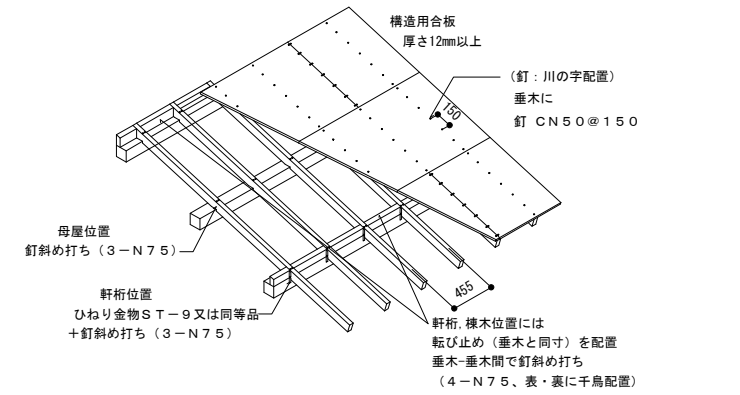
- (8) 根太、挿木と横架材
・落とし込み根太：横架材に大入れ or 根太掛け+斜め釘
・半欠き根太：横架材に大入れ腰掛け+斜め釘
・転ばし根太：根太が直角断面の場合、横架材に脳天釘止め
根太が縦長角断面の場合、斜め釘2本+転び止め
・挿木：横架材に挿木道（たるきみち）を掘り、転ばし根太と同様に止める。
・風の負圧の補強：許容応力度計算により必要耐力を有するひねり金物等を取り付ける。
- 

- (9) 間柱と横架材
・上下横架材に深さ3mm程度大入れ+斜め釘上部ほぞ差し、下部突き付け+斜め釘

- (10) 面材耐力壁
1. 大壁造の場合



2. 屋根水平構面 屋根仕様



継手及び仕口の納まり [建築基準法施行令第47条]				大壁 [告示第1100号]	
横架材の継手 (腰掛けあり継ぎ) (腰掛けかま継ぎ) 	土台の隅の仕口 (大入れ小入れほぞ差し 割くさび締め) (片あり掛け) 	土台の仕口 (大入れあり掛け) 	柱と土台の仕口 (落としあり) (扇ほぞ差し) (長ほぞ差し + 込み栓打ち) (短ほぞ差し) 	構造用面材との取合い 	
火打土台の仕口 (かたぎ大入れN90釘2本打ち) 	胴差の仕口 (追掛大栓継ぎ) 	梁の仕口 (大入れあり掛け) 			
根太の継手 (突付け釘打ち) 			垂木と横架材の仕口 (垂木当たり欠き寄せ継ぎ) 	桁筋かい・振れ止め 	
火打梁の取合い (木製火打梁) (鋼製火打梁) 		小屋梁と軒桁との仕口 (大入れあり掛け) 			

構造用面材の種類	厚み	釘の種類	外周釘間隔P1	内部釘間隔P2
構造用合板	9.0mm	N50	150mm	150mm
パーティクルボード		N50	150mm	150mm
構造用パネル		N50	150mm	150mm
ハードボード		N50	150mm	150mm
硬質木片セメント板		N50	150mm	150mm
構造用石膏ボードA種		GNF40またはGNC40	150mm	150mm
構造用石膏ボードB種		GNF40またはGNC40	150mm	150mm
ラスシート		N38	150mm	150mm
シーシングボード		N40	100mm	200mm
石膏ボード		GNF40またはGNC40	150mm	150mm

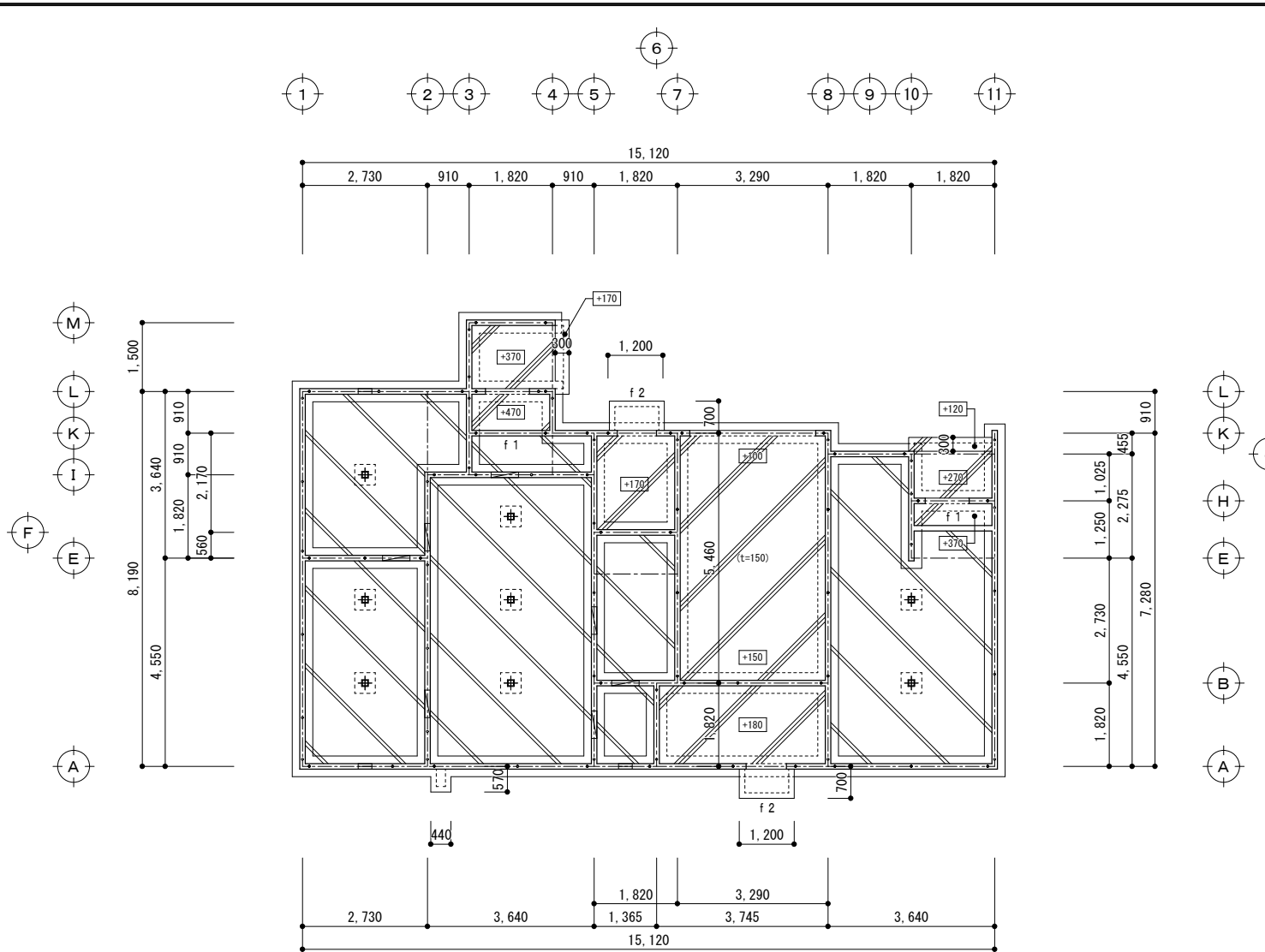
注) パーティクルボード・構造用パネル・ハードボードの突合せの間隔は、胴差以外の部分で2~3mmあける

各部位と接合金物との取合い [告示第1460号]				筋かい端部の取合い [施行令第46条第4項]			
引き寄せ金物と各部の取合い		筋かいたすき掛け部分の取合い		■ 15mm以上×90mm以上 (口)	■ 30mm以上×90mm以上 (ハ)	■ 45mm以上×90mm以上 (ニ)	■ 90mm以上×90mm以上 (ホ)
筋かいプレートと引き寄せ金物の納まり		筋かい断面30×90mm、45×90mmの納まり					

柱端部と接合金物との納まり [告示第1460号]

	(い) 短ほぞ差し	(い) かすがい打ち	(ろ) 長ほぞ差し込み栓打ち	(ろ) かど金物 CP-L	(ろ)・(は) かど金物 CP-T	(ろ)・(は) 山形プレート VP	(ろ)・(は) 山形プレート VP2	(に) 羽子板ボルト SB-F2(E)、羽子板パイプ SP-E2	(に) 短ざく金物 S (スクリュー釘なし)
柱頭									
上下階									
柱脚									
	(ほ) 羽子板ボルト SB-F(E)、羽子板パイプ SP-E	(ほ) 短ざく金物 S (スクリュー釘あり)	(へ) 引き寄せ金物 S-HD10	(と) 引き寄せ金物 S-HD15	(ち) 引き寄せ金物 S-HD20	(り) 引き寄せ金物 S-HD25	(ぬ) 引き寄せ金物 S-HD15×2	※ホールダウン金物設置要領	
柱頭									
上下階									
柱脚								<p>※ホールダウン金物用アンカーボルトと一般のアンカーボルトは兼用出来ない。</p>	

特記

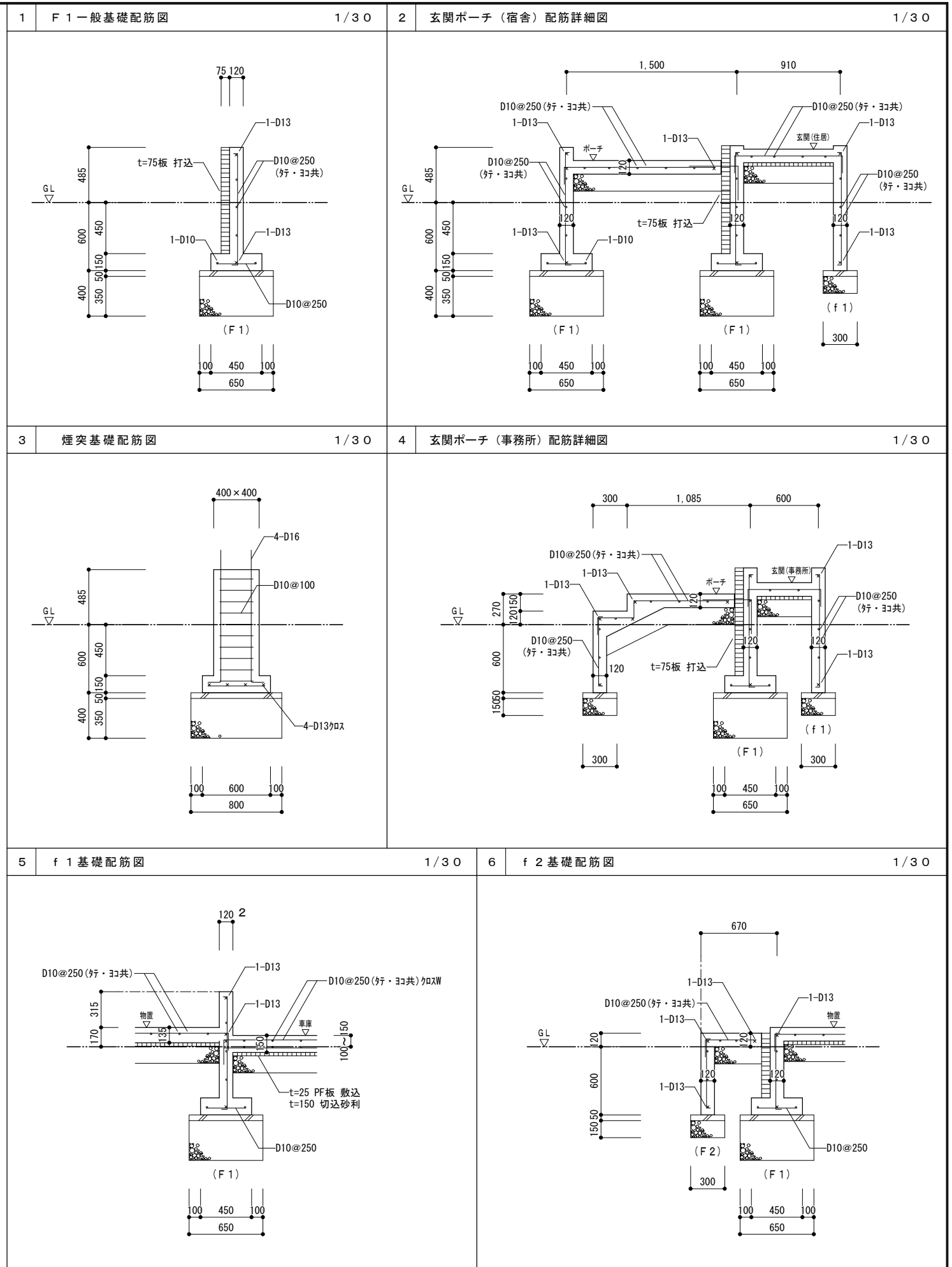


基礎伏図 Scale=1/100

【特記事項】

- 特記なき基礎は全てF1とする。
- 特記なき基礎天端は設計GL+490とする。
- 特記なき基礎底盤は設計GL-600とする。
- コンクリート …… Fc-21N/mm²、スランプ=18cm
- 捨てコンクリート …… Fc-18N/mm²、スランプ=15cm
- 鉄筋 …… D10、D13 (SD295A)

- ++++ 設計GLからの高さを示す。
- ▨ 土間コンクリート部分を示す。(特記なき土間コンクリートはt=135とする。)
- ▨ 床下防湿コンクリート部分を示す。(t50+t0.15 ポリエチレンフィルム)
- ⊕ コンクリート束石(プレート付、L=600)、コンクリート平板(450×450×60)
- ≡ 床下換気口金物 300×150 (断熱タイプ、ステンレス防虫金網付)
- 床下人通路 600×400
- アンカーBOLT φ12 L=400@1820以下



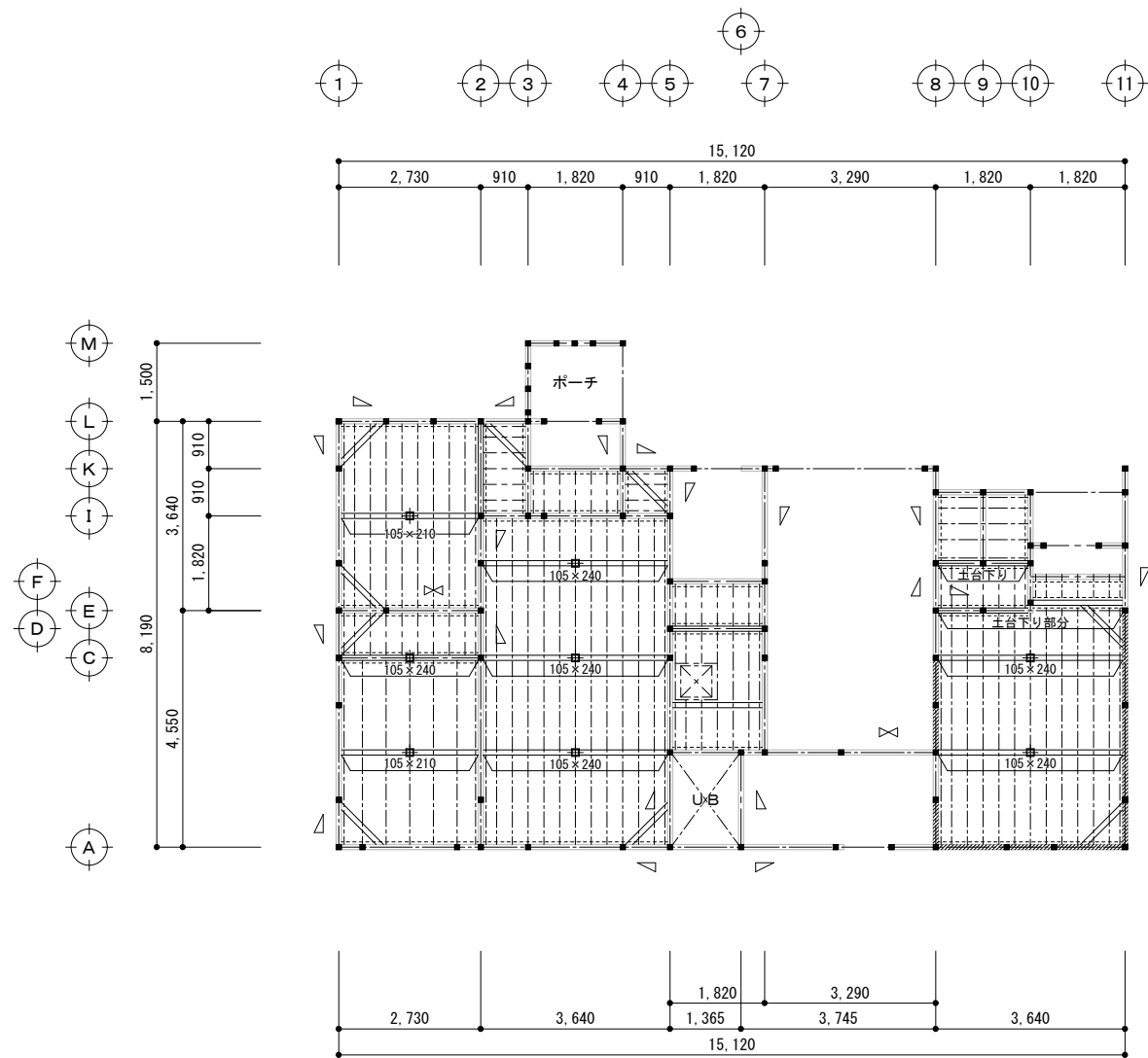
特	
記	

山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

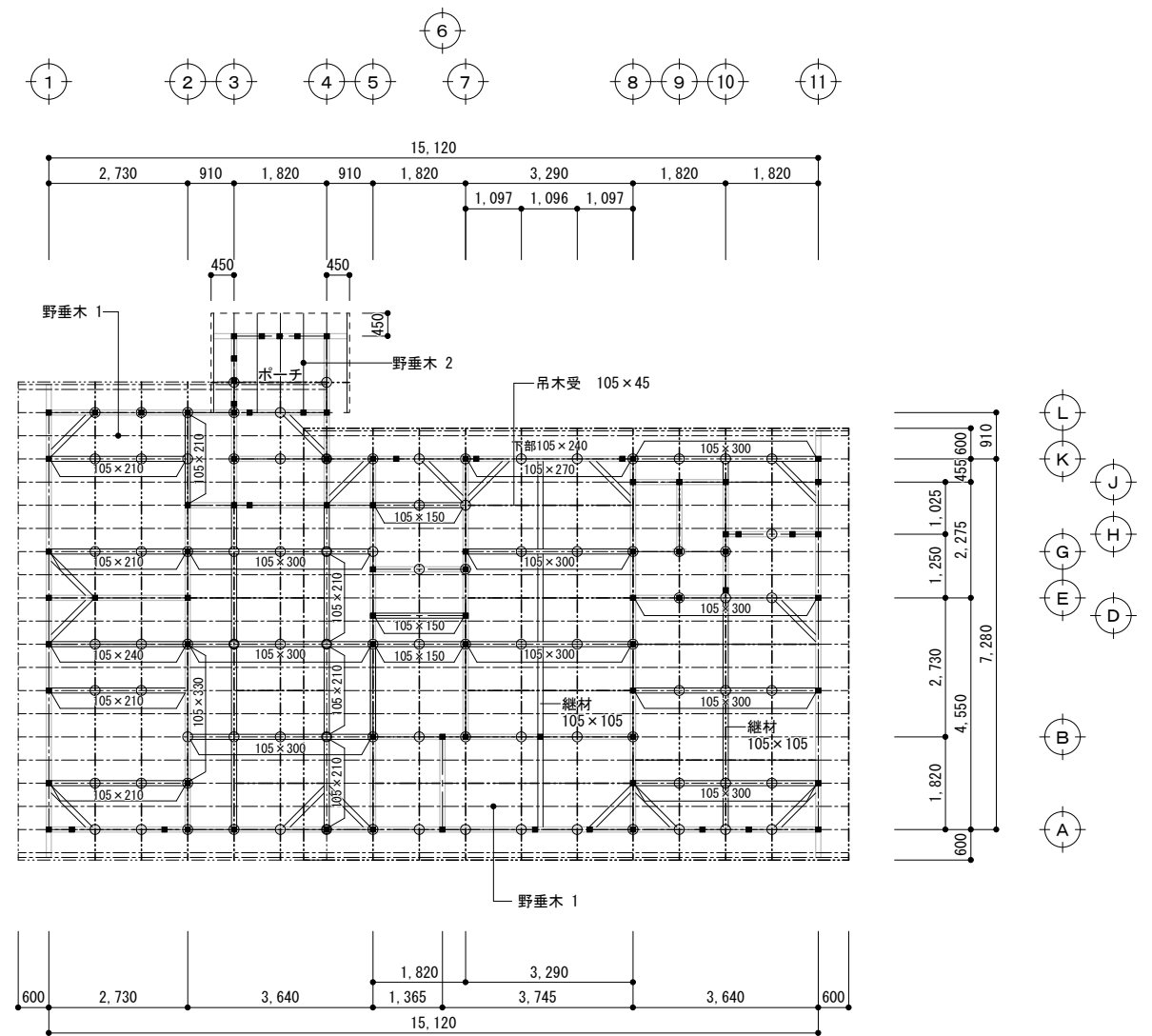
審査 審査 担当 製図
t.yamada *k.yamada* *m.takeda*

工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
 図面名 基礎伏図・配筋詳細図

年月日 2022.12
 縮尺 (A2版) 1/100・1/30
 図面番号 S-06



床伏図 Scale=1/100



梁・小屋伏図 Scale=1/100

■凡例(床伏図部材リスト)

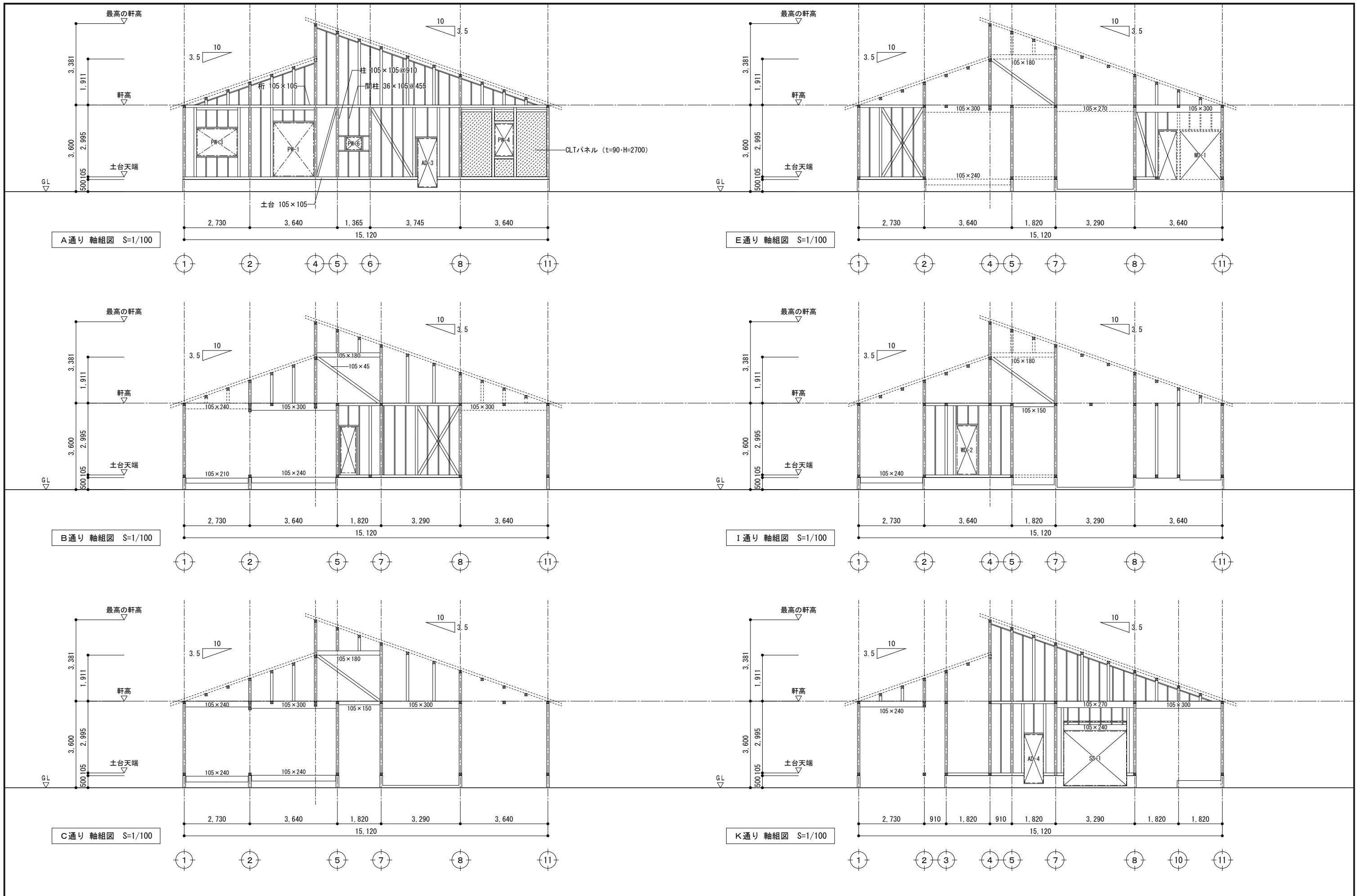
名称	記号	部材寸法	備考
柱	■	105×105	※ポーチ化粧柱(道南杉)120×120(2級)
間柱		36×105@455	
土台	≡	105×105(から松葉液注入剤)	A, BOLT~M12(L=400)@1,800以内
床梁・大引	※	特記なき場合は 105×***	大引受け金物
火打土台	∟	105×45	
根太	----	45×105@303(和室:45×105@455)	
根太掛	-----	45×105	
床束	⊕	105×105	コンクリート束石(プレート付、L=600)
筋交い	△	30×105	PL-2.3~筋違いプレート
	◇	30×105(両面)	PL-2.3~筋違いプレート
CLT	////	CLTパネル(壁用t=90、H=2,700)	留金物
	⊠		床下点検口を示す。(600角)

※ GLより+1,000までを防腐剤塗布とする(オスモグリーン)
 ※ 土台は、全てカラ松防腐土台とする。

■凡例(小屋伏図部材リスト)

名称	記号	部材寸法	備考
柱	⊠	105×105	
桁	≡	105×105	
梁・頭つなぎ	※	特記なき場合は 105×***	柱取合:羽子板ボルト
火打梁	∟	105×105	中BOLT:1-φ13
母屋	----	105×105@910	(7)~(8)通り間:105×120@1,097
小屋束	○	105×105@1,820以内	φ6 両面カスガイ打
野垂木 1	-----	45×90@455	一般部屋根
野垂木 2	-----	45×60@455	玄関ポーチ屋根

※ 垂木は、軒桁・母屋・棟木の上面に設けられた垂木道に垂木をのせ、垂木の側面から軒桁・母屋の上面に対してN75釘2本を斜め打ちし、垂木に対し構造用合板等をN50@150以下で打ち付ける。



特	
記	

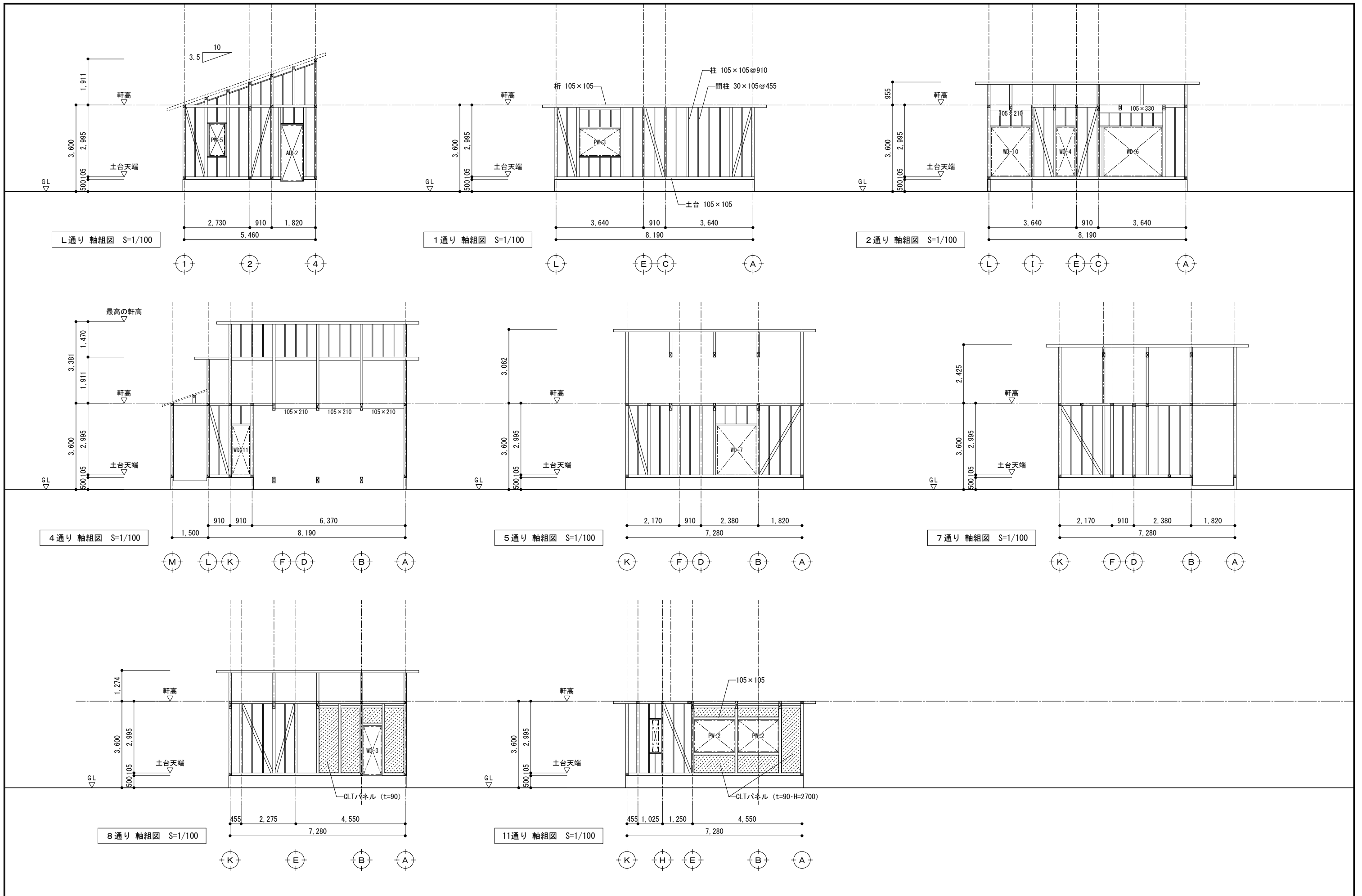

山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	審査	担当	製図
<i>t.yamada</i>	<i>k.yamada</i>	<i>m.takeda</i>	

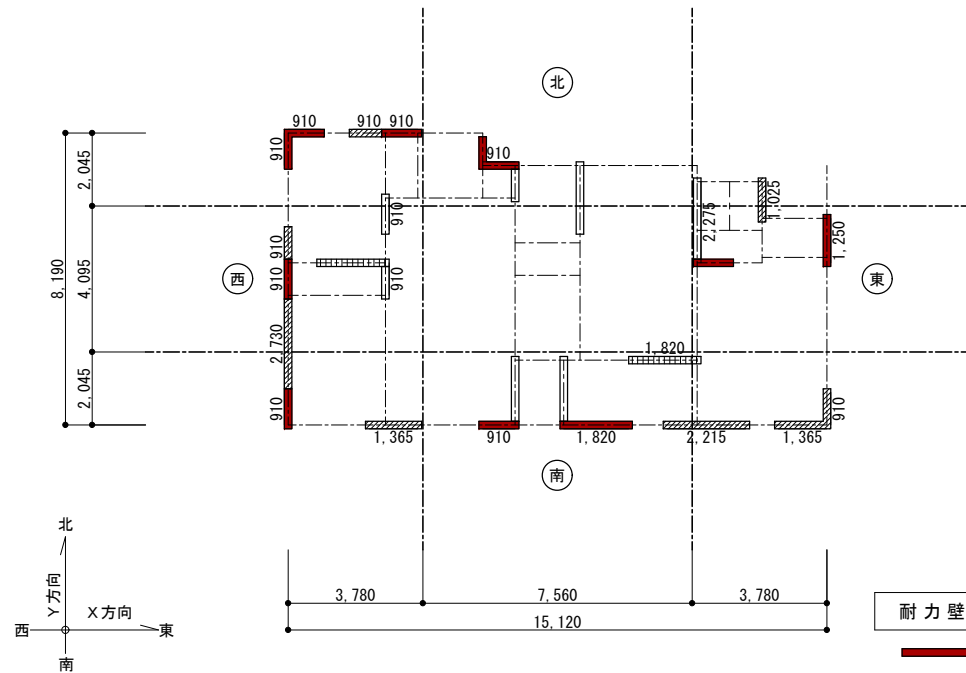
工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	軸組図 - 1

年月日	2022.12
縮尺 (A2版)	1/100

図面番号	S-08
------	------

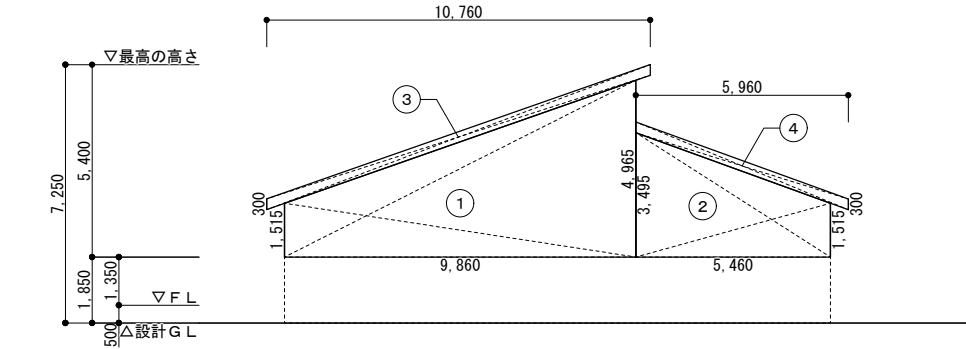


特 記	 山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>			審査 <i>t.yamada</i>	審査 <i>k.yamada</i>	担当 <i>m.takeda</i>	製図 <i>m.takeda</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 S-09
				図面名 軸組図-2				縮尺 (A2版) 1/100		



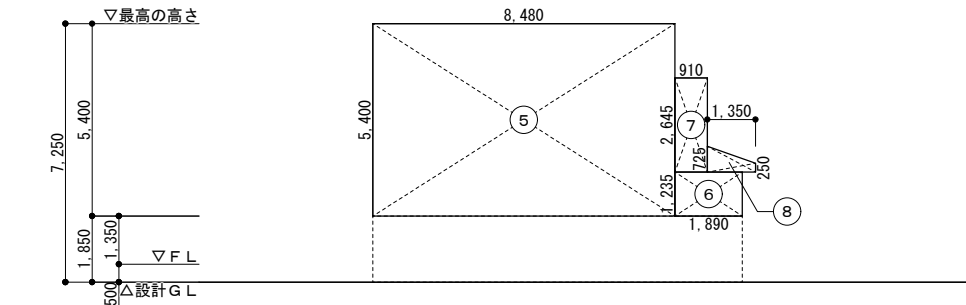
耐力壁配置図 1/150

- 外壁:仕様I
- 外壁:仕様II
- 内装:仕様III
- 内装:仕様IV



Y方向見付面積求積図 1/150

①・・・ (4.965 + 1.515) × 9.860 ÷ 2 = 31.9464
 ②・・・ (3.495 + 1.515) × 5.460 ÷ 2 = 13.6773
 ③・・・ 10.760 × 0.300 = 3.2280
 ④・・・ 5.960 × 0.300 = 1.7880
 Y方向見付面積 = 50.64 m²



X方向見付面積求積図 1/150

⑤・・・ 8.480 × 5.400 = 45.7920
 ⑥・・・ 1.890 × 1.235 = 2.3342
 ⑦・・・ 0.910 × 2.645 = 2.4070
 ⑧・・・ (0.725 + 0.250) × 1.350 ÷ 2 = 0.6581
 X方向見付面積 = 51.20 m²

1. 桁行方向の検討→(X方向)

(1) 存在壁量の計算

階数	計算式(壁の長さ×倍率)		
	壁の長さ	倍率	存在壁量(A)
1	北 (I) 0.910 + 0.910 + 0.910 = 2.730 (II) 0.910 = 0.910	4.0 2.5	10.92 2.27
	計		13.19
1	南 (I) 0.910 + 1.820 = 2.730 (II) 1.365 + 2.215 + 1.365 = 4.945 (III) 1.820	4.0 2.5 3.0	10.92 12.36 5.46
	計		28.74

(2) 必要壁量の計算

階数	計算式 (床面積×令第46条第4項～階の床面積に乘じる数値)			必要壁量 (B)	充足率 (A)/(B)	≥ 1	
	側端部分の長さ	X方向の長さ	数値				
1	北	2.045	15.120	0.11	3.41	3.87	OK
	南	2.045	15.120	0.11	3.41	8.42	OK
					壁率比 minC/maxC	≥ 0.5	
					計算不要	OK	

1. 桁行方向の検討↓(Y方向)

(1) 存在壁量の計算

階数	計算式(壁の長さ×倍率)		
	壁の長さ	倍率	存在壁量(A)
1	西 (I) 0.910 + 0.910 + 0.910 = 2.730 (II) 2.730 + 0.910 = 3.640 (IV) 0.910 + 0.910 = 1.820	4.0 2.5 1.5	10.92 9.10 2.73
	計		22.75
1	東 (I) 1.250 = 1.250 (II) 0.910 + 1.025 = 1.935 (IV) 2.275 = 2.275	4.0 2.5 1.5	5.00 4.83 3.41
	計		13.24

(2) 必要壁量の計算

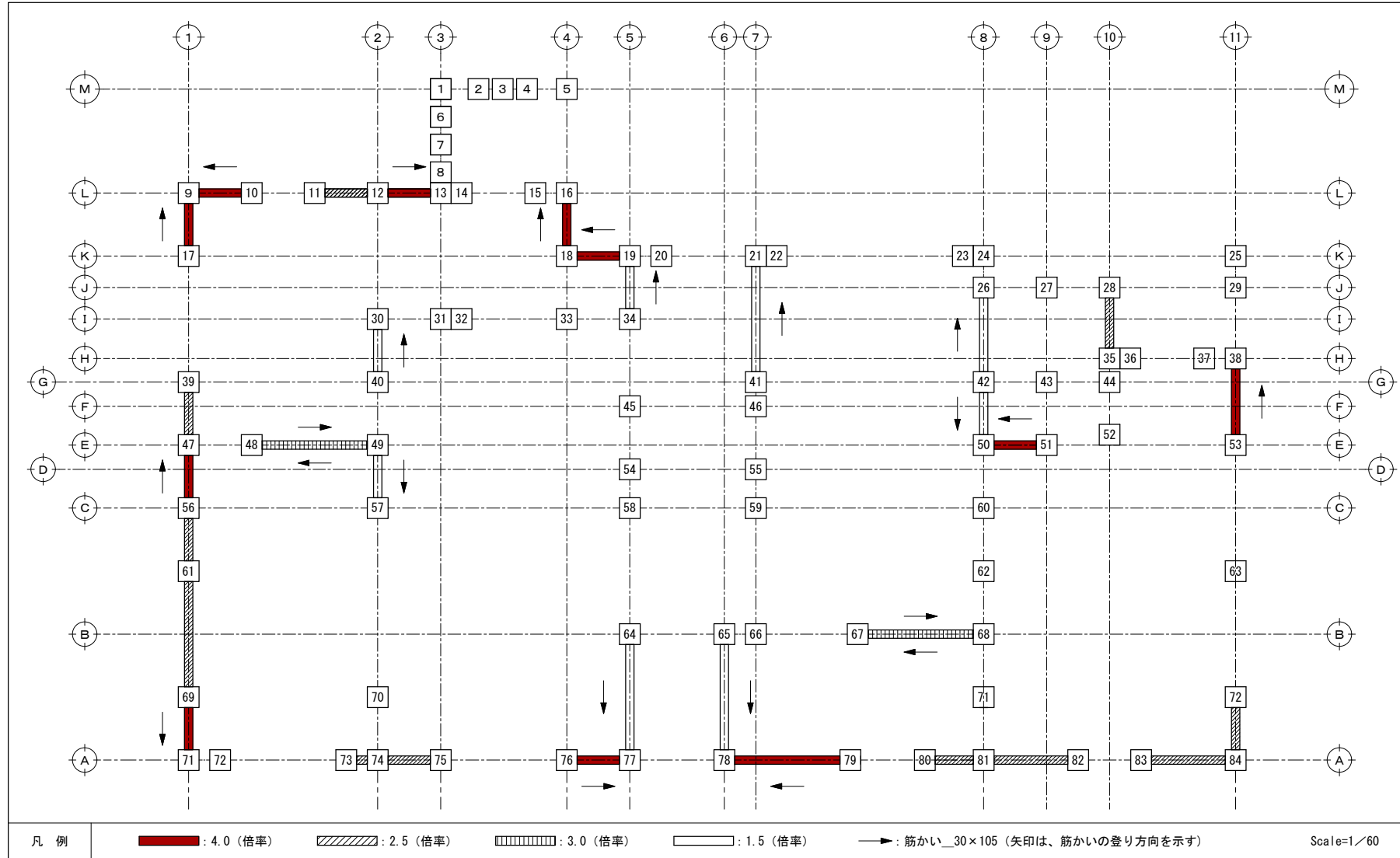
階数	計算式 (床面積×令第46条第4項～階の床面積に乘じる数値)			必要壁量 (B)	充足率 (A)/(B)	≥ 1	
	側端部分の長さ	Y方向の長さ	数値				
1	西	3.780	8.190	0.11	3.41	6.67	OK
	東	3.780	8.190	0.11	3.41	3.88	OK
					壁率比 minC/maxC	≥ 0.5	
					計算不要	OK	

建築基準法施行令第46条第3項に基づく筋違計算表

		地震力に対する必要壁量の計算		風圧力に対する必要壁量の計算					
		X・Y方向共		Y方向		X方向			
平	床面積	111.52 m ²		Y方向の見付面積	50.64 m ²		X方向の見付面積	51.20 m ²	
	要求される壁量の長さ	111.52 × 0.11 = 12.27		要求される壁量の長さ	50.64 × 0.5 = 25.32		要求される壁量の長さ	51.2 × 0.5 = 25.60	
屋	設計壁量の計算	耐力壁の種類		Y方向の壁		X方向の壁			
		仕様I	外壁: t=9構造用合板(OSB合板) 筋違イ(30×105…片面) 4.0	有効壁量の長さ		設計壁量	有効壁量の長さ		設計壁量
		仕様II	外壁: t=9構造用合板(OSB合板) 2.5	(I) 10.92 + 5.00 = 15.92	35.99 m	(I) 10.92 + 10.92 = 21.84	41.93 m		
		仕様III	内壁: 筋違イ(30×105…両面) 3.0	(II) 9.10 + 4.83 = 13.93		(II) 2.27 + 12.36 = 14.63			
仕様IV	内壁: 筋違イ(30×105…片面) 1.5	(IV) 2.73 3.41 = 6.14	(III) 5.46 = 5.46						
判定		25.32 m ≤ 35.99 m		OK	25.60 m ≤ 41.93 m		OK		

特記

■接合金物位置図兼耐力壁線図



■算定式

(1) 平屋の柱、または最上階の柱

$$N = A1 \times B1 - L$$

A1 : 当階柱の左右壁倍率差+補正值
 B1 : 出隅=0.8 その他=0.5
 L : 出隅=0.4 その他=0.6

■接合金物一覧表

Nの値	告示表3	必要耐力(kN)	接合金物の仕様
0.0以下	(い)	0.0	Zマーク かすがい同等認定品
0.65以下	(ろ)	3.4	Zマーク かど金物同等認定品
1.0以下	(は)	5.1	Zマーク かど金物同等認定品
1.4以下	(に)	7.5	Zマーク 羽子板ボルト同等認定品
1.6以下	(ほ)	8.5	Zマーク 短ざく金物同等認定品
1.8以下	(へ)	10.0	Zマーク ホールダウン金物 S-HD10
2.8以下	(と)	15.0	Zマーク ホールダウン金物 S-HD15
3.7以下	(ち)	20.0	Zマーク ホールダウン金物 S-HD20
4.7以下	(り)	25.0	Zマーク ホールダウン金物 S-HD25
5.6以下	(ぬ)	30.0	Zマーク ホールダウン金物 S-HD15×2
7.5以下	(る)	40.0	Zマーク ホールダウン金物 S-HD20×2

※Zマーク以外の認定品の場合、同等である証明書を添付し、監督職員の承諾を受けること。
 ※納まり上、上記金物を使用できない場合は、耐力上同等又は上位の金物に変える事とする。

■補正值

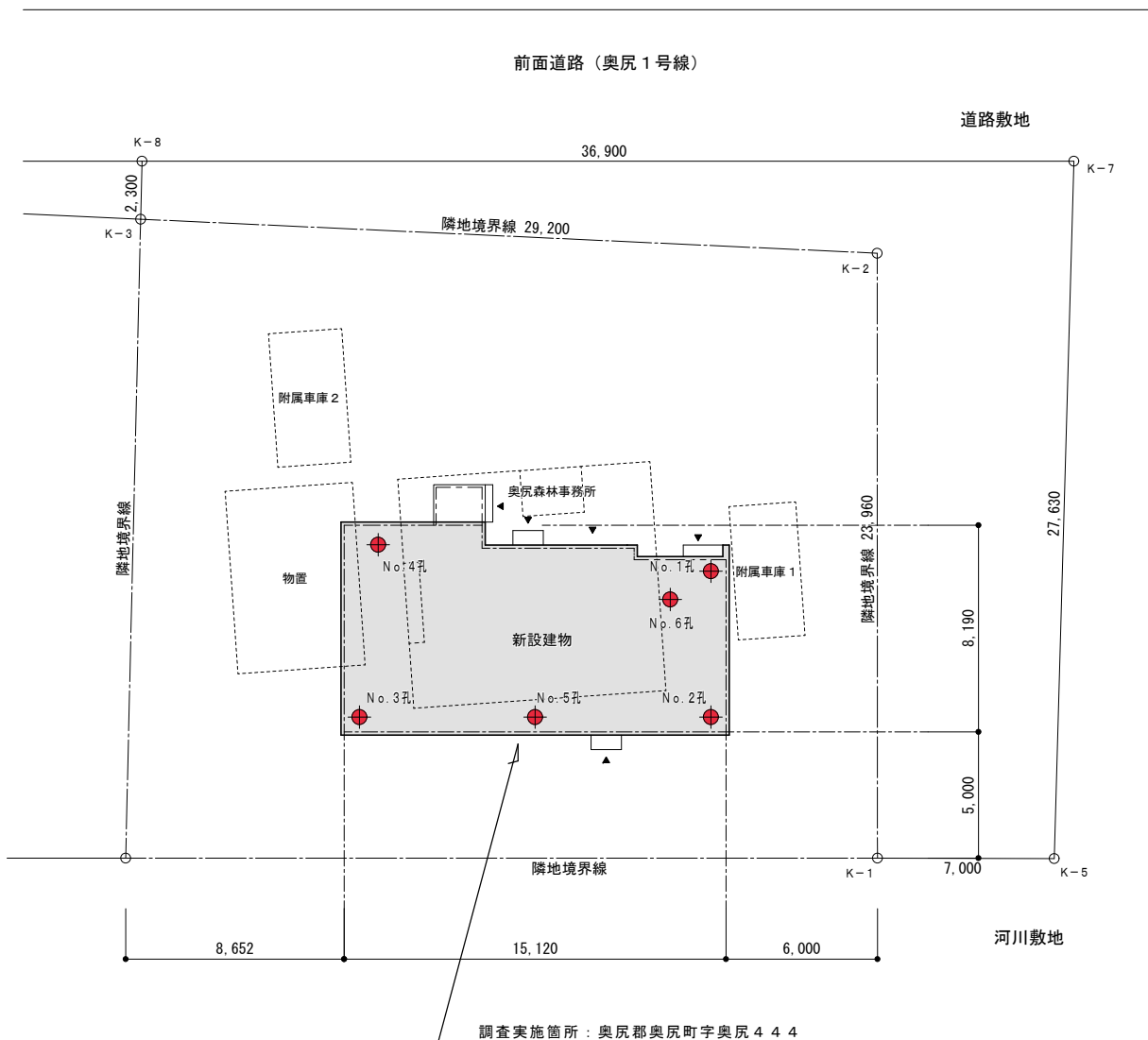
(1) 筋かいが片側から取り付く柱				
筋かいの取り付く位置	筋かいの種類			たすきの場合は、0
筋かいの種類	30×90mm以上の木材	0.5	-0.5	たすきの場合は、0
	45×90mm以上の木材	-0.5	-0.5	
	90×90mm以上の木材	2.0	2.0	
(2) 筋かいが両側から取り付く柱 (両側が片筋かい)				
筋かいの種類	筋かいの種類			備考
	30×90mm以上の木材	45×90mm以上の木材	90×90mm以上の木材	
	30×90mm以上の木材	45×90mm以上の木材	90×90mm以上の木材	
	30×90mm以上の木材	45×90mm以上の木材	90×90mm以上の木材	
他方が片筋かい	30×90mm以上の木材	45×90mm以上の木材	90×90mm以上の木材	両筋かいがともに柱脚部に取り付く場合の補正は、0
30×90mm以上の木材	1.0	1.0	2.5	
45×90mm以上の木材	-1.0	-1.0	-2.5	
90×90mm以上の木材	-2.5	-2.5	-4.0	

■接合金物リスト(N値計算表)

柱番号	接合金物	X方向	Y方向
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9	(ち)	$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.8 - 0.4 = 3.20$	$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.8 - 0.4 = 3.20$
10	(に)	$(4.0 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.15$	
11	(ろ)	$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$	
12	(い)	$(4.0 - 2.5 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$	
13	(へ)	$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.65$	
14			
15			
16	(ち)		$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.8 - 0.4 = 3.20$
17	(に)		$(4.0 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.15$
18	(へ)	$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.65$	$(4.0 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.15$
19	(に)	$(4.0 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.15$	$(1.5 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
20			
21	(ろ)		$(1.5 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
22			
23			
24			
25			
26	(ろ)		$(1.5 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
27			
28	(ほ)		$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.8 - 0.4 = 1.60$
29			
30	(ろ)		$(1.5 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
31			
32			
33			
34	(い)		$(1.5 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$
35	(ろ)		$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$
36			
37			
38	(へ)		$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.65$
39	(ろ)		$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$
40	(い)		$(1.5 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$
41	(い)		$(1.5 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$
42	(い)		$(1.5 - 1.5 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = -0.60$
43			
44			
45			
46			
47	(ろ)		$(4.0 - 2.5 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
48	(は)	$(3.0 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.90$	
49	(は)	$(3.0 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.90$	$(1.5 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$
50	(へ)	$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.65$	$(1.5 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
51	(に)	$(4.0 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.15$	
52			
53	(に)		$(4.0 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.15$
54			
55			
56	(い)		$(4.0 - 2.5 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$
57	(ろ)		$(1.5 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
58			
59			
60			
61	(い)		$(2.5 - 2.5 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = -0.60$
62			
63			
64	(い)		$(1.5 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$
65	(い)		$(1.5 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$
66			
67	(は)	$(3.0 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.90$	
68	(は)	$(3.0 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.90$	
69	(い)		$(4.0 - 2.5 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = -0.10$
70			
71			
72	(ろ)		$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$
73	(ち)		$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.8 - 0.4 = 3.20$
74			
75	(ろ)	$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$	
76	(い)	$(2.5 - 2.5 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = -0.60$	
77	(ろ)	$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$	
78	(に)	$(4.0 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.15$	
79	(へ)	$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.65$	$(1.5 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
80	(へ)	$(4.0 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.65$	$(1.5 - 0.0 + 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 0.40$
81	(に)	$(4.0 - 0.0 - 0.5) \times 0.5 - 0.6 = 1.15$	
82	(ろ)	$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$	
83	(い)	$(2.5 - 2.5 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = -0.60$	
84	(ろ)	$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$	
85	(ろ)	$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.5 - 0.6 = 0.65$	
86	(ほ)	$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.8 - 0.4 = 1.60$	$(2.5 - 0.0 + 0.0) \times 0.8 - 0.4 = 1.60$

※上表にない残りの柱は全て、(い)の金物で緊結する。(柱頭、柱脚共)
 ※図中 は、ホールダウン・引き寄せ金物取付位置を示す。

特記	
----	--



地質調査位置図 1/200

スウェーデン式貫入試験

お客様名 檜山森林管理署奥尻森林事務所 新築工事 試験年月日 2022年10月23日
 住所 奥尻郡奥尻町字奥尻444 試験者
 調査地点 No.1 調査深度 3.25 m 天候 晴れ

貫入量	貫入量	荷重	平均	1m当りの	貫入状況	土質	換算	地盤の	N値の分布図
m	m	Kgf	回転数	回転数		N値	許容応力度	KN/m ²	
0.25	0.25	100	10	40	粘性土	5.0	54.0		
0.50	0.25	100	32	128	砂礫	10.8	106.8		
0.75	0.25	100	9	36	粘性土	4.8	51.6		
1.00	0.25	100	1	4	粘性土	3.2	32.4		
1.25	0.25	100	10	40	粘性土	5.0	54.0		
1.50	0.25	100	13	52	粘性土	5.8	61.2		
1.75	0.25	100	5	20	粘性土	4.0	42.0		
2.00	0.25	100	11	44	粘性土	5.2	56.4		
2.25	0.25	100	64	256	砂礫	19.2	120.0		
2.50	0.25	100	37	148	砂礫	11.9	118.8		
2.75	0.25	100	11	44	粘性土	5.2	56.4		
3.00	0.25	100	67	268	砂礫	20.0	120.0		
3.25	0.25	100	120	480	砂礫	34.2	120.0		

No. 1孔

スウェーデン式貫入試験

お客様名 檜山森林管理署奥尻森林事務所 新築工事 試験年月日 2022年10月23日
 住所 奥尻郡奥尻町字奥尻444 試験者
 調査地点 No.2 調査深度 1.75 m 天候 晴れ

貫入量	貫入量	荷重	平均	1m当りの	貫入状況	土質	換算	地盤の	N値の分布図
m	m	Kgf	回転数	回転数		N値	許容応力度	KN/m ²	
0.25	0.25	100	5	20	粘性土	4.0	42.0		
0.50	0.25	100	9	36	粘性土	4.8	51.6		
0.75	0.25	100	1	4	粘性土	3.2	32.4		
1.00	0.25	100	3	12	粘性土	3.6	37.2		
1.25	0.25	100	6	24	粘性土	4.2	44.4		
1.50	0.25	100	67	268	砂礫	20.0	120.0		
1.75	0.25	100	119	476	砂礫	33.9	120.0		

No. 2孔

スウェーデン式貫入試験

お客様名 檜山森林管理署奥尻森林事務所 新築工事 試験年月日 2022年10月23日
 住所 奥尻郡奥尻町字奥尻444 試験者
 調査地点 No.3 調査深度 1.75 m 天候 晴れ

貫入量	貫入量	荷重	平均	1m当りの	貫入状況	土質	換算	地盤の	N値の分布図
m	m	Kgf	回転数	回転数		N値	許容応力度	KN/m ²	
0.25	0.25	100	8	32	粘性土	4.8	49.2		
0.50	0.25	100	32	128	砂礫	10.8	106.8		
0.75	0.25	100	5	20	粘性土	4.0	42.0		
1.00	0.25	100	0	0	硬凍層下	3.0	30.0		
1.25	0.25	100	42	168	砂礫	13.3	120.0		
1.50	0.25	100	65	260	砂礫	19.4	120.0		
1.75	0.25	100	121	484	砂礫	34.4	120.0		

No. 3孔

スウェーデン式貫入試験

お客様名 檜山森林管理署奥尻森林事務所 新築工事 試験年月日 2022年10月23日
 住所 奥尻郡奥尻町字奥尻444 試験者
 調査地点 No.4 調査深度 1.50 m 天候 晴れ

貫入量	貫入量	荷重	平均	1m当りの	貫入状況	土質	換算	地盤の	N値の分布図
m	m	Kgf	回転数	回転数		N値	許容応力度	KN/m ²	
0.25	0.25	100	4	16	粘性土	3.8	39.8		
0.50	0.25	100	11	44	粘性土	5.2	56.4		
0.75	0.25	100	0	0	硬凍層下	3.0	30.0		
1.00	0.25	100	4	16	粘性土	3.8	39.8		
1.25	0.25	100	64	256	砂礫	19.2	120.0		
1.50	0.25	100	118	472	砂礫	33.8	120.0		

No. 4孔

スウェーデン式貫入試験

お客様名 檜山森林管理署奥尻森林事務所 新築工事 試験年月日 2022年10月23日
 住所 奥尻郡奥尻町字奥尻444 試験者
 調査地点 No.5 調査深度 2.00 m 天候 晴れ

貫入量	貫入量	荷重	平均	1m当りの	貫入状況	土質	換算	地盤の	N値の分布図
m	m	Kgf	回転数	回転数		N値	許容応力度	KN/m ²	
0.25	0.25	100	3	12	粘性土	3.6	37.2		
0.50	0.25	100	2	8	粘性土	3.4	34.8		
0.75	0.25	100	0	0	硬凍層下	3.0	30.0		
1.00	0.25	75	0	0	硬凍層下	2.3	-		
1.25	0.25	100	5	20	粘性土	4.0	42.0		
1.50	0.25	100	7	28	粘性土	4.4	48.8		
1.75	0.25	100	69	276	砂礫	20.5	120.0		
2.00	0.25	100	117	468	砂礫	33.4	120.0		

No. 5孔

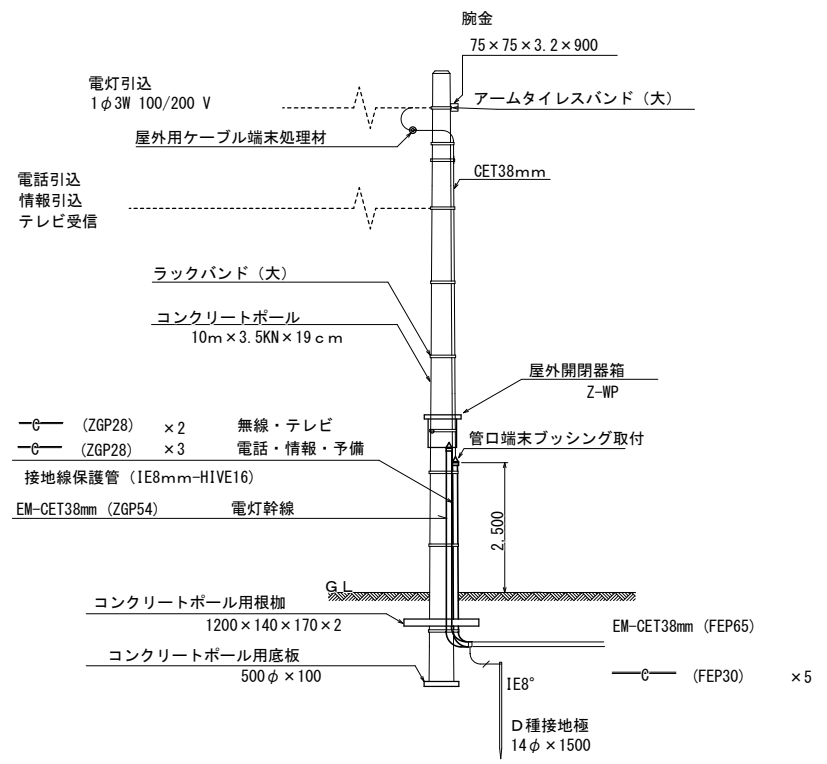
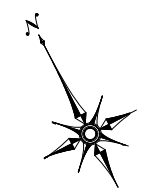
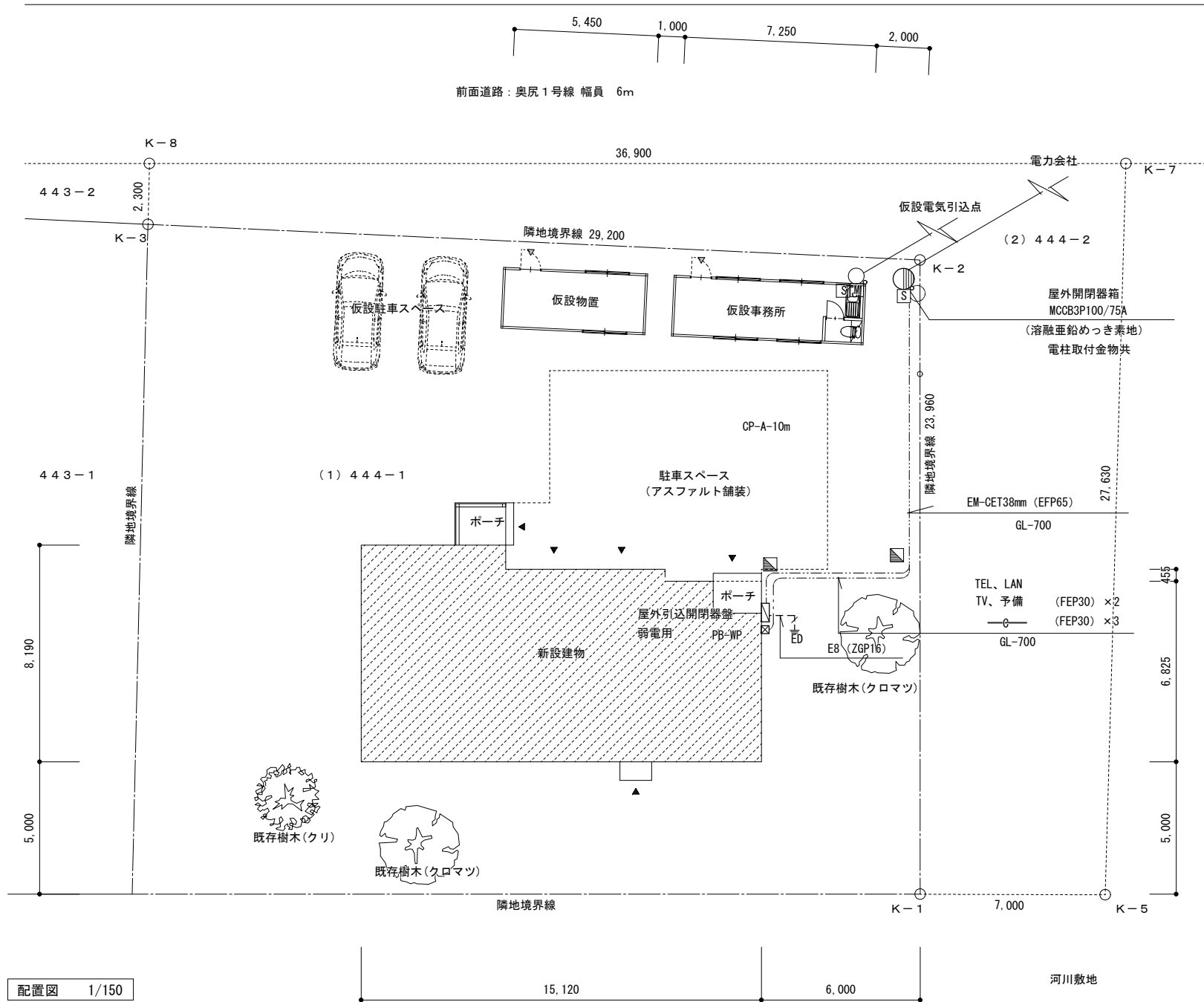
スウェーデン式貫入試験

お客様名 檜山森林管理署奥尻森林事務所 新築工事 試験年月日 2022年10月23日
 住所 奥尻郡奥尻町字奥尻444 試験者
 調査地点 No.6 調査深度 1.75 m 天候 晴れ

貫入量	貫入量	荷重	平均	1m当りの	貫入状況	土質	換算	地盤の	N値の分布図
m	m	Kgf	回転数	回転数		N値	許容応力度	KN/m ²	
0.25	0.25	100	9	36	粘性土	4.8	51.6		
0.50	0.25	100	31	124	砂礫	10.3	104.4		
0.75	0.25	100	13	52	粘性土	5.8	61.2		
1.00	0.25	100	2	8	粘性土	3.4	34.8		
1.25	0.25	100	27	108	砂礫	9.2	94.8		
1.50	0.25	100	67	268	砂礫	20.0	120.0		
1.75	0.25	100	121	484	砂礫	34.4	120.0		

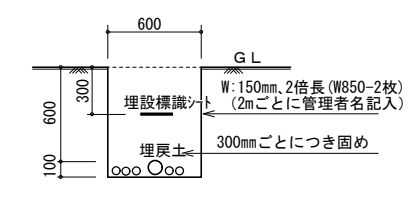
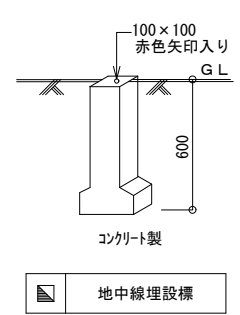
No. 6孔

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書				一 般 事 項				電 気 共 通 事 項																																																																																											
I. 工事概要				項 目				特 記 事 項																																																																																											
1. 工事場所 2. 建物概要 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">名 称</td> <td style="width:20%;">構造種別</td> <td style="width:20%;">延 面 積</td> <td style="width:40%;">備 考</td> </tr> <tr> <td>事務所・宿舎・車庫・物置</td> <td>W造 1階</td> <td>111.52 m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				名 称	構造種別	延 面 積	備 考	事務所・宿舎・車庫・物置	W造 1階	111.52 m ²						8 交通安全対策 <ul style="list-style-type: none"> 大型貨物自動車による土砂および工事用資材の輸送に当たっては踏切・スクールゾーン等事故が人命等に重大な影響を及ぼす区間が輸送路になるときは、必要に応じて関係機関と連絡を密にし、交通安全の確保に努めなければならない。 工事現場への車両の出入りに当たっては、必要に応じて専従の有資格者交通誘導員を配置し公衆の通行に支障を与えないようにしなければならない。 工事用資材等の運搬車両の積載量については適正な積載量を確保すること。 				項 目 <ul style="list-style-type: none"> 1 電気工作物の種類 2 疑義事項 3 試運転調整その他 4 参考図 5 自主点検 6 結露防止 7 位置ボックス 8 防錆仕様 9 アンカーボルト 10 コーキング 11 表示 12 呼び線 13 機器の接地 14 接地極埋設標 15 ケーブル埋設標 16 地中管路等 17 ハンドホール等 18 室内空気中化学物質の濃度抑制 18-1 塗装 18-2 建築材料等(木製品の調整車、コーキング材料等) 19 電線・ケーブル 20 コンセント配線 21 配分電盤・端子盤 22 配線器具、プレート 23 耐震施工 				特 記 事 項 <ul style="list-style-type: none"> ●一般用電気工作物 ○家用電気工作物 標準仕様書、特記仕様書および設計図に記載のない事項、ならびにその他の不明とする事項は、すべて工事監督員の指示を得てから施工すること。 この工事に必要な試運転調整費および諸手続に係る費用は、すべて請負人の負担とする。 図中姿図の形状および寸法は概略を示すものとする。 工事が設計図書に定められた条件および各種指示事項に適合すべきことを確認するため、確実な“自主点検”を行うものとする。 外壁等に取付ける[※]_{カス}等には裏面断熱処理を施し、電線管等の管端には空気流通を阻止する処理を施すこと。 断熱処理箇所を使用するインサートは断熱化サートとする。 特記なき位置[※]カスは樹脂製とする。 屋外および多湿環境部分(床下^ド等)に取付ける金物類は、SUS304または溶融亜鉛めっきとする。 アンカーボルトは、屋内外ともSUS304とし、座金を用い^ドナット三山残しとする。 外壁等に取付ける機器および支持金具類には、建築物との接触面周囲(下面を除く)にコーキングを施すこと。 機器および配線に附する表示は、工事完成後の保守管理を容易にならしめるよう、簡潔明瞭な表示とする。 全ての空配管には^ドニ被膜鉄線を入れておくものとする。 低圧機器の接地は、単独接地(緑色)を原則とする。 SUS304(140H×90W×1.0t)とし、文字は防食加工とする。 SUS304(75H×100W×1.0t)とし、文字は防食加工とする。 地中管路等の埋設深さは図面の指示によるが、特記なき場合は次による。 高圧用 G L - 1 2 0 0 その他 G L - 6 0 0 (7 0 0) 地中管路等にはケーブル埋設標識シートを敷設すること。 特記なきハンドホール本体の強度はT20以上とする。 特記なき鉄蓋の強度はT4以上とする。 鉄蓋には用途名(高圧・電気・通信)を表示し、簡易防水型とする。 ハンドホール内では、ケーブルの表示および余長を見込むこと。 施設利用者の健康と快適性を確保する観点から、化学物質による室内空気汚染対策に十分配慮すること。 測定対象化学物質の種類と指針値は次による。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>ホルムアルデヒド^ド</td> <td>0.08ppm</td> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td>0.04ppm</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>0.07ppm</td> <td>エチルベンゼン</td> <td>0.88ppm</td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>0.20ppm</td> <td>スレン</td> <td>0.05ppm</td> </tr> </table>				ホルムアルデヒド ^ド	0.08ppm	パラジクロロベンゼン	0.04ppm	トルエン	0.07ppm	エチルベンゼン	0.88ppm	キシレン	0.20ppm	スレン	0.05ppm																																																												
名 称	構造種別	延 面 積	備 考																																																																																																
事務所・宿舎・車庫・物置	W造 1階	111.52 m ²																																																																																																	
ホルムアルデヒド ^ド	0.08ppm	パラジクロロベンゼン	0.04ppm																																																																																																
トルエン	0.07ppm	エチルベンゼン	0.88ppm																																																																																																
キシレン	0.20ppm	スレン	0.05ppm																																																																																																
3. 用途区分 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">関係法令</td> <td style="width:80%;">用途区分</td> </tr> <tr> <td>消防法</td> <td></td> </tr> </table>				関係法令	用途区分	消防法		9 災害および公害の防止 <ul style="list-style-type: none"> 工事の施工に伴い災害および公害の防止は関係法令等に従い、適切に処置するとともに特に次の事項を守らなければならない。 (1) 第三者に災害を及ぼしてはならない。 (2) 公害の防止に努める。 (3) 善良な管理者の注意をもってしても、なお災害又は公害の発生の恐れがある場合の処置については、工事監督員と協議する。 				11 産業廃棄物の処理 <ul style="list-style-type: none"> 建設廃棄物の処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令に従い産業廃棄物処理施設で適切に処理する。 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>種 類</th> <th>受入先</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				種 類	受入先																																																																																		
関係法令	用途区分																																																																																																		
消防法																																																																																																			
種 類	受入先																																																																																																		
4. 工事種目(該当は●印とする) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>適用</th> <th>項 目</th> <th>備 考</th> <th>適用</th> <th>項 目</th> <th>備 考</th> </tr> <tr> <td>●</td> <td>電灯設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>幹線設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>動力設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>防災照明設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>受変電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>発電設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>住宅火災警報</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>電話配管・情報配管設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>インターホン設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>テレビ共同受信設備</td> <td>受信は、別途(辺地共聴)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>電波障害防除設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>構内配電線路設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>構内通信線路設備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				適用	項 目	備 考	適用	項 目	備 考	●	電灯設備					●	幹線設備					○	動力設備					○	防災照明設備					○	受変電設備					○	発電設備					●	住宅火災警報					●	電話配管・情報配管設備					●	インターホン設備					●	テレビ共同受信設備	受信は、別途(辺地共聴)				○	電波障害防除設備					●	構内配電線路設備					●	構内通信線路設備					10 発生材の処理等 <ul style="list-style-type: none"> 発生材の処理は次による。 (1)引渡しを要する場合 次の引渡しを要する範囲により、工事監督員の指示する方法および位置に堆積・整理し、所定の発生材報告書により工事監督員に提出する。 引渡しを要する範囲： _____ (2)特別管理産業廃棄物 処理方法： _____ (3)再生資源化を図るもの <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>種 類</th> <th>再生資源化施設等(受入先)</th> </tr> <tr> <td>特定建設資材</td> <td>産業廃棄物処分業(中間処理)許可施設</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> (4)上記以外の発生材は、12(産業廃棄物の処理)によるほか、指定の有無にかかわらず、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設副産物適正処理推進要綱」その他関係法令等に従い適切に処理し、工事監督員に報告する。 				種 類	再生資源化施設等(受入先)	特定建設資材	産業廃棄物処分業(中間処理)許可施設				
適用	項 目	備 考	適用	項 目	備 考																																																																																														
●	電灯設備																																																																																																		
●	幹線設備																																																																																																		
○	動力設備																																																																																																		
○	防災照明設備																																																																																																		
○	受変電設備																																																																																																		
○	発電設備																																																																																																		
●	住宅火災警報																																																																																																		
●	電話配管・情報配管設備																																																																																																		
●	インターホン設備																																																																																																		
●	テレビ共同受信設備	受信は、別途(辺地共聴)																																																																																																	
○	電波障害防除設備																																																																																																		
●	構内配電線路設備																																																																																																		
●	構内通信線路設備																																																																																																		
種 類	再生資源化施設等(受入先)																																																																																																		
特定建設資材	産業廃棄物処分業(中間処理)許可施設																																																																																																		
5. 指定部分工期 (1) 工事範囲：別図による (2) 指定工期：契約の日から 令和 年 月 日迄				12 障害物の処理 <ul style="list-style-type: none"> 図面指示によるが、工地上撤去移設を要する軽微な物は本工事に含めるものとする。 				13 季節労働者などの雇用 <ul style="list-style-type: none"> 職業安定機関と密接な連携を図り、季節労働者などの雇用拡大に努める。 																																																																																											
6. 別契約の関連工事 _____ 契約の日の翌日から起算して _____ 日間				14 下請業者等への支払の適正化 <ul style="list-style-type: none"> 下請業者および資材業者に対する支払は現金払とし、やむを得ず手形払とするときは、手形期間を短くするよう努める。 				15 契約後の提出書類 16 完成後の提出書類 17 経年検査への立会い <ul style="list-style-type: none"> 別途指示する作成要領による。 別途指示する作成要領による。 施工引渡し後1年および2年目には、建築および設備全般について次の立会人のもと経年検査を行う。経年検査の結果、工事不良またはこれに準ずる理由により生じたと認められる損傷または不都合は、工事監督員の指示のもと、請負者の負担により迅速丁寧に修理する。 (経年検査は目視により行う) ・立会人 工事監督員、請負者各担当、主任技術者 																																																																																											
II. 工事仕様				一 般 事 項				電 気 共 通 事 項																																																																																											
1. 共通仕様				項 目				特 記 事 項																																																																																											
図面および特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」および「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)最新年度版による。				1 適用範囲 <ul style="list-style-type: none"> すべての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書間により難い場合は、工事監督員との協議による。相違がある場合の優先順位は次の(1)から(3)の順番のとおりとし、これに (1) 特記仕様書(図面)、工事仕様書(設計書) (2) 図面 (3) 標準仕様書 				2 使用材料 <ul style="list-style-type: none"> 使用材料選定通知書および承諾用図書を提出し、工事監督員の承諾を得る。 				3 地元資材の優先使用 <ul style="list-style-type: none"> 使用資材の地元購入および地元資材の優先的使用に努めるものとする。 				4 特別な材料の工法 <ul style="list-style-type: none"> 設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法 																																																																																			
2. 特記仕様				5 工事用光熱水費等 <ul style="list-style-type: none"> 本工事に必要な工事用電気設備、給排水設備、電気料金および水道料金等は請負者の負担とする。 				6 官公署その他への届出手続等 <ul style="list-style-type: none"> 関係官公署、その他関係機関への必要な届出手続等を選滞なく行うものとし、これに要する費用は、請負者の負担とする。 				7 工事現場の安全衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> 請負者は標準仕様書によるほか特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努める。 (1) 労働者に対する安全衛生教育の徹底 (2) 工事現場の安全パトロールの励行 (3) 建設機械器具などに対する危険防止処置の徹底 																																																																																							
一 般 事 項				項 目				特 記 事 項																																																																																											
1 適用範囲 <ul style="list-style-type: none"> すべての設計図書は、相互に補完するものとする。ただし、設計図書間により難い場合は、工事監督員との協議による。相違がある場合の優先順位は次の(1)から(3)の順番のとおりとし、これに (1) 特記仕様書(図面)、工事仕様書(設計書) (2) 図面 (3) 標準仕様書 				2 使用材料 <ul style="list-style-type: none"> 使用材料選定通知書および承諾用図書を提出し、工事監督員の承諾を得る。 				3 地元資材の優先使用 <ul style="list-style-type: none"> 使用資材の地元購入および地元資材の優先的使用に努めるものとする。 				4 特別な材料の工法 <ul style="list-style-type: none"> 設計図書等に指定されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法 																																																																																							
5 工事用光熱水費等 <ul style="list-style-type: none"> 本工事に必要な工事用電気設備、給排水設備、電気料金および水道料金等は請負者の負担とする。 				6 官公署その他への届出手続等 <ul style="list-style-type: none"> 関係官公署、その他関係機関への必要な届出手続等を選滞なく行うものとし、これに要する費用は、請負者の負担とする。 				7 工事現場の安全衛生管理 <ul style="list-style-type: none"> 請負者は標準仕様書によるほか特に次の事項に留意し、工事現場の事故防止に努める。 (1) 労働者に対する安全衛生教育の徹底 (2) 工事現場の安全パトロールの励行 (3) 建設機械器具などに対する危険防止処置の徹底 																																																																																											
電 気 共 通 事 項				項 目				特 記 事 項																																																																																											
主要資材メーカー <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>								照明器具 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>パナソニック</td> <td>東芝</td> <td>三菱</td> <td> </td> </tr> </table>				パナソニック	東芝	三菱		配・分電盤(住宅用含む) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>パナソニック</td> <td>河村電機</td> <td>日東工業</td> <td> </td> </tr> </table>				パナソニック	河村電機	日東工業		引込開閉器盤 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>パナソニック</td> <td>中山技術</td> <td>北海道古川</td> <td> </td> </tr> </table>				パナソニック	中山技術	北海道古川		鋼管ポール <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>パナソニック</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>				パナソニック																																																															
パナソニック	東芝	三菱																																																																																																	
パナソニック	河村電機	日東工業																																																																																																	
パナソニック	中山技術	北海道古川																																																																																																	
パナソニック																																																																																																			
標準機器取付高さ基準				機 器 名 称				機 器 名 称																																																																																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th>機器名称</th> <th>測点</th> <th>取付高さ</th> <th>機器名称</th> <th>測点</th> <th>取付高さ</th> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上—中心</td> <td>1,500</td> <td>コンセント(一般)</td> <td>床上—中心</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>引込開閉器盤</td> <td>床上—中心</td> <td>1,500</td> <td>(施設等)</td> <td>床上—中心</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>分電盤・制御盤</td> <td>床上—中心</td> <td>1,500</td> <td>コンセント(畳)</td> <td>床上—中心</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>壁付灯(洗面器)</td> <td>鏡上—中心</td> <td>130</td> <td>コンセント(台上)</td> <td>鏡上—中心</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>壁付灯(階段踊場)</td> <td>床上—中心</td> <td>2,300</td> <td>火報総合盤</td> <td>床上—中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td>スイッチ類</td> <td>床上—中心</td> <td>1,150</td> <td>手元開閉器</td> <td>床上—中心</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td>ベル・プザー・LAN等</td> <td>床上—中心</td> <td>2,100</td> </tr> </table>				機器名称	測点	取付高さ	機器名称	測点	取付高さ	取引用計器	地上—中心	1,500	コンセント(一般)	床上—中心	300	引込開閉器盤	床上—中心	1,500	(施設等)	床上—中心	500	分電盤・制御盤	床上—中心	1,500	コンセント(畳)	床上—中心	200	壁付灯(洗面器)	鏡上—中心	130	コンセント(台上)	鏡上—中心	150	壁付灯(階段踊場)	床上—中心	2,300	火報総合盤	床上—中心	1,300	スイッチ類	床上—中心	1,150	手元開閉器	床上—中心	1,300				ベル・プザー・LAN等	床上—中心	2,100	※上記を標準取付高さとするが、事前に工事監督員と協議すること。																																															
機器名称	測点	取付高さ	機器名称	測点	取付高さ																																																																																														
取引用計器	地上—中心	1,500	コンセント(一般)	床上—中心	300																																																																																														
引込開閉器盤	床上—中心	1,500	(施設等)	床上—中心	500																																																																																														
分電盤・制御盤	床上—中心	1,500	コンセント(畳)	床上—中心	200																																																																																														
壁付灯(洗面器)	鏡上—中心	130	コンセント(台上)	鏡上—中心	150																																																																																														
壁付灯(階段踊場)	床上—中心	2,300	火報総合盤	床上—中心	1,300																																																																																														
スイッチ類	床上—中心	1,150	手元開閉器	床上—中心	1,300																																																																																														
			ベル・プザー・LAN等	床上—中心	2,100																																																																																														
特 記				審 査 審 査 担 当 製 図				工 事 名																																																																																											
山田総合設計(株)				t.yamada k.yamada y.sugawara				檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事																																																																																											
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸				工 事 名				年 月 日																																																																																											
電 気 設 備 特 記 仕 様 書				図 面 名				2022.12																																																																																											
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸				電 気 設 備 特 記 仕 様 書				縮尺(A2版)																																																																																											
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸				電 気 設 備 特 記 仕 様 書				NOSCALE																																																																																											
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸				電 気 設 備 特 記 仕 様 書				図面番号																																																																																											
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸				電 気 設 備 特 記 仕 様 書				E-01																																																																																											



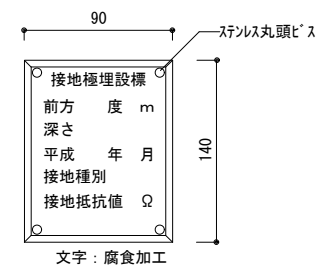
電柱 参考装柱図

配置図 1/150

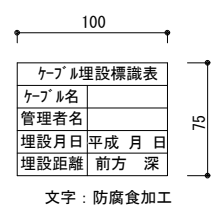


掘削断面 参考図

図中特記なき埋設深さはGL-700mm

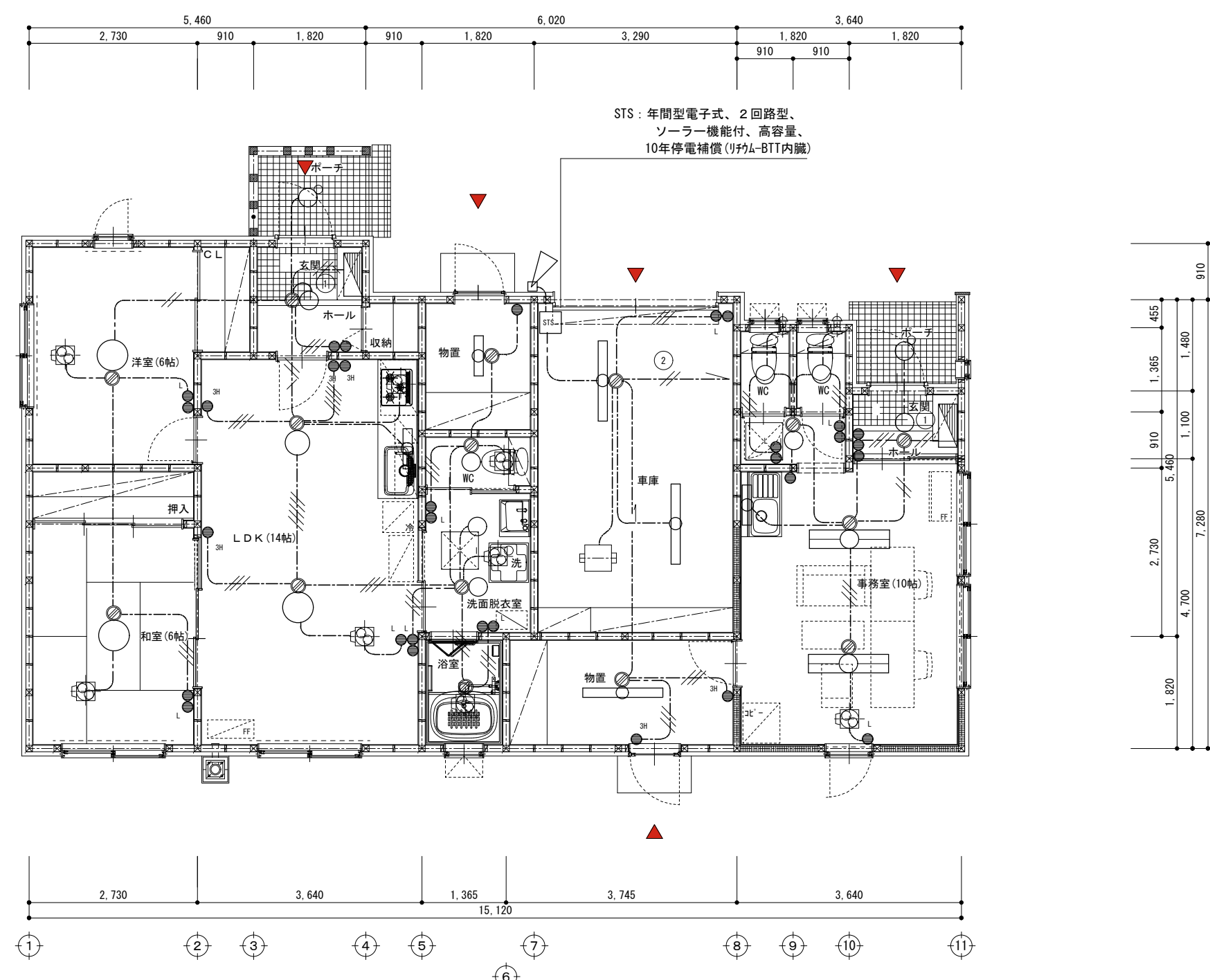
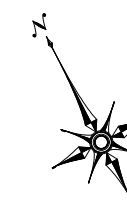


E 接地極埋設標 (ステンス製)



C 地中線埋設標識 (ステンス製)

特 記		山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>	審査 <i>tyamada</i>	審査 <i>kyamada</i>	担当 <i>y.sugawara</i>	製図 <i>y.sugawara</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 E-02
			図面名 配置図 (構内配電・通信線路設備)	縮尺 (A2版) 1/150					



STS: 年間型電子式、2回路型、
ソーラー機能付、高容量、
10年停電補償(リチウム-BTT内蔵)

事務室部分 照明器具		
部屋 名称	照明器具記号・台数	備考
ポーチ	M ~1	
玄関	E ~1	
事務室	B ~2	
(手元)	F ~1	
物置	C ~1	
WC	D ~2	
WC前	D ~1	
車庫	A ~2	
外灯	N ~1	

住宅部分 照明器具		
部屋 名称	照明器具記号・台数	備考
ポーチ	M ~1	
玄関	E ~1	
居間	K ~1	
	L ~1	
物置	C ~1	
WC	D ~1	
洗面脱衣	G ~2	
和室	H ~1	
洋室	J ~1	
手元	F ~1	

記号	名称	摘要
●	大型ワイドスイッチ	1P15A、ネーム付 樹脂プレート
●H	"	1P15A、表示付 "
●3H	"	3W15A、表示付 "
●L	"	1P4A (ON-LED) 表示付 "
Ⓜ2	コンセント	埋込形 2P15A×2 "
扇	換気扇	機械設備工事
●	ケーブルジョイントボックス	いんべい 透明 (大)・(中)
Ⓜ	ガス警報機用電源	警報器 (機械設備工事)
STS	年間プログラムタイマー	
■	電灯分電盤	別図電灯盤結線図による

配線特記

配線は、天井・床下等いんべい工事とする。 必要に応じPF管保護とする。

--- EEF1.6-2C (PF16)

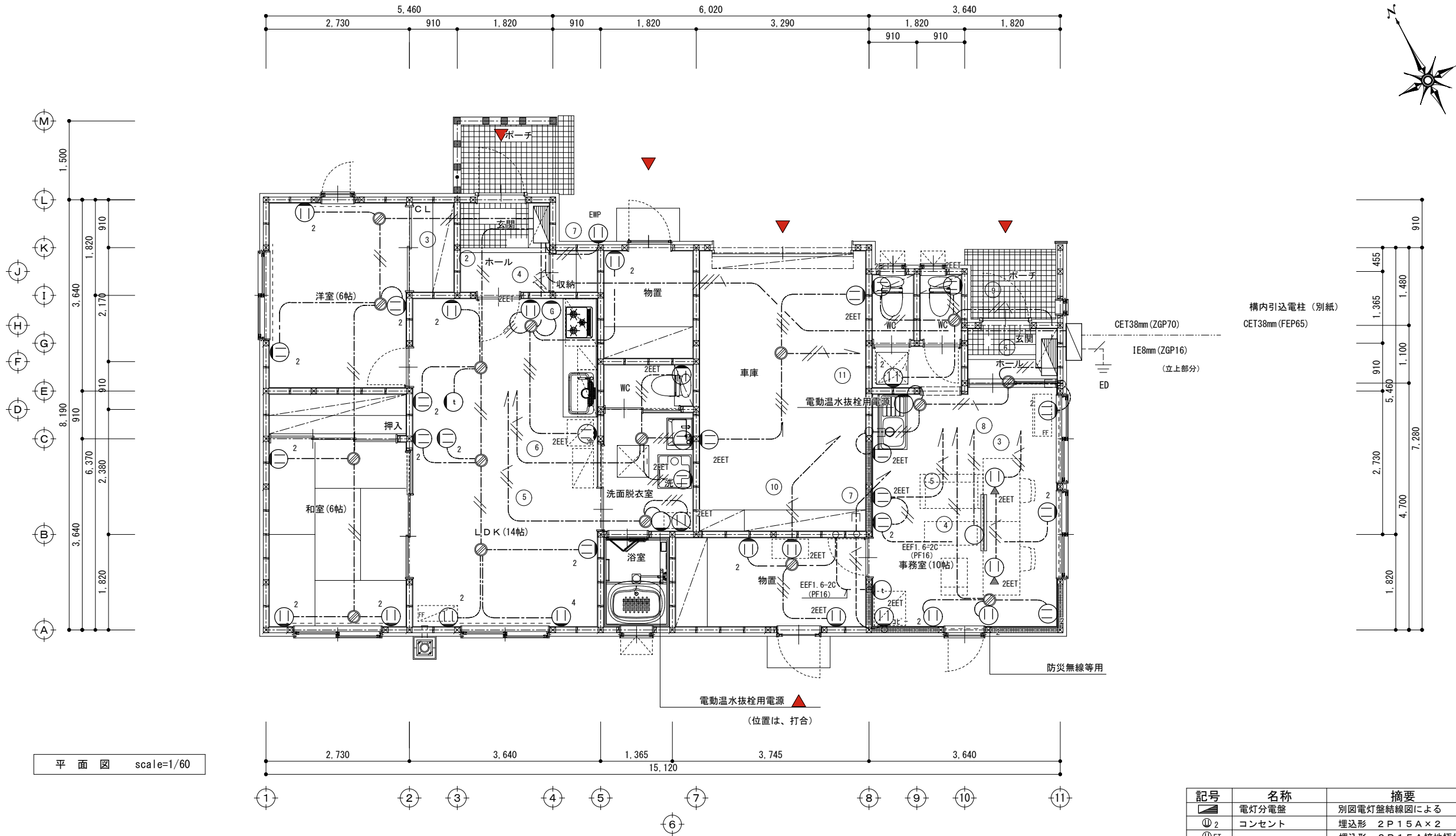
--- EEF1.6-3C 1E (PF22)

--- EEF2.0-2C (PF16)

--- EEF2.0-3C 1E (PF22)

※ 防火区画貫通部分-大臣認定工法にて処理すること。

平面図 scale=1/60



平面図 scale=1/60

配線特記

配線は、天井・床下等いんべい工事とする。
必要に応じPF管保護とする。

---	FFE1.6-2C	
---	EEF1.6-3C	1E
---	EEF2.0-2C	
---	EEF2.0-3C	1E
---	EEF2.0-3C (PF22)	1E 床下配管
---	事務所・住宅幹線 CET14、E5.5mmとする。	

記号	名称	摘要
㉙	電灯分電盤	別図電灯盤結線図による
㉒	コンセント	埋込形 2P15A×2 樹脂プレート
㉓	"	埋込形 2P15A接地極付×1+接地ターミナル "
㉔	"	埋込形 2P15A接地極付×2+接地ターミナル "
㉕	"	埋込形 2P15A×4 "
㉖	複合コンセント	埋込形 2P15A×2 +TV・TEL/LAN "
㉗	"	埋込形 2P15A×4 +TV・LAN "
㉘	フロアコンセント	アップ式 2P15A接地極付×2+接地ターミナル
㉙	ケーブルジョイントボックス	いんべい 透明 (大)・(中)
㉚	換気扇	機械設備工事
㉛	ガス警報機用電源	警報器 (機械設備工事)
㉜	引込開閉器盤	別図電灯盤結線図による
ED	接地極	14Φ×1.5m
ED	配線用ダクト	AC100V 15A 1.5m ㊄外用コンセント取付

※ コンセント (機器) は、各容量確認し施工すること。 (過負荷の場合は、配線・開閉器等で対応のこと)

特記

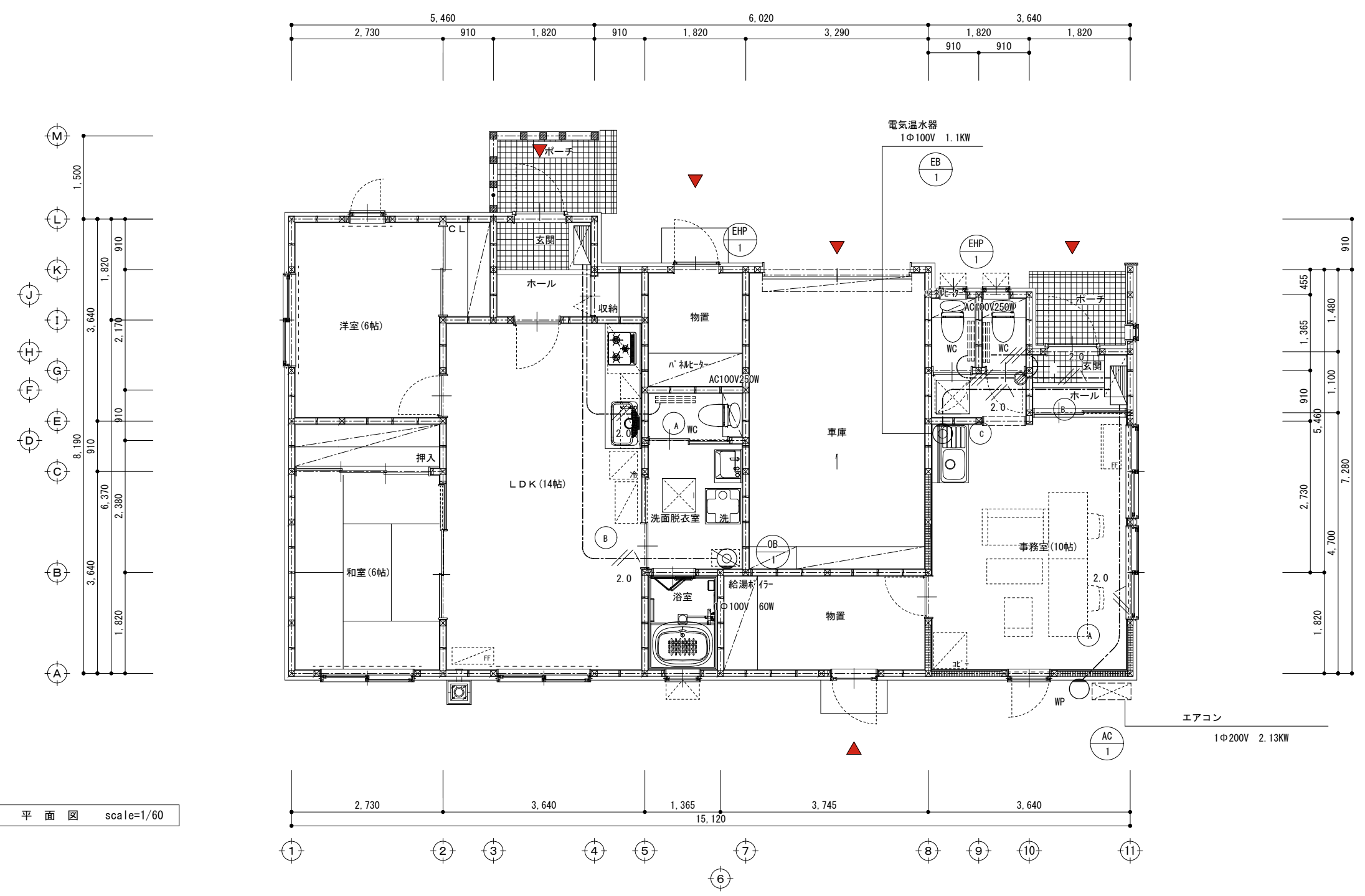
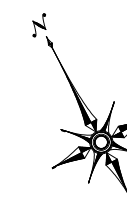
山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査 審査 担当 製図
t.yamada k.yamada y.sugawara

工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名 幹線・コンセント設備配線図

年月日 2022.12
縮尺 (A2版) 1/60

図面番号 E-04



平面図 scale=1/60

配線特記













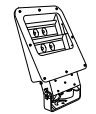
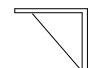
配線は、天井・床下等いんべい工事とする。
必要に応じPF管保護とする。

---	EEF1.6-3C	1E
---	EEF2.0-2C	
---	EEF2.0-3C	1E

記号	名称	摘要
■	電灯分電盤	別図電灯盤結線図による
○	機器用ケーブル引出アプレート	樹脂ハトメプレート付
Ⓜ	埋込コンセント	埋込形 2P15A接地極付×1+接地タ-ミナル 樹脂プレート
Ⓜ	屋外防雨入線プレート	樹脂製
○	屋内75mm用電源ボックス	樹脂カバープレート付
≡≡	電気パネルヒーター	機械設備工事

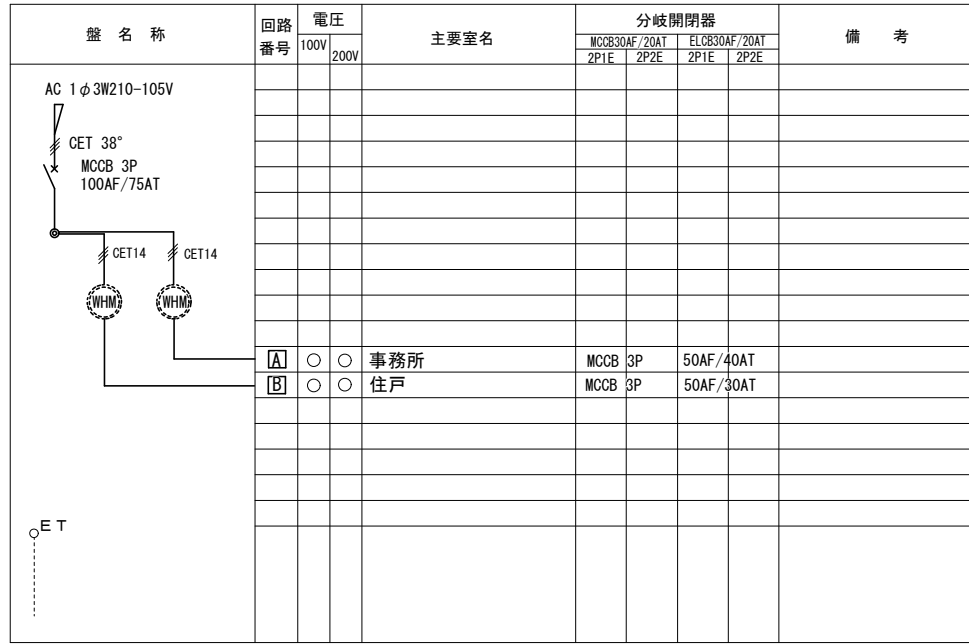
※ コンセント(機器)は、各容量確認し施工すること。(過負荷の場合は、配線・開閉器等で対応のこと)

照明器具 参考図

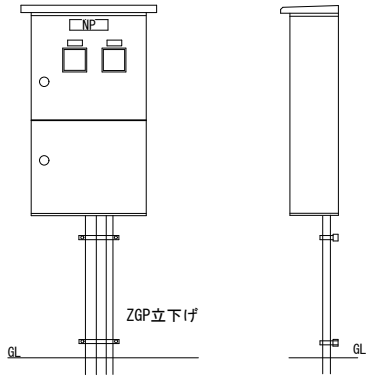
A210	LED 21W	B430	LED 43.1W	C110	LED 11.6W	D590	LED 5.9W	E960	LED 9.6W	F120	LED 12W
(車庫・物置)		(事務室)		(住宅物置)		(WC・WC前)		(玄関)		(手元)	
ポリカーボネート(乳白)+アクリルコーティング 本体:亜鉛鋼板(クロムフリー・高反射白色粉体塗装) 消費電力21W、定格出力型、電圧100V 一般タイプ、3200lmタイプ (1600lm) 光源寿命40000時間(光束維持率85%) 昼白色(5000K)、Ra83		本体:鋼板(白色粉体塗装) ライトバー(カバー):ポリカーボネート(乳白) 一般タイプ、6900lmタイプ 消費電力43.1W、定格出力型、電圧100V 光源寿命40000時間(光束維持率85%) 電源装置はライトバー側に内蔵 昼白色(5000K)、Ra83		本体:鋼板(白色粉体塗装) 消費電力11.6W、定格出力型 一般タイプ、1600lmタイプ ライトバー(カバー):ポリカーボネート(乳白) 光源寿命40000時間(光束維持率85%) 昼白色(5000K)、Ra83		プラスチックパネル乳白 アルミダイカスト(ホワイト) 器具光束440lm、消費電力5.9W、電圧100V LED寿命40,000h (光束維持率70%)		プラスチックパネル乳白 アルミダイカスト(ホワイト) 器具光束860lm、消費電力9.6W、電圧100V LED寿命40,000h (光束維持率70%)		プラスチック付、両面化粧タイプ 器具光束980lm、消費電力12W、電圧100V 昼白色(5000K)、Ra83 カバー:プラスチック(乳白) 拡散タイプ、コンセント付 LED寿命40,000h (光束維持率70%)	
G600	LED 6.0W 60形電球相当	H110	LED 11.3W	J80	LED 8.2W	K80	LED 8.2W	L70	LED 7.3W	M150	LED 150W 100形電球器具相当
(脱衣)		(和室)		(洋室)		(LDK)		(LDK)		(ポーチ)	
カバー:プラスチック(ホワイト) 器具光束530lm、消費電力6、電圧100V 天井面・壁面取付専用 電球色(2700K)、Ra83 送り用端子台付		カバー:アクリル(乳白・模様入り(一部蓄光)) 器具光束3600lm、消費電力27.6W 天井直付型、ソフトターン方式、カチットF 竿縁天井取付アダプタ対応 昼光色(6500K)、Ra83/電球色(2700K) リモコンで(100%~5%)調光、専用リモコン同梱		カバー:アクリル(乳白つや消し) 器具光束3950lm、消費電力32W 天井直付型、ソフトターン方式、カチットF 竿縁天井取付アダプタ対応 昼光色(6500K)、Ra83/電球色 リモコンで(100%~5%)調光、専用リモコン同梱		カバー:アクリル(乳白つや消し) (クローム仕上) 器具光束4299lm、消費電力32W、電圧100V 天井直付型、ソフトターン方式、カチットF 竿縁天井取付アダプタ対応 昼光色(6500K)、Ra83/電球色 リモコンで(100%~5%)調光、専用リモコン同梱		カバー:アクリル(乳白つや消し) 器具光束5499lm、消費電力36.6W 光源寿命40000時間(光束維持率70%) ソフトターン方式、カチットF、竿縁天井取付アダプタ 昼光色(6500K)、高演色Ra93/電球色 リモコンで(100%~5%)調光、専用リモコン同梱 電源ユニット内蔵、美ルック		カバー:プラスチック(ホワイト) 器具光束730lm、消費電力8.1W 防雨型、点灯照度調整機能付、段調光省エネ型 電源ユニット内蔵、拡散タイプ、PaPIRs ・明るさセンサー付 電球色(2700K)、Ra83 光源寿命40000時間(光束維持率70%)	
N600	LED 60W (100W相当)										
(外部投光器)	  架台 溶融亜鉛めっき仕上										
落下防止ワイヤー付、タイマー段階調光 防雨型、耐塩害仕様 本体:アルミダイカスト (ミディアムグレーメタリック) パネル:強化ガラス(透明) 器具光束6420lm、消費電力60W 昼白色、5000K、Ra70F配光 光源寿命60000時間(維持率70%)											

※ 機器の形状(姿図)及び寸法は、参考とする。
※ 機器仕様は同等品もしくは同等品以上とし、その機能を満たすこと。

引込開閉器盤 結線図

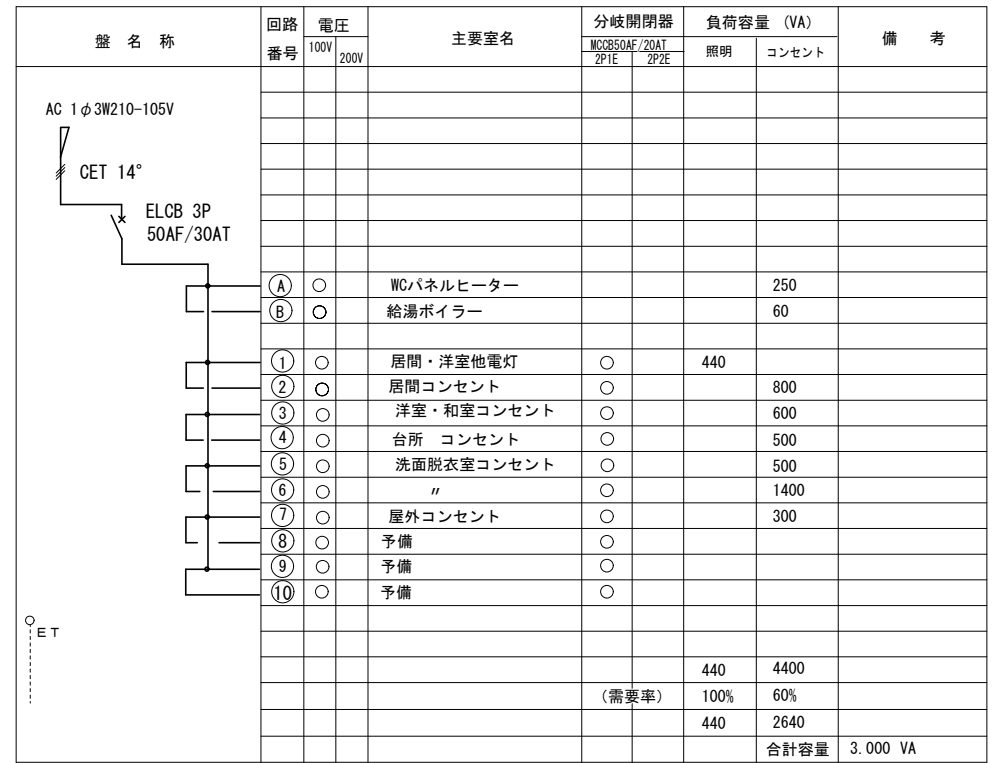


引込開閉器盤 参考図



※ 屋外露出型・溶融亜鉛めっき

住宅電灯分電盤 結線図

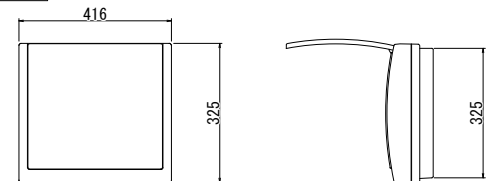


※ 埋込露出兼用型・樹脂製・扉付

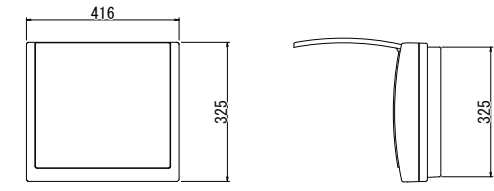
事務所電灯分電盤 結線図



電灯分電盤 参考図



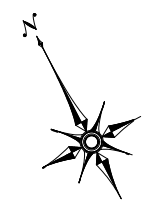
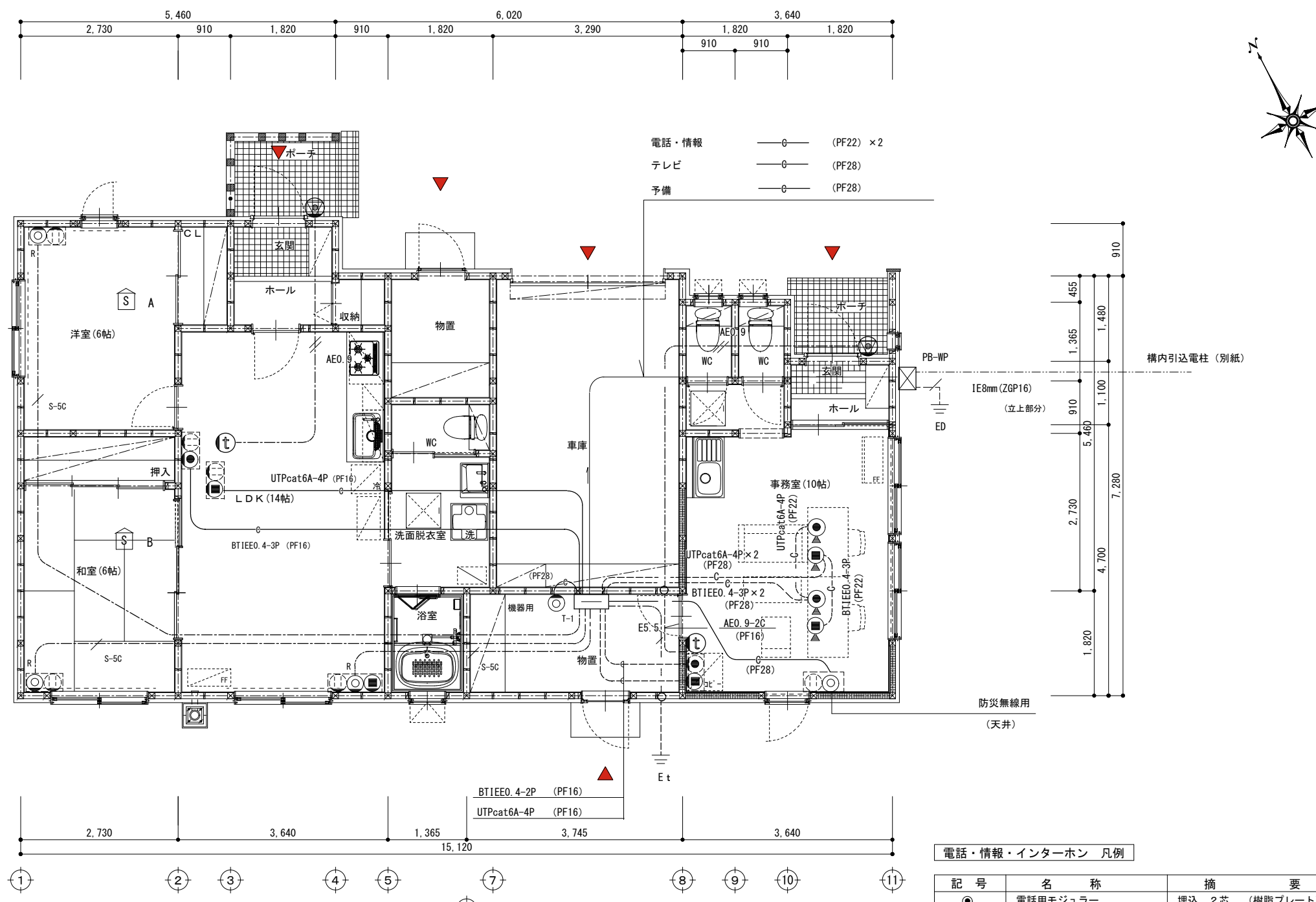
※ 外形寸法は参考とする



※ 外形寸法は参考とする

※ 埋込露出兼用型・樹脂製・扉付

特記	
----	--



平面図 scale=1/60

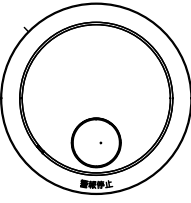
配線特記
 電話配管・配線 BTIEEO.4-2P (PF16)
 BTIEEO.4-3P (PF22)
 情報 (LAN) —C— UTPcat6A-4P (PF22)
 テレビ S-5C-FB (PF16)
 S-7C-FB (PF22)
 インターホン AEO.9-2P AEO.9-2P (PF16) 床下配線
 防災無線用予備配管 —C— (PF28)
 ※ 事務室は、壁面配線不可能に付き床面より立上げのこと。(建築と打合せのこと)
 ※ 電話・情報・テレビ受信・防災無線は、配管、配線工事のみとし他別途工事する。

電話・情報・インターホン 凡例

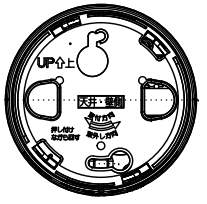
記号	名称	摘要
●	電話用モジュラー	埋込 2芯 (樹脂プレート)
○	情報用プレート	ハトメプレート "
◎	直列ユニット	埋込 端末1端子 "
⊙	複合コンセント (電話)	コンセント+モジュラーコンセント (4極2芯) コンセント・ボックス・プレートは電灯に含む
⊙	" (情報)	コンセント+LAN用ハトメ コンセント・ボックス・プレートは電灯に含む
⊙	" (テレビ)	コンセント×4直列ユニット×2+LAN用ハトメ "
⊙	" (無線用-天井)	コンセント×2+ハトメ×1 "
⊙	端子盤 T-1	5L+2OP 端子付 TOP端子・情報機器SP U/BS増幅器(40dB)・4分配器+コンセント(2F)
⊙	接地極	14φ×1.5m 銅覆鋼棒打込式
⊙	接地極埋設標	ステンレス製・管理者名刻記 (腐食加工)
⊙	インターホン親機	AC100V・カラーモニター付 機器参考図による
⊙	ドアホン子機	屋外カラーカメラ付 "
⊙	防火区画貫通処理材	国土交通大臣認定品 (ケーブル用・金属管処理)
⊙	屋外フルボックス	SS200×200×100 溶融亜鉛めっきWP
⊙	住宅火災警報器親機	光電式煙感知器 電池式 ワイヤレスによる運動型
⊙	" 子機	"

※ テレビ受信機器は、設置業者等と打合せの上施工すること。(受信1次側別途)

S A	光電式煙感知器露出型 (電池式・親器)	LED白色ラップ付	ワイヤレス運動式 住警第2020~3号
S B	光電式煙感知器露出型 (電池式・子器)	LED白色ラップ付	ワイヤレス運動式 住警第2020~4号



参考品番: SHK42712

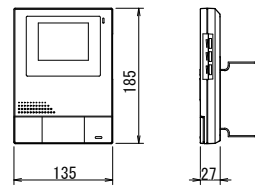


参考品番: SHK42422

注記) 照明器具・家電製品から1m以上離し取付のこと。

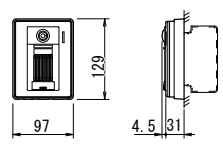
日本火災報知機工業会認定品

t	モニター付親機
---	---------



電源電圧	AC100V 50/60Hz
形状	壁取付型 (JIS1個用スイッチボックス)
材質	自己消火性樹脂
通話方式	拡声自動交互通話/プレストーク通話
モニター	3.5型TFTカラー液晶

t	カメラ付玄関子機
---	----------



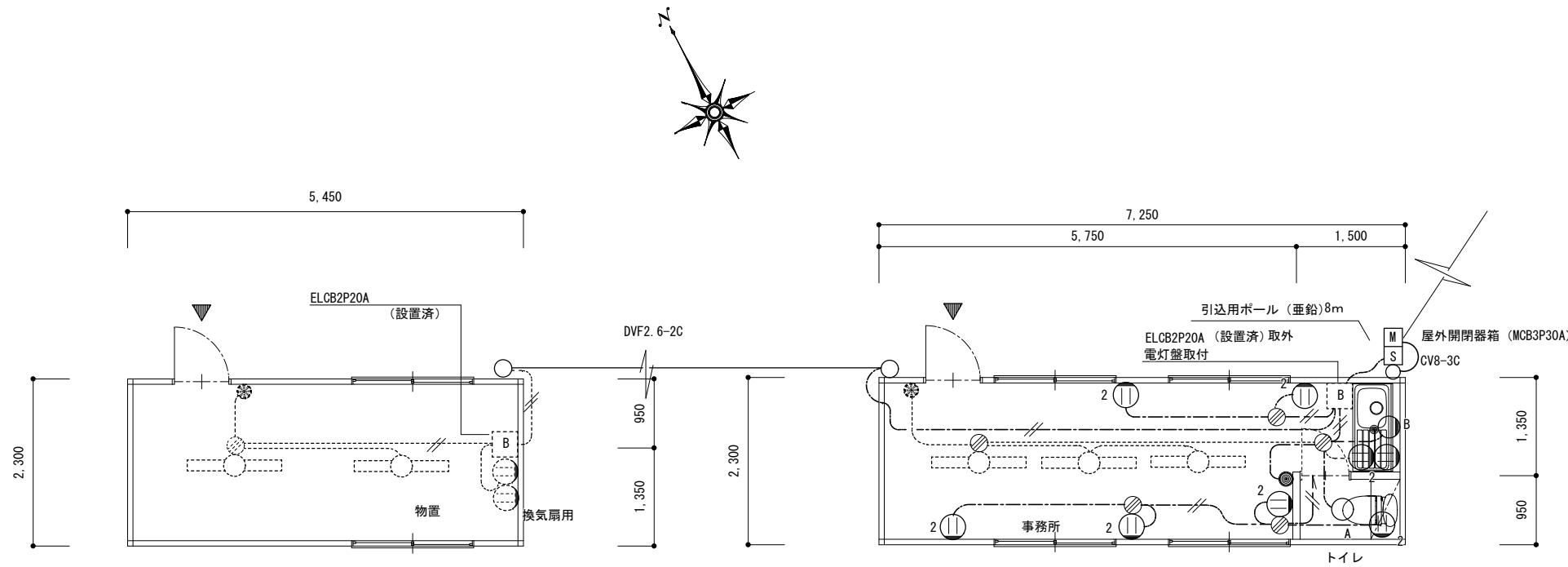
電源電圧	モニター付親機から供給
形状	壁取付型 (JIS1個用スイッチボックス)
材質	自己消火性樹脂
撮像素子	1/4型カラーCMOS
通話方式	自動交互通話
備考	防雨形 (JIS C 0920 IPX3 相当)

複合コンセント 参考姿図	
(A) 居間 情報用 テレビ共同受信用	(B) 洋室 テレビ共同受信用
(C) 居間 情報用	(D) 居間 一般電話用
(E) キッチン ガス漏れ用	(F) キッチン・UT等 接地端子付
(G) クーラー・機器専用等 接地端子付	

※ コンセント・ボックス・プレートは、電灯コンセント設備に含む。(弱電配線器具は、各設備に含む)

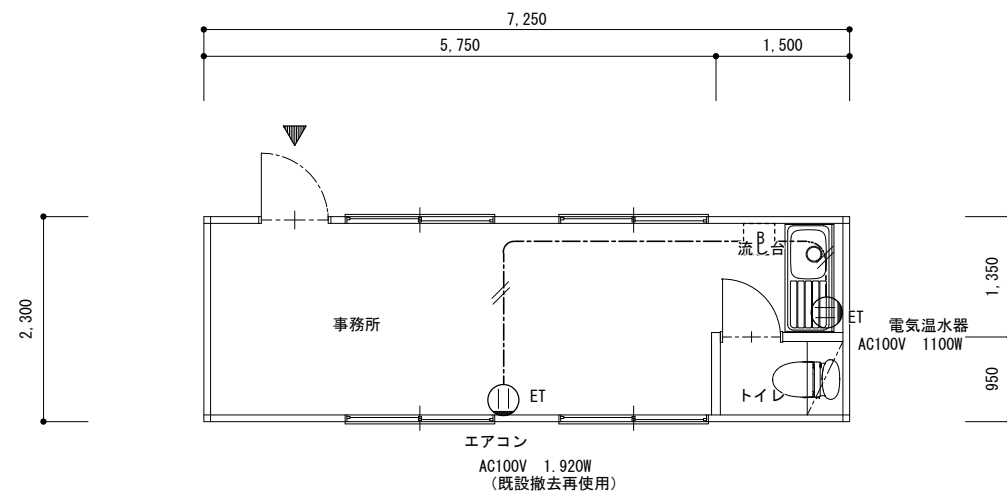
スイッチ・コンセント類は、ボックス内に防気カバー取付のこと。

特	
記	



仮設物置平面図 scale=1/60

仮設事務所平面図 scale=1/60



仮設事務所平面図 scale=1/60

※ 各機器に接地工事を行うこと

特記 配置等各担当者と打ち合わせのこと。

※ 電話・情報・テレビ受信は、別途工事する。

電灯分電盤 結線図

結線図	回路番号	電圧 100V	主要室名	分岐開閉器		負荷容量 (VA)	備考
				MCB50AF/20AT 2P1E	2P2E		
電灯分電盤							
AC 1φ3W210-105V							
CV 8°							
ELCB 3P 50AF/30AT							
①	○		事務室電灯		○	81	
②	○		事務室コンセント		○	500	
③	○		事務室コンセント		○	1,500	
④	○		エアコン		○	1,920	
⑤	○		電気温水器		○	1,100	
⑥	○		物置電源		○	300	
⑦	○		予備		○		
⑧	○		予備		○		
						5,400VA	

※ 埋込露出兼用型・樹脂製・扉付

照明器具 参考図

A	LED 5.9W	B	LED 12W
<p>プラスチックパネル乳白 アルミダイカスト (ホワイト) 器具光束 440lm, 消費電力 5.9W LED寿命 40,000h (光速維持率 70%)</p>		<p>カバー: プラスチック (乳白) 器具光束 980lm, 消費電力 12W プルスイッチ付、両面化粧タイプ 拡散タイプ、コンセント付 LED寿命 40,000h (光速維持率 70%)</p>	

配線特記

----	VVF1.6-2C	露出配線
----	VVF2.0-2C	
----	VVF1.6-3C	
----	VVF2.0-3C	
.....	点線配線・器具・配線器具は、プレハブ工事済	
.....	配線器具は、露出型とする。	
.....	プレハブ工事済との取り合いに注意して工事のこと。	

特記 ※ 配置等各担当者と打ち合わせのこと。
※ 電話・情報・テレビ受信は、別途工事する。

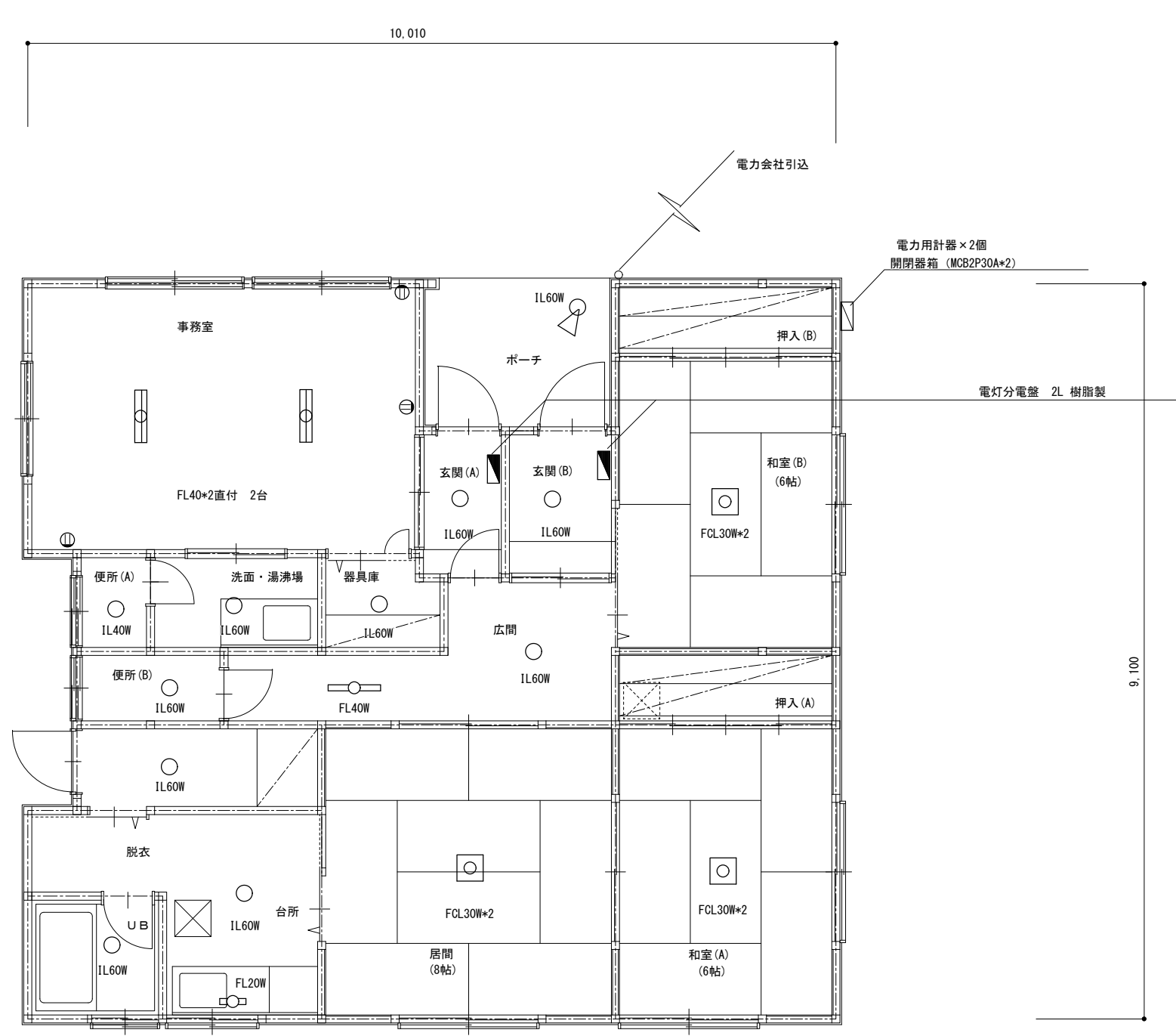


審査 審査 担当 製図
t.yamada k.yamada y.sugawara

工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名 仮設事務所 (物置) 電気設備配線図

年月日 2022.12
縮尺 (A2版) 1/60

図面番号 E-10



平面図 scale=1/60

電話・テレビ・防災無線等は、各所と打合せの上工事・または、依頼すること。

特 記	 山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>	審査 <i>t.yamada</i>	審査 <i>k.yamada</i>	担当 <i>y.sugawara</i>	製図 <i>y.sugawara</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 E-11
						図面名 既設事務所電気設備撤去図	縮尺 (A2版) 1/50	

1 工事概要 1 工事場所 奥尻郡奥尻町宇良民444

2 建物概要 Table with columns: 名称, 構造種別, 延べ床面積, 単位, 備考

3 工事項目 ※項目は●印を付したものを適用する。 Table with columns: 区分, 設備名称, 式, 摘要

4 施工区分 ※該当は●印とする。 Table with columns: 項目・工種, 主体, 電気, 空調, 衛生, 備考

- 5. 指定部分工事 (1) 工事範囲 (2) 指定工期 契約日より 令和 年 月 日まで

II 工事仕様

- 1 共通仕様 図面及び仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書 (機械設備工事編) 令和 4年版、公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編) 令和 4年版による。

2 その他 (注) 特記事項は●印を付したものを適用する。

Main specification table with columns: 項目, 特記事項

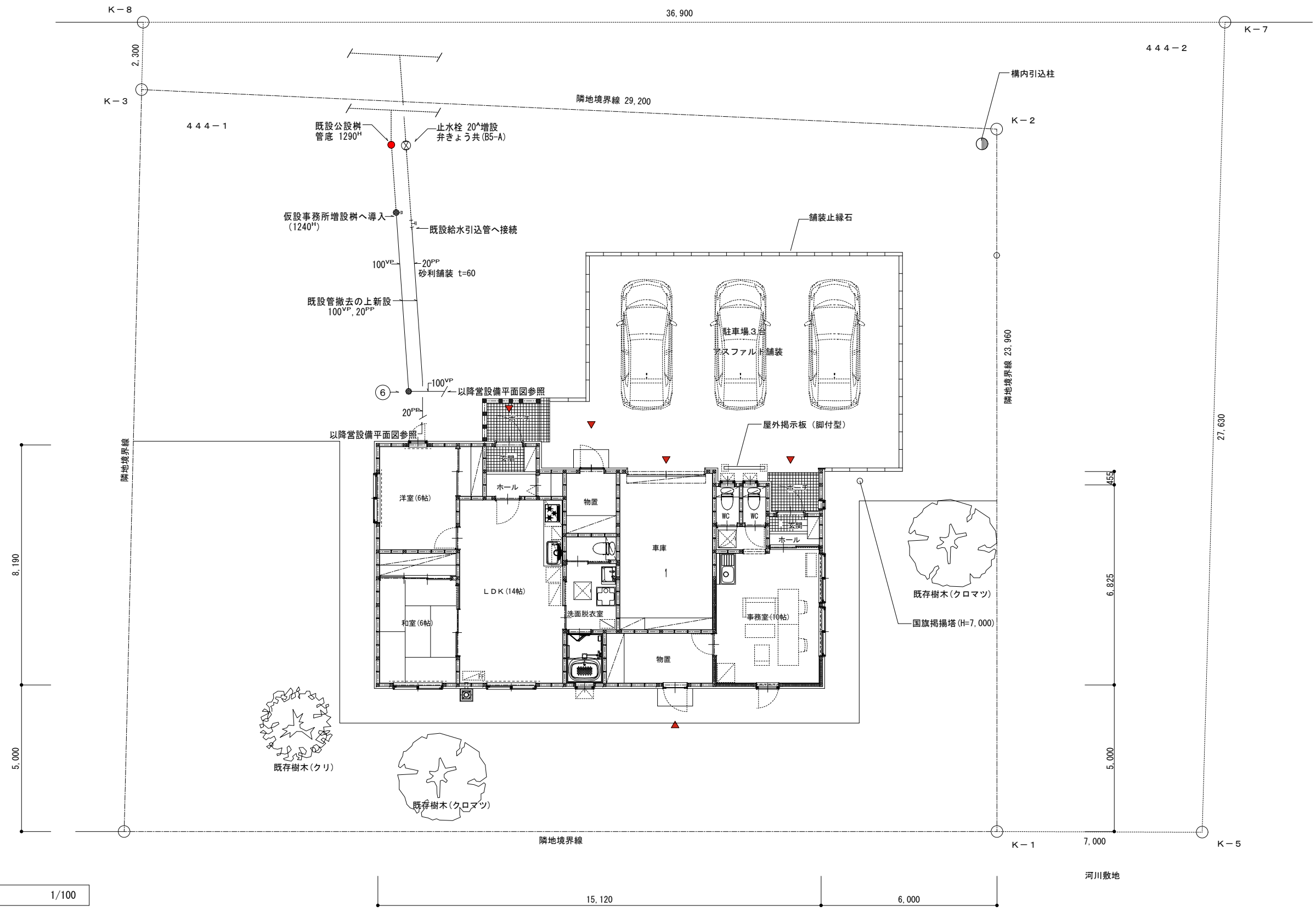
Main technical specification table with columns: 項目, 特記事項

Main technical specification table with columns: 項目, 仕様

Main technical specification table with columns: 項目, 仕様



前面道路：奥尻1号線 幅員 6m



配置図 1/100

特	
記	

山田総合設計(株)
 一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査	審査	担当	製図
t.yamada	k.yamada	t.nishioka	

工事名	檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名	配置図

年月日	2022.12
縮尺 (A2版)	1/100

図面番号	M-02
------	------

衛生設備器具

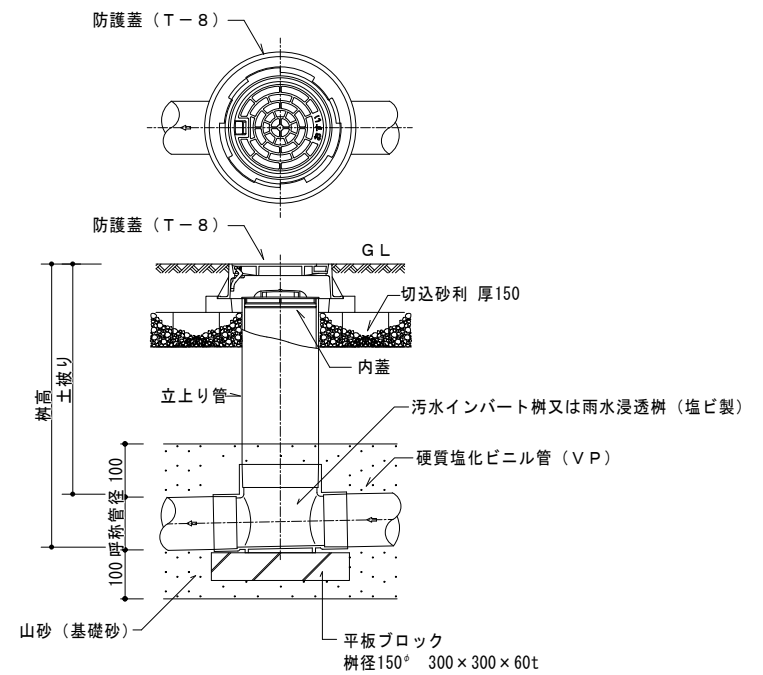
器具名称	規格・仕様	室名・場所	住宅全体				事務室全体			合計	備考
			W	脱	居	浴	W	事			
			C	衣	間	室	C	室			
洋風大便器	床置床排水大便器、手洗付密結タンク（SH233BA同等品）、洗浄便座（TCF4713AKR同等品）		1					2		3	
	柵付二連紙巻器（YH600FMR同等品）、床給水、電源：単相100V×410W										
洗濯機パン	640サイズ（PWP640N2W同等品）、PP樹脂製		1							1	
洗面化粧台	間口600mm（LDSFL060BAGGS1同等品）、寒冷地用、化粧鏡（LMFL060A1GEC1G同等品）、床給水、床排水		1							1	
混合水栓	台付シングル混合水栓（TKS05303J同等品）、寒冷地用、吐出：泡沫・シャワー			1						1	
混合水栓	壁付シングル混合水栓（TKS05312J同等品）、一般地・寒冷地供用							1		1	
シャワー金具	ユニットバス付属品、配管接続は本工事										

衛生設備機器表

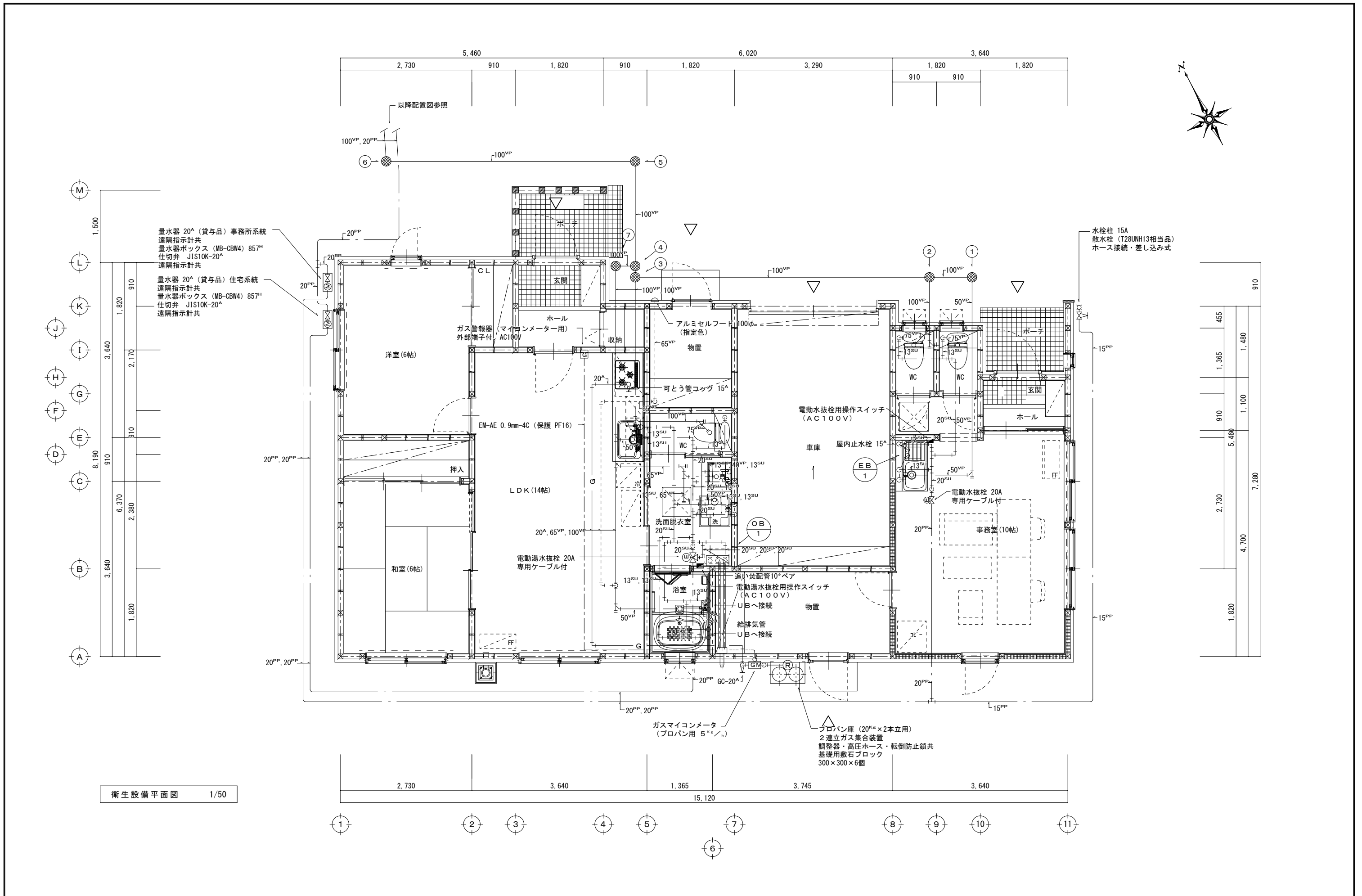
記号	器具名称	規格・仕様	数量	備考
EB-1	電気温水器	貯湯量12 ^ℓ （REKB12A12同等品）、据置型、先止め式、減圧弁・逃し弁内蔵、停電補償機能付、連結管（L=600）×2 電源：単相100V、消費電力：1.1kW	1	
OB-1	石油給湯機	屋内壁掛形（OTQ-G3706WFF-RC同等品）、追い焚付、直圧式、強制給排気式（FF）、薄形給排気筒セット、配管カバー、リモコン 給湯能力：37.2kW（32,000kcal/h）、ふろ：19,000kcal/h、電源：単相100V×980W（点火時）・60W（燃焼時） 風呂リモコン、台所リモコン（本体取付）、循環アダプター、追いだき配管用10°ペアチューブ 給排気管部材：90°曲り×3・アジャスター管250～350×2・480～820×2・805～1420×2 給気管防露：GW25t+アルミガラスクロス 排気管断熱：RW25t+アルミガラスクロス	1	

汚水・雑排水樹

樹番号	型式	管路径	樹径	管底	蓋仕様
①	90°L	100	150	930	T-8蓋
②	90°L	100	150	960	T-8蓋
③	90°L	100	150	1030	T-8蓋
④	90°Y	100	150	1060	T-8蓋
⑤	90°Y	100	150	1110	T-8蓋
⑥	90°L	100	150	1175	T-8蓋
以降既設樹へ導入（1240H）して公設樹へ放流					
⑦	90°L	100	150	1030	T-2蓋
以降④樹へ導入					



塩ビ製樹 平面・断面図

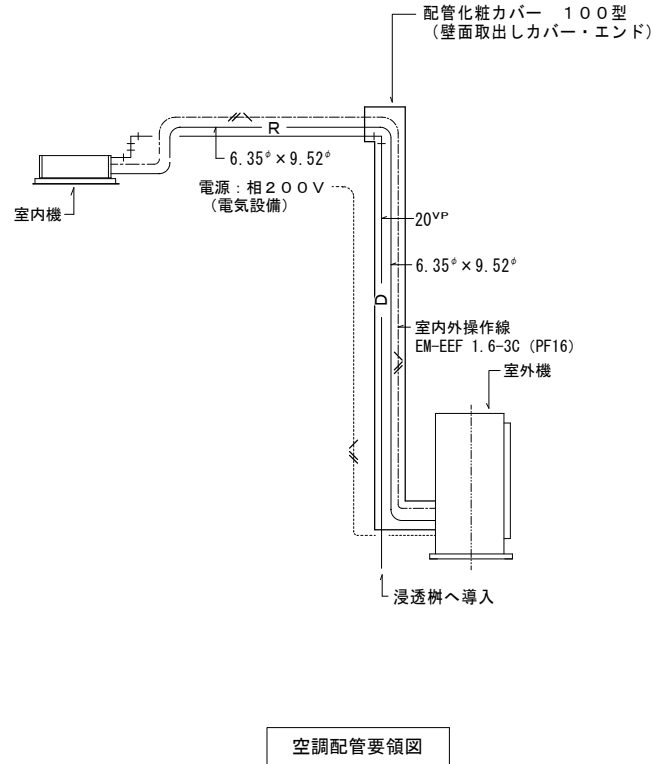
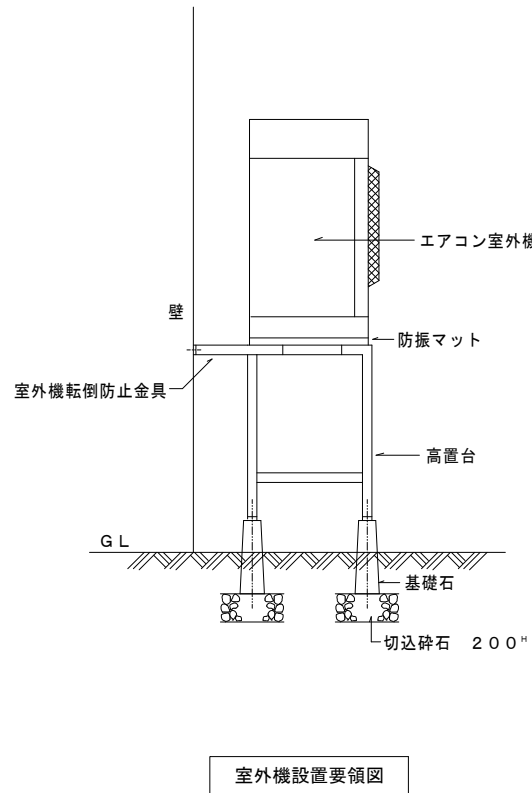


衛生設備平面図 1/50

特 記	 山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>			審査 審査 担当 製図 <i>t.yamada</i> <i>k.yamada</i> <i>t.nishitaka</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事 図面名 衛生設備平面図	年月日 2022.12 縮尺 (A2版) 1/50	図面番号 M-04

空調・給油設備機器表

記号	器具名称	規格・仕様	電源			数量	備考
			相(φ)	電圧(V)	容量(KW)(W)		
A C - 1	エアコン	住宅用エアコン、1方向天井カセット形、寒冷地仕様、化粧グリル、リモコン、ドレンアップ機能付、基礎石×4、高置台(塩害地用・MAX903")、室外機転倒防止金具、室外機吹出グリル(縦方向) 冷房能力: 5.0 ^{KW} 、暖房能力: 6.3 ^{KW} 、液管6.35°×ガス管9.52°、ドレン口径20 ^{VP} 、リモコンホルダー、室外機側電源直結、室内外渡り配線共	1	200	2,130 ^W	1	セット: CS-UB502GC2/S 同等品
E H P - 1	電気パネルヒーター	ステンレス製、壁掛形、暖房能力: 215 ^{Kcal/h} 、サーモ内蔵、ブラケット	1	200	0.25 ^{KW}	3	NXS-250 同等品
O H - 1	FF式石油暖房機	ビルトイン形、防火性能認証品、暖房出力: 6,370~2,610 ^{Kcal/h} 、灯油焚、燃料消費量: 0.825~0.340 ^{L/h} 、給排気管60φ、薄型給排気筒、背面カバー、給排気筒保護ガード タンク別置式、本体寸法: 高さ594×幅800×奥行349、質量: 40 ^{Kg}	1	100	119 ^W	1	FF-7000BF B 同等品
T O - 1	灯油ホームタンク	490 ^L 型、鋼板製、ストレーナー共、基礎石共、少量危険物看板共 消火器: 10型・ABC粉末、屋外消火器ボックス: ステンレス製10型1本用				2	



特記

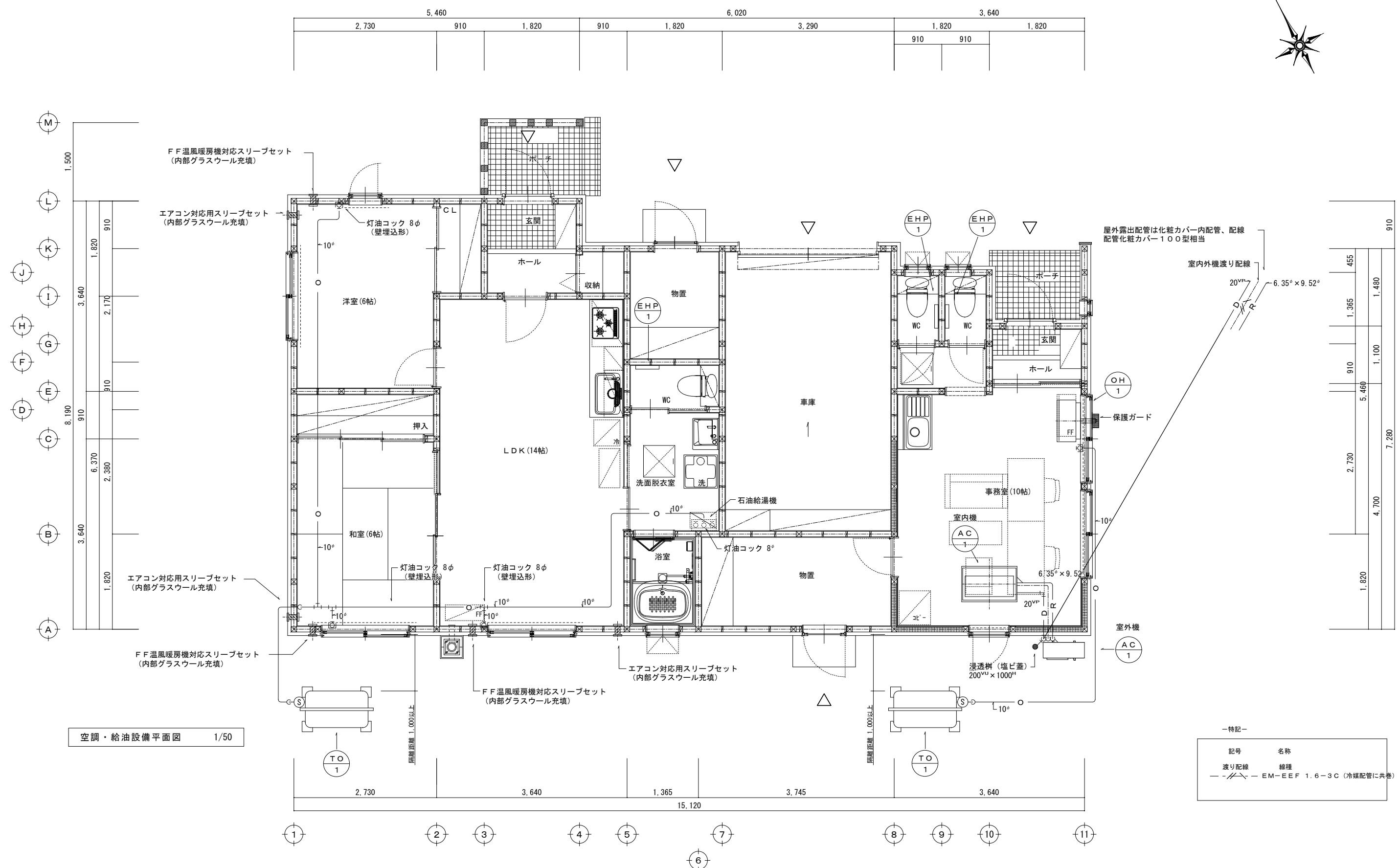
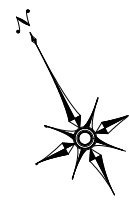
山田総合設計(株)
一級建築士登録 第135957号 山田俊幸

審査 審査 担当 製図
yamada kyamada t.nishioka

工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事
図面名 空調設備機器表

年月日 2022.12
縮尺 (A2版) NOSCALE

図面番号 M-05



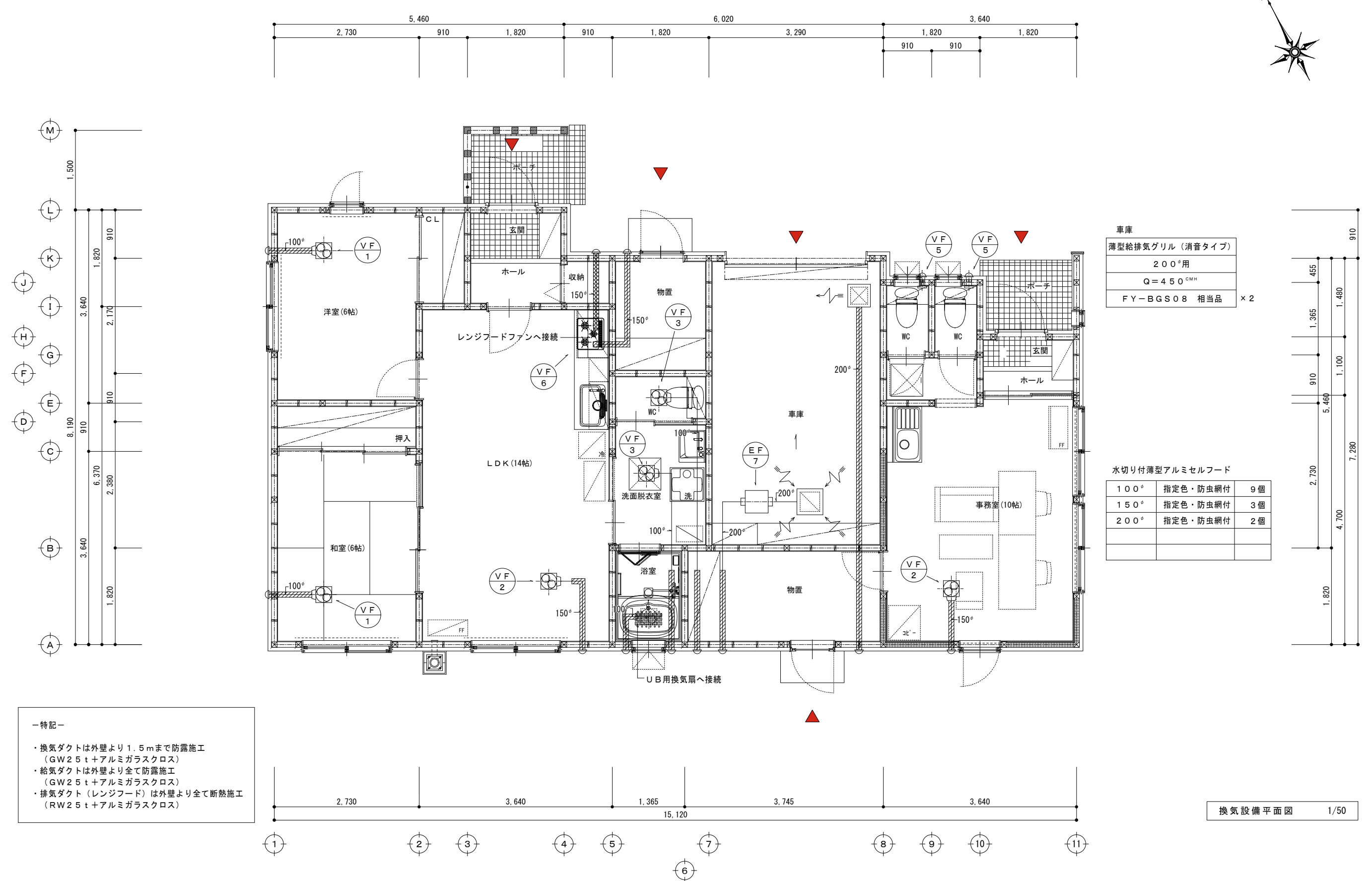
空調・給油設備平面図 1/50

—特記—

記号	名称
---	渡り配線
---	EM-EFF 1.6-3C (冷媒配管に共巻)

換気設備機器表

記号	器具名称	規 格 ・ 仕 様	数 量	備 考
VF-1	天井換気扇	24時間換気対応、低騒音、強弱運転、ルーバー共、専用スイッチ（電気設備へ支給） 風量：95 ^{m3} /h×40Pa、電源：1 ^φ ×100V×9.0W（強運転時）、有効換気量：12 ^{m3} /h以上、強弱運転、アルミセルフード（指定色）100 ^φ	2	FY-24J8V/56 同等品
VF-2	天井換気扇	24時間換気対応、低騒音、強弱運転、ルーバー共、専用スイッチ（電気設備へ支給） 風量：220 ^{m3} /h×40Pa、電源：1 ^φ ×100V×24.5W（強運転時）、有効換気量：29 ^{m3} /h以上、強弱運転、アルミセルフード（指定色）150 ^φ	2	FY-27J8V/56 同等品
VF-3	天井換気扇	低騒音、一般換気、ルーバー共 風量：50 ^{m3} /h×40Pa、電源：1 ^φ ×100V×7.6W、アルミセルフード（指定色）100 ^φ	2	FY-17J8/56 同等品
VF-5	パイプファン	格子ルーバー形、電気式高気密シャッター、速結端子付 風量：40 ^{m3} /h×20Pa、電源：1 ^φ ×100V×2.1W、アルミセルフード（指定色）100 ^φ	2	FY-12PTE9 同等品
VF-6	レンジフード	建築工事、ダクト工事は本工事	1	
VF-7	中間ダクト用送風機	消音形キャビネットファン、接続ダクト径200φ 風量：450 ^{m3} /h×100Pa、電源：1 ^φ ×100V×45.0W、アルミセルフード（指定色）200 ^φ	1	FY-18SCF3 同等品



車庫

薄型給排気グリル (消音タイプ)
200°用
Q=450 ^{CMH}
FY-BGS08 相当品 × 2

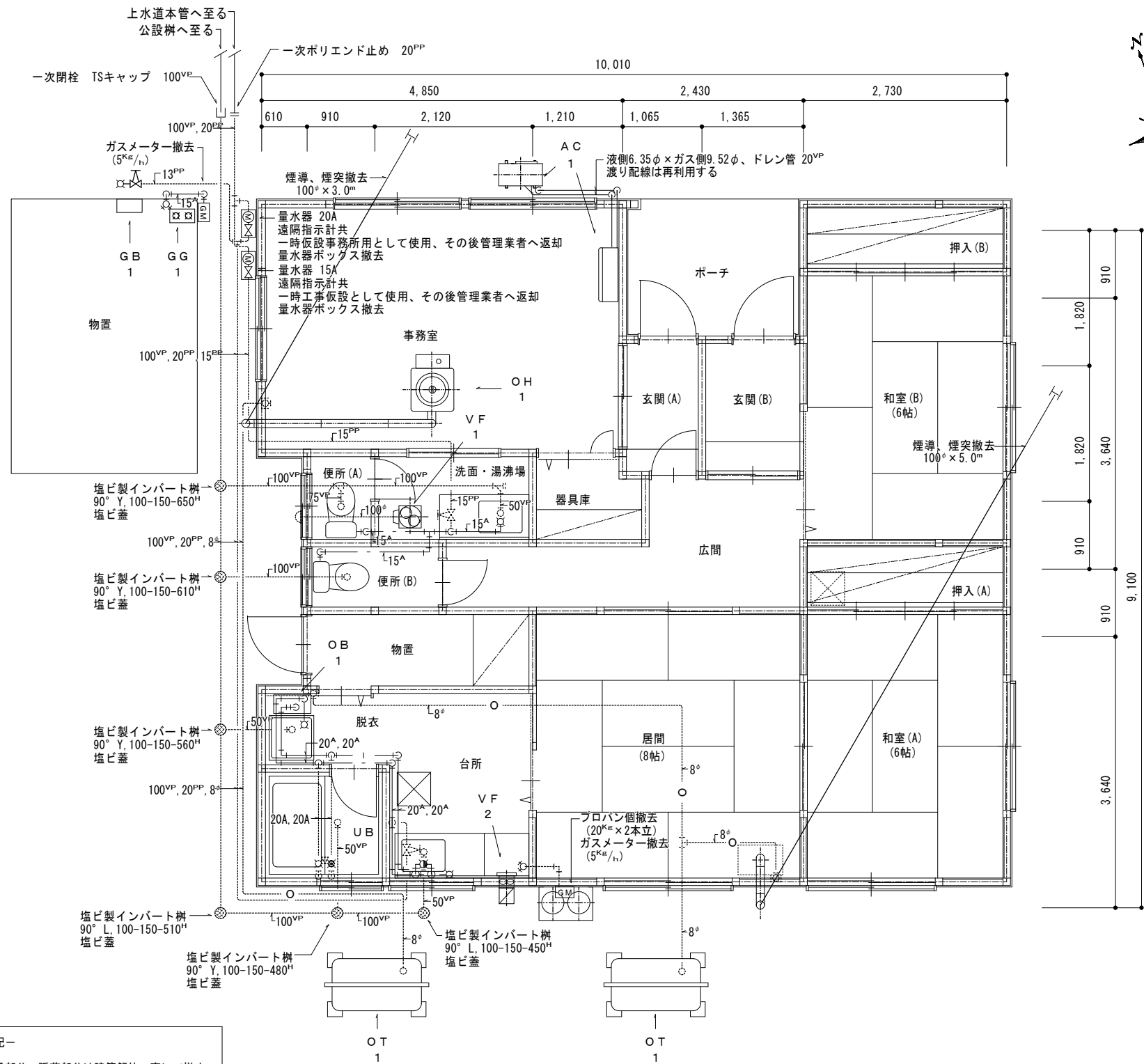
水切り付薄型アルミセルフフード

100°	指定色・防虫網付	9個
150°	指定色・防虫網付	3個
200°	指定色・防虫網付	2個

—特記—

- ・換気ダクトは外壁より1.5mまで防露施工 (GW25t+アルミガラスクロス)
- ・給気ダクトは外壁より全て防露施工 (GW25t+アルミガラスクロス)
- ・排気ダクト (レンジフード) は外壁より全て断熱施工 (RW25t+アルミガラスクロス)

換気設備平面図 1/50



撤去機器一覧表

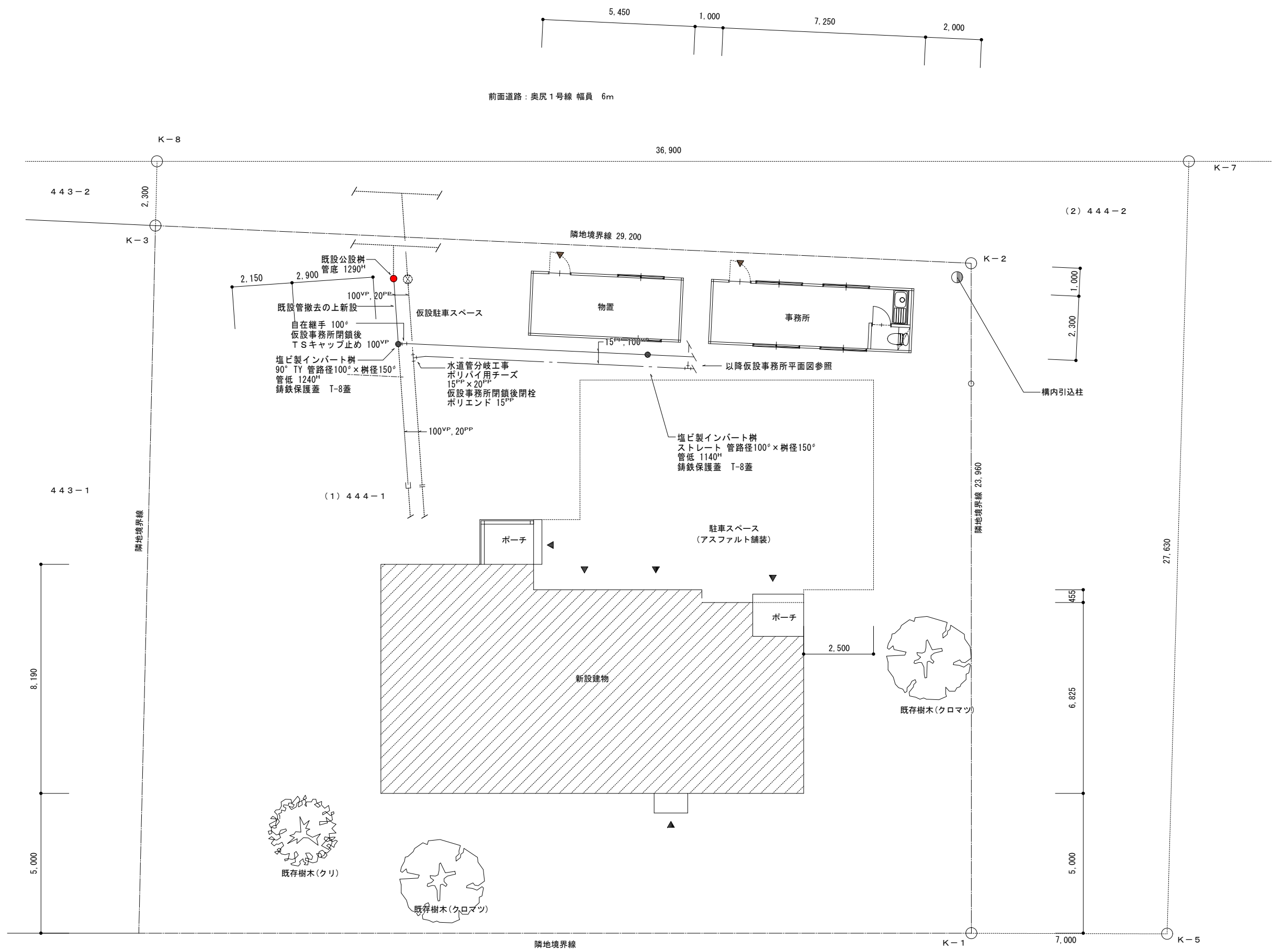
記号	機器名称	撤去後	機器仕様	台数
AC-1	ルームエアコン	再使用する	住宅用エアコン、壁掛形	1
			冷房能力：2.8 ^{kW} 、暖房能力：3.6 ^{kW}	
			電源：単相100V×1920W 冷媒ガス回収、仮設事務所へ再取付	
OH-1	石油ストーブ	再使用しない	煙突式、丸型、煙導煙突共	1
			暖房能力：10.9 ^{kW}	
OB-1	石油給湯機	再使用しない	強制給排気式、床置形	1
			給排気管トップ共、給湯能力：38.4 ^{kW}	
OT-1	灯油タンク	再使用しない	490形、残油抜き取り（納入業者へ依頼）	2
GB-1	ガス湯沸し器	再使用しない	壁掛け形、先止め5号、自然排気式	1
GG-1	ガスコンロ	再使用しない	二口ガスコンロ、焼き魚グリル付	1
VF-1	天井換気扇	再使用しない	接続口径150°	1
VF-2	壁換気扇	再使用しない	羽根径200°	1

撤去器具一覧表

器具名称	撤去後	器具仕様	台数	設置場所
洋風大便器	再使用しない	腰掛け式、手洗い付タンク、暖房便座、紙巻器	2	便所A
				便所B
洗濯機パン	再使用しない	樹脂製、800×640	1	脱衣
混合水栓	再使用しない	2ハンドル式	1	台所
胴長水栓	再使用しない	13φ、撤去再使用しない	1	洗面湯沸
横水栓	再使用しない	13φ	3	屋外、脱衣
				台所
ガスヒューズ栓	再使用しない	二口、15A×10×10	2	車庫、台所

—特記—
 ①埋設部分、隠蔽部分は建築解体工事にて撤去
 ②破線部分は建築解体工事にて撤去
 ③実線部分の機器、配管は機械設備にて撤去
 ④給水管、給湯管の保温は分別処分とする。

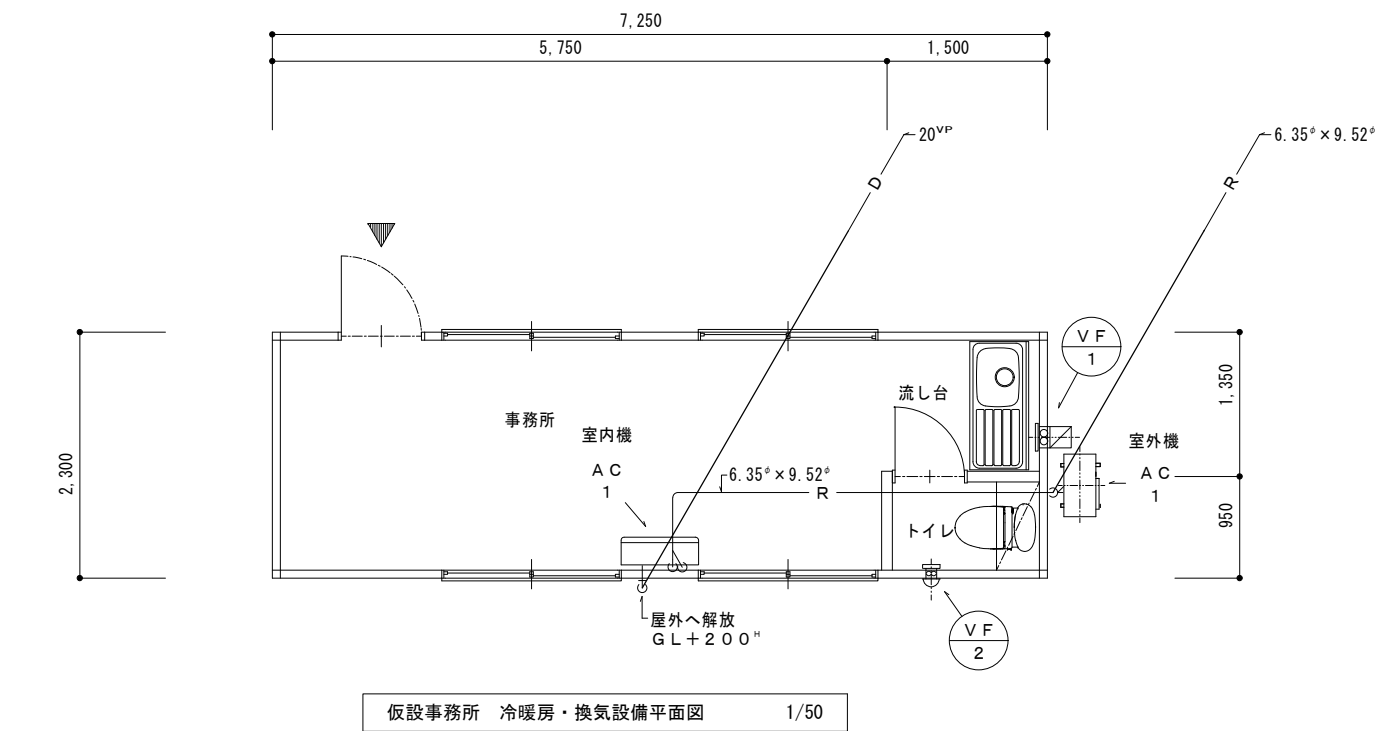
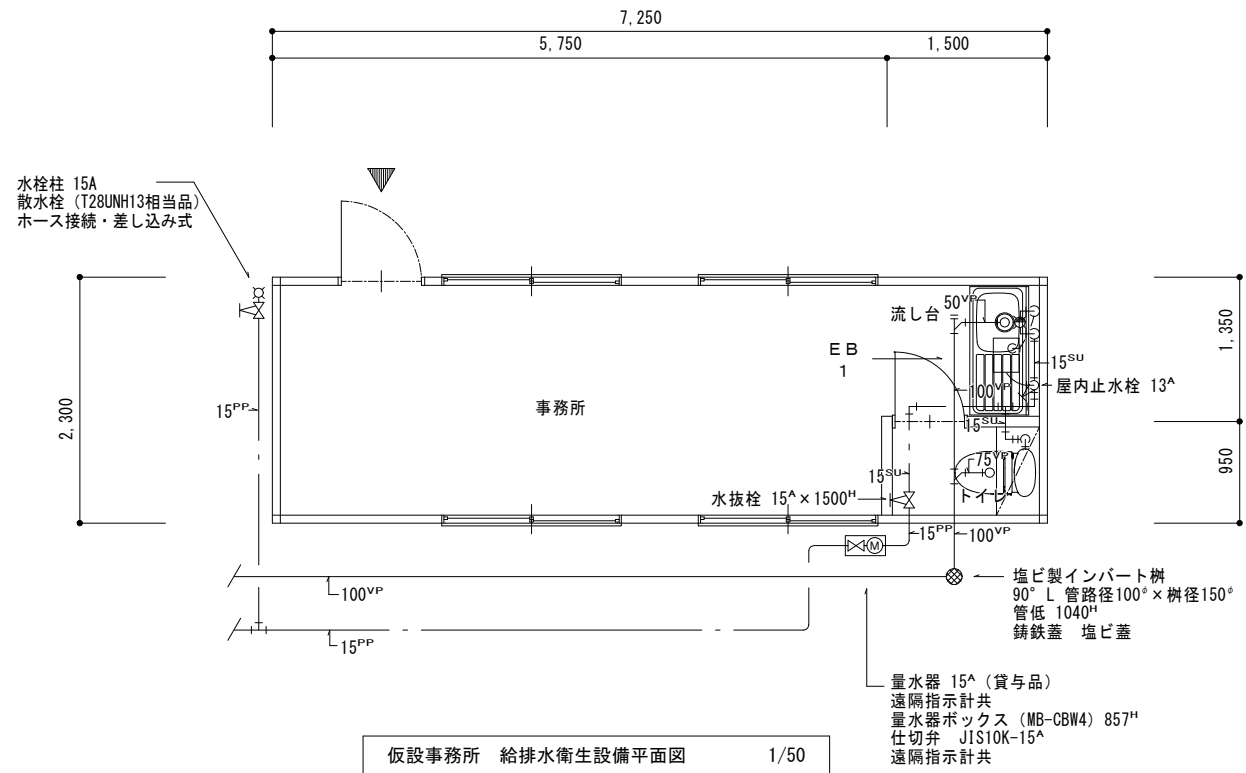
既設設備撤去平面図 1/50



—特記—
 ・仮設事務所閉鎖後、増設樹以外のすべての設備を撤去する。

仮設事務所給水排水引込工事 1/100

特 記	 山田総合設計(株) <small>一級建築士登録 第135957号 山田俊幸</small>			審査 <i>tyamada</i>	審査 <i>kyamada</i>	担当 <i>t.nishioka</i>	製図 <i>t.nishioka</i>	工事名 檜山森林管理署奥尻森林事務所新築工事	年月日 2022.12	図面番号 M-10
				図面名 仮設事務所給水排水引込工事				縮尺 (A2版) 1/100		



衛生設備器具

器具名称	規格・仕様	規格・仕様	合計	備考
洋風大便器	床置床排水大便器 (CS232BM同等品)、手洗付密結タンク (SH233BA同等品)		1	
	洗浄便座 (TCF6623同等品)			
	欄付二連紙巻器 (YH600FMR同等品)、床給水、電源: 単相100V × 410W			
混合水栓	壁付シングル混合水栓 (TKS05303J同等品)、寒冷地供用		1	

衛生設備機器表

記号	器具名称	規格・仕様	合計	備考
EB-1	電気温水器	貯湯量6L (REW06A1BH同等品)、据置型、先止め式、減圧弁・逃し弁内蔵 停電補償機能付、連結管 (L=600) × 2 電源: 単相100V、消費電力: 1.1kW	1	

空調・換気設備機器表

記号	器具名称	規格・仕様	電源			合計	備考
			相 (φ)	電圧 (V)	容量 (kW) (W)		
AC-1	エアコン	既設品再取付、壁掛け形、基礎石新設 × 4、塩害地用置台新設 (MAX525") 冷房能力: 2.8kW、暖房能力: 3.6kW、液管6.35φ × ガス管9.52φ、ドレン管20VP 室外機側電源直結、室内外渡り配線共 (渡り線は既設品再使用)	1	100	1,920W	1	
VF-1	壁換気扇	羽根径15cm、スイッチ (内蔵: 引きひも式)、屋外フード 風量: 140m ³ /h × 30°	1	100	15.5W	1	FY-15PF5 同等品
VF-2	パイプファン	格子ルーバー形、電気式高気密シャッター、連結端子付 風量: 40m ³ /h × 20°、アルミセルフード100°	1	100	2.1W	1	FY-12PTE9 同等品

一特記一

- 仮設事務所閉鎖後、すべての設備を撤去する。
- 撤去材はすべて再使用しない。